港湾空港技術研究所 資料

TECHNICAL NOTE

OF

THE PORT AND AIRPORT RESEARCH INSTITUTE

No.1219

December 2010

港湾域における堆積物中の有害化学物質管理

内藤 了二

独立行政法人 港湾空港技術研究所

Independent Administrative Institution, Port and Airport Research Institute, Japan

目		
н		

次

要	旨	4
1. 序	論 ·····	5
1.1	**** 堆積物環境での問題の特徴 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1 2	2 本研究の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1.3	- 小前のビッロー。 3 本研究の方法論	5
1.0		6
1. 1		0
2. 既	往の研究と堆積物中の有害化学物質管理で生じる問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2.1	堆積物環境に関する科学と研究の現状 ······	8
2.2	2 堆積物中の有害化学物質管理上で生じる問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
		10
3. 港	湾域における堆積物中の有害化学物質含有量調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
3.1	【緒言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
3.2	2 方法 •••••••••••••••••••••••••••••••••••	21
3.3	3 結果と考察 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
3.4	- 結論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
4. 港	湾域における底生生物群集と堆積物環境の関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
4.1	緒言 ••••••	42
4.2	2 方法 •••••••••••••••••••••••••••••••••••	42
4.3	; 結果 •••••••••••••••••••••••••••••••••••	43
4.4	- 考察 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
4.5	; 結論 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
5. 港	湾域における有害化学物質の動態の把握 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
5.1	. 緒言 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
5.2	2 方法 •••••••••••••••••••••••••••••••••••	54
5.3	9 結果 •••••••••••••••••••••••••••••••••••	64
5.4	- 考察 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
5.5	う 結論 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
6. 堆	積物中の有害化学物質測定上の問題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
6.1	. 緒言 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
6.2	2 方法 •••••••••••••••••••••••••••••••••••	81
6.3	3 結果 •••••••••••••••••••••••••••••••••••	83
6.4	- 考察 •••••••••••••••••••••••••••••••••••	94
6.5	5 結論 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	00
7. 覆	砂による有害化学物質溶出抑制効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	01
7.1	(緒言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	01

	7.2	方法 •••••••	102
	7.3	結果と考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	106
	7.4	実務における覆砂工の留意点 ・・・・・	113
	7.5	結論 •••••	113
8.	港	弯域における有害化学物質管理の今後のあり方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	115
	8.1	緒言 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	115
	8.2	現行基準の問題点と含有濃度での管理の必要性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	117
	8.3	特定重金属類・PAH類を対象とした底質ガイドラインを設定する場合の考え方 ・・・・・・	117
	8.4	底質調査計画立案の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	119
	8.5	浚渫土砂の処分と振とう溶出試験の適用に関する注意点 ・・・・・・・・・・・・・・・	120
	8.6	浚渫工事によって発生する濁度の常時モニタリングにおける課題と対応策 ・・・・・	121
	8.7	結論 •••••	121
9.	結	論 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	123
	9.1	港湾域における堆積物中の有害化学物質管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	123
	9.2	今後の研究課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	126
謼	辞		127
参	考文	. 献 ·····	127

Management of hazardous chemicals in port and harbor sediments

Ryoji NAITO*

Synopsis

As ports are located downstream of rivers, they readily show accumulation and deposition of contaminating particulate matter. Maintenance dredging is therefore essential for navigation. High levels of contamination affect physical structure of the levee of confined disposal facilities, and concentration of chemicals is one of the determining factors for identifying beneficial use. Careful handling is therefore necessary in the management of chemicals in port and harbor sediments, taking into consideration the possibility of dredging. However, there have been few studies regarding the management of hazardous chemicals in port and harbor sediments. Here, the technological tasks related to these tasks were determined. Current regulation regarding dredged material based on leachability test is inadequate when reclaimed land will be utilized for commercial purposes. Basic and academic tasks include establishment of standard method of analysis of fine chemicals, investigation of the relationships between benthic fauna and chemicals in the sediment, and grasp of the fate and transport of chemicals in ports. Practical tasks include selection of target chemicals for monitoring and establishment of on-site countermeasures, such as capping. To overcome the above challenges, field observations, laboratory experiments, and modeling analyses were performed.

A nationwide survey indicated that heavy metal concentrations in some port sediments exceeded guidelines used in the USA. A detailed survey in Nagoya Port showed that horizontal distributions of heavy metals and polycyclic aromatic hydrocarbons (PAHs) were quite different, reflecting their non-point or point sources. We propose a new integrated indicator, which is defined as the sum of exceeding level from ERL or ERM for heavy metals. Multiple linear regression analysis clearly indicated that the number of species of benthic fauna decreases as the value of the indicator increases. A field survey in Nagoya Port and laboratory experiments on equilibrium partitioning as well as adsorption/desorption for PAHs revealed that increases in solubility due to the association with dissolved organic matter and incomplete desorption due to insufficient shaking time were the main factors influencing partitioning. Fate and transport analysis of PAHs in the port showed that PAHs with greater numbers of rings accumulated more easily in the port sediment. We propose that target chemicals for monitoring should be 11 species of metal, dioxins, and PCBs. The validity of a method to estimate leachability from its content based on equilibrium partitioning was also discussed. Selection of filter paper type affected the leachability value. Moreover, dissolved organic matter and shaking time were other influential factors, as was the case for PAHs. Revision of the solid-liquid separation procedure in the test protocol is needed to reduce the variability in results. Analysis based on a proposed diffusion model for dioxins in the sediments indicated that dioxin release rate from sediment decreased with increasing capping layer thickness. Model analysis demonstrated the effectiveness of the proposed new method for sand capping, in which organic-rich sediment contained in a thin mat was applied between contaminated sediment and the sand capping layer. Finally, the current guideline of countermeasures for dioxins was reformed to propose a new guideline applicable to other chemicals. Issues that should be examined in each step of countermeasures are also summarized.

Key Words: sediment, heavy metal, dioxins, PAHs, content, benthic organism, environmental fate,

patition equilibrium, leachability test, sand capping, management of hazardous chemicals

^{*} Researcher, Coastal and Estuarine Environment Research Group, Marine Environment and Eng. Department 3-1-1 Nagase, Yokosuka, 239-0826 Japan

Phone : +81-46-844-5047 Fax : +81-46-841-6243 e-mail:naitou-r852a@pari.go.jp

港湾域における堆積物中の有害化学物質管理

内藤 了二*

要 旨

港湾域は陸域からの様々な化学物質が堆積しやすい環境にあるとともに、港湾機能の維持・拡大 のために堆積した土砂を浚渫する必要がある場である.そのため、港湾堆積物での有害化学物質管 理においては、浚渫土砂に含有される化学物質濃度レベルに応じて処分地の構造や有効利用方法を 決定する必要があることなど、浚渫を念頭に置いた高度な管理を必要とする.そこで本研究では、 港湾域において有害化学物質を適切に管理するという目標に対して取り組まなければならない技術 課題を抽出し、その解決策を示すことを目的とした.まず、堆積物中の有害化学物質管理上の課題 として、最近の法改正に伴って、従来の溶出量をベースとした基準や法体系から含有量を中心とし たそれに移行する必要があるという法制度上の課題、底生生物群集と堆積物環境の関係、有害化学 物質の環境動態の把握という学術上基礎的な課題のほかに、モニタリングすべき有害化学物質の選 定、有害化学物質測定上の問題、汚染対策工法としての覆砂の有効性の検証という実務上の課題が 抽出された.これらの課題を解明するために、現地調査、室内実験、及びモデル計算を行った.

含有量をベースにした全国港湾域及び特定港湾での詳細な現地調査により、重金属類には米国の ガイドライン値を超える地点が存在すること、重金属類と PAH 類の汚染源の違いを反映してそれぞ れの港湾内での分布にも違いが見られることを明らかにした.米国の底質ガイドライン値を基に重 金属汚染のレベルを総合化した指標として特定重金属類汚染指標を提案し、重回帰分析の結果、本 指標が大きくなるほど底生生物の種類数が小さくなることを明らかにした.環境動態を把握する上 での基礎となる分配平衡関係に関して、PAH 類を対象とした実験を行い、分配平衡に影響を与える 因子として脱着実験での振とう時間,間隙水中の着色成分への可溶化などがあることを示した.ま た、港湾域を対象としたマスバランスモデルによる推定結果から、環数が多い PAH 類ほど港内へ堆 積し、長期に渡って堆積物中に残留することを明らかにした.実務上の課題に対して、モニタリン グすべき有害化学物質として 11 物質の金属類とダイオキシン類, PCB を提案した, また, ダイオキ シン類を対象として含有量と有機物含有量から平衡分配理論を用いて振とう溶出試験値を推定する 方法の妥当性を議論した.振とう溶出試験値を不安定にしている要因として、ろ紙の種類によって 通過する粒子数が異なり、粒子に吸着したダイオキシン類が測定値に大きな影響を及ぼすことを明 らかにした.そのため、振とう溶出試験公定法において使用するろ紙をより詳細に規定する必要が あることを提案した、さらに対策工法としての覆砂工法に着目したモデル解析を行った結果、覆砂 による有害化学物質の溶出抑制は、覆砂厚を増加させることでより効果的になること、覆砂層の下 部に有害化学物質拡散防止マットを用いることで、従来の覆砂と比べ溶出を効果的に抑制できるこ とを明らかにした.以上の知見を基に、港湾事業者が行うことを想定した底質ガイドライン設定の 考え方を示し、汚染対策の各段階について留意しなければならない一般的な内容を提案した.

キーワード: 堆積物, 重金属類, ダイオキシン類, PAH 類, 含有量, 底生生物群集, 環境動態, 分配平衡, 振とう溶出試験, 覆砂, 有害化学物質管理

〒239-0826 横須賀市長瀬3-1-1 港湾空港技術研究所

電話:046-844-5047 Fax:046-841-6243 e-mail:naitou-r852a@pari.go.jp

^{*} 海洋・水工部 沿岸環境研究領域 沿岸環境研究チーム 研究官

1. 序論

1.1 堆積物環境での問題の特徴

環境分野において現象を考える場合,環境媒体ごとに 分けるとすると,大気圏,水圏,地圏と大きく分けるこ とができる.堆積物は,水圏と地圏の境界に位置し,堆 積物の供給源は水圏にあるものの現象の扱いは,地圏の 考え方も重要になってくる.堆積物は陸域からの土砂の 供給と密接に関わっており,その組成は陸域の自然活動 や人間活動の影響を受ける.

堆積物は,底生生物の棲息場所となっているが,港湾 の整備や維持,陸域からの汚染などの人間活動の影響を 受け易く,また,一方で,水圏と地圏の境界は,海岸や 干潟域となって,人と生物との触れあいの場であるため, 堆積物にかかわる水辺環境を保全する意義は大きい.地 域環境を考える場合,対応する時間スケールの比較的短 い水や大気の汚染に比較して堆積物環境は時間スケール が長く,過去の汚染の履歴を反映する特徴を持っている.

1.2 本研究の目的

港湾域は、粒子吸着性の有害化学物質が堆積しやすく、 有害化学物質の適切な管理が求められている.港湾域で は、航路を維持するために定期的に浚渫の必要があり、 その浚渫土砂の適切な処分先も港湾内に求められる場合 が多い.浚渫土砂を処分する際に、堆積物中に含有され ている化学物質も同時に移動する機会が多いという特徴 がある.しかしながら、堆積物中に含まれる有害化学物 質の管理に着目した研究例はない.本研究では,有害化 学物質を適切に管理するという目標に対して取り組まな ければならない技術課題を抽出し,その解決策を示すこ とを目的とした.堆積物中の有害化学物質管理上の問題 としては,管理すべき有害化学物質の選定,底生生物群 集と堆積物環境の関係,有害化学物質の環境動態の把握, 有害化学物質測定上の問題,覆砂による有害化学物質溶 出抑制効果を取り上げた.これらの問題を解明するため に,全国港湾域及び特定港湾での詳細な現地調査や現場 の堆積物を用いた室内実験及びモデル計算を行い,これ らの成果を元に有害化学物質管理に向けた提案を行うこ とが本研究の特徴である.

1.3 本研究の方法論

港湾域における堆積物中の有害化学物質管理を考える 上で基礎となる学術分野は、土木工学、化学、生物学、 物理学の体系化が進んだ学問の中に位置つけられる.図 -1.1に示すように、この4つの分野を四角形の頂点に配 したとき、水環境工学や環境水理学、環境化学などの堆 積物に関する研究が活発に行われている様々な研究分野 を相互に位置づけることができる.また、それぞれにま たがる境界領域がある.例えば、底生生物への棲息環境 の影響を考える場合は、物理や地学、生態学など理学的 な知見に加え、水環境工学、環境水理学、海岸工学など 工学的な知見も併せた研究領域での複合的な取り組みが 重要となる.港湾堆積物中の有害化学物質管理における、 様々な問題を解決するための、関連する学問領域は広い.



図-1.1 堆積物環境に関わる学術分野における本研究の対象範囲

本研究は,堆積物中の有害化学物質管理を対象とし, 環境化学,水環境工学,海岸工学,堆積学,生態学,毒 性学それぞれの分野にまたがる工学を問題解決のための 道具と考えている.港湾管理及び港湾整備の視点から, 学問的検討が必要な研究のシーズを同定し,土木工学に 加えて,化学,生物学の関連する分野を含むアプローチ を試みた.

本研究の対象物質としては、ヒトへのリスクの観点で 過去から研究が行われているが生態系影響が整理されて いない特定重金属類(砒素,カドミウム,クロム,銅, 鉛,水銀,ニッケル,亜鉛),現在環境基準が堆積物に設 定され毒性が高い物質であるダイオキシン類、諸外国で 堆積物汚染の代表物質とされ将来的に管理する必要があ る未規制物質の代表例として,多環芳香族炭化水素類(以 下 PAH 類)を取り上げた.規制の時期や有無の面から, 有害化学物質管理で着目すべき有害化学物質を3つの物 質群に大別して整理することができる. すなわち、人へ の健康影響が知られ古くから規制対象となったものの, 近年になって水生生物への影響の観点等から規制や科学 的な研究が再度見直されはじめている物質群、最近にな って特にその微量濃度レベルでの慢性毒性の観点から注 目され規制の対象となった物質群、さらに未規制である がその生物影響が懸念され、使用にあたっての定量的な 管理や環境中でのモニタリング等が開始されている物質 群である.本研究では、第一の物質群から特定重金属類 を、第二の物質群からはダイオキシン類を、さらに第三 の物質群から PAH 類を取り上げ, それらの汚染実態や環 境動態を論じるとともに、有害化学物質上の課題を整理 する.特に多くの候補物質がある第三の物質群の中で PAH 類を選択した理由としては,諸外国では規制対象物 質であるベンゾ(a)ピレンが含まれることの他に,第三の 物質群の多くが疎水性の強い物質から構成されており, PAH がその典型的な例であること、また PAH 類に分類 される物質群はその化学的構造や分子量が少しずつ異な り,水溶解度,オクタノール・水分配係数,沸点などの 物性値もそれに応じて少しずつ異なった値をとるため, 疎水性有機化学物質の環境動態や水・堆積物間の分配特 性などを調べる上で,疎水性有機化学物質の一般的な法 則性を導き出しやすい物質群であることなどの理由があ る.環境中に存在する有害化学物質には既に無数といっ てよい多くの物質があり、さらに新規の物質群が日夜加 わっている. その様な背景の中で, 有害化学物質管理を 行う上で注目すべき物質群のうち,既に生物毒性が顕在 化しているあるいは,検討されている主要な物質を本研 究で取り上げている.また、今後様々な新規物質群が管 理すべき物質として候補となった場合に疎水性の強い物 質であれば、それらの環境動態を本研究の知見からある 程度予測が可能である.

1.4 本論文の構成

本論文の構成マップを図-1.2 に示した.第1章では, 本研究の位置付けを明確にし,研究目的と論文の構成を 述べる.第2章では,堆積物中の有害化学物質管理に関 する既往の研究を整理し,問題の所在を明らかにする.

第3章では、港湾域における堆積物中の管理すべき有 害化学物質の選定を行う.全国で浚渫などを計画してい る堆積物と港湾域の汚染を考える上で、諸条件(自然条 件,社会条件)がそろっている名古屋港の堆積物を選定 し、現地調査を行う.管理すべき有害化学物質の選定を 行い、有害化学物質と堆積物基本指標の関係について考 察を行う.また、ガイドライン値を指標として特に注意 すべき有害化学物質を抽出する.さらに港湾背後域から の有害化学物質負荷を重金属類,PAH 類をとりあげて考 察する.

第4章では、港湾域の堆積物中に棲息する底生生物の 種類や数を明らかにする.全国の港湾堆積物に多く存在 する指標種を抽出するとともに、堆積物の汚染による底 生生物の影響を調べ、堆積物基本指標(有機物、粒径) や、堆積物中の有害化学物質測定結果をもとに考察する.

第5章では、堆積物中の有害化学物質環境動態につい て明らかにする.疎水性有機化学物質の固相-水相間で の分配特性に着目し、吸着に及ぼす溶質の物理化学的パ ラメータの影響を吸着・脱着実験と現地調査を行うこと によって整理し、吸着に及ぼす影響要因の解析をする. 港内への負荷量と流出量を設定し、数理モデルを構築し て PAH 類の物質収支を推定した.

第6章では、ダイオキシン類の振とう溶出試験測定上 の問題について明らかにする.振とう溶出試験における 固液分離の操作に着目し、微細な粒子に付着したダイオ キシン類の挙動や低塩素組成のダイオキシン類の、測定 限界の問題を調べて固液平衡と振とう溶出試験の関係に ついて考察をする.

第7章では,覆砂による有害化学物質溶出抑制効果を 明らかにする.堆積物中に存在するダイオキシン類の溶 出防止対策を進めるために,有機物含有量の多い堆積物 を覆砂材として利用を想定した室内実験と数理モデルを 実施して溶出防止効果について解析を行う.

第8章は,第2章で抽出した港湾域の有害化学物質管 理上の問題点に対し,第3章で述べる現地調査の結果, 第4章で明らかにした堆積物基本指標と底生生物群集と の関係,第5章で考察する有害化学物質の環境動態や6 章で考察する振とう溶出試験に与える影響因子,第7章 で考察した覆砂による有害化学物質溶出抑制効果で得ら れた知見を基に,有害化学物質の管理に向けた考え方を 考察する.

最後に,第9章は本研究の結論をとりまとめ,今後の 検討を要する研究課題を明らかにする.



図-1.2 本論文の構成

2. 既往の研究と堆積物中の有害化学物質管理で生 じる問題点

2.1 堆積物環境に関する科学と研究の現状

(1) 堆積物で問題となる有害化学物質の種類と性質 堆積物において問題となる有害化学物質の移動や性質 については、主として環境化学の分野で扱われている. 環境化学は、有機化学物質及び無機化学物質が何らかの 起源から何らかの経路および駆動力を通じて環境中に排 出された後において、環境中で化学物質に生じる様々な 物理化学的かつ生物学的過程を総合化する体系とされて いる.この過程は、環境運命・環境動態と呼ばれており、 化学物質の環境中の挙動に着目した研究分野として注目 されている (川本, 2006), 堆積物管理において環境化学 の分野で関連する内容は、土や水(間隙水含む)中での 汚染物質の動態に関するもので、大きく分けて、固液平 衡に関するものと, 生物的あるいは非生物的反応に関す るものがある.

堆積物で問題になる汚染に、富栄養化や流入した栄養 塩類, 有機物による貧酸素化, 嫌気化が挙げられる(有 田ら 1998). 生物の体を構成する主要元素で、かつ水系 で不足しがちな元素である窒素(N)やリン(P)が過剰に水 域に供給されることを富栄養化と呼ぶ. 富栄養化した水 域では植物プランクトンが異常に発生し、有機汚濁と呼 ばれる現象が生じる.そして、増殖した植物プランクト ンや動物プランクトンの死骸・排泄物は、デトリタスと 呼ばれ、沈降しながら一部が微生物の分解作用を受けて 無機化されるが、残りは堆積物に堆積し、有機物を多く 含む堆積物を形成する. 堆積物には水中懸濁物や堆積物 のデトリタスやその他人為的に供給される有機物を摂食 する底生生物が棲息する.有機物は底生生物に摂食され, 好気的微生物の分解によって無機化される. その際に酸 素を消費するので、有機物の堆積物への供給が大きいと きには、無光層における溶存酸素濃度が減少し、貧酸素 化が生じやすい. 貧酸素化が進むと、堆積物中の硫化物 が多くなり、無酸素化することになる.水環境中におけ る堆積物中の硫化物の棲息生物への影響は、大きい.

ヒトの健康に直接被害を及ぼすような有害化学物質に よる汚染は、重化学工業・精密機械工場・鉱山などから の廃液・排水や、農地・ゴルフ場などからの農薬、日常 生活で用いられる化学薬品、焼却、自動車交通、塩素消 毒等で生じる非意図的生成化学物質などが水域に流出す ることによって生じる. 日本では過去には有機水銀によ る水俣病やカドミウムによるイタイイタイ病などの重金 属類汚染が深刻であった.特に,水俣病では,メチル水 銀という有機金属化合物が原因であり,被害の拡大は海 域での食物連鎖が重要な役割を果たしたことが知られて いる. 重金属類の生態影響の評価は、その化学種や結合 状態についての知見が不可欠であり, 今後の水環境中で の重金属類に関する重要な検討課題となっている(寒川 ら, 1996). 例えば六価クロムは水に溶け易く毒性も強い が、3 価のクロムの毒性は低く堆積物中に蓄積し易い. ヒ素では無機化合物ではヒ酸と亜ヒ酸があり、このうち 亜ヒ酸は毒性が著しく強い.

堆積物中の重金属類は、堆積物表面と水の界面から水 中へ溶出し,水系の金属の重要な汚染源としての役割を 果たしている. さらに、堆積物中の重金属類は降雨など による流れの急激な変化によって起こる堆積物の巻きあ げや、 堆積物表層の 浮泥がスカムとして 浮上することに よっても移動する.

堆積物中の重金属類は路面堆積物や大気降下物のよう に水中に排出されたものが粒子等に吸着して蓄積される. 堆積物へ金属元素が固定される過程には、次の①から⑤ の化学的な過程がある。①シルトや粘土鉱物への吸着と イオン交換, ②鉄, マンガンの水和酸化物(Fe/Mn-Oxide) との共沈殿および吸着、③有機物質との結合、(フミン物 質との結合, 鎖体形成と凝集), 水生生物への取り込みな ど,④結晶構造,⑤金属元素の沈殿(水酸化物,炭酸塩, 硫化物)などがあげられる. 堆積物中の重金属類との結 合と濃縮における種々の影響因子の効果は堆積環境、化 学組成による特性,特に反応に関与する鉄と炭酸塩の量, 塩分濃度, pH, 酸化還元電位, 水理条件に依存する(寒 川ら, 1996).

微量有機化学物質については、疎水性が強く難分解性 物質としては、ダイオキシン類、PAH類、ポリ塩化ビフ ェニル(PCB)がよく研究されている.やや親水性の物質 としてトリブチルスズ化合物(TBT), 17β-エストラジオー ル(E2), ノニルフェノール(NP)などが生態系への影響の 観点から研究されている. これらのうちいくつかは環境 中で残留性が高い残留性有機汚染物質(persistent organic pollutants: POPs)として注目されている. POPs は, 環境 残留性,生物濃縮性,有害性,長距離移動性を併せ持つ 物質とされ、非意図的生成物質のダイオキシン類、ヘキ サクロロベンゼン(HCB), ベンゾ(a)ピレン, 工業用途の PCB, 船底塗料や魚網防泥剤として使われた有機スズ化 合物の TBT,トリフェニルスズ(TPT), 農薬やシロアリ防 除剤であった DDT、クロルデンなどが該当する、POPs については国際的にも関心度が高く 2001 年5月には、ダ イオキシン類, PCB, HCB, DDT, クロルデンなどの12 種類の生産・使用の禁止、排出削減、適正管理などを求

めた「残留性有機塩素化合物に関するストックホルム条約」,同年10月には,有機スズ化合物の船舶への塗布の 禁止を求めた「船舶についての有害な防泥方法の管理に 関する国際条約(TBT 条約)」が採択され,地球上から 残留性有機汚染物質を根絶させようとする動きが具体化 してきた(日本水環境学会関西支部,2003).日本では, これらの物質について排出削減が進んできているが,海 域の堆積物では蓄積が見られ分解が極めて遅いことから, 食物連鎖の過程を経て,ヒトや生態系に対しての影響が 懸念されている.

トリブチルスズ化合物は,船底塗料として長く使用さ れてきた.TBT 化合物は,巻き貝などの生殖器官に障害 が発生した事例がある.TBT 化合物は,港湾堆積物に蓄 積されている可能性が高いという報告もあり,監視が必 要な物質である.

ダイオキシン類は、国内外で科学的のみならず社会的 に非常に大きな関心を呼んだ有害化学物質である.とく に、日本では、廃棄物を焼却する比率が高いために、焼 却の過程を主要な発生源とするダイオキシン類への関心 と対応は特筆に値する.その象徴が 1999 年に成立し、 2000 年から施工された「ダイオキシン類特別措置法」で ある.また、一般環境を対象に、大気、水質、土壌及び、 底質に関する環境基準を定めている.

ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾダイオキシン もしくはジベンゾパラジオキシン(PCDDs)、ポリ塩化ジ ベンゾフラン(PCDFs)およびダイオキシン類に類似した 性質と毒性をもつコプラナーPCB について、塩素数4以 上のものがそれと定義される.塩素の置換位置の違いに よる異性体は、PCDDs 全体では、75 種類、PCDFs では 135 種類にのぼる.ダイオキシン類、中でも四塩化物の 2,3,7,8-テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン (2,3,7,8-TeCDD)は毒性が強いことで知られ、例えばモル モットへの半致死濃度(LD50)は、0.6µg/kgとされる.ヒ トに現れる症状としては、塩素挫創(クロロアクネ)と 呼ばれる黒いにきび状の皮膚の異常がこれら有機塩素化 合物による曝露症状の典型である.急性毒性以外にも、 慢性毒性、発がん性、催奇形性などが動物実験をもとに 報告されている.

ダイオキシン類の種類は非常に多く、ベンゼン環についた塩素の数と置換位置、すなわち異性体によって毒性の強さは大きく異なる.このことから、毒性の発現機構などを考慮して個々の異性体の毒性を、2,3,7,8-TeCDDの毒性に換算する方法が通常用いられる.この換算のファクターが毒性等量換算係数(TEF: Toxic Equivalency Factor, 2,3,7,8-TeCDDを1とする.)であり、換算を行い



図-2.1 平均的日本人がダイオキシン類を摂取する 経路の割合(環境省 2006)単位: pg-TEQ・g⁻¹

それぞれの値を合計して、一つの濃度で表示をした量が 毒性等量(TEQ: Toxicity Equivalency Quantity)である. 毒性 の知見より、PCDDs、PCDFs の 4 塩素化物から 8 塩素化 物 (PCDDs は 7 種、PCDFs は 10 種)及びコプラナーPCB (12 種)に TEF が割り当てられている. 焼却排ガスをは じめ、通常各種試料には多種類のダイオキシン類が含ま れるので、TEQ という総量としての毒性表示が役立つと いえる. TEF の値については 1997 年に WHO から提案さ れている (川本、2006). ダイオキシン類の物性は、表-2.1 に示すように、log K_{ov} (オクタノール・水分配係数)が 6 から 8 の間であり、疎水性が高い物性を示す. さらに、ヒ トや魚介類の脂肪に溶けやすく、蓄積性のある物質である.

ヒトが摂取するダイオキシン類の曝露量は、特に日本 人の場合、魚介類から取り込む割合が多いとされている (環境省,2006).残留性が高いダイオキシン類は、陸域 からの負荷を絶ったとしても堆積物に存在する限り魚介 類に濃縮され続けるため(細見,2005),港湾域における ダイオキシン類の蓄積状況の監視は、堆積物を管理する ときには、重要である.図-2.1には、平均的な日本人が、 ダイオキシン類を摂取する割合を示したものである.日 本人は、魚介類を多く摂取することから、堆積物中のダ イオキシン類を魚介類が摂取したあと、食物連鎖により ヒトへ被害が及ばないように、堆積物中に蓄積したダイ オキシン類は浄化しなければならない.

PAH 類は、互いに隣接する二つの芳香環が各 2 個の炭 素原子を共有している環式構造の物質のことである. 表 -2.2 には、PAH 類の物性を示した. PAH 類について問 題となる毒性は発がん性である. これについて IARC(International Agency for Research on Cancer)による 発がん性評価からは, Benzo(a)anthracene と Benzo(a)pyrene についてが 2A (ヒトに対して発がん性あ り)、Phenanthrene、Anthracene、Fluoranthene 及び Pyrene については 3 (発がん性の分類はできない) とされてい る.

PAH 類の発生源としては、燃焼に関連するものが一般

的である.最も典型的な例は,不完全燃焼時に生成しや すい粒子状の煤の中に含まれて環境中に排出される場合 である.港湾域は,工場の立地が多く,産業基盤施設が 集積している.PAH 類の発生源の代表的な例は,石炭火 力発電所,ディーゼルエンジンからの排ガス(黒煙)さ らに森林などの自然火災や野焼などが大きく寄与すると 思われる.米国の算定例であるが,主な発生源として, 製鉄,石油精製などの産業プロセスが年間3,500t,自動 車などの移動発生源が2,200t,住居暖房が1400t,焼却が 1,400t など,概算で8,600t が見積もられている(川本, 2006).

わが国の場合,都市域を背後に抱える港湾域の堆積物 への PAH 類の蓄積が懸念されている.港湾域には,製鉄, 石油精製,発電所などの産業基盤施設が集積しているこ とや,物流基盤施設には,臨港道路や高速道路が結節さ れた場所である.したがってトレーラなどに代表される 大型自動車の交通量が多く,タイヤの摩耗などから発生 する道路煤塵,排気ガスが,港湾域の堆積物に対する PAH 類の汚染負荷源となる可能性が高い.

PAH 類は、そのほとんどが粒子状物質などの表面に吸

Iso	mer	$\log K_{ow}$	Toxicity Equivalency Factor WHO-TEF (1998)
Tetrachloro dibenzo-p-diox	ins		
*	2,3,7,8-TeCDD	6.80	×1
Pentachloro dibenzo-p-diox	ines		
	1,2,3,7,8-PeCDD	6.64	×1
Hexahloro dibenzo-p-dioxir	nes		
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	7.80	×0.1
Heptahloro dibenzo-p-dioxi	nes		
	1,2,3,4,6,7,8,-HpCDD	8.00	×0.01
Octahloro dibenzo-p-dioxin	es		
	1,2,3,4,6,7,8,90CDD	8.20	×0.001
Tetrachloro dibenzofurans			
	2,3,7,8-TeCDF	6.10	×0.1
Pentachloro dibenzofurans		6.80	0.05
	1,2,3,7,8-PeCDF	6.79	×0.05
	2,3,4,7,8-PeCDF	6.50	×0.5
Hexachloro dibenzofurans		- 00	
	1,2,3,4,7,8-HxCDF	7.00	×0.1
Heptachloro dibenzofurans		7.40	0.01
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	7.40	×0.01
Octachloro dibenzofurans	1224(7000000	0.00	
	1,2,3,4,6,7,8,9-OCDF	8.00	×0.0001
Tetrachloro-PCB	2.214.41 T-CD(#77)	(50	~0.0001
	3,3,4,4 - 1eCB(#//)	6.50	×0.0001
Dente al·la na DCD	3,4,4,5-1CB(#81)	6.36	×0.0001
Pentachioro-PCB	$2 2 2 4 4 D_{2} CD(\#105)$	(00	~0.0001
	2,3,3,4,4 - PeCB(#105)	6.00	×0.0001
	2,3,4,4,5-PeCB(#114)	0.05	×0.0005
	2,3,4,4,5-PeCB(#118)	/.12	×0.0001
	2,3,4,4,5-PeCB(#123)	6.74	×0.0001
Have ablance DCD	5,5,4,4,5-PeCB(#120)	0.89	×0.1
Hexachioro-PCB	2 2 2! 4 4! 5 H. OD (#156)	716	×0.0005
	2,3,3,4,4,5-HXCB(#156)	7.10	×0.0005
	2,3,3,4,4,5 -HXUB(#157)	/.19	×0.0005
	2,3,4,4,5,5 HXCB(#10/)	7.09	×0.00001
Hantaahlara DCD	3,3,4,4,3,3-HXCB(#169)	/.46	×0.01
Heptachioro-PCB	2 2 2 4 4 5 5 10 00 (#190)	7 71	V0 0001
	2,3,3,4,4,3,3-прсв(#189)	/./1	×0.0001

表-2.1 ダイオキシン類の物性値

Name of Compound	No. cycles	Chem. formula	Mol. Mass	$\log K_{ow}$
Naphthalene	bi	C10H8	128	3.37
Acenaphthylene	tri	$C_{12}H_8$	152	4.00
Acenaphthene	tri	$C_{12}H_{10}$	154	3.92
Fluorene	tri	$C_{13}H_{10}$	166	4.32
Anthracene	tri	$C_{14}H_{10}$	178	4.45
Phenanthrene	tri	$C_{14}H_{10}$	178	4.57
Fluoranthene	Tetra	$C_{16}H_{10}$	202	5.22
Pyrene	Tetra	$C_{16}H_{10}$	202	5.18
Benzo(a)anthracene	Tetra	$C_{18}H_{12}$	228	5.61
Chrysene	Tetra	$C_{18}H_{12}$	228	5.91
Benzo(a)pyrene	Penta	$C_{20}H_{12}$	252	6.35
Benzo(b)fluoranthene	Penta	$C_{20}H_{12}$	252	6.12
Benzo(k)fluoranthene	Penta	$C_{20}H_{12}$	252	6.08
Indeno(1,2,3-cd)pyrene	Penta	$C_{22}H_{12}$	276	6.58
Benzo(g,h,i)perylene	Penta	$C_{22}H_{12}$	276	6.50
Dibenzo(a,h)anthracene	Hexa	$C_{22}H_{14}$	278	6.77

表-2.2 PAH 類の物性値

着していると考えられる.大気中の浮遊粉塵はまさにこ のような存在であり、これが地上に沈着することによっ て生じる移動が重要な過程である.例えば、浮遊粉塵が 道路上に乾性又は湿性沈着した後、降雨によって路面堆 積物が流されることになるが、この過程が水圏への移動 としての環境中の一動態であり、水中の懸濁態粒子が、 港湾域の堆積物に堆積されることとなる.一旦蓄積した PAH 類は難分解性であるゆえ、長期間堆積物に蓄積され るといえる.

(2) 汚染物質の起源と港湾域への蓄積

地球化学的アプローチのうち,堆積学(sedimentology) は,堆積物の性質やその形成過程を研究する分野であり, 堆積物の環境管理に重要な視点を提供している.堆積学 の対象領域は,地質科学の重要な基礎であり,火山学, 岩石学,鉱物学,鉱床学,海洋学,自然地理学などの地 球科学から環境科学,地質工学,土木工学などの応用的 な分野まで影響を与えている.

堆積物の生成過程は,主として地球表層部の岩石圏・ 水圏・大気圏・生物圏が相互に関連する環境のもとで太 陽エネルギーや地球重力の作用のもとで引き起こされる 物理学的,化学的,生物学的変化の総合である.堆積物 に働く物理作用はまず風化から始まる.次いで最初の流 れが堆積粒子を動かし,最後に沈積させる. このように堆積学は、風化作用(weathering)、運搬作用 (transportation),沈積作用(deposition),続成作用(diagenesis) などの諸過程を検討して、堆積物がたどった変化過程を 解析し、総合的な堆積物生成環境から地球環境の復元を 目指す学問領域である.この変化過程の中で、堆積物の 主な特徴とその組織(粒度・形状・淘汰・母材の特徴) 及び一次堆積構造(層理の種類とヘッドフォーム)が変 化し、最後に固定される.堆積後も堆積物内部で圧密や 荷重の分化といった物理変化が生じるが、その際しばし ば生物による変化(生物攪乱)や化学作用による変化を ともなう(原田、1999).沿岸域の開発に伴う環境変化の評 価などの応用面でも堆積学は基礎的手段を提供する(岡 田、2002).

堆積物は、地球環境変化を記録集積する.沿岸域の人 間活動がもたらした環境変化もその一つである.したが って、堆積学は広い意味での環境科学ということができ、 自然環境の解析と復元に重きを置く環境堆積学と、人間 活動に起因とする環境変化の解析と対策を講じるための 社会堆積学と区別された体系となっている.堆積学は、 すでに述べたとおり、河川工学、港湾工学、土壌学など の応用領域ともつながりを持つ.堆積物の起源、地層の 分布形態や堆積構造の三次元的な変化の解析から堆積盆 地の環境復元という面では、層序学という分野と緊密な 関係がある.

また,汚染の発生源の推定を行うために,年代測定の 手法が発展しており,²¹⁰Pb,¹³⁷Csを用いて,堆積状況を 推定する研究例も多い.

一方,堆積した土砂に含まれる汚染物質,すなわち堆 積物汚染に関しては,化学物質等の環境リスク論や環境 基準,排水基準,(埋立判定基準)設定の考え方を含めた 環境政策などを水環境工学分野では考察の対象としてき た.

港湾域は、大都市や産業集中地を背後に控えているこ とが多く、沿岸域が人間の諸活動を受取る入口となって いる. さらに、物流の効率化のため、港内は静穏を保つ ための防波堤に囲まれている.したがって港湾内部は、 静穏で水深の深い水域であるために、粒子態の化学物質 が堆積しやすい環境を有している.港湾内の堆積物は、 静穏な物理的環境故に、粒径の細かい粒子が多く、それ らは、粒子の表面積が大きく、かつ、有機物量が多く含 有されている傾向があるため、有害化学物質が吸着しや すい.航路・泊地では、多くの場合一旦堆積した堆積物 粒子は移動性に乏しい.

堆積物中に含有する化学物質の多くは陸起源である. なかでも、金属類の濃度分布、とりわけ亜鉛、及び、鉛 の濃度分布は都市流出の影響を大きく受けることがこれ までの研究(Urase et al., 2006)で明らかになっている.さ らに、PAH類は、米国や欧州で堆積物汚染の代表物質と なっており、わが国においても、都市域からのPAH類の 発生源とその流達システムの解析や海域へ流入する PAH類の観測を行った事例がある(尾崎ら, 2005;古米 2006).これらの都市流出のかなりの割合が粒子吸着状態 と推定され、雨天時に公共用水域に流出する.これらの 粒子態の汚染負荷は、図-2.2に示すように、自然沈降や 海水との混合による凝集により、都市沿岸の堆積物に蓄 積される.港湾域の堆積物は、人々の目に触れにくいた め、産業活動による汚濁や汚染負荷の終着場所となって おり、生態系への影響の原因となっていることが懸念さ れている.図-2.2には、陸域から港湾域への化学物質の 輸送される形態を示した.

(3) 水環境中での汚染物質の輸送に関する物理的な側 面

堆積物管理の物理的な側面については,海岸工学,環 境水理学の分野で扱われている.環境水理学の分野は, 流れ,土砂などの物質輸送・密度流現象など物理的プロ セスに加えて,近年では水質にかかわる化学・生物学的 な分野との複合領域や生態系の修復技術,景観設計など を含む領域へも研究が展開されている.海岸工学は,海 浜や海岸構造物へインパクトを与える様々な物理過程, 特に波浪,潮流などの現象,さらにはそれらの外力の評 価や構造物の安定性,外力に伴う海岸の侵食や変形,堆 積物輸送などを対象として発展してきた.

海域における物質輸送過程において,輸送に関する外 カ(潮汐,波浪,風,重力など)によって海域の物質輸 送プロセス(移流・拡散・沈降など)が特徴づけられる. また,港湾域での土砂輸送過程は,河川からの流下土砂 等によるシルテーションや,気象擾乱時には浮遊砂によ る影響が大きい.つまり,高波浪時や洪水時には,堆積 物表層に大きな力が作用するため,堆積物表層が撹乱す ることが考えられる.一方で,生物による堆積物表層の 攪乱・混合現象もありうる(中村ら,2004).

潮汐における海面の昇降運動によって起こされる海水 の水平運動によって生じる潮流は,内湾域における汚染



図-2.2 陸域から港湾域への有害化学物質輸送形態

物質輸送において主要な役割を持っている.このために, 潮流は内湾域の水質環境にとって最も重要な要素の一つ である.潮流の遅い海域は,一般に停滞域と呼ばれ,水 質や堆積物の汚染された海域になっていることが多い (村上,1998).また,潮汐の往復運動は往復のみでなく 残差流成分を含み,密度流や風による吹送流とともに, 内湾域の長期間の物質輸送に大きな影響を及ぼす.

堆積物への堆積プロセスは、一般的に河川からの供給 や、海域での生物生産によって生じた懸濁粒子が海底面 に沈降し、年々層を重ねながら堆積する鉛直一次元的な 特性の強い過程である.塩分が急変する河口付近では、 フロキュレーションと呼ばれる電気化学的作用による粒 子の凝集沈降作用が知られており、物質の堆積や分布に 重要な影響を及ぼしている.堆積物表面においては、巻 き上げや再沈降など粒子の移動が活発である.特に砂粒 子の運動やその結果生じる漂砂等海浜変形については、 比較的理論的な取り扱いが容易であり、研究の蓄積があ る.一方で、粘着性の強いシルト・粘土分を主体とした 堆積物は理論的な取り扱いが難しい.シルト分の多い堆 積物粒子の挙動は、特に海岸工学分野においてはシルテ ーションと呼ばれる航路埋没の現象解明とその制御に関 連して、さまざまな研究事例がある(中川、1998).

閉鎖性の強い港湾では、海底近傍にしばしば高濃度の 濁度を持った層が出現する.これは、粒径の細かなシル トを主体とした土砂が堆積物直上に留まり、再懸濁層を 構成しているものである.特に流動性を有する層は Fluid Mud と呼ばれている. 有機質に富むシルト成分の多い再 懸濁層の影響については,疎水性の強い有害化学物質が 粒子に含有される有機質に吸着しやすい特性があるため, 堆積物管理にとって注意が重要である.

堆積物粒子の再懸濁過程にともなう有害化学物質の輸 送の関連については,溶存酸素や栄養塩類の輸送につい ての研究例があるものの,有害化学物質の輸送に着目し た研究例は乏しい.

Charles (Charles et al., 2007) による堆積物層の定義と, 堆積物輸送の概念図を, 図-2.3 に示す. 堆積物表層から 概ね 1cm を再懸濁層とし, 1cm から 10cm を生物攪乱層 と定義している. また, 沈降フラックスと, 再懸濁層か らの輸送の考え方についても明らかされており, 堆積物 研究の領域を理解するのに役立っている. 堆積物に沈降 した有害化学物質の動態を研究するには, 堆積物層の物 理的なメカニズムを把握すると共に堆積物からの溶出フ ラックス及び水中への再懸濁フラックスを考えることは 重要である.

堆積物を管理する際に、堆積物表層からの有害化学物 質の溶出過程を把握することは、水生生物や生態系への 影響を予測するために重要となる(中村ら,2004,中村 2005).特にプランクトンや魚類などの水中を浮遊あるい は遊泳している水生生物に対する堆積物中の有害化学物 質リスクを考える上では、堆積物からの溶出フラックス の把握が重要である.さらに、堆積物表層は底生生物の 棲息域であることから、堆積物表層における粒子態と溶 存態の分配平衡関係を把握することは、特に堆積物粒子 を餌とする底生生物に対する有害化学物質の影響を判定



図-2.3 堆積物直上の物質フラックスの定義 (Charles, 2007 を元に作成, 枠は本研究の対象範囲)

する上で重要な事項である.

(4) 水環境中での汚染物質の固液平衡現象

間隙水への粒子からの疎水性有機化学物質の溶出を考 える場合,堆積物中の固相と液相間での有害化学物質の 分配特性を把握することが重要である.固相液相間の分 配係数を与える方法には様々ある.横田は実験値ではな く理論的な方法を提案して分配係数を推定している(横 田,1989).さらに自然界では非平衡状態(Suarez et al., 2006)や競合吸着の影響(Person, 2006)も考えられる.しか し,概していえば,有機物を豊富に含んだ堆積物には, 疎水性有機化学物質が吸着しやすいことから,ダイオキ シン類や PAH 類における固相濃度と水相濃度との間の 関係は,堆積物中有機物との分配係数 K_{oc}の概念で概ね 整理できると考えられる.

$$K_{oc} = \frac{K_d}{f_{oc}}$$
(2.1)

$$K_d = \frac{C_s}{C_d} \tag{2.2}$$

ここで、 K_{oc} : 有機物/水分配係数 L·kg⁻¹, K_{ow} : オク タノール/水分配係数 (L·kg⁻¹), foc: 粒子中全有機炭素 の含有濃度の割合 (-), K_{d} : 分配係数 (L·kg⁻¹), C_{s} : 粒子 態化学物質濃度 (ng·kg⁻¹), C_{d} : 溶存態 (間隙水中) 化学 物質濃度 (ng·L⁻¹) である. K_{oc} は、間隙水と粒子中有機 物の間の着目物質の分配係数である.

一方, 化合物の親水疎水性をあらわす物理化学的パラ メータとしては, *K_{ow}*が広くデータベース化されている. したがって, 堆積物を用いた試験における水相と堆積物 中の有機物の間の分配係数 *K_{oc}*を対象物質の物理化学的 性状を示すパラメータである *K_{ow}*に対して実験結果を回 帰させる手法が, 吸着性の予測手法として広く用いられ ている (Schwarzenbach et al., 2003).

$$\log K_{oc} = a \log K_{ow} + b \tag{2.3}$$

また, Seth(1999)は, a=1.03, b= -0.61の関係を与えてお り,本推定式をダイオキシン類に適用して,中央環境審 議会は,水質の環境基準値から底質の環境基準値を設定 した.

$$\log K_{oc} = 1.03 \times \log K_{ow} - 0.61$$
 (2.4)
一方, PAH 類に対しては, a=0.98, b= -0.32 の関係を与
えている例がある(Brannon et al., 1995; Hansen et al., 1999)

Sablijic et al, 1995). 本実験式の適用範囲は, log *K*_{ow} が 2.2 から 6.4 までの範囲であり, それ以外の適用は誤差が生じることが指摘されている (川本, 2006).

$$\log K_{oc} = 0.98 \times \log K_{ow} - 0.32 \tag{2.5}$$

一方,堆積物中の有機炭素量ではなく,有機物総量を 基準に考える方法もある.有機炭素量に対する分配係数 K_{oc} に対して,この場合には有機物総量に対する分配係数 K_{om} を考え,有機物量としては,強熱減量IL(-)を用いる. 強熱減量は,港湾域の堆積物中の有機物含有量を示す指 標として,過去のデータの蓄積が多くあり,かつ TOC より測定が安定した指標であることが知られている.有 機物総量(強熱減量)あたりの分配係数 K_{om} (L·kg⁻¹)は, 式(2.6)の形で定義される.

$$\frac{C_s}{C_d} = K_{om} \times IL \tag{2.6}$$

 K_{om} を K_{ow} から求める相関式として、Schwarzenbachら (Schwarzenbach et al., 2003) は式(2.7)を提案している.

$$\log K_{om} = 0.82 \times \log K_{ow} + 0.14 \tag{2.7}$$

堆積物中の溶存態と粒子態の平衡関係に影響する因子 を調べて,堆積物中の有害化学物質を管理するにあたり, その汎用性を吟味するとともに,知見を集積する必要が ある.

(5) 水環境中での底生生物群集の特徴

底生生物は,移動力に乏しく,その分布と密度はそれ ぞれの場所における増殖と死亡によって決められており, その場所の環境条件をよく反映する.陸域から発生する 人為的環境汚染の場合,汚染物質が堆積物中に堆積し底 質環境を悪化させて,海洋生態系の物質循環や水産生物 への悪影響をもたらすことが多いが,そのような観点か らも底質環境への長期的影響の指標として底生生物は重 要である.また,溶存有機物や無機栄養塩の形態での富 栄養化が著しい場合には,それによって増加した植物プ ランクトンや懸濁物の沈降による二次汚染の影響を受け ることが大きいのも底生生物の特徴であるといえると報 告されている(日本生態学会, 1975).

底生生物と環境条件については、沿岸域の河口域や内 湾水と沖合水塊との移行域では、塩分も限定要因となる が、底生生物の分布にもっとも強く影響するのは潮流な どの水の動きと海底の底質条件であるといえる.底生生 物の食性型を大別すると藻類食や肉食の動物もあるが, その大部分は水中に懸濁する微細有機物粒子を集めて食 べるろ過食者と海底に存在する有機物を食べる堆積物食 者にわけられる.特に内湾奥の水の動きの少ないところ では,微細な鉱物粒子や軽い有機物粒子も沈降し,有機 物含有量の高い堆積物になる.このような環境には,堆 積物食の二枚貝と多毛類が卓越する.この基本的な制約 条件のうえに,その他の自然条件や汚染による影響が加 わって現実の分布が決定されることが知られている(日 本生態学会,1975).

(6) 堆積物の化学環境が底生生物に与える影響

堆積物環境が,底生生物に与える影響については,海 洋生態学の分野で取り扱われている.また,化学的な環 境の生物への影響については,毒性学の分野の研究者が 取り扱っている.底生生物に影響を与える環境としては, 流況や水温,砂の粗さなどの物理的環境,堆積物の組成 に関する化学的な環境,他の捕食関係にある生物の有無 などの生物的環境がある.例えば,アサリの棲息環境に ついて干出時間,水温,粒径などの物理的な環境を説明 因子として棲息と生物の関係が調べられてきた.しかし, 一般には生物の棲息にかかわる因子は,物理的環境に加 えて化学的な環境や生物的環境を含めて,非常に様々な ものがある.

生態学では、生態系を、生物群集と無機的環境から成 る一つの系としており、生物群集の構成要素は生産者・ 消費者・分解者に、無機的環境の構成要素は大気・水・ 土壌・光などに分けて考えられている.これらの要素間 を環境作用・環境形成作用あるいは生物相互作用が動的 に結合している.ある種類の生物は、物理的な環境に加 えて化学的環境や生物的環境を選択的に利用することに よってニッチを形成している.

生態毒性学は、エコトキシコロジー(Ecotoxicology)と 呼ばれており、生態系における毒性のある物質の運命と 生態系への影響に関する研究分野である.しかし、現実 には、生物群集への影響を解明することは困難で生態系 を構成する数種の生物に対する有害化学物質の影響を調 査する研究が生態毒性学では多い(若林, 2003).

2.2 堆積物中の有害化学物質管理上で生じる問題点

(1) 堆積物中の有害化学物質管理と港湾環境についてa) 港湾環境の特徴

港湾は,海上輸送と陸上輸送の結節点として物流や人 流をさせる交通基盤であるともに,陸域と水域とが一体 となった臨海部の空間であり,国民生活の向上や産業活 動の発展に大きな役割を果たしている.港湾整備の難し さは、相矛盾する条件を調整しながら達成しなければな らないことである(日本沿岸域学会,2004).港湾域は、 人流や物流を円滑に行うことを第一義の目的で整備され、 ほとんどの港湾では港湾機能を維持するために、浚渫が 不可欠である.しかしながら、東京湾、伊勢湾、大阪湾、 瀬戸内海では、生活・産業等の土地利用需要に対応する ため、多くの干潟・藻場が失われてきた.

港湾域は、大都市や産業集中地を背後に控えているこ とが多く、人間の「諸活動を受け取る入口となっている. さらに、安全な荷役を効率的に行うために、港内の静穏 を保つことが必要であり、防波堤に囲まれている.した がって港湾内部は、静穏で水深の深い水域が多いために、 粒子状の有害化学物質が堆積しやすい環境を有している が、名古屋港のように河川からの土砂流入が多い港湾で は、航路や泊地の維持をするため、定期的に浚渫 (dredging)をすることが不可欠である.

浚渫の目的は、図-2.4に示すように、3つの目的に分 類される.第一は、港湾の航路機能の増大や維持目的で 行うことである.この場合、新たに水面下の堆積物を掘 削して、航路・泊地の水深維持を目的として行うもので ある.第二は、堆積物環境を改善する目的で行うもので ある.堆積物中の有機汚濁物質や有害化学物質の除去や 作澪を人工的に造成することで、閉鎖性水域で海水交換 を促進するために行うものである.第三は、材料・資源 確保を目的として行う埋立などのための土砂採取工事が 挙げられる.このように浚渫は、大きく3つの目的で行 われることが多い.浚渫工事は、グラブやカッターなど で海底地盤を掻き乱すため、堆積物から濁りが発生する. 濁りはノリ養殖の栽培等、周辺の水環境に影響を与える ため、汚濁防止膜の展張や工事期間の制限により濁りの 影響を抑えて行われてきた.

b) 浚渫土砂の有効利用に関わる課題

図-2.5には、浚渫土砂有効利用の実態を示す.港湾域 では港湾機能を維持するために、浚渫が不可欠である. 我が国では浚渫土砂は埋め立て用材や干潟・浅場修復材 など、大部分が有効利用され、一部で海洋投入されてき た.しかしながら、ロンドン条約96年議定書の発効によ り、浚渫土砂の海洋投入に規制がなされ、また港湾域の 埋め立ての余地がなくなりつつあることから、今後は一 層環境修復を中心とした有効利用の促進を図る必要があ る(東山、2004).浚渫土砂の環境修復目的での有効利用 としては、干潟・浅場造成や窪地の埋め戻し材などの実 績がある.特に砂分の多い浚渫土砂に対しては需要が多 く、中山水道航路事業による発生土砂を利用した三河湾 における干潟・浅場造成に見られるように、干潟材や覆 砂材として広範囲に利用されてきており,環境修復効果 についても成果が上がっている.一方,シルト・粘土分 の多い浚渫土砂については,尾道・糸崎港の干潟造成な どのように干潟のアンコ材としての利用や三河湾窪地で の埋め戻し材などの利用実績があるものの,含水率の高 さ・軟弱さなどの理由から用途が限られている現状にあ る.さらに,浚渫土砂が大量に発生する港湾と,環境修 復への期待が高い港湾及び沿岸域とは一般に一致せず, 浚渫計画と環境修復計画との連携を広域的に図ることが 求められている. 浚渫土砂は、シルト・粘土分が多く一般に有機物を多 く含むことが多い.微量有害化学物質のうち、疎水性有 機化合物は多くは有機物に吸着しやすい性質を持つため、 また、金属などの無機系の汚染物質は、表面積の大きい 細粒分に吸着するため、浚渫土砂の有害化学物質含有濃 度が高い場合がある傾向にある.そのため、シルト・粘 土分が多い浚渫土砂の有効利用を図るためは、有機物に 吸着した様々な微量有害化学物質の生物・生態系影響を 評価する必要がある.特に、干潟の表層材や覆砂材など 生物棲息場としての利用を図る場合には底生生物に対す



図-2.4 浚渫の目的別分類



図-2.5 浚渫土砂有効利用先の実態(国土交通省資料を元に作成)

るリスク評価に基づいた適切な利用が必要である.他方 では、汚染されていない有機分に富む浚渫土砂は、ダイ オキシン類などの汚染土砂の覆砂工に砂と共用すること により、有害化学物質を溶出途中で捕捉し、堆積物から の溶出防止効果を高めるなどの効果も期待される.しか し、現在、有機分に富む浚渫土砂は有効に利用されてい ない.

c) 堆積物中の有害化学物質管理に関する課題

堆積物中の有害化学物質に着目して堆積物を管理する ための方法には、様々な問題点がある.例えば、都市域 からの排水などによる汚濁負荷と港湾堆積物の汚染形態 の関係、底生生物群集に対する様々な有害化学物質の影 響、疎水性有機汚染物質の海水中と堆積物中の挙動や、 有害化学物質の測定上の問題、有害化学物質汚染に関す る対策の選定などについての科学的な知見は限られてお り、航路・泊地整備に関する港湾計画や有害化学物質汚 染対策のための公害防止計画、さらに、これらの事業を 実施するための浚渫工事の施工については、堆積物環境 管理の観点からは、合理的に行われているとは言いがた い. 航路・泊地整備に伴い発生した土砂の有効利用によ る環境修復と経済活動を維持する物流機能の両立を図る ためには、港湾域の堆積物中における有害化学物質管理 のあり方について研究開発を行う必要がある.

d) 法規制の歴史からみた有害化学物質における管理 上の課題

環境基準などの規制対象の歴史に沿って、有害化学物 質を分類し,課題を整理することが可能である.まず, 環境中での有害化学物質汚染対策は,水俣湾の水銀汚染, 神通川のカドミウムによるイタイイタイ病、ヒ素が混入 したミルクを介した健康被害など、ヒトへの悪影響が顕 在化し、社会的にも大きな問題となった重金属類を中心 とした汚染を契機としている.これらの物質群は、特に ヒトへのくり返し曝露や急性毒性が社会的に問題となっ たため、その後ヒトへの毒性発現の機構や環境中の動態 が詳しく調べられ、対策が強化されており、少なくとも 我が国でヒトへの健康影響が再び問題化した例はない. しなしながら、近年は OECD の勧告を契機として、水生 生物への影響を考慮する上で、それらの微量なレベルで の生物や生態系への影響が再び注目を集めている. 例え ば亜鉛についてはヒトへの直接的な健康影響から環境中 での水質規制が行われることはなかったが、水生生物へ の悪影響が懸念され、2003年から、我が国においても水 生生物保全を目的とした基準が加えられることとなった. 同じ観点から、クロロホルム、フェノール、ホルムアル デヒトが要監視化学項目として指定され、環境中の動態

や汚染がモニタリングされはじめている. 堆積物管理の 上では、これら物質群のうち、堆積物に蓄積しやすい物 質についてヒトの健康影響に対しては問題ない濃度レベ ルであっても、例えば干潟や藻場などへの浚渫土砂の利 用を考える上では、感受性の高い底生生物への微量濃度 レベルでの悪影響を十分に考慮する必要がある.

次いで, 比較的最近規制が行われはじめた有害化学物 **質汚染群としては、微量で環境ホルモン作用が疑われる** 物質があり、これらは急性毒性と言うよりは慢性毒性が 主たる問題となる物質群である.代表的な物質としては, ダイオキシン類や TBT がある. TBT は、かつて船底の 防汚剤などに広くかつ多量に使用された、港湾域特有の 汚染物質である.これらの物質についても、最近になっ て毒性は詳しく調べられており, 例えば TBT については, 環境濃度レベルでの巻き貝等への影響が実証的に調べら れている.ダイオキシン類については、社会問題化した 後、比較的速やかにダイオキシン類対策特別措置法が施 行され、環境基準が設定されるなどの汚染対策がとられ 始めている.しかしながら堆積物管理の面では、いくつ かの港湾堆積物で環境基準値を超過する膨大な量の汚染 サイトが見出されているが, その除去対策は進んでいな い. 一方, TBT については底質の基準化はなされていな いものの、その製造と使用の禁止措置がとられている. しかしながら、小規模港湾での堆積物汚染は未だ深刻で あるという報告がある. このように、ダイオキシン類や TBT などの比較的新規に毒性が顕在化した物質群につ いては、何らかの規制措置があるものの汚染堆積物の処 理処分が着実に進んでいるとは言い難く、堆積物管理面 において、研究開発課題を多く残している.

毎年膨大な種類の新規有害化学物質が新たに合成・使 用されたのち,水環境中に放出されている.港湾など, 沿岸域の堆積物はそれらの物質の蓄積する場となってい るとともに、いったん堆積物中に沈降・蓄積した物質が、 様々な形で水中へ回帰し、あるいは水生生物に蓄積する 可能性がある.未規制の物質群のうち,比較的その毒性 が調べられ、化学物質管理促進法や化学物質審査規制法 など,有害化学物質管理上の要監視項目と設定され,特 別のグループとして毒性や環境動態が注目されている物 質群がある.例えば,PAH 類などや,POPs である.PAH 類は、諸外国で堆積物汚染の代表物質とされており、米 国 NOAA では PAH 類(16 物質)を要監視物質とし沿岸 域でモニタリングされている.また,浚渫土砂の海洋投 入を防止する観点から規制しているロンドン・ダンピン グ条約において、PAH 類の中で発癌性のリスクが高いと されている Benzo(a)pyrene が要監視物質とされており,

我が国では未規制物質であるが、堆積物に蓄積しやすい 物質であることから将来的には監視すべき物質である.

(2) 浚渫工事で発生する濁り

浚渫工事で発生する濁り拡散挙動については、研究事 例が多く、濁りが発生の原単位を過去の調査施工事例を 元にまとめた濁り拡散手引き(山廼邊,2003)が整備さ れており、港湾工事や海上埋め立て空港工事の施工時の 環境監視に利用されている.

有害化学物質や有機汚濁物質を含有した堆積物の浚渫 の場合は、浚渫に伴い発生する有害化学物質の巻上げが 重大な問題となるため、汚泥の漏出や攪拌の少ない密閉 式グラブやカッターレスポンプが使われる.さらに、濁 りの拡散を抑えるために、周囲に汚濁防止フェンスの設 置や潮流低減措置などがとられ工事を行うこととなる. このように浚渫土砂は、移動して埋め立て材や有効利用 を行う機会が多いことから、浚渫工事を施工する前に、 堆積物の物理特性や化学的特性を把握し管理する必要が ある.

堆積物中に含まれる有害化学物質対策としては,掘削 除去,現位置固化処理のほか,水中への溶出抑制を目的 とした覆砂工法がある.覆砂を検討する場合には,有害 化学物質の動態に変換する必要があり,堆積物表層での 溶出フラックスの予測が効果の評価のために必要となる. さらに,覆砂層表層での堆積物粒子の動きを沈降・巻上 げについての定量化も重要になる. (3) 浚渫土砂の埋立て処分に関連した二つの法令と基 準

平成22年に土壌汚染対策法が改正・施行され、規制対 象となる土地の範囲が拡大された、従来は海洋汚染防止 法に基づく水底土砂に対する基準のみを考慮して埋立て 処分できたが、将来的に土地利用を進める際には改正さ れた土壌汚染対策法に基づく規制対象となるため、同法 に基づく基準値への適合を考慮する必要が生じている. 水底土砂(浚渫土砂)に対しては、海洋汚染防止法によ る溶出基準で安全性が判定されている.しかしながら, 表-2.3 に示すように、土壌汚染対策法の基準には溶出濃 度基準とともに含有濃度基準が存在すること、溶出濃度 基準値のほとんどが海洋汚染防止法基準値の 1/10 とい うより低い数値である、埋立地では土壌汚染対策法の基 準に適合しない場合が生じると予想される. 土壌汚染対 策法の基準が溶出濃度と含有濃度の2種類定められてい るのは、土壌中の有害物質をヒトが摂取する経路として、 汚染土壌から有害物質が地下水に溶出し、その地下水を 飲用等により摂取する経路とともに、汚染土壌を直接口 から摂取する経路に着目しているからである.

一方,浚渫土砂に対する海洋汚染防止法の考え方は, 埋立地から雨水等によって,余水吐き等から海域に流出 する状況でのリスクを想定しており,人の健康リスクに 関連した有害化学物質の想定経路が異なることから,そ れぞれの法律で定められた基準が異なっている.従来,

法令	海洋汚染防止法 土壤環境基準		土壤汚染対策法
	溶出濃	含有濃度基準	
対象物質	$mg \cdot L^{-1}$	$mg \cdot L^{-1}$	mg•kg ⁻¹
カドミウム	0.1	0.01	150
シアン	1 :	検出されないこと	遊離シアン50mg·kg-1以下
鉛	0.1	0.01	150
クロム	2	-	-
六価クロム	0.5	0.05	0.05
ヒ素	0.1	0.01	150
水銀	0.005	0.0005	15
亜鉛	2	-	-
セレン	0.1	0.01	150
銅	3	-	-
バナジウム	1.5	-	-
ニッケル	1.2	-	-
ベリリウム	2.5	-	-
ふっ素	15	0.8	4000
ほう素	-	1	4000

表-2.3 水底土砂,土壌に関する基準値

浚渫を行う事業者の側では海洋汚染防止法に基づく溶出 濃度基準への適合までしか考慮していない. 浚渫土砂の 単なる処分地であれば人が飲用あるいは飛散によって有 害物質を摂取するリスクはほとんどなく,直ちに土壌汚 染対策法によって対策をとるべき対象とはならない. し かしながら,埋立て後に様々な土地利用を進める際には 同法に基づく規制対象となるため,基準に適合しない事 態が顕在化すると予想される.

(4) ダイオキシン類に対する含有濃度基準と溶出濃度 基準の存在

ダイオキシン類による汚染堆積物対策を講じる際には, 二つの基準を考慮する必要がある.一つは平成 14 年 9 月にダイオキシン類対策特別措置法に基づき設定された 環境基準(含有濃度として 150 pg-TEQ·g⁻¹) であり(中 央環境審議会, 2002), もう一つは, 平成 15年 10月に「海 洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令第五条 第一項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等 を含む廃棄物に係る判定基準」(溶出濃度 10 pg-TEQ・L-1 以下)である.海洋汚染等及び海上災害の防止に関する 法令及び国土交通省港湾局長通達によって、港湾の浚渫 を行う前に、含有濃度および溶出濃度の両調査を行うこ とが定められている (内藤,2004). 一般に、港湾におけ る浚渫工事は、広範囲に及ぶため、その事前調査として の底質調査の規模も相当大きなものになる.特に底質の 環境基準を超過した汚染サイトが見出された場合は、汚 染範囲を確定するために面的にも深さ方向にも多数のサ ンプリングと分析を行う必要が生じる. 溶出濃度試験の 結果を含有濃度試験結果から推察することが可能になれ ば、調査に要する費用と時間をかなり低減することが期 待できる.含有濃度から溶出濃度を判定することは、原 理的には分配平衡関係を議論することと等価である.

(5) 振とう溶出試験の問題点

堆積物などを埋立処分する際に,有害性を判定する試 験方法として振とう溶出試験が広く使われている.しか しながら重金属のような無機汚染物質と異なり,有機汚 染物質は溶出機構や移動性に関する知見が乏しく,振と う溶出試験における溶出結果に関する十分な評価ができ ていないという指摘がなされている(金ら,2002).振と う溶出試験の測定結果に影響を与える因子には,試料の 採取,試料の調整や溶出のための操作,溶媒の種類,溶 出のための振とうや攪拌の方法,固液分離の方法,測定 方法や結果の計算,操作の手順等があげられる(小島ら, 2000).特に,ダイオキシン類やポリ塩化ビフェニール, 多環芳香族炭化水素類のように水溶解度がきわめて低く コロイドや粘土粒子等への吸着態が大きな割合を占める 疎水性有機汚染物質の場合には、固液分離操作の違いに よって検液中の化学物質濃度が大きく変動することが予 想される(金ら,2002).

振とう溶出試験の公定法では、振とう操作を行って得 られた懸濁液を孔径 1 μm のガラス繊維ろ紙を用いて ろ過し、そのろ液を検液とすることになっている、しか しながら、検液作成に関する詳細な操作が明示されてい ないため、操作の違いや固液分離に用いるろ紙の違いに より,検液中の化学物質濃度が変動することが懸念され る (濱田ら, 2006). ろ紙を通過する粒子があると, 真に 溶出した濃度に加え、通過(ろ液への粒子漏れ)した粒 子に吸着した量もあわせて測定される. 疎水性の強い物 質は一般に液相よりも固相側の存在量が数オーダー以上 大きいため、検液へのわずかな粒子の混入も大きな測定 上の差違を生じる可能性がある.振とう溶出試験でのこ のようなろ過操作上の課題に対して、環境省は、様々な 堆積物を対象にろ紙による固液分離特性の違いを検討し ており、ろ液中の濁度、粒子数、TOC を測定した事例が ある (環境省, 2005). また坂田らは、ろ過に使用するろ 紙の量、ろ過量を変化させた実験を行い、一枚あたりの ろ過量が少ない試料ほど高いダイオキシン類濃度が検出 されたことを報告している(坂田 2005).しかしながら, 堆積物を対象として特定の疎水性有機汚染物質について ろ液中の濃度を測定し、ろ過を含めた振とう溶出試験に おける操作因子が測定値へ及ぼす影響を実験により系統 的に調べた論文は報告されていない.

(6) 底生生物への有害化学物質の影響を考慮した基準 我が国では、底質の環境基準に関して水銀、PCBの暫 定除去基準があるが、これはヒトへの影響を念頭におい たものであり、ヒト以外の生物を対象にしたものではな い. 欧米では、従来の化学分析による含有濃度測定に加 えて、バイオアッセイ、生物叢調査が導入されている. これは、生態系保全を考慮した観点から評価を行う考え 方である. バイオアッセイすなわち生物評価法では、生 物作用性物質について、化学分析の代わりに「生物応答」 を利用し、物質量の代わりにその「生物作用量」を評価 する方法である(楠井 1996).

欧米では、バイオアッセイで底質評価をしている事例 がある.わが国ではこうした試験データはそれほど多く ない.一方、個々の有害化学物質について、堆積物中の 含有濃度からその生物影響を判定する手法としては様々 なものが提案されている.まず、Longら(1995)及びLong ら(1998)は、平衡分配モデルによる推算値や生物試験に よる実験値、及び海域や河口域の現地堆積物での底生生 物と化学物質濃度の関係に関するデータベース (biological effects database for sediments, BEDS)を作成し, さまざまな有害化学物質に対して影響度の異なる2つの ガイドライン値 (effects range-low (ERL) と effects range - median (ERM))を導出した.ガイドライン値の設定は, ERL, ERM 濃度における生物へ悪影響とその発生頻度に より定義している.何らかの悪影響があるとした報告例 のうち低濃度側から10パーセンタイル値の濃度をERL, 50 パーセンタイル値の濃度を ERM とし, ERL 以下の濃 度は最小影響範囲 minimal-effects range, ERL 以上 ERM 未満の濃度は潜在影響範囲 possible-effects range, ERM 以 上の濃度は確実な影響範囲 probable-effects range とした. また,生物影響の発生率を,(影響が観察された数÷全 観測結果の数)として、それぞれの3つの濃度範囲ごと に整理した.この手法は堆積物評価に信頼性のあるガイ ドライン値を提供するものであり、カナダの国家底質ガ イドライン、及びフロリダ州の底質ガイドライン開発の 基礎として利用されているほか,ロサンゼルス・ロング ビーチ港で適用されている.

MacDonald ら(1996)は, ERL・ERM とは異なる手法を 提案している. ERL・ERM の設定には生物に無影響であ ったという濃度データは使っていないが,ここではそれ を活用し, threshold effects level (TEL)と probable effects level (PEL) の値を設定し,これらの濃度との大小関係に よって,生物への影響度がまれな濃度範囲,ときどき生 じる範囲,しばしば生じる範囲の3段階に区分している. さらに,Hyland ら(2003)は,米国東海岸及びメキシコ湾 岸の1,389 地点の堆積物及び底生生物データを基に,底 生生物群集への影響を評価する経験的な枠組みを構築す る目的で,これらの調査データと既存のガイドライン値 (ERM や PEL 値を含む)を比較検討している.

米国以外でも、この手法を採用する動向が最近みられ る. 英国は Long ら(1995)による Effect Range 手法 (ERL/ERM)を英国の堆積物データと照合した上で適用 する動きがあり、これを含めて現在、様々な検討が行わ れている. オーストラリア・ニュージーランドでは、環 境保全委員会により暫定的底質値 (ISQV-low または high) のガイドライン値が定められている. このガイド ライン値は、基本的には Long ら(1995)に示された ERL/ERM 手法による数値を用いている. 有害化学物質 を管理するにあたり、堆積物中に存在する底生生物に対 する安全性を評価する場合には、欧米で利用している ERL, ERM などのガイドライン値を参考にして、わが国 の含有濃度試験結果を用いて評価できる可能性がある.

3. 港湾域における堆積物中の有害化学物質含有 量調査

3.1 緒言

堆積物の物理・化学性状の実態把握を行い,管理すべ き化学物質を選定することが重要である.含有する有機 物や化学物質のレベルに応じた適正な管理を行い,水環 境の保全を目的に,効率的な監視,汚染拡大の予防に務 めなければならない.

港湾域において管理すべき化学物質を抽出することに より,管理が必要な場所の特定や浚渫土砂の有効利用の 適正を判断することが可能となる.そのためヒトの健康 のみではなく生物影響を指標とし監視を要する化学物質 を抽出することが必要である.また,船舶などの港湾特 有の汚染負荷源に加え,港湾の背後域からの化学物質の 汚染負荷は,工場等の点源によるものと市街地等の面源 による負荷がある.化学物質ごとに汚染源や汚染の広が りがことなるため,化学種ごとの異性体組成の比率から 負荷源を推定する方法が提案されているが(Yanker et al., 2002)こうした手法を用いることにより港湾域における 汚染パターンから負荷源を把握することが可能になる.

本章では,我が国の港湾堆積物に含まれるいくつかの 有害化学物質の汚染実態を把握し,物理的基本指標とそ れらの化学物質含有濃度との関係を明らかにした.また, 化学物質ごとの濃度分布に影響する因子を考察する.本 研究の結果を通して,管理するべき化学物質の抽出を行 う.

3.2 方法

(1) 対象とした有害化学物質と化学物質管理の関係

有害化学物質の測定項目は,海洋汚染防止法令金属を 含む廃棄物に係る判定基準の32項目での含有濃度,溶出 濃度の両者を測定した.これら32物質から,溶出濃度が 検出されかつ,含有濃度が定量下限値以上検出された特 定重金属類を抽出した.また,底質環境基準が設定され ているダイオキシン類も同時に測定を行い,港湾域での 汚染実態を明らかにした.また,より詳細な化学物質の 分布を調べるため特定の港湾で,平面濃度分布と鉛直濃 度分布調査を行った.

これらの調査は、具体的には以下の2つの調査で構成 されている。一つめの調査は、含有濃度基準が設定され たダイオキシン類と、海洋汚染防止法令に定められてい る32物質を対象化学物質とし、日本全国の港湾域におけ る堆積物中化学物質の含有濃度の実態の把握を目的とし た調査(国土交通省,2003)である。二つ目の調査は、未 規制物質の PAH 類と従来から水質の環境基準が設定さ れている重金属類について,港湾域をとりまく自然条件 (流入河川からの土砂による埋没),社会条件(背後に産 業活動が盛んな大都市を抱え,陸域からの負荷が高い), 堆積物管理の必要性(航路維持浚渫工事が恒常的に実施 され,かつ土砂処分場が不足し,浚渫土砂有効利用の必 要性が高い)など港湾での化学物質管理上の問題点がそ ろっている名古屋港で詳細な調査を実施した.この詳細 な調査では,物理基本指標と有害化学物質濃度の平面分 布(35 地点)調査を行った.これらの底質調査の実態を, 我が国の環境基準,諸外国の底質ガイドライン値と比較 し,有害化学物質管理のあり方を考察する基礎データと して整理した.

(2) 調査地点の選定と試料採取

a) 港湾域の堆積物中化学物質濃度分布に関する全国 調査

日本全国の港湾域での採泥は、2002年8月から9月に かけて実施した.調査対象港湾は全国の53港湾,4開発 保全航路,3湾域の合計60港湾等であり、図-3.1に示す。 調査地点数は,重金属類等の溶出濃度,含有濃度試験65 地点,ダイオキシン類と物理試験は,重金属類の調査地 点と同地点を含めて167地点で行った.調査地点の選定 にあたっては, 航路・泊地浚渫により堆積物を移動する 可能性が高い予定区域を主たる調査地点とし、その他に 浚渫土砂の海洋投入場所,環境修復を目的として浚渫土 砂の有効利用を行う覆砂、干潟造成、浅場造成の施工場 所等を選んだ.(国土交通省,2003).採泥においては、船 上からのスミス・マッキンタイヤ型採泥器による堆積物 表層試料の採取を行い、試料が軟弱で採取できない場合 等はエクマン・バージ型採泥器を適宜使用するものとし た. 表層泥の採取は, 底質調査法(環境庁水質保全局長 通達昭和 50 年 10 月環水管 120 号) に基づき各地点から 3回採取し、採取泥を均一に混合して重金属類の含有濃 度試験用,ダイオキシン類分析用,の試料容器に分取し て分析試料に供した.

採泥の際には,現場観測項目(調査日時,天候,気温, 水温,水深,泥温,臭気,泥色,泥質)の観測を行った. 泥色は, Munsell 方式による標準土色帖を用いて泥相を 判定した



図-3.1 全国港湾域における化学物質濃度分布調査対象港湾

(2) 特定の港湾における PAH 類・重金属類濃度分布調査

PAH 類と重金属類の平面濃度分布調査は、2008 年 7 月に図-3.2 に示す名古屋港内の 35 地点で行った. これ らの調査地点は、河川を通じた陸域からの化学物質の負 荷源の把握や堆積物中の有機物量や粒度組成の変化があ る地点での化学物質平面濃度分布を比較するために,港 内に流入する代表的な河川の河口域、港奥部、港央部、 港外部の各エリアで堆積物表層の試料を採取した. 試料 の採取にあたっては、海上の調査地点の場合は、船上よ りスミス・マッキンタイヤ型採泥器を使用した. 河口域 の調査地点の場合は、橋梁上からエクマン・バージ型採 泥器垂下して堆積物試料を3回採取した.採取した堆積 物は、ステンレス製バットにあけて均一混合しテフロン 製スプーンでガラス製褐色試料瓶に入れ、光分解を防止 するため試料瓶をアルミホイルで包んで遮光した状態で 保冷を行い,試験室に搬入して分析に供した.なお,試 料採取時に,堆積物の泥色,泥温,泥相,臭気,混入物 の有無を記録した.



図-3.2 特定の港湾の PAH 類, 重金属類の平面濃度分布 調査地点 (名古屋港)

(3) 堆積物の物理的特性及び化学物質の測定方法

a) 堆積物の物理特性の測定

TOC (Total Organic Carbon: 全有機炭素), TON (Total Organic nitrogen: 全有機窒素, 単位体積重量) は, 「沿岸 環境調査マニュアル (底質・生物篇)」に基づき, 前処理 を行い, CHN コーダで定量した. 粒度組成は 「JISA1204(1990)」による方法, 単位体積重量は 「JGS0191」による方法で測定を行った. 強熱減量は底 質調査法 4.2 による方法で測定を行った. b) 化学物質の測定項目と測定

化学物質の測定項目は、浚渫前に堆積物の有害性を判 断する指標とされている「海洋汚染及び海上災害の防止 に関する法律施行令第五条第一項に規定する埋め立て場 所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定 基準」に定められた項目(表-3.1)を対象とし、含有濃 度(31項目)と溶出濃度(32物質)の測定と、底質環境 基準が設定されたダイオキシン類含有濃度を測定した.

表-3.1	含有濃度測定項目

項目	測定方法
水銀又はその化合物	底質調查方法Ⅱ.5.1
РСВ	底質調査方法Ⅱ.15
アルキル水銀化合物	底質調查方法Ⅱ.5.2
カドミウム又はその化合物	底質調查方法Ⅱ.6
鉛又はその化合物	底質調查方法Ⅱ.7
有機りん化合物	前処理後, 環告 64 号付表 1 に準ずる方法
六価クロム化合物	底質調查方法Ⅱ.12.3
ひ素又はその化合物	底質調查方法Ⅱ.13
シアン化合物	底質調查方法Ⅱ.14
銅又はその化合物	底質調查方法Ⅱ.8
亜鉛又はその化合物	底質調查方法Ⅱ.9
ふっ化物	前処理後, JIS K 0102(1998)34 に準ずる方法
トリクロロエチレン	JIS K 0125(1995)5.1,5.2 に準ずる方法
テトラクロロエチレン	JIS K 0125(1995)5.1,5.2 に準ずる方法
ベリリウム又はその化合物	前処理後,昭和48年2月17日環境庁告示第13号 別表7に準ずる方法
クロム又はその化合物	底質調查方法Ⅱ.12.1
ニッケル又はその化合物	JIS K 0102(1998)59 に準ずる方法
バナジウム又はその化合物	JIS K 0102(1998)70 に準ずる方法
ジクロロメタン	JIS K 0125(1995)5.1,5.2 に準ずる方法
四塩化炭素	JIS K 0125(1995)5.1,5.2 に準ずる方法
1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125(1995)5.1,5.2 に準ずる方法
1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125(1995)5.1,5.2 に準ずる方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125(1995)5.1,5.2 に準ずる方法
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125(1995)5.1,5.2 に準ずる方法
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125(1995)5.1,5.2 に準ずる方法
1,3-ジクロロプロペン	環告第 59 号 付表 4 に準ずる方法
チウラム	環告第 59 号 付表 5 に準ずる方法
シマジン	環告第 59 号 付表 5 に準ずる方法
チオベンカルブ	JIS K 0125(1995)5.1,5.2 に準ずる方法
ベンゼン	JISK 0102(1998)67 に準ずる方法
セレン又はその化合物	JIS K 0102(1998)67 に準ずる方法
ダイオキシン類	ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル(平成 12 年 3 月環境庁)

c) 特定重金属類とダイオキシン類測定に係る前処理 港湾域の堆積物中化学物質濃度分布に関する全国調査 において、測定した重金属類は、図-3.3 に示す方法で前 処理をした.重金属類のうち、カドミウム、鉛、銅、亜 鉛、ニッケルは、底質調査法Ⅱ.7.2(1988)に基づき、硝酸・ 塩酸分解-原子吸光法で測定した.試料の前処理におい ては、湿泥1から10g程度をテフロンビーカーにとり、 塩酸20 mL及び硝酸10 mLを加えて振り混ぜ、ホットプ レート上で150℃から180℃で加熱し、液量が減ってきた ら硝酸10 mLを加え再び加熱した.硝酸を加える操作を 4から5 回繰り返し、20から30 mLまで濃縮を行い、放 冷したのち、ろ紙5種Bでろ過し100 mLに定容した. なお、カドミウム・鉛については、上述した前処理済み 試料を10 mLから50 mL計りとり、図-3.3 に示した手 順で溶媒抽出を行った試料を原子吸光計で定量した.

水銀の分析方法を,図-3.4 に示す.水銀の場合は,底 質調査法Ⅱ.5.1(1988)に基づき,還元気化原子吸光法(環 境庁告示第59号付表1)で定量した.

水銀標準原液は,原子吸光分析用水銀標準液を用いた. 水銀標準液の作成は,水銀標準原液 5mL を 500mL メス フラスコにとり,硝酸1 mL を加え,水を加えて定容し た.前処理方法は,湿泥10 gを還元フラスコに分取し, 硫酸10 mL,硝酸10 mL を添加したのち,振り混ぜして 還流冷却機付き分解フラスコで加熱・分解を7時間行っ た.室温で放冷後5%過マンガン酸カリウム溶液10 mL を添加し,一時間加熱をし,冷却した後,8%塩化ヒドロ キシルアンモニウム溶液を1~2 mL 添加し,GF/C の濾 紙を用いて濾過を行い,試験溶液300 mL を定容した. 還元気化原子吸光分析装置で定量した.

ヒ素は、底質調査法 II.5.1(1988)に基づき、水素化物発 生原子吸光法(環境庁告示第 59 号付表 1)で測定した. ヒ素の標準液には、計量法第 134 条に基づく特定標準物 質(国家計量標準)にトレーサブルな原子吸光用標準液 のヒ素(100 mg·L⁻¹)を用いた.堆積物試料を前処理した後、 塩酸酸性下でテトラヒドロほう酸ナトリウムを加えて水 素化ヒ素を発生させた.これを加熱された石英管に導き、 ヒ素による原子吸光を波長 193.7 nm における吸光度を 測定し、ヒ素を定量した(図-3.5).

クロムは,環水管第127号 II 12.1 に基づき,分光光 度計で測定した.クロム標準液は,JIS K 0024 (クロム標 準液) に示す 1000 mg・L⁻¹標準液を用いた.堆積物の乾 燥試料を白金るつぼに入れ,炭酸ナトリウムを加え加熱, 融解を行った. 放冷後温水を加えて溶解し,溶液を吸光 光度法により定量した.

ダイオキシン類は、ダイオキシン類に係る底質調査測

定マニュアル(平成 12 年 3 月環境庁)に従い,図-3.6 に示す方法で前処理を行った.



図-3.3 重金属類の測定方法



図-3.4 水銀の測定方法







図-3.6 ダイオキシン類堆積物試料の測定方法

d) PAH 類

PAH 類については、米国環境保護局がモニタリング対 象物質として定めている PAH 類 16 物質(log K_{ow} 3.37~ 6.77)を分析対象とした.前処理の方法を図-3.7 に示す. 水質試料はヘキサンで液々抽出し、抽出液をシリカゲル カラムクロマトグラフィーによりクリーンアップした後, GC/MS (Agilent 社製 6890GC / 5973MSD)で定量した. GC/MS の測定で使用したカラムは、SGE 社製 BPX5 (膜 厚: 0.25 μ m、長さ: 30 m×内径: 0.25 mm) で、カラム 温度を 50°C(1min) - 20°C/min - 120°C - 5°C/min - 265°C-20°C/min-320°C(10min)まで順次昇温した.注入は、スプ リットレス法(1 μ L)で行い、注入口温度は 280°C、キャリ アーガス流量は、1 mL·min⁻¹とした. MS インタフェー ス温度は 300°Cとし、イオン化条件は EI 法で分析した. 測定モード SIM で定量した.重水素化 PAH 類 11 種類を 内標準として、16 物質の PAH 類を定量した.



図-3.7 PAH 類の測定方法

3.3 結果と考察

 (1) 港湾域の堆積物中化学物質濃度分布に関する全国 調査

a) 堆積物の外観と性状

採泥時に, 臭気, 粒度組成を調べた結果, 臭気は 167 地点中 87 地点では, 無臭であり, 65 地点ついては, 硫 化水素臭がした.特に, 閉鎖性水域にある港湾では硫化 水素臭がする港湾が多い. その他では, 泥臭, 下水臭が 観察された.粒度組成は,シルトが一番多く観察された. ついで,砂混じりシルト,シルト混じり砂の順番に多か った.

以下に、わが国の代表的な閉鎖性水域である3大湾に 存在する港湾域での、堆積物の泥色や泥の臭いの観察結 果から推定される特徴を述べる.

東京湾の場合は、湾奥部の横浜港、東京湾口航路、横 須賀港で、硫化水素臭、下水臭があり、泥色は、オリー ブ黒、暗緑灰であり、貧酸素化した水塊があった可能性 があり、堆積物については還元していた.木更津港のみ は、無臭であり、硫化水素臭は観察されなかった.

伊勢湾・三河湾の場合は、衣浦港と三河港では、硫化 水素臭が観察されており、泥色は、緑黒と黒色が観察さ れたことから、湾奥部の港湾域は貧酸素化していた可能 性が高い.名古屋港は、4地点中2地点、四日市港は、3 地点中2地点が無臭であり、無臭の地点は、泥色が、オ リーブ黒が観察された所が多く、伊勢湾の奥部にあるに かかわらず、貧酸素の進行がしていないことが考えられ る.

大阪湾の場合は、大阪港と尼崎西宮芦屋港、神戸港な ど湾奥部の港湾域では、強硫化水素臭、硫化水素臭が観 察されたことから、貧酸素化した水塊があった可能性が 高い、東京湾よりも強硫化水素臭が観測された地点が多 い. なお, 泥色は, 緑黒もしくは黒色が観察された. 大 阪湾湾奥部の堆積物は還元状態であったといえる. 以上 のことをまとめると, 東京湾と, 三河湾, 大阪湾の湾奥 部の港湾域では, 硫化水素臭が観察された地点が多く, 貧酸素化している可能性が高いが, 伊勢湾では, その他 の湾と比較すると貧酸素化の進行が進んでいないことが, 推定された. 堆積物の臭気や泥色は, 堆積物直上の水環 境の状況や堆積物の還元状態を知る簡易基礎的な指標と して, 活用できると考えられる. 諸外国では還元硫黄が 堆積物の汚染指標として用いられている例がある.

b) 港湾域で管理すべき有害化学物質の抽出

全国の港湾堆積物について,浚渫工事または,覆砂材 としての利用を計画している地点で現地調査を行った. ダイオキシン類の調査結果(図-3.8)は,環境基準値 (150pg-TEQ・g⁻¹)を超過しているところはなく,汚染対策 が必要な港湾はないことが明らかになった.

「埋立場所等に投入する水底土砂判定基準」にある項 目のうち,全国の港湾域における底質調査の結果,堆積 物中の含有濃度が定量下限値以上であった地点が1地点 以上ある物質は,金属類(ヒ素,カドミウム,クロム,6 価クロム,銅,鉛,水銀,ニッケル,亜鉛,セレン,バ ナジウム,ベリリウム)とシアン,PCBであった.これ らのうち,6 価クロムについては,クロムとしての管理



図-3.8 ダイオキシン類の調査結果

が可能なことと, 堆積物中での主要な存在形態とは考え られないことから、堆積物においてモニタリングする必 要性は高くないと考えられる. シアンについてもイオン 化している物質で水に極めて溶けやすいことから、シア ンの問題があるとすれば、すでに堆積物以前に水環境と しての問題が大きいと考えられ、堆積物管理の対象とす る必要性は低いと考えられる.しかし、アルキル水銀、 ふっ化物,有機塩素系溶媒 (トリクロロエチレン,テト ラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン, 1,1-ジクロロエチレン, シス 1,2-ジクロ ロエチレン、1.1.1-トリクロロエタン、1.1.2-トリクロロ エタン, 1,3-ジクロロプロペン), 農薬 (チウラム, シ マジン,チオベンカルブ),ベンゼンは,本研究から全国 調査のすべての港湾地点で不検出であり、かつ、化合物 の物理的特性からも堆積物に蓄積される可能性が低い物 質であると考えられることから,管理の対象に加える必 要はないと考えられる.本研究における現地調査で得ら れた以上の知見から,法律上義務的に溶出濃度を測定す べきとされているものから、堆積物中では常に検出され ないものを除いた,金属類(11物質),ダイオキシン類, PCB が港湾域でモニタリングすべき化学物質として挙 げることができる.

c) 底質基本指標(粒度,有機物)と重金属類濃度の関係

堆積物の物理化学的な性質は、有機物量と粒度組成が 代表的な指標となるが、これらの指標と有害化学物質濃 度の関係を把握することは、堆積物の汚染レベルを知る 上で重要な情報である.全国調査の結果、定量下限値以 上検出された地点が多い重金属類濃度とTOC(全有機炭 素量)との関係を図-3.9に示す.対象とした物質は、ヒ 素、カドミウム、クロム、銅、鉛、水銀、ニッケル、亜 鉛である.有機物量と重金属類の間には、銅、鉛、亜鉛 について強い正の相関がみられた.ニッケルの場合は、4 検体ほど例外なプロットがあったが、全体的にみると弱 い正の相関関係があった.カドミウムの場合は、TOC が 増加しても、カドミウム濃度増加は、明確でなくカドミ ウムの汚染のある港湾がいくつかの TOC と無関係に存 在する.水銀についても TOC と無関係に汚染港湾がいく つかあった. ヒ素とクロムについては, TOC との関係が なくデータが全体にばらついていた. 堆積物の粒度組成 は, 粒子の浸食, 運搬, 堆積過程で重要な因子となる. 堆積物中の重金属類の濃度や挙動が,粒度組成と関係し ていることはよく知られている.そこで,それぞれヒ素, カドミウム, クロム, 銅, 鉛, 水銀, ニッケル, 亜鉛の 各濃度と中央粒径(D₅₀)の関係を図-3.10 に示す. また, 図-3.11 に微細泥率を示す Clay + Silt(%)と有害化学物質 の関係を示した.

銅, 亜鉛, 鉛, ニッケル, カドミウムは, 中央粒径の 増加に伴う濃度の低下が明確であった. 一般的に中央粒 径が小さくなると単位重量あたりの表面積が大きくなり, 有害化学物質が吸着しやすくなるためであると考えられ る. 水銀は, 汚染のある港湾が限定されているため, 粒 径の変化に対して, 濃度の減少幅は小さかった. ヒ素に ついては, プロットにばらつきがみられ, かなり粗い堆 積物にも高い濃度のヒ素が含まれている地点があった. Clay+Silt との比較した場合は, 銅, 亜鉛, 鉛, ニッケル, 水銀, 銅の濃度が Clay+Silt が大きい粒径の細かな堆積物 で, 濃度が高かった. ヒ素は, D₅₀ と同様にバラツキが 多かった.

これらの特徴は、4 パターンに分類できる. 第一のパ ターンは、陸域からの負荷がある銅、亜鉛、鉛の物質群 であり、これらの物質は TOC と相関がある. つまり、負 荷源が都市から排出される粒子態金属であるため(Urase et al., 2006),陸域近傍の沿岸域の堆積物には、有機物と ともに細かい堆積物として堆積した結果を示している. 第二のパターンは、水銀とカドミウムである. これらの 物質は, TOC と明確な相関はなく, 特定の負荷源からの 局所汚染するケースが多いものと考えられる.水銀は, 北九州港 St.2, カドミウムは, 尼崎西宮芦屋港 St.2 で局 所的な汚染があった. 第三のパターンとしては、地殻構 成元素としてあるヒ素やクロムである. これらの物質群 は、TOC、粒度組成ともに明確な相関関係が見いだされ ず, 天然起源であるケースも多いと考えられる. なお, 第四のパターンは、ニッケルである. TOC, 粒度組成と もに第一パターンの物質群と第三パターンの物質群との 中間的な特徴がみられた.



図-3.9(a) TOC とヒ素濃度の関係



図-3.9(c) TOC とクロム濃度の関係



図-3.9(e) TOC と鉛濃度の関係



図-3.9(g) TOC とニッケル濃度の関係



図-3.9(b) TOC とカドミウム濃度の関係



図-3.9(d) TOC と銅濃度の関係



図-3.9(f) TOC と水銀濃度の関係



図-3.9(h) TOC と亜鉛濃度の関係



図-3.10(a) 中央粒径とヒ素濃度の関係



図-3.10(c) 中央粒径とクロム濃度の関係



図-3.10(e) 中央粒径と鉛濃度の関係



図-3.10(g) 中央粒径とニッケル濃度の関係



図-3.10(b) 中央粒径とカドミウム濃度の関係



図-3.10(d) 中央粒径と銅濃度の関係



図-3.10(f) 中央粒径と水銀濃度の関係



図-3.10(h) 中央粒径と亜鉛濃度の関係



図-3.11(a) Clay+Silt とヒ素濃度の関係



図-3.11(c) Clay+Silt とクロム濃度の関係



図-3.11(e) Clay+Silt と鉛濃度の関係



図-3.11(g) Clay+Silt とニッケル濃度の関係



図-3.11(b) Clay+Silt とカドミウム濃度の関係



図-3.11(d) Clay+Silt と銅濃度の関係



図-3.11(f) Clay+Silt と水銀濃度の関係



図-3.11(h) Clay+Silt と亜鉛濃度の関係

d) 重金属類元素間の相関

元素間の相関を示す図を図-3.12,相関係数を表-3.2 に示す.亜鉛と鉛,亜鉛とカドミウム,亜鉛と銅,鉛と 銅,鉛とカドミウムの間には相関係数が0.7以上の高い 相関があった.駒井ら(1998)は、瀬戸内海における堆 積物中の重金属相互の相関関係を調べたところ、カドミ ウム,鉛、銅及び亜鉛は分布の傾向が類似しておりよい 相関関係があったことを報告している.これらの物質は 大阪湾・播磨灘・広島湾・燧灘・周防灘・および別府湾 で高濃度であり、重化学工業などの人為起源であると推 定されている.一方,図には示していないがマンガンは 他の重金属と相関が低いことを示した.おそらくマンガ ンは自然由来のものが多いことと嫌気状態で可溶化し濃 度減少があり,他の金属と挙動が異なるためと考えられ る.Urase (2006)らは,都市近郊の堆積物において,鉛 や亜鉛の濃度が高濃度になりやすいことを示しているが, 本調査結果も同様な傾向が見られた.特に亜鉛,鉛,銅 は都市流出を主体とした起源を有しているため,沿岸海 域に排出された後,堆積物への堆積挙動が似ているもの と考えられた.



図-3.12 重金属元素間の相関

Name of Compound	Arsenic	Cadmium	Chromium	Copper	Lead	Mercury	Nickel
Cadmium	0.431	—					
Chromium	0.518	0.580	—				
Copper	0.408	0.622	0.315	_			
Lead	0.491	0.887	0.362	0.792	_		
Mercury	0.234	0.356	0.203	0.653	0.516	—	
Nickel	0.248	0.061	0.580	0.334	0.166	0.166	_
Zinc	0.471	0.754	0.218	0.765	0.766	0.516	0.203

表-3.2 重金属元素間の相関係数



図-3.13(a) ダイオキシン類と TOC の関係

(e) 底質基本指標とダイオキシン類濃度の関係

ダイオキシン類濃度と TOC の関係を図-3.13(a)に示 し、ダイオキシン類濃度と粒径の関係を図-3.13(b)に示 す.調査結果から、TOC が 0 mg·g⁻¹から 40 mg·g⁻¹の間 は、TOC の濃度が増加するほどダイオキシン類濃度が高 くなる傾向にあった.これは有機物にダイオキシン類な どの疎水性有機化学物質が吸着し易いためである.また、 一般に粘土・シルト分が高い試料は、粒子の表面積が大 きくなるため、疎水性有機化学物質が吸着しやすい特徴 があることが知られている.図-3.13(b)に示した結果よ り、粘土・シルト分が 80%を超過した堆積物は、ダイオ キシン類濃度が 20 pg-TEQ・g⁻¹を超えることが多く、粒子 が細かいほど堆積物中のダイオキシン類濃度が高かった.

ダイオキシン類の測定は,前処理で多くの手間がかか り,測定価格も高価である.堆積物の基本指標である有 機物量,粒度組成は,ここで示したように疎水性有機化 学物質濃度と強い関係があり,特定の港湾内で,調査計 画の効率化や汚染範囲の確定をする場合,有機物濃度が 高く粒径の細かい場所を重点的に調査することが可能と 考えられる.

底質ガイドライン値との比較(最大値・最小値表)



図-3.13(b) ダイオキシン類と Clay+Silt の関係

全国における港湾域堆積物の観測結果を表-3.3 に示 した.TOC,TON,重金属類,ダイオキシン類の各項目 の濃度と微細泥率 Clay+silt (%)について,最小値,最大 値,それぞれ全検体数中の頻度分布の10%値,25%,50% 値,75%,90%値を示した.

TOC (全有機炭素量) は、堆積物の有機物汚濁の程度 を判断する基本指標として用いられる. 測定値は、最小 値 0.7 mg·g⁻¹~最大値 50.8 mg·g⁻¹の間で, 50%値は 12 mg·g⁻¹, 75%値は, 20 mg·g⁻¹で90%値は, 25 mg·g⁻¹で あった.最大値を示したのは、東北地方太平洋側沿岸に ある大船渡港であった. 大船渡港の場合は, 湾域の形状 が、細長く閉鎖性の湾になっており、静穏化した海域で あるため外界との海水交換は悪い. これらの地形的な要 素と陸域起源の負荷が重なったことにより、堆積物中の 有機汚濁が進行した原因と考えられる. 75%値 (20 mg・ g⁻¹) 以上の濃度が観測された地点を挙げると、仙台塩釜 港(塩竃地区) St.1, 石巻港, 新潟西港 St.14, と大阪湾 湾奥部にある大阪港 St.2, 尼崎西宮芦屋港 St.2, 神戸港 の St.1 の 3 地点, その他には, 和歌山下津港 St.2, 北九 州港 St.2, 佐世保港 St.1 であった. これらに共通するの は、内湾域の静穏な海域の堆積物である. TON は、最小 値 0.1 mg·g⁻¹~最大値 3.4 mg·g⁻¹の間で,中央値は, 1.1

mg・g⁻¹であった.

次に、重金属類濃度レベルについて既存の米国ガイド ライン値を用いて比較を行う.我が国では重金属類の含 有濃度は、底質環境基準値が定められていない.そこで 米国で提案されている ERL (effects range-low)と ERM (effects range-median) (Long et al., 1995) による生物影響 判定法を用いて、汚染レベルを評価した.ERL (effects range-low)と ERM (effects range-median)の考え方は、米国 の海域において、低濃度で毒性影響がある生物を順番に 並べて、低濃度側から 10%の点を ERL、50%の点を ERM と定義している.重金属類に対するガイドライン値を表 -3.4 に示す.本調査で得られた全国の港湾域の汚染レベ ルを評価するために、ERL 値、ERM 値との関係を整理 した.

全国の港湾域で,生物影響の発生率が50%以上とされ ている ERM 以上の濃度が測定された重金属は,水銀(検 体数5/65),亜鉛(検体数3/65),ニッケル(検体数3/65), クロム(検体数1/65)であった.ERL 値以上の濃度が観 測された物質を対象にして,詳細な濃度レベルを説明す る.

水銀の測定値は、0.01 mg·kg⁻¹から5 mg·kg⁻¹の濃度範 囲であり、中央値は、0.09 mg・kg⁻¹であった.最大値の濃 度レベルは5 mg·kg⁻¹であり,90%値0.44 mg·kg⁻¹に対し て,一桁以上の濃度が観測された.このことは特定の港 湾域内で局所的な汚染地点があったことを示している. 汚染濃度レベルが、90%値よりも一桁以上高い地点は3 地点のうち, 尼崎西宮芦屋港 St.2 が, 最大値 5 mg·kg⁻¹, 次いで佐世保港 St.1 は, 3.2 mg·g⁻¹, 北九州港 St.2 が 1.2 $mg\cdot kg^{-1}$ であった.水銀のERL値は,0.15 $mg\cdot kg^{-1}$ であり、 ERM 値が 0.71 mg・kg⁻¹である.濃度レベルを比較する際 に、ERL 値、ERM 値の上位基準、下位基準と比較する と、港湾域における堆積物中の水銀濃度レベルは、中央 値で, ERL 値未満を示し, 75%値が 0.18 mg·kg⁻¹であっ たことから、ERL 値 0.15 $mg \cdot kg^{-1}$ とほぼ同じ濃度レベル であることがわかった.これらの結果から65調査地点の うち、75%以上の港湾では汚染濃度が米国のガイドライ ン値 ERL より低いレベルであることが判定できた. しか し、一部の港湾では濃度レベルが一桁以上違っていた. 水銀については局所汚染があるのが特徴的であり、特定 の負荷源があると考えられる.

亜鉛の測定値は、25.1 mg·kg⁻¹から943 mg·kg⁻¹の濃度 範囲であり、中央値は、119.6 mg·kg⁻¹であった.最大値 の濃度レベルは943 mg·kg⁻¹であり、90%値230 mg·kg⁻¹ に対して、約4倍以上の濃度が観測された.汚染濃度レ ベルが、90%値より高い代表的な地点は、北九州港 St.2 が 943 mg·kg⁻¹と最大値を示し、次いで秋田港 St.2 が, 807 mg·kg⁻¹, 尼崎西宮芦屋港が,450 mg·kg⁻¹であった. 亜鉛の ERL 値は,150 mg·kg⁻¹であり,ERM 値が 410 mg· kg⁻¹である. 亜鉛の濃度レベルは、中央値で、ERL 値未 満を示し、75%値が 160 mg·kg⁻¹であったことから、ERL 値 150 mg·kg⁻¹ とほぼ同じ濃度レベルであることがわか った.本調査の結果 65 調査地点のうち、75%以上の港湾 では汚染濃度が米国のガイドライン値 ERL よりも低い レベルであることが判定できた.しかし、上述した 3 地 点では、濃度レベルが ERM 値以上となっており要監視 レベルにあるといえる.亜鉛は、堆積物基本指標(粒度, 有機物)と相関関係が高く、陸域起源のおそらく都市活 動による粒子態負荷が多く、亜鉛が高濃度に堆積した場 所と有機物濃度が高い場所は重なる傾向がある.

ニッケルの測定値は、4.4 mg·kg⁻¹から84 mg·kg⁻¹の濃 度範囲であり、中央値は、19.3 mg・kg⁻¹であった.最大値 の濃度レベルは 84 mg·kg⁻¹であり, 90%値 33.1 mg·kg⁻¹ に対して、約2.5倍の濃度が観測された.汚染濃度レベ ルが、90%値よりも高い代表地点は、舞鶴港 St.2 が、最 大値 84 mg·kg⁻¹, 次いで小松島港 46.1 mg·g⁻¹, 大船渡港 40.2 $mg \cdot kg^{-1}$ であった. ニッケルの ERL 値は, 20.9 $mg \cdot kg^{-1}$ であり, ERM 値が 51.6 mg·kg⁻¹である. ニッケルの濃度 レベルは, 中央値が 19.3 mg·kg⁻¹と ERL 値未満を示し, 75%値が26 mg·kg⁻¹であった. ERL 値と中央値がほぼ同 じ濃度レベルであった.これらの結果から65調査地点の うち、50%以上の港湾では汚染濃度が米国のガイドライ ン値 ERL よりも低いレベルであることが判定できた.水 銀や亜鉛に比較して亜鉛の汚染濃度レベルは, ERL 値を 超過する範囲の地点の割合が多かった.なお,TOCの濃 度は, 舞鶴港は, 22.1 mg·kg⁻¹, 小松島港は, 10 mg·kg⁻¹, 大船渡港は, 50.8 mg·kg⁻¹ とニッケル濃度が高い地点で TOC は必ずしも高くないことがわかった.

クロムの測定値は、8 mg·kg⁻¹から 410 mg·kg⁻¹の濃度 範囲であり、中央値は、42 mg·kg⁻¹であった.最大値の 濃度レベルは 410 mg·kg⁻¹であり、90%値 150 mg·kg⁻¹に 対して、約3倍弱以上の濃度が観測された.汚染濃度レ ベルが、90%値よりも高い代表地点は、苫小牧港 St.2 が、 最大値 410 mg·kg⁻¹、次いで舞鶴港 St.2 は、240 mg·kg⁻¹、 北九州港 St.2 が 183 mg·kg⁻¹であった.クロムの ERL 値 は、81 mg·kg⁻¹であり、ERM 値が 370 mg·kg⁻¹である. クロム濃度レベルは、中央値が 42 mg·kg⁻¹と、ERL 値未 満を示し、75%値が 93 mg·kg⁻¹であった.これらの結果 から 65 調査地点のうち、ERL 値以下となる地点は、75% から 50%の範囲の間にあることがわかった.

ダイオキシン類濃度の測定値は 0.03 pg-TEQ・g⁻¹-55

pg-TEQ・g⁻¹の間で,含有濃度の環境基準値 150 pg-TEQ・ g⁻¹を超過した港湾は存在しなかった.これは,調査地点 が浚渫を予定している海域など,航路・泊地など堆積物 を浚渫した場所が多いこと,覆砂場所,海洋投入場所の 堆積物を対象としており,浚渫をしていない箇所や局所 的に汚染の進んだ地点を採泥点としていないためである. 重金属類の調査結果について,ERL 値未満,ERL から ERM の範囲,ERM 以上の検体割合を図-3.14 に示す. ERM 以上の検体は,亜鉛,ニッケル,水銀,クロムは, 全検体数(65 地点)のうち,1.6 から9.6%以上の範囲に あった.また水銀は特に多かった.次に ERL から ERM の間では,亜鉛,ニッケル,銅,クロム,ヒ素で30%以 上を占めている.最後に ERL 未満の検体は,鉛,カドミ ウムで90%以上であった.以上の結果から, 亜鉛, ニッ ケル, 銅, クロム, ヒ素が監視を要する化学物質として 抽出できた.

(2) 特定の港湾の PAH 類重金属類平面濃度分布の特徴a) 堆積物の外観と性状

泥色は、堆積物の様々な性質の中で古くから使われて きた指標である.現在では、堆積物中の有機物、あるい は堆積物の一次、また二次鉱物の組成、などの理化学的 分析によって置き換えられ、泥色の持っていた重要性は 従前よりは減少した.しかし理化学的な分析が行えない 様な現場での条件の下では、泥色は堆積物の状況を分類、 堆積物の組成を考える上にも必要な特徴である.

平面濃度分布測定用の堆積物の外観と性状は, No.2,

Name of Compound	unit	min	10% ile	25% ile	median	75% ile	90% ile	max	Sample
Dioxins	pg-TEQ \cdot g-dry ⁻¹	0.065	0.57	2.1	4.8	11	17	43	65
TOC	mg•g ⁻¹	0.7	2.56	5.64	12	20	25	50.8	64
TON	mg•g ⁻¹	0.1	0.3	0.7	1.1	1.8	2.7	3.4	60
Arsenic	mg•kg ⁻¹	1.4	3	4.1	7.5	13.6	21	34	65
Cadmium	mg•kg ⁻¹	0.05	0.08	0.1	0.2	0.32	0.6	6.9	65
Chromium	mg•kg ⁻¹	8	20	28	42	93	150	410	65
Copper	mg•kg ⁻¹	2	7.9	12	27	42	58	137	65
Lead	mg•kg ⁻¹	2.7	6	11.8	18	28	38	183	65
Mercury	mg•kg ⁻¹	0.01	0.02	0.04	0.09	0.18	0.44	5	65
Nickel	mg•kg ⁻¹	4.4	7	13	19.3	26	33.1	84	65
Zinc	mg•kg ⁻¹	25.1	42	72.8	119.6	160	230	943	65
Clay+silt	%	4	7	30.7	74.2	94.4	97.2	99.4	65

表-3.3 港湾堆積物中の化学物質の濃度レベル(全国 65 港湾)

表-3.4 重金属類の底質ガイドライン値 (ERL と ERM), Long et al., (1995)

Arsenic	8.2	70
Cadmium	1.2	9.6
Chromium	81	370
Copper	34	270
Lead	46.7	218
Mercury	0.15	0.71
Nickel	20.9	51.6
Zinc	150	410

Name of Compound ERL $(mg \cdot kg^{-1})$ ERM $(mg \cdot kg^{-1})$

No.14, No.15, No.33 では砂分が多く観察された.他の地 点ではシルト分が大部分を占めていた.臭気については, 河口域で強い硫化水素臭や腐敗臭が確認された. 庄内川 河口域の干潟であるためと考えられる. No15', No.14 は,堆積物に臭気はなく,泥色は暗オリーブ褐色だった. No.33 は,港外側に位置しており,今回の調査地点の中 では,外側に位置している場所であったため砂分が多い と考えられる.港奥部の No.5, No.9, No.10, No.12 の各地 点での泥色は黒色であり,強硫化水素臭がした. 天白川 河口部 No.19 の泥色はオリーブ黒色,泥臭はなく,港奥 部の他地点とは堆積物の外観,臭気が明確に異なってい た.

b) 堆積物の物理特性

堆積物中の含水比は,河口域の No.3, No.10, No.9 で 高く 400%程度であった. 庄内川河口域では,含水比が 低かった. TOC は湾奥部の濃度が高く,港外に濃度が減 少している. 陸域の負荷源に近い河口域は濃度が高いこ とが示唆された. 粒度分布は,河口域の調査地点で粒径 が細いが,干潟域では粗い底質となっていた.

c) 堆積物基本指標の平面分布特性

名古屋港の水深は 10 m から 14 m と比較的水深が深い. 底質基本指標 (Silt + Clay, TOC)の平面分布を図-3.15(a), (b)に示す. 堆積物の粒度組成の特徴は,港口東側で, Silt + Clay 比の変化が著しく,港外側の地点は,低くなっていた.また,庄内川河口域の4地点も砂分が多く, 粒径が粗かった.一方,港奥部,港央部の調査地点は, 90%以上の微細泥が多く分布していた.

d) PAH 類・重金属類の平面分布特性

有害化学物質の平面濃度分布を、図-3.15(c)から(h) 及び図-3.16(a)から(h)に示す.平面濃度分布の調査結果 から、名古屋港の汚染は三つのパターンに分類された. 第一のパターンは、荒子川、堀川、山崎川等、陸域から の負荷源より流入河川から堆積された汚染物質で、有機 物(TOC)、ニッケル、鉛、銅、亜鉛、カドミウム等の金 属類がこれに相当する.これらの汚染物質は河口域で濃 度が高く、港外部で低い濃度分布を示している.第二の パターンは、地殻構成元素による汚染で、ヒ素が相当す る.ヒ素の分布的特徴は、平面濃度分布の濃度差が小さ



図-3.15(a) TOC の平面分布

図-3.15(b) 粒度組成の平面分布


図-3.15(e) ニッケルの平面分布

図-3.15(f) 銅の平面分布



図-3.16(a) Anthracene の平面分布

図-3.16(b) Phenanthrene の平面分布



図-3.16(e) Benzo(a)Pyreneの平面分布

図-3.16(f) Benzo(b)fluorantheneの平面分布



図-3.16(g) Indeno (1,2,3-cd) pyrene の平面分布

いことである. 最後のパターンは, PAH 類による汚染で, 濃度分布の特徴は, 局地的な汚染を示すことにある. PAH は化石燃料に由来することが多く, 今回の調査では, No.18, No.21 で, 局所的な汚染があった. なお, PAH 類 の中では, Pyrene, Fluoranthen が高い比率で含まれてい た.

重金属類の代表物質と PAH 類の平面濃度分布の特徴 について詳細にみると, 亜鉛の平面分布は, TOC の平面 分布とよく似ており, 特に堀川, 山崎川河口域でその濃 度が高かった. また, TOC や亜鉛濃度は, 粒子の細かい 堆積物で濃度が高かったが, 港口の西側は粒子が細かい にもかかわらず, 濃度が低かった. PAH 類は, 局所汚染 がみられた. Anthracene, Phenanthrene, Pyrene, Benzo(a)pyrene, Benzo(b)fluoranthene Indeno (1,2,3-cd) pyrene など多くの物質で, 港央部に局所的な高濃度域が あり, 港口部側ほど濃度が減少していた. 亜鉛などの重 金属類とは明らかに平面分布特性が異なっていた.

(e) 底質ガイドライン値との比較

名古屋港の特定重金属類の調査結果を、ガイドライン



図-3.16(h) Total PAHs の平面分布

値と比較したところ, 亜鉛とニッケルで約20%の地点で ERM 値を超過していた.これらの地点は, 港内に流入す る河川河口部の地点が多かった.一方 ERL 以下の地点は, 防波堤外と港口部が多かった.鉛とカドミウムは, ERM を超過した場所は殆どなかった.これらの結果より, 堆 積物を注意して管理すべき場所や有効利用先を判定する 際の判断材料が抽出できた.

PAH 類については、調査対象物質の数が必ずしも同じ でないことから、正確な比較は難しいが、総 PAH 類濃度 の報告例としての中国の Pearl River 河口域で 189~637 ng・g⁻¹ (Luo et al, 2006)、香港周辺の湿地で 180~960 ng・g⁻¹ (Zheng et al, 2002) 諏訪湖で 100~795 ng・g⁻¹ (Ikenaka et al, 2005)、サンフランシスコ湾で 31~316 μ g・g⁻¹, TOC あた り (Oros et al, 2007)、東京湾で 38~2,000 ng・g⁻¹ (Yamashita et al, 2000)、大阪城堀で 53~26,000 ng・g⁻¹ (Moriwaki et al, 2005)、皇居堀(東京)で 7,500~30,000 ng・g⁻¹ (Kumata et al, 2000)、北陸地方の湖沼堆積物で 1,279~1,407 ng・g⁻¹ (南山ら、2004)、などとなっている。名古屋港での Σ 16PAH 類濃度は、40~44,000 ng・g⁻¹の範囲であり、既往









図-3.18 PAH 類組成比率

の調査結果と比較すると、港央部での特定の高濃度地点 での濃度は極めて高かった.ガイドライン値と比較した ところ、PAH 類は、港央部の1地点のみ ERM 値を超過 していた.港内の大半のエリア(14地点)は ERL から ERM の範囲であり、防波堤の外では ERL 値未満(21地 点)であった.

(3) PAH 類の組成と負荷起源の推定

堆積物中の PAH 類の主な起源には、石油などの直接流入、石炭・オイル・石油・バイオマスの燃焼、ディーゼルエンジン・ガソリンエンジンの排気ガス、タイヤや道路材料(アスファルト)などが知られている(Yunker,B., et al,2002). PAH 類の起源を特徴付けする存在比として、Fluoranthene / (Fluoranthene +Pyrene)比(以下、Fl/(Fl+Pyr)比と略記))と Anthracene / (Anthracene+Phenanthene)比(以下 Ant/(Ant+Phe)比と略記)が有効であるとされている (Yunker et al, 2002), (Ross et al., 2004). 図-3.17, 図-3.18 に示すように、Fl/(Fl+Pyr)比は、0.35から0.52の範囲であった.バイオマス・石炭燃焼由来と考えられる範囲の地点が多く特定の汚染起源があることが考えられる.なお、Ant / (Ant+Phe)比は、全地点、各層で、0.1~0.42であり燃焼由来とされる範囲であった.

3.4 結論

本章では、全国の港湾域における浚渫予定場所での汚 染実態調査を行い、さらに港湾域の汚染を考える上で、 自然条件、社会条件などの諸条件がそろっている名古屋 港を選定し、港湾域の平面分布の特徴を考察した.以下 に主要な結論を述べる.

(1) 海洋汚染防止法令の埋め立て処分に関する金属類 等の判定基準で定められている物質のなかで、フッ化物、 有機塩素化合系溶媒、農薬については、全国港湾域で、 含有濃度を測定したところ、全ての地点で検出されなか った.これらの物質は堆積物へ蓄積しないことが物理化 学特性からも明らかであることから管理は必要ない物質 として選定できる.

(2) 本研究における現地調査で得られた以上の知見から,法律上義務的に溶出濃度を測定すべきとされているものから,堆積物では常に検出限界であるものを除いた金属類(11物質:ヒ素,カドミウム,クロム,銅,鉛,水銀,ニッケル,亜鉛,セレン,バナジウム,ベリリウム)と,ダイオキシン類,PCBが港湾域で管理すべき化学物質として挙げることができる.さらに,PAH類も諸外国の動向などを考えると,同様にモニタリングすべきであると考えられる.また,有害化学物質の移動性や輸送形態などを評価する場合には,有機物量や粒度組成などの

堆積物基本指標を同時に測定することが重要である.

(3) 浚渫を計画している場所では、ダイオキシン類の 環境基準値(150pg-TEQ・g⁻¹)を超過しているところはなか った. 堆積物で検出された物質のうち,ほぼ全地点で検 出された物質はヒ素,亜鉛,鉛,銅,ニッケル,クロム, 水銀,カドミウムであった.

(4) 有害化学物質含有濃度と堆積物の物理的特性との 関係は,重金属類の場合は,中央粒径が小さいほど濃度 が高い相関関係があった.ダイオキシン類の場合は,堆 積物中の TOC 含有濃度が高くなるに従い,高い相関関係 があった.

(5) 全国港湾域における浚渫工事などを計画している 場所での重金属類調査結果と米国の生物への影響に対す るガイドライン値 ERM 及び ERL と比較したところ, ERM 値を超過した検体が, 亜鉛, ニッケル, 水銀あるい はクロムについて存在していることがわかった. 鉛, 銅, カドミウム, ヒ素, 銅, 鉛については, ERL から ERM の範囲の検体が約 45%を占めていた.

(6) 港湾域の汚染は、点源によるものと後背域からの 面源によるものとがある.名古屋港では重金属類と PAH では平面濃度分布が違っていることがわかった.重金属 類の多くの物質は、河口域で非常に高く、港奥部から港 口へ向かって濃度が減少しており、TOC とよく似た濃度 分布であった.一方 PAH 類は、港央部に局所的な汚染が あり、港内に特定の汚染源があるため、重金属類と PAH 類とでは港湾域への堆積挙動が違っていると考えられる. 特定港湾での PAH 類は、港奥部の一部の範囲において ERM 値を超過していた.港内の大半のエリアは ERL か ら ERM の範囲であり、防波堤の外は ERL 値未満であっ たことから、PAH 類については今後継続して管理が必要 な有害化学物質である.

(7) 名古屋港の PAH 類調査結果より, 異性体間の比か ら汚染起源を分離できることを示した. 平面分布調査結 果からは, PAH 類の濃度は港奥よりもやや港口側の地点 で高く, PAH 類の組成から見ても,都市流出由来のもの に加えて,やや湾口側の地点で工場由来のものが付加さ れている可能性が指摘できた.

4 港湾域における底生生物群集と堆積物環境の関係

4.1 緒言

港湾堆積物中に、有害化学物質が含有していた場合, 泥を餌とする底生生物に対して影響を与える一つの要因 となる可能性がある.しかし、堆積物中に存在する底生 生物群集は、化学物質濃度がなんらかの影響を与えてい るがその程度は明らかにされていない.港湾域の堆積物 は、閉鎖性の海域が多いために有機汚濁が進行している 場所が多い.そのため、有害化学物質による生物影響と 貧酸素の影響が分離できていない恐れがある.

一般に堆積物に出現する底生生物群集は、有機汚濁に 強い種が多い.堆積物中に棲息する底生生物群集と堆積 物環境の関係を評価するためには、様々な堆積物環境に おいて、出現した指標となる種の抽出を行うことが重要 である.そのためには全国の港湾域と特定の港湾域での 底生生物群集の実態調査を行い、多くの港湾域で出現し た種を代表種として評価する必要がある.

港湾域の堆積物を,干潟や覆砂材,浚渫窪地埋め戻し 材に有効活用する場合には,有効利用先で環境修復効果 が確実に発揮されることが期待される.環境修復効果を 表す指標の一つに,底生生生物群集の消長があげられる. すなわち,浚渫土砂を干潟の造成や窪地修復など環境修 復ならびに改善目的で有効利用する際には,堆積物環境 の基本性状と底生生物棲息環境との関連の実態把握が重 要である.ここで,堆積物環境の基本性状とは,有機物 量,粒度組成,泥臭,泥色などが挙げられる.

本研究における調査対象地点の堆積物は、大半が静穏 かつ内湾部の海水交換が悪い場所である.堆積物環境の 状況としては、有機汚濁が進行している環境条件であっ た可能性が高いところである.堆積物は、環境汚染の履 歴を長い時間スケールの結果を表している.したがって 長期的な沿岸域の汚染形態を検討できる特徴を持ってい る.一方水質については、季節変動、水塊の移動などに よる変動が大きいことが知られている.堆積物の基本指 標である有機物量と粒度組成は、底生生物群集が好む棲 息環境について調べる手がかりとなる.

本章では,港湾域で共通に棲息している代表種を抽出 し,底生生物種類数及び湿重量と有機物量,重金属類濃 度の関係を考察する.

4.2 方法

本章は,2つの現地調査結果をもとに構成されている. 最初に港湾域に棲息する底生生物群集の実態と,堆積物 中の基本指標や化学物質濃度の関係を把握し,底生生物 群集に与えている要因の考察を行った.次に,名古屋港 を代表例として選択し,堆積物基本指標(TOC,粒度組 成),負荷源の異なる化学物質(重金属類,PAH類)と 底生生物種の空間分布の関係を考察した.名古屋港を代 表例として選択した理由は,港内で発生した浚渫土砂の 処分先に苦慮しており,将来は環境修復目的で有効利用 する可能性があるためである.港湾堆積物を環境面で有 効利用する際に,底生生物群集に対する安全性を簡易に 評価する方法を提案するために,堆積物中の化学物質含 有濃度,底生生物群集の実態を整理しこれらの基礎デー タの集積を行った.

(1) 底生生物試料の採取と同定

本調査は、2 つの調査で構成されている.最初に全国 港湾域を対象とした実態調査を行い、次に、堆積物管理 の課題がある代表例として名古屋港を選定し、底生生物 種と底質基本指標の平面分布を調べた.調査地点は、第 3 章に示した全国の港湾域 65 地点と、名古屋港 22 地点 である.

全国港湾域調査における採泥方法は,船上からのスミス・マッキンタイヤ型採泥器(22 cm×22 cm×12.5 cm)による海底表層泥の採取とし,試料が軟弱で採取できない場合はエクマン・バージ型採泥器を適宜使用した.底生生物(マクロベントス)試料は,1地点から3回採泥器で採取し,採取した試料を目合い1 mmのフルイで篩い分けを行い,10%ホルマリン固定処理した.底生生物の同定は,種レベルまで行うことにしたが,属レベルにとどまったものもかなりあった.なお,底生生物試料の同定者は,地点数,採泥範囲が全国にまたがるため,複数で行った.

名古屋港調査における試料採取は,船上よりスミス・ マッキンタイヤ型採泥器(22 cm×22 cm×12.5 cm, 1/20 m)を用い,22 調査地点において3回採泥した.河口域 のNo.5 (図-3.2) については船上からの採取が困難であ ったため,橋梁からエクマンバージ型採泥器(15cm× 15cm×15.5cm, 1/50m²)を用い,3回採泥した.採取した 堆積物は船上で網目1 mmのメッシュでふるい,メッシ ュ上に残った底生生物を試料とした.採取した試料は 10%ホルマリン固定処理を施した後,実験室に持ち帰り 速やかに分析を行った.なお,種の同定,種別個体数の 計数及び湿重量の測定を行った.同定については実体顕 微鏡(OLYMPUS 社製 SZH10,接眼レンズ:GWH10X-CD, 対物レンズ:DF PLANAPOIV)を用い,同定作業の精度 を確保するため全ての検体を一人で行った.

4.3 結果

(1) 主要な底生生物種の実態

全国の港湾域 65 地点と名古屋港 22 地点の両方の調査 において、10 地点以上で出現した底生生物の種類を代表 種と定義して以下の整理を行った. 表-4.1には、代表種 の学名、和名、特徴、分類群、環境への耐性、餌の摂取 形態、生活基質の一覧表を、既存の文献などを基に作成 した.代表種は、32種類であった.個々の種の特徴を以下に述べる.

軟体動物門二枚貝類では、ホトトギスガイ(Musculisa senhousia)、チョノハナガイ(Raeta pulchellus)、シズクガ イ(Theora fragilis)、イヨスダレガイ(Paphia undulate)など が代表種であった.ホトトギスガイは、強内湾性の泥底 に棲息し、富栄養極浅域の代表種とされているが、貧酸

学名	和名	特徴	分類群等	環境への耐性、指標性	餌	粒径(生活基質)	
ACTINIARIA	イソキ゚ンチャク目	刺胞動物門、花虫綱に属する一種。	足盤族	-	小型ブランクトン性の甲殻類等	岩、石等	
NEMERTINEA	紐形動物門	紐形動物門の一種。	内在性ベントス ^{*)}	-	-	石の下、海藻の間、軟泥	
Musculista senhousia	ホトトキ゛スカ゛イ		二枚貝類	強内湾性の泥底に生息し、富栄養極 浅域の指標種。貧酸素に対する耐性 は小さい。	懸濁物	泥底	
Raeta pulchellus	チョノハナカ゜イ	殻長1.7cm程度。亜三角形、薄質、殻表に大きな輪肋がある。套線湾 入は小さく、丸い。北海道南西部から九州、東南アジア。溯間帯直 下~水深100mの泥底。	二枚貝類	強・中内湾性の泥底に生息し、一時 停滞域の指標種。貧酸素条件の重汚 染域にも出現。	懸濁物	泥底	
Theora fragilis	シス [®] クカ [®] イ	裁長1.5cm程度。設は小型、長楕円形、薄質、鼓表は平滑で光沢があ る。	二枚貝類	強~弱内湾性の泥底~砂泥底に生息 し、中・貧栄養性海域の指標種。貧 酸素条件の重汚染域にも出現。	懸濁物	泥底	
Paphia undulata	イヨスタ゜レカ゜イ	設長4.5cm程度。数は薄質で光沢があり、紫褐色の地色に濃色の網目 模様が放射状に配列している。成長線のほか、中央域には前背から 後腹に向う方向に細い条線がある。房総半島・能登半島以南の水深5 ~30m。	二枚貝類	強・中内湾性の泥底に生息し、中・ 富栄養非停滞域の指標種。	-	泥底	
<i>Gyptis</i> sp.		環形動物門、ゴカイ綱、サシバゴカイ目、オトヒメゴカイ科に属する一種。	遊在目	-	肉食性もしくは堆積物	-	
Sigambra tentaculata		·根本があしましロロー」でより6回「い…?」でよりロームと?」。*より2*1・7×1・7・10-14 マーカル	Wester El				
<i>Sigambra</i> sp.		「採加2期4初門」、コル1綱、サンハコル1日、ルイコル1杯に属する──裡。	避仕日	-	-	-	
Nectoneanthes latipoda	オウキ゜コ゛カイ	体長16cm,体節数130,体中部付近では上足葉とともに著しく拡大 し、背触糸の先端を超える。剛毛はすべて針状複剛毛。東京湾、下 田湾、韓国。内湾の砂泥中。	遊在目	-	肉食性	砂泥中	
Glycera chirori	产口川	体長2~10cm、全身乳白色、疣足の後足翼は2山型で、疣足前面に縮 退可能な指状の鰓を持つ。全国の浅海の砂中に普通で、釣餌に利用 される。	遊在目	-	肉食性	砂中、砂礫中	
Glycera sp.		環形動物門、ゴカイ綱、サシパゴカイ目、チロリ科に属する一種。	遊在目	-	肉食性	-	
Glycinde sp.		環形動物門、ゴカイ綱、サシパゴカイ目、コカイチロリ科に属する一種。	遊在目	-	-	-	
Nephtys sp.		環形動物門、ゴカイ綱、サシバゴカイ目、シロガネゴカイ科に属する一種。	遊在目	-	肉食性	-	
Scoletoma longifolia	カタマカ゜リキ゜ホ゜シイソメ	体長34mm程度。後方の疣足の後足葉は細長い指状になり、ほぼ90度 に曲がる。北海道〜九州各地、朝鮮海峡、潮間帯〜800m。	遊在目	近似種の <i>Lumbrinerie japonica</i> は 富栄養極浅域の指標種。	小型動物や堆積物	-	
Paraprionospio patiens	\$/7° ^\$z7xt° \$	種名と和名は、本種が有機汚濁の指標種として知られ、貧酸素耐性 が強い (patientは「忍耐強い」との意味) ことに由来する。分布: 西南日本、インドネシア。					
Paraprionospio coora	२९ [°] २९ [°] ७२ंग्रेग्रेट्रिट [°] र्र	通常、囲口節側面に褐色の色素斑がみられる。オーストラリア産の Paraprionospio coarti≴状側毛の小歯が2対であるが、日本産の Paraprionospio sp. C1 型では、鉄状側毛の小歯放2個物作で2~4と ばらつく。この点以外で両地域間の標本には明確な違いがなく日本 産種はP. cooraと同定された。西南日本、東シナ海、オーストラリ ア。	定在目	定在目	 独・中内湾性の泥底に生息し、一時 停滞域〜中・富栄養非停滞域の指標 種。 注)上記特徴は37パネバオとして記載されている。これら3種は37パネズ ビオの新称。 	堆積物	泥質底
Paraprionospio cordifolia	フクロハネエラスと。オ	第3卿毛筋腹面の前縁が仲英し、ハート型突起を形成する。種名およ び和名は袋状構造を形成する腹面のハート型突起に由来する。西南 日本、東シナ海、香港。					
Prionospio pulchra	イトエラスヒ゜オ	体長12mm程度、鰓は糸状で細長く、第2剛毛筋から9~10対。日本各 地の干渇から水深67mまでの泥地。	定在目	-	堆積物	干潟、沼地	
Prionospio sp.		環形動物門、ゴカイ綱、スビオ目、スビオ科に属する一種。	定在目	-	=	-	
Pseudopolydora sp.		環形動物門、ゴカイ綱、スビオ目、スビオ科に属する一種。	定在目	-	-	-	
Magelona japonica	モロテコ゜カイ	体長3~5cm。頭部はうちわ状。体色は淡紅色であるが、第5剛毛筋か ら第8剛毛筋の前縁までは深紫紅色である。干潮線下の軟泥底に泥質 の棲管を作りすむ。東北地方以南、朝鮮沿岸。	定在目	汚染との直接関係は少ないが、沿岸 域における沖合水の影響範囲の指標 種。	-	軟泥底	
<i>Magelona</i> sp.		環形動物門、ゴカイ綱、モロテゴカイ目、モロテゴカイ科に属する一種。	定在目	-	-	-	
Chatetozone sp.		環形動物門、ゴカイ綱、ミズヒキゴカイ目、ミズヒキゴカイ科に属する一種。	定在目	-	-	-	
Tharyx sp.		環形動物門、ゴカイ綱、ミズヒキゴカイ目、ミズヒキゴカイ科に属する一種。	定在目	-	-	-	
CIRRATULIDAE	ミス゜ヒキコ゜カイ科	環形動物門、ゴカイ綱、ミズヒキゴカイ目に属する一種。	定在目		-	-	
Sternaspis scutata	9° 1×72° 114	体長1~3cm。通常頸部は体前部にひっ込んでいるが、時々翻出し、 この運動で砂泥中を進む。全国内湾の砂泥底、水深数m以深に棲息す る。世界共通種。	定在目	強・中内湾性の泥底に生息し、一時 停滞域~中・富栄養非停滞域の指標 種。		砂泥底	
<i>Heteromastus</i> sp.	-	環形動物門、ゴカイ綱、イトゴカイ目、イトゴカイ科に属する一種。	定在目	-	-	-	
Mediomastus sp.		環形動物門、ゴカイ綱、イトゴカイ目、イトゴカイ科に属する一種。	定在目	-	-	-	
Notomastus sp.		環形動物門、ゴカイ綱、イトゴカイ目、イトゴカイ科に属する一種。	定在目	-	-	-	
MALDANIDAE	タケフシコ゜カイ科	環形動物門、ゴカイ綱、イトゴカイ目、タケアシゴカイ科に属する一種。	定在目	-	-	-	
Lagis bocki	Ϧミイサコ° ムシ	体長1~4cm。特異な角笛型の棲管をつくる。頭頂の棘針は約12対。 本州中部の水深20~30mの砂底に棲息する。日本固有種。	定在目	- 	_	砂底	
*)転石トの堆積物中に棲むべこ	ィトス。二枚貝類、	多七類、ヒモムシ類など。 (「海洋ベントスの生態学」・日本	:ペントス学会編・東	两天字出版会 参照)			

表-4.1 底生生物出現種(代表種)の特徴

*奥谷(2001),今島(1996),今島(2001),今島 (2007),西村(1992),日本ベントス学会(2003),北隆館(1965)を元に作成

素に対する耐性は小さい特徴がある.チョノハナガイは, 強・中内湾性の泥底に棲息し,一時停滞域の代表種であ り,貧酸素条件の重汚染域にも出現する特徴がある.シ ズクガイは, 強~弱内湾性の泥底~砂泥底に棲息し, 中・ 貧栄養性海域の代表種である. 貧酸素条件の重汚染域に も出現する特徴がある. イヨスダレガイは, 強~弱内湾

生物名称			10%值	25%値	50%值	75%値	90%值	最大値	検体数
ACTINIARIA	イソキ゛ンチャク目	0	0	0	0	0	13	3320	11
NEMERTINEA	紐形動物門	0	0	0	0	7	27	120	30
Musculista senhousia	ホトトキ゛スカ゛イ	0	0	0	0	0	7	1540	11
Raeta pulchellus	チョノハナカ゛イ	0	0	0	0	7	47	185	24
Theora fragilis	シス゛クカ゛イ	0	0	0	7	53	227	1763	51
Paphia undulata	イヨスタ゛レカ゛イ	0	0	0	0	0	7	367	10
Gyptis sp.		0	0	0	0	0	7	33	11
Sigambra tentaculata		0	0	0	0	0	7	87	13
Sigambra sp.		0	0	0	0	7	53	340	28
Nectoneanthes latipoda	オウキ゛コ゛カイ	0	0	0	0	0	7	168	10
Glycera chirori	于口り	0	0	0	0	0	7	28	15
Glycera sp.		0	0	0	0	13	28	67	31
Glycinde sp.		0	0	0	0	7	27	134	28
Nephtys sp.		0	0	0	0	0	13	47	18
Scoletoma longifolia	カタマカ゛リキ゛ホ゛シイソメ	0	0	0	7	60	193	730	46
Paraprionospio patiens	シノフ゛ハネエラスヒ。オ	0	0	0	0	0	207	2151	21
Paraprionospio coora	スヘ、スヘ、ハネエラスヒ。オ	0	0	0	0	0	13	181	14
Paraprionospio cordifolia	フクロハネエラスヒ。オ	0	0	0	0	0	13	119	14
Prionospio pulchra	イトエラスヒ゛オ	0	0	0	0	0	7	267	12
Prionospio sp.		0	0	0	0	0	7	62	12
Pseudopolydora sp.		0	0	0	0	0	15	508	20
Magelona japonica	モロテコ゛カイ	0	0	0	0	20	93	240	32
Magelona sp.		0	0	0	0	0	7	347	11
Chaetozone sp.		0	0	0	0	7	60	180	22
Tharyx sp.		0	0	0	0	7	30	333	22
CIRRATULIDAE	ミズヒキゴカイ科	0	0	0	0	0	7	62	12
Sternaspis scutata	タールマコーカイ	0	0	0	0	0	31	1733	17
Heteromastus sp.		0	0	0	0	0	15	127	13
Mediomastus sp.		0	0	0	0	0	7	120	16
Notomastus sp.		0	0	0	0	0	7	153	13
MALDANIDAE	タケフシュ、カイ科	0	0	0	0	0	27	200	18
Lagis bocki	ウミイサコ゛ムシ	0	0	0	0	0	7	46	13

表-4.2(a) 底生生物個体数の結果

表−4.2(b)	底生生物湿重量の結果

生物名称		最小值	10%値	25%値	50%値	75%値	90%値	最大値	検体数
ACTINIARIA	イソギ`ンチャク目	0	0	0	0	0	0.40	166.73	11
NEMERTINEA	紐形動物門	0	0	0	0	0.07	0.33	212.73	30
Musculista senhousia	ホトトキ゛スカ゛イ	0	0	0	0	0	0.07	144.80	11
Raeta pulchellus	チョノハナカ゛イ	0	0	0	0	0.07	0.87	6.47	24
Theora fragilis	シス゛クカ゛イ	0	0	0	0.175	0.8	2.87	46.73	51
Paphia undulata	イヨスタ゛レカ゛イ	0	0	0	0	0	0.13	74.00	10
Gyptis sp.		0	0	0	0	0	0.00	0.20	11
Sigambra tentaculata		0	0	0	0	0	0.00	0.27	13
Sigambra sp.		0	0	0	0	0	0.15	1.13	28
Nectoneanthes latipoda	オウキ゛コ゛カイ	0	0	0	0	0	0.00	24.00	10
Glycera chirori	チロリ	0	0	0	0	0	0.70	3.03	15
Glycera sp.		0	0	0	0	0.33	2.93	8.07	31
Glycinde sp.		0	0	0	0	0	0.27	14.73	28
Nephtys sp.		0	0	0	0	0	0.27	4.20	18
Scoletoma longifolia	カタマカ゛リキ゛ホ゛シイソメ	0	0	0	0.05	0.47	2.40	14.53	46
Paraprionospio patiens	シノブ゛ハネエラスヒ゜オ	0	0	0	0	0	2.28	14.54	21
Paraprionospio coora	スヘ゛スヘ゛ハネエラスヒ゜オ	0	0	0	0	0	0.54	8.73	14
Paraprionospio cordifolia	フクロハネエラスヒ。オ	0	0	0	0	0	0.07	1.13	14
Prionospio pulchra	イトエラスヒ。オ	0	0	0	0	0	0.00	0.07	12
Prionospio sp.		0	0	0	0	0	0.00	0.15	12
Pseudopolydora sp.		0	0	0	0	0	0.07	1.38	20
Magelona japonica	モロテコ゛カイ	0	0	0	0	0.07	0.53	2.00	32
Magelona sp.		0	0	0	0	0	0.00	1.93	11
Chaetozone sp.		0	0	0	0	0	0.73	2.87	22
Tharyx sp.		0	0	0	0	0	0.27	3.27	22
CIRRATULIDAE	ミズヒキゴカイ科	0	0	0	0	0	0.00	5.85	12
Sternaspis scutata	タブルマコ゛カイ	0	0	0	0	0	1.13	111.67	17
Heteromastus sp.		0	0	0	0	0	0.00	1.40	13
Mediomastus sp.		0	0	0	0	0	0.00	0.80	16
Notomastus sp.		0	0	0	0	0	0.07	1.87	13
MALDANIDAE	タケフシゴカイ科	0	0	0	0	0	0.31	5.38	18
Lagis bocki	ウミイサコ゛ムシ	0	0	0	0	0	0.20	3.54	13

性の泥底~砂泥底に棲息し、中・貧栄養性海域の代表種 であり,貧酸素条件の重汚染域にも出現する特徴がある. 代表種のうち,二枚貝類の多くは、内湾域の堆積物に棲 息し,貧酸素条件の有機汚濁で見られる種が多かった.

環形動物門多毛類では, カタマガリギボシイソメメ (Scoletoma Longifolia), シノブハネエラスピオ (paraprionospio patiens), スベスベハネエラスピオ (paraprionospio Coora), フクロハネエラスピオ (paraprionospio cordifolia), モロテゴガイ(Magelona japonica), ダルマゴカイ(Sternaspis scuata)等が代表種であ った.カタマガリギボシイソメの特徴は、近似種の Lumbrinerie japonica については、富栄養極浅域の代表種 であることが知られている.シノブハネエラスピオ,ス ベスベハネエラスピオ、フクロハネエラスピオなどのス ピオ系は、強・中内湾性の泥底に棲息し、一時停滞域~ 中・富栄養非停滞域の代表種である. モロテゴガイは、 汚染との直接関係は少ないが、沿岸域における沖合水の 影響範囲の代表種である.ダルマゴカイは、強・中内湾 性の泥底に棲息し,一時停滞域~中・富栄養非停滞域の 代表種であることが知られている(日本ベントス学会,



図-4.1(a) TOC と底生生物種類数





2006). 環形動物門多毛類では, 内湾域に棲息し, 有機汚 濁に耐える性質のある底生生物群集の種類数が多く存在 していた.本調査で出現した代表種の個体数及びと湿重 量を, それぞれ表-4.2(a)と表-4.2(b)に示した.

本研究の底生生物調査で、多くの調査地点で共通して 見られた種の数はそれほど多くなく、存在した地点数の 多かった種について、以下に記す.軟体動物門では、シ ズクガイ(Theora fragilis)が 51 地点で、チョノハナガイ (Raeta pulchellus)が 24 地点、ホトトギスガイが、7 地点、 イヨスダレガイ(Paphia undulate)が 7 地点で見られた.環 形動物門では、Gycera 属の一種 Glycera sp.が 31 地点で、 Glycinde sp が 28 地点、カタマガリギボシイソメ (Scoletoma Longifolia)が 46 地点、シノブハネエラスピオ (paraprionospio patiens)が 21 地点、Pseudopolydora sp.が 20 地点、モロテゴカイ(Magelona japonica)が 32 地点で見 られた.ほかに紐形動物門の生物が見られた.なお、10 地点以上で存在した底生生物種は、32 種類であった.

(2) 有機物量と底生生物群集の関係

堆積物中の TOC と底生生物種類数と湿重量の関係を, 図-4.1(a),図-4.1(b)に示す.底生生物種類数の調査結



図-4.1(b) TOC と底生生物湿重量



図-4.2(b) 中央粒径と底生生物湿重量

果をみると, TOC 含有量が高くなるに従い種類数が減少 している. 例外は, TOC 含有量が 50 mg·g⁻¹の地点で 20 種類存在していたが,全体的な分布の傾向としては, TOC に対する依存性の影響が高いことを示唆している. 底生 生物湿重量の調査結果をみると, TOC が 0~20 mg·g⁻¹の 間は, TOC が増加するとその環境で棲息し得る最大の底 生生物量が増加する傾向にあるが, TOC が 20 mg·g⁻¹以 上では,逆に減少傾向であった. 堆積物中の有機物含有 量が小さいほど,底生生物群集の多様性が期待されるが, 底生生物量は多少の有機物を含んだ堆積物の方が多くな るということを,本データの結果から解釈することがで き,この現象自体は,すでによく知られていことである. 従って,本調査の方法の有効性を示していると考えられ る.

(3) 粒度組成と底生生物群集の関係

図-4.2(a)に、堆積物の D_{50} (中央粒径)と底生生物種 類数の関係を示す.底生生物種類数は、中央粒径が大き くなるに従い種類数がやや増加する傾向にあった.例外 としては、中央粒径 0.45(mm)付近の 2 地点では、種類数 が他と比べて小さかった. D_{50} (中央粒径)と底生生物 湿重量の関係を、図-4.2(b)に示す.底生生物湿重量は、 中央粒径が大きくなるに従い、底生生物湿重量が減少す る傾向があった.ただし、中央粒径が、0.05 mm 以下の 細かい底質では、極端に生物量の小さい地点が多くあっ た.底生生物湿重量と、底生生物種類数とでは、中央粒 径に対する傾向が明確に異なっていた.

(4) 有害化学物質含有濃度と底生生物個体数(代表種) との関係

重金属の底生生物への影響を調べるために,全国調査 と名古屋港での詳細調査において検出された亜鉛濃度に 対し,それぞれの種の相対個体数をプロットした結果を 図-4.3に示す.10調査地点以上で棲息の見られた32種 について解析を行った.なお,港湾域の堆積物中の底生 生物調査であることから,汚染に鈍感な種が抽出されて いる傾向がある.大きい個体数の種も小さい個体数の種 もあることから,その種が最も数多くいた調査地点での 個体数を100%として,それに対する相対的な個体数で 表示した.都市流出の影響をうける代表物質であること と,ERL, ERM を目安とした影響評価がしやすい金属で あることから, 亜鉛を抽出した.

亜鉛濃度で200 mg·kg⁻¹程度までは,特に影響が強く認 められる種はないが,それ以上の亜鉛濃度の場合に見ら れる個体数の減少は,これが亜鉛の影響によるものなの か,それとも,それ以外の交絡因子によるものなのかは, 慎重に議論する必要がある.イソギンチャク目 (ACTINIARIA), 紐型動物門(NEMERTINEA), ホトトギ スガイ(*Musculista senhousia*), シズクガイ(*Theora fragilis*), イヨスダレガイ(*Paphia undulate*), チロリ(*Glycera chirori*), ミズヒキゴカイ科(CIRATULDAE), ダルマゴカイ (*Sternapis scutata*)などは, ERM 値をはるかに超える堆積 物を有する場所でも棲息個体数が多い場所があり, 必ず しも, 亜鉛濃度には, 個体数が敏感には影響を受けてい ないことが考えられる.

(5) 特定の港湾における底生生物群集と堆積物基本指標の平面分布

底生生物種の平面分布については、名古屋港で調査した結果を考察した.底生生物種類数と湿重量(門別)及び主要な出現種の個体数の平面分布について図-4.4(a)から(d)に示す.5地点以上で出現したのは、18種類であり、シズクガイ(Theora fragilis)、シノブハネラスピオ(Paraprionospio patiens)、Sigambra sp.など有機汚濁に強い種が出現していた.全国調査で出現した種も有機汚濁に強い種が多く、名古屋港の調査結果と共通していた.

港奥部の No.5, No.9, No.10, No.12 の各地点で底生生物 は見いだされなかった. これらの地点の泥色は黒色であ り, 強硫化水素臭がした. 天白川河口部 No.8, No.19 では, 底生生物種類数,底生生物湿重量が港奥部の区域内では 多く, No.8 ではイソギンチャク目(ACTINIARIA), No.19 ではシノブハネラスピオが多く出現した. No.19 の泥色 はオリーブ黒色であり,港奥部の他地点とは堆積物の外 観が異なっていた. 庄内川河口の干潟域の No15', No.14 は、堆積物に臭気はなく、泥色は暗オリーブ褐色で、多 くの種類の軟体動物門,環形動物門が出現し,このうち, 軟体動物門のホトトギス貝(Musculista senhousia)やヤマ トシジミ(Corbicula japonica)が多く存在したことから,湿 重量が名古屋港内で最大であった.港口部では、港奥部 より多くの種類の底生生物が棲息し、特に環形動物門が 多く、代表種はシズクガイ、シノブハネラスピオ、 Sigambra sp.であった.なお、堆積物は無臭で、泥色はオ リーブ黒色であった. また, 港口部では, 種類数が多い にもかかわらず湿重量の少ない地点が多かった. 第3章 で示した TOC と粒度組成の平面分布結果と併せて比較 したところ、底生生物種類数の多い地点は、TOC が低く 粒径の粗い場所とほぼ対応していた.また,粒径の細か い成分が多く堆積している港口西側地点にも多くの種類 の棲息がみられた.







図-4.4(a) 底生生物種類数の平面分布(門別)



図-4.4(c) 主要な底生生物出現種の個体数



図-4.4(b) 底生生物湿重量の平面分布(門別)



図-4.4(d) 主要な底生生物出現種の湿重量

4.4 考察

(1) 重金属類濃度と生物影響に関して交絡する因子a) 貧酸素水域と重金属汚染の空間同一性

今回の調査は、堆積物の性状の把握のための調査であ ることから、溶存酸素が調査されていない.生物の棲息 環境として、最も影響のある要素である溶存酸素の影響 によって、棲息できる底生生物種数は大きく制限される ことは、容易に想定されるが、溶存酸素に代わるひとつ の指標としては、堆積物中の有機物含有量がある.また、 堆積物の基本的な性状情報として、その細かさの指標と なる粘土+シルト分がある.粘土+シルト分以外は、砂 もしくは礫となることから、この値が大きいほど細かい 堆積物であったということができる.

図-4.5に堆積物中の有機物含有量,粘土+シルト分と 亜鉛,鉛の含有量の関係を示した.図-4.5に示すように, 有機物含有量と鉛,亜鉛の含有量は,ある程度の関連が あり,有機物が多く含有する堆積物ほど鉛や亜鉛の含有

量が大きいことが分かる.また、粘土+シルト分ともゆ るやかな関係があり、細かい堆積物ほど重金属含有量が 多く,細かい粒子の堆積物に多くの重金属が含有されて いることが分かる.一般に、貧酸素化は、流れが緩い海 域で粘土+シルト分が多く,また TOC 含有量が多いヘド ロ化した堆積物で多く認められる現象であるから、鉛や 亜鉛の濃度と底生生物の棲息がある程度の関係を示した としても、それが、重金属の影響であるのか、貧酸素化 の影響であるのかは、さらに詳細な検討が必要であると 考えられる. そこで、堆積物中の貧酸素化による影響を 分離して検討するために、溶存酸素に代わる指標として、 堆積物の臭気(硫化水素臭の有無)の観察記録より、堆 積物上の貧酸素化の状況を把握した. 図-4.6 には、縦軸 に底生生物種類数,横軸に堆積物中の TOC 濃度を示し, 図中の凡例に,硫化水素臭の有無を示す.65 検体のうち, 27 検体で硫化水素臭が観察された.硫化水素臭がある地 点では、 $TOC 20 mg \cdot g^{-1}$ 付近の地点でややそれ以外の地点



図-4.5 堆積物中の有機物含有量,粘土+シルト分と鉛および亜鉛含有濃度との関連

に比べて底生生物種類数が小さい地点が多い傾向にある が、全体として硫化水素臭の有無によって棲息する底生 生物種類数に大きな差は見られなかった.

b) 特定重金属類による底生生物影響の点数化

8 種類の重金属濃度をそのまま独立変数として,重回 帰分析を行うと,調査地点の数に比較して,独立変数の 数が大きくなり過ぎることから,重金属の影響について の変数を1つにすることをまず考えた.その一つの方法 として,各元素の測定結果を,米国の底質ガイドライン 値を基準として点数化する方法を試みた.点数化の方法 は,測定値が ERL 以下である場合を0点,ERL 以上 ERM 未満が1点,ERM 以上を2点と定義をし,8元素の測定 値に対して,ERL 値,ERM 値と比較した結果を合算し, 16点が最大値となり,重金属類による汚染度が高いこと を示す.このように点数化をした数値を,特定重金属類 汚染指標とした.重金属類汚染指標のように,重金属類 の影響を総合化した指標で評価することにより,全体的 な傾向が理解しやすいと考え,点数で評価を試みた.

図-4.7(a)に、特定重金属汚染指標と底生生物種類数の 関係を示す.底生生物種類数は、汚染指標値が高くなる につれて減少する傾向があるようにも見えるが明確では なかった.次に図-4.7(b)に示す汚染指標とTOCの関係 をみると、特定重金属類汚染指標と、TOCの間に正の相 関が認められているが、例外の点もあった.最後に汚染 指標と粘土+シルト分の関係を図-4.7(c)に示す.粘土+ シルト分の微細泥率が高いサンプルにのみ特定重金属類 汚染指標も高いサンプルが見られる.粒径が細かい堆積 物に粒子状の重金属類が吸着しやすいことが原因である と考えられる.以上のことから、底生生物種類数は、特 定重金属類汚染指標値が低くなるにつれ増加傾向がある が、あまり明確ではなく、汚染指標が高いサンプルは粒 子径の細かい堆積物に限られ、また有機物も高い傾向に あることがわかった.



図-4.6 TOC と底生生物種類数の関係における堆 積物中硫化水素臭の影響



図-4.7(a) 特定重金属汚染指標と底生生物種類数の関係



図-4.7(b) 特定重金属類汚染指標と TOC の関係



図-4.7(c) 特定重金属類汚染指標と粘土+シルト分の 関係

c) 重回帰分析による底生生物種類数に及ぼす要因の 検討

堆積物中の重金属類含有濃度が与える底生生物種類数 への影響要因を明らかにするために,従属変数 Y を底生 生物種類数とし,独立変数 X_1 を特定重金属類汚染指標, X_2 を TOC 含有量, X_3 を粘土+シルト分として,各測定 データ(N=65)を入力し,統計計算で汎用性があるとされ ている SPSS (バージョン 17) ソフトを用いて分析を行 った.ここで,特定重金属類汚染指標は,TOC 含有量が 高い堆積物で高い傾向にあり,粘土+シルト分の多い堆 積物で高い傾向にあることから,この3変数は,必ずし も,独立ではないため,単純にその結果を解釈すること はできないが,重回帰分析の結果としては,以下の式が 得られた.

$$Y = 24.857 - 0.347X_1 + 0.086X_2 - 0.132X_3 \qquad (4.1)$$

特定重金属類汚染指標に対する係数は負で,TOCに対 する係数は正,シルト粘土分に対する係数は負であるこ とがわかる.ただし,各係数の推定値は,データにバラ つきが大きく,統計的に十分に有意とは言えない水準に あり,この結果を全面的に信用して考察することには, 危険があるが,特定重金属汚染指標が高い堆積物,有機 物濃度が低い堆積物,粘土+シルト分が高い堆積物には, 多くの種類の底生生物が棲息することは難しいという傾 向をこの式は示している.

ここで、疑問が生じるのは、すでに考察したように、 単回帰で考えた場合には、有機物濃度が低い堆積物の方 が、種類数が多くなる傾向が得られることである.すな わち、単回帰で考えた場合、底生生物種類数を指標とし た場合、有機物濃度が大きくなると、底生生物種類数は 減少する.また、底生生物湿重量を指標とした場合、有 機物濃度が大きくなると、ある濃度までは、底生生物湿 重量量は増加するが、2%くらいを境に減少する.このこ とをまとめると、堆積物中有機物が低い場所では、たく さんの種類の底生生物がいるが、底生生物の存在量は少 なく、少し有機物量が高くなった場所で底生生物存在量 は最大値を取り、さらに有機物量が多くなると、棲息で きる種類数、湿重量は大幅に減少する.

一方,得られた重回帰式の結果は,底生生物種類数が 有機物量とともに増加することを示唆しており,単回帰 での考察の逆になる.この理由は,特定重金属汚染指標 と有機物含有量をともに独立変数として扱っていること によって説明できる.つまり,特定重金属汚染指標と有 機物含有量とは正の相関関係にあるので,有機物汚染の 見られる海域と重金属汚染の見られる海域はある程度重 複がある.したがって、特定重金属汚染指標に対する係 数がマイナスになっていることで、すでに、有機物に対 する影響が加味されていると考えられる.そして、特定 重金属汚染指標と有機物に対する係数の符号が逆になっ ていることによって、重金属で汚染されているが、有機 物では汚染されていない地域で、やや底生生物が少なく なる傾向や、その反対に重金属では汚染されていないが、 有機物では汚染されている地域では、やや底生生物が多 くなる傾向が式に反映されることになったと考えられる. つまり、底生生物の種類数が有機物や粒径によって大き く支配されているにしても、重金属類の毒性が底生生物 の種類数に何らかの影響を与えている可能性を重回帰分 析結果は示唆している.

(2)底生生物種類数に着目した化学物質影響に関する 考察

底生生物種類数を指標とし,重金属類含有濃度に対し てプロットした結果を図-4.8(a)から(h)に示す.第2章 で示した ERL 値, ERM 値と比較するために底生生物種 類数を縦軸にした.図では,参考のために ERL 値, ERM 値を図中に示した. ERL は生物影響報告のデータを濃度 の低い方から並べて 10%の値, ERM では同じく 50%の 値である.

ここで、個体への毒性があることと個体群の消長への 影響があること、群集としての存在種類数の間を単純に 結びつけてよいかどうかは、議論が必要である.このよ うな考えのもとに、図-4.8を再度、考察すると、ニッケ ルやクロムについては、ERM を超えた地点でも棲息する 底生生物種類数の大きい海域が存在していることと、汚 染の進んだ海域での試料数が少ないことから、今回の調 査から明確に重金属類含有濃度と底生生物種類数の関係 を議論することはできないと考えられる.ヒ素や銅につ いても、ERM 付近のデータがほとんどなく、今回の調査 結果から、重金属濃度と底生生物種類の間に関係を見出 すのは難しい.

一方,カドミウムと水銀については、わが国において は過去に水俣港や神通川において激烈な公害を経験して いる.図-4.8(b),(g)に示したデータも有害性を強く示唆 するように見える.しかし、すでに毒性が加味されたガ イドライン値である ERL よりもかなり低濃度でも影響 があるとの解釈が可能な図のプロット位置となっており、 わが国の底生生物種類数が米国のデータベースの元にな っているものよりも重金属感受性が強いのか、あるいは、 当該重金属の持つ毒性ではなく、当該重金属以外の要因 を含んで、見かけの重金属含有濃度依存性が評価されて









図-4.8(g) 水銀含有濃度と底生生物種類数



図-4.8(b) カドミウム含有濃度と底生生物種類数







図-4.8(h) クロム含有濃度と底生生物種類数

いる可能性がある.重金属類含有濃度と底生生物の間に 因果関係を見出すことができるかどうかは、明快な解釈 が難しいが、カドミウムと水銀については、ERL に相当 する軽微な底生生物棲息種類数への影響が, ERL よりも 低い値で認められた.水銀については, ERM を超える場 所においても、20種類を超える底生生物が見られており、 また,カドミウムについては,ERM 程度の汚染の進んだ 海域が今回の調査地点に含まれなかったことから, ERM に相当するかなりの影響の見られる濃度の妥当性を今回 の調査結果から判断することはできなかった. 鉛につい ても、カドミウムと同じ傾向で、ERL 以下の堆積物中鉛 含有濃度で、底生生物棲息種類数に影響が出ているよう にもデータからは見えるが,これが,鉛含有濃度の影響 であるかどうかは、はっきり結論することは難しいと考 えられる.また, ERM 付近まで汚染の進んだ地点は調査 地点に含まれなかったことから, ERM の妥当性を議論す ることはできなかった. 亜鉛については、都市流出の影 響を受けやすく、有機物汚染と亜鉛による汚染が空間的 に一致することが多く, 重金属の影響で底生種類数が制 限されているのか, 貧酸素など有機物汚染の影響で底生 生物種類数が制限されているのか、要因の分離が難しい と考えられる. ただし、ERL,ERM の間での影響関係は あるともいえそうな結果である. ニッケルは, 亜鉛と同 様の傾向であるが, ERM を超過した検体が7検体存在し ていた. クロムについては、ERM 未満での濃度範囲で、 底生生物種類数が減少していた. ヒ素については、ERL から ERM 未満の間に分布しており、銅についても、ヒ 素と同様の傾向であった.

4.5 結論

堆積物中の化学物質含有濃度,底生生物群集の実態を 整理しこれらの基礎データを得ることを目的とし,全国 及び名古屋港において港湾堆積物の詳細調査を行い,共 通で棲息する代表種を抽出した.さらに底生生物群集と 堆積物基本指標ならびに重金属類の関係について解析を 行った.得られた結論は以下の通りである.

(1) 全国及び名古屋港の港湾堆積物から出現した底生 生物種類数は,422 種類であり,そのうち10地点以上で 出現した共通の種は32種であった.こうした共通種は, イソギンチャク目の種,シズクガイ,ホトトギスガイ, シノブハネエラスピオ,ダルマゴカイなど有機汚濁に強 い種が多かった.

(2) 底生生物湿重量と種類数それぞれについて, 堆積 物中の TOC との関係を調べた. TOC が増加するにつれ てその環境で棲息しうる底生種類数の上限は減少する傾 向にあった.一方,底生生物湿重量については TOC 含有 量によって傾向が異なり,TOC が 2%以下では棲息しう る底生生物湿重量は TOC の増加とともに増加する傾向 にあったが,TOC が 2%以上では TOC の増加とともに減 少する傾向にあった.

(3) 重金属類の影響についての変数を1つにすること を考え,各元素の測定結果を,米国の底質ガイドライン 値を基準として点数化した総合指標として特定重金属汚 染指標を提案し検討した.特定重金属類汚染指標,有機 物量,粒径を独立変数とした重回帰分析の結果,特定重 金属類汚染指標が大きくなるほど底生生物の種類数が小 さくなる回帰係数が得られた.

(4) ニッケル, クロム, ヒ素, 銅については, ERM を 超えた地点でも棲息する底生生物種類数の多い海域が存 在していることや汚染の進んだ海域での試料数が少ない ことから、今回の調査から明確に重金属類と底生生物の 関係を議論することはできなかった.カドミウムと水銀, 鉛については、強い毒性が示唆され、ERL に相当する軽 微な影響は、米国の ERL よりも低い汚染濃度で認められ た. ただし、底生生物種類数の見かけの重金属濃度依存 性が貧酸素などの別の支配的な要因を強く受けている可 能性があることを考慮する必要がある.かなりの影響が 考えられるとされる ERM 値については、水銀について は ERM を超える汚染のあった場所においても, 20 種類 を超える底生生物が存在していることや、また、カドミ ウム, 鉛については, ERM 程度の汚染の進んだ海域が今 回の調査地点に含まれなかったことから、今回の調査結 果に基づいて ERM の妥当性を議論することはできなか った. 亜鉛については、米国での ERL、ERM をそのまま わが国の底生生物への重金属の影響のガイドライン値と することに今回の測定データの上からは矛盾が少ないと 考えられるが、重金属の影響で底生生物種類数が制限さ れているのか, 貧酸素など有機物汚染の影響で種類数が 制限されているのか、分離した影響の同定が難しかった.

5. 港湾域における有害化学物質の動態の把握

5.1 緒言

港湾域の有害化学物質管理において、化学物質汚染に 関する実態把握調査によって何らかの汚染が見いだされ た場合には、その汚染の起源や履歴を調べ、汚染の除去 に要する費用の分担を定め、今後の汚染の継続性を見極 める必要がある.また、堆積物から水中へ化学物質が回 帰することによる二次汚染の程度を推定する必要が生じ る. これらの汚染の起源や履歴, 今後の予測を含む化学 物質の動態を明らかにするために、どのような調査が可 能で、どの程度、化学物質の動態把握が可能であるかに ついて,本章では,疎水性有機化学物質のうち PAH 類を 例に考察する、まず、疎水性有機物質の動態を把握する 上で重要となる堆積物中での固相一水相間の分配平衡関 係に影響を及ぼす因子を、名古屋港での現地観測や採取 した堆積物を用いた室内実験によって調べる.次いで、 港内における PAH 類の環境動態を把握するために, 高潮 防波堤内側を One Box としたマスバランスモデルを用い て,様々なパラメータを適切に評価した上で解析を行い, 港湾堆積物の二次汚染源としての重要性を溶出量や巻き 上げ量から推定する.

5.2方法

(1) 現地調査

a) 調査位置と調査方法

名古屋港の港奥から港口にかけて、図-5.1に示す4地 点で現地調査を実施した.St.B, St.Cの背後は工場等の立 地が多い場所である.名古屋港への流入河川のうち,流 量が多い河川は庄内川であり,St.C地点はその影響を受 けやすい位置にある.そのほかSt.Bの港奥側から天白川 の流入がある.現地調査及び堆積物試料と直上水の試料 採取は,平成19年5月29日,30日に実施した.各地点 での目視では,St.A~Cでは海中の懸濁物が多く,視程 がほとんどない状況であった.海底の泥面の状態はSt.A で泥面の70%程度でバクテリアマットが確認されたが, その他の地点では確認されなかった.各地点とも堆積物 表層の性状は,還元した堆積物であった.St.B~St.D は オリーブ黒,灰色の堆積物であり,浮泥が約1 mm 堆積 していた.

直上水試料の採水では、ニスキン採水器を使用し、溶 存態・粒子態 PAH 類の分析に供した.ニスキン採水器は、 海面表面の油膜等により採水器が汚染されないよう、ポ ンプにより採水した水深 5 m 付近の中層水を予め入れて から沈降させ、海中でフタを開けるようにした. 潜水士 が海底面上 0.5 m に採水器を固定し,中性浮力で海底の 堆積物表層を乱さないように姿勢を維持し,1 分間程度 経過した後にフタを閉めて直上水を約10L 採取した.

有機物種類分画用試料は,懸濁している有機物を定量 可能な量を採取する必要があることから,海底直上の約 0.5 m 付近からポンプにて採水した.これら直上水試料 の採取は,堆積物表層採取時の巻き上がりによる粒子の 混入を防止するため,堆積物表層試料採取前に実施した.

堆積物表層試料は, 潜水士により直径 20 cm, 長さ 50 cm のアクリル製コアを使用して, 不攪乱柱状泥を 4 地点 で各地点 8 本採取した. 柱状泥の採取にあたっては, 可 能な限り堆積物表面上に底生生物の巣穴がないところ, バクテリアマットがないところを選択し採取した.

採取した柱状泥は,船上に引き上げた後,帰港するま で船上でできるだけ振動を与えないよう注意し,光分解 を防止するために,遮光用シートを覆い保管した.試料 の輸送においては,堆積物の性状変化を抑えるため,採 取した日に,18 ℃(現場水温)の温度に設定した冷蔵車 により即日実験室へ搬入した.



Investigation spot	North latitude	East longitude		
St.A	35°04′ 38″	136°52′ 45″		
St.B	35°02′ 35.67″	136°52′ 7.39″		
St.C	35°01′ 01.68″	136°51′ 6.40″		
St.D	34°59′ 11″	136°49′24″		

図-5.1 堆積物試料採取地点(名古屋港 4 地点)

(2) 試料調整

堆積物表層試料の鉛直方向での PAH 類濃度分布を測 定するため,採取日翌日に柱状採泥試料の層切りを行っ た.採取した柱状採泥試料は,コア中の海水をサイフォ ンで,堆積物表層まで抜き,コア底部からコア中の堆積 物試料を層切り装置により押し上げて,堆積物表層から 10 cm までの間を2 cm間隔で各層境界面を乱さないよう に5層採取した.層切り後の堆積物試料は,層毎にステ ンレス製容器に分取し,複数コア試料を各層容器にコン ポジットした.その後,均一になるようスパーテルで混 合し,共栓付褐色ガラスビンに分取し分析まで冷蔵(5℃) 保管した.

間隙水試料については,各4地点5層に層切りした堆 積物表層試料を,ガラス製共栓付沈殿管に分取した後, 遠心分離機(日立製作所社製CT6D)を用いて毎分2,500 回転で10分間遠心分離を行ったあと,上澄み液を間隙水 試料として採取した.採取した間隙水試料は,ガラス繊 維ろ紙(Whatman GF/B)を用いてろ過し,分析用試料とし て調製した.

有機物種類の分画は、アルカリ抽出して溶解しなかっ た残渣を、その他ヒューミンとし、アルカリで可溶化さ れ、それを酸処理したときに沈殿する部分をフミン酸、 沈殿しない可溶部をフルボ酸とした.

直上水中のSS および POC(粒子状有機炭素)は,ガ ラス繊維ろ紙(Whatman GF/C)で回収した.有機物種類の 分画については,堆積物試料と同様に,フルボ酸,フミ ン酸,その他ヒューミンを測定し,その測定結果の比率 で POC を配分した.分析は CHN コーダーで定量した. (3) 室内実験

a) 吸着実験

実験用試料としたのは、図-5.1に示す名古屋港現地観 測の際に採取した St. A, B, C, D の 4-6cm の層の 4 試料で ある.現地観測での採取後,各堆積物試料コアはガラス 瓶に入れ,4℃の冷暗室で保存した.表-5.1 に実験用試 料の含水率,強熱減量,密度,全有機炭素 (TOC),全有 機窒素 (TON),フルボ酸,ヒューミン酸,ヒューミンを 示す.

吸着実験ではまず, 湿泥約 0.1 g を計量したのち遠沈管 に分取し, 表-5.2 に示した組成の人工海水で 50 mL まで 希釈した. 次いで, PAH 類標準溶液 20 mg·L⁻¹を 100 μ L 添加し, 250 rpm で振とうした. 振とう時間は 5 min, 1 hr, 24 hr, 48 hr である. 振とうは温度, 光分解の影響 を少なくするため 25℃の暗室で行った. 振とう後, 3000 rpm で 5 分間遠心分離した. 上澄み液をガラス繊維ろ紙

(Whatman 社製 GF/B, 保持粒子径 1 µ m) でろ過を行い, 溶存態と粒子態に分離した.溶存態濃度,粒子態濃度を 測定し,港湾堆積物への PAH 類の吸着量を定量化した. コントロールサンプルとして人工海水のみについても同 一の操作を行い,溶存態濃度を測定した.溶存態濃度, 粒子態濃度の測定方法を以下に示す.

溶存態 PAH 類濃度は以下のように測定した. ろ過した 溶液を分液漏斗に移し、ヘキサン 10 mL、PAH 類内標準 溶液 50 mg. Γ^1 を 5 μ 1 添加し、5 分間振とうした. ヘキ サン相を 10 mL 試験管に分取し、60℃および窒素気流下 で濃縮した. 濃縮液を 200 μ L バイアル瓶に移し試験液 とし、GC/MS に注入、溶存態 PAH 類濃度の測定を行っ た.

		Moisture content %	Ignition loss %	Density g•cm ⁻³	TOC mg•g ⁻¹	TON mg•g ⁻¹	Fulvic acid mg•g ⁻¹	Humic acid mg•g ⁻¹	Humin mg•g ⁻¹	Silt+Clay content %
St.A	0-2 cm	78.5	15.6	2.513	38.4	4.18	8.5	6.6	18.0	97
	2-4 cm	79.2	17.2	2.465	36.8	3.90	7.7	4.9	16.0	96
	4-6 cm	81.2	21.1	2.516	35.0	3.49	7.3	5.2	17.2	96
	6-8 cm	78.6	17.0	2.532	34.7	3.59	7.5	4.2	16.9	97
	8-10 cm	78.5	17.3	2.516	36.1	3.52	7.2	4.9	16.6	97
St.B	0-2 cm	58.2	10.9	2.622	31.8	1.99	4.4	2.3	25.8	90
	2-4 cm	58.4	11.1	2.611	32.9	1.91	4.1	2.1	26.9	90
	4-6 cm	60.7	11.3	2.627	31.7	1.91	4.0	1.6	27.1	92
	6-8 cm	59.3	10.9	2.632	32.3	1.72	3.7	3.4	25.6	92
	8-10 cm	58.8	11.4	2.621	33.7	1.90	3.7	3.4	24.4	92
St.C	0-2 cm	60.6	10.0	2.606	21.9	2.16	4.9	5.0	11.4	96
	2-4 cm	59.3	9.5	2.638	19.8	1.91	4.5	4.2	11.6	95
	4-6 cm	59.7	10.4	2.586	20.4	1.96	4.2	3.8	11.9	94
	6-8 cm	60.6	10.1	2.616	20.1	1.88	3.9	1.3	12.7	94
	8-10 cm	60.4	10.4	2.589	20.2	1.91	4.1	3.1	12.3	95
St.D	0-2 cm	42.9	7.8	2.674	16.0	1.07	2.9	1.2	13.4	74
	2-4 cm	35.3	9.2	2.668	13.7	0.91	2.1	0.6	13.5	65
	4-6 cm	35.2	8.4	2.674	11.7	0.85	1.9	0.7	11.1	62
	6-8 cm	32.1	7.5	2.670	14.7	0.86	1.8	0.7	12.7	63
	8-10 cm	31.3	8.7	2.678	13.1	0.80	1.7	0.8	15.4	61

表-5.1 吸着・脱着実験に用いた堆積物試料の物理指標の結果(名古屋港)

表-5.2 吸着・脱着実験に用いた人工海水の組成

					unit : g•kg ⁻¹
NaCl	$MgCl_2$	Na_2SO_4	CaCl ₂	KCl	NaHCO ₃
23.4	4.98	3.91	1.100	0.66	0.192

粒子態 PAH 類濃度はアルカリ溶媒加熱抽出法によっ て以下のように測定した.遠心分離およびろ過後に遠沈 管に残った湿泥に水酸化カリウム 0.5 g を溶解させたエ タノール 10 mL と PAH 類内標準溶液 50 mg·L⁻¹を 5 μ L 加え, 70℃で1時間加熱した.加熱後,超音波を 5 分間 あて,3000 rpm で 5 分間遠心分離した.上澄み液を分液 漏斗に移し,超純水 10 mL,ヘキサン 10 mL を加え 5 分 間振とうした.ヘキサン相を 10 mL 試験管に分取し,60℃ および窒素気流下で濃縮した.濃縮液を 200 μ Lバイア ル瓶に移し試験液とし,GC/MS に注入,粒子態 PAH 類 濃度の測定を行った.

b) 脱着実験

名古屋港堆積物試料に対する PAH 類の脱着実験を以下のように行った.実験用試料としたのは吸着実験に用いた試料のうち図-5.1に示す名古屋港 St.Bの4-6 cmの層,1種類である.現地観測での試料採取後,実験開始までの保存方法は吸着実験と同じである.

まず,湿泥約10gを遠沈管に分取し,人工海水で50mL まで希釈した.実験で使用した人工海水の組成も吸着実 験と同じ組成である.堆積物試料と人工海水が入った遠 沈管を250rpmで振とうした.振とう時間は5min,1hr, 24hr,8day,21dayである.振とうは温度,光分解の影 響を少なくするため25℃の暗室で行った.振とう後, 3000rpmで5分間遠心分離した.上澄み液をガラス繊維 濾紙GF/B(を用いてろ過し,溶存態と粒子態に分離し た.溶存態濃度,粒子態濃度を測定し,堆積物試料から のPAH類の脱着量を定量化した.コントロールサンプル として人工海水のみについても同一の操作を行い,溶存 態濃度を測定した.溶存態濃度,粒子態濃度の測定方法 を以下に示す.

溶存態 PAH 類濃度は以下のように測定した. ろ過した 溶液を分液漏斗に移し, ヘキサン 10 mL, PAH 類内標準 溶液 50 mg·L⁻¹を 5 μ L 添加し, 5 分間振とうした. ヘキ サン相を 10 mL 試験管に分取し, 60℃および窒素気流下 で濃縮した. 濃縮液を 200 μ L バイアル瓶に移し試験液 とし, GC/MS に注入, 溶存態 PAH 類濃度の測定を行っ た. 粒子態 PAH 類濃度はアルカリ溶媒加熱抽出法によっ て以下のように分析した. 遠心分離およびろ過後に遠沈 管に残った湿泥に水酸化カリウム 1.25 g を溶解させたエ タノール 25 mL と PAH 類内標準溶液 50 mg·L⁻¹を 5 μ L 加え,70℃で1時間加熱した.加熱後,超音波を5分間 あて,3000 rpmで5分間遠心分離した.上澄み液を分液 漏斗に移し,超純水10 mL,ヘキサン10 mLを加え5分 間振とうした.ヘキサン相を10 mL試験管に分取し,試 験液とした.試験液を200 μLバイアル瓶に移し,GC/MS に注入,粒子態 PAH 類濃度の測定を同時に行った.

c) 分解実験

図-5.1に示す名古屋港 St. A, B, C, D の堆積物試料約 150g をそれぞれ 200mL 茶褐色デュラン瓶に分取・密閉 し,嫌気状態とした.温度の影響を見るために 25℃と 40℃で保存する瓶を用意し,それぞれの温度に設定した 暗室に静置した.100 日後,180 日後に各デュラン瓶から 堆積物試料を約 1g ずつ採取し粒子態濃度を測定した.初 期濃度を現地調査時での測定値とし,嫌気性条件での分 解量を定量化した.PAH 類濃度測定時には堆積物試料の 含水率,強熱減量の測定も行った.

d) 静置溶出実験

港湾堆積物中に含まれる PAH 類の堆積物から海水への移行を把握するために,静置溶出実験を行った.実験 用試料は.名古屋港 St.B の堆積物を用い,試料採取は. アクリルコア(直径 20cm,長さ 100cm)を用いた柱状採 泥により行った.試料は,n=3として実験を行った.

静置溶出実験は、柱状採泥試料に同地点で採取した堆 積物直上水と入れ替え、PAH 類の堆積物からの海水への 移行を検証した.実験試料の調製は、アクリルコア中の 直上水をサイフォンで抜き取り、アクリルコア下部のフ タを緩め、高さ 30cm になるよう堆積物試料を抜き取っ た.予めガラス繊維ろ紙(Whatman GF/B,保持粒子径 1 μm)でろ過した同地点の堆積物直上水(海底面直上 0.5m)を表層の粒子が巻き上がらないようコア底面から 高さ 95cm となるまでゆっくりと加えた.

静置溶出実験は、調製した実験試料に採水管、エアレ ーション管を取り付け、実験期間中の直上水の攪拌はエ アレーションの気泡による方法とした.また、試料と接 触する採水管.エアレーション配管はガラス製のものを 使用し. PAH 類の吸着を極力抑えることとした.

静置溶出実験の条件として温度は, 試料採取時の現場 水温 18℃とし, DO 濃度の条件は飽和条件とした. PAH 類測定用試料の採水は, 開始時, 7日, 20日後に直上水 を採取した.また, 採水時に実験室の室温,実験用試料 の水温, DO,底面から堆積物の高さ,直上水の高さ,採 取管及びエアレーション管の位置を記録した.試料の前 処理として PAH 類測定用試料は, ガラス繊維ろ紙 (Whatman GF/B,保持粒子径 1 µ m) でろ過を行い, 濁 度測定用の試料については未ろ過試料とした. (4) マスバランスモデル

a) モデル基礎式の考え方

名古屋港における現地観測,室内実験から得られたデ ータをマスバランスモデルに適用し,名古屋港における PAH 類の環境動態について検討を行った.名古屋港を水 層(Water layer),堆積物層(Sediment layer)に分割し,堆 積物層はさらに表層の混合層とその下層となる堆積層の 2層に分割した.混合層が実質的に海水とPAH 類の交換 を行う層である.混合層の深さは生物撹乱,潮汐や海水 の流れによる混合によって変化する.堆積層は港湾域の 堆積物の大部分を構成するが,海水には直接物質のやり とりは生じないものとした.

物質の存在形態としては溶存態と懸濁態を考慮し,各 層での物質濃度は均質と仮定した.それらの輸送過程と しては,水から堆積物表層混合層との間で粒子の沈降, 化学物質の拡散,再懸濁を考え,混合層と堆積層間は化 学物質の埋没,港外との交換には,潮汐による流出を考 慮した.また,大気とのやりとりとしては化学物質の揮 発を考慮した.また,各層での分解過程を考慮した.図

-5.2にモデルの概念図を示す.
 港湾域における化学物質の長期挙動に関するマスバランスモデルは Mackey ら (Mackey et al., 1994)や
 Davis(Davis, 2004)によって考案された.また, Greenfield

ら(Greenfield et al., 2005)は San Francisco Bay における

PAH 類の長期挙動のシミュレーションに適用している. しかしながら, Mackey ら(Mackey et al., 1994)や Davis(Davis, 2004), Greenfield ら(Greenfield et al., 2005)の 解析では, 潮汐による海水の交換が考慮されていない.

本研究では、名古屋港の境界を高潮防波堤の位置に設 定し、それよりも港内側をモデル領域とした.表-5.3 に解析領域の諸元とともに、領域に出入りする流入量及 び流出量を示す.名古屋港では一日の潮汐で約 83,200,000 m·day-3の海水が交換している. これは名古屋 港港内の海水量の約19%・day-1が一日の潮汐によって交 換していることになる.名古屋港への主な流入河川は庄 内川と天白川である. 庄内川の平均流量は, 庄内川水系 の流域及び河川の概要(国土交通省河川局, 2005 年 11 月)より 2,220,000 m³·day⁻¹であった. 天白川は, 流域面 積と年間降雨,流出係数を 0.6 として平均流量を概算す ると,289,000 m³·day⁻¹である.堀川,中川運河などその 他の河川は主に下水処理水を流している都市河川である. 名古屋市の下水処理量は 1,104,810 m³・day⁻¹である.名古 屋市の面積と年間降雨,流出係数を 0.6 とし,その他の 河川の雨水流出量を概算すると, 794,000 m³・day⁻¹である. これらを合計し名古屋港への全流入量を求めると 4,410,000 m³·day⁻¹となる. これは対象領域とした名古屋 港港内の海水量の約1.0%・day-1となる.名古屋港に対す るモデルでは海水中の PAH 類に対しては潮汐の影響が



図-5.2 名古屋港における PAH 類の環境動態を推定するマスバランスモデルの概念図

大きいと考えられるので潮汐による海水交換の項を導入 した.

海水への PAH 類の流入は, PAH 類の環境負荷, PAH 類の吸着した混合層からの堆積物の再懸濁, 混合層中の 溶存態 PAH 類の海水への拡散, 潮汐による港外の PAH 類の流入を含む. 海水からの PAH 類の流出は, 大気への 揮発, 海水中の吸着態・懸濁態 PAH 類の港外への流出, 海水中の懸濁態 PAH 類の混合層への堆積, 海水中の溶存 態 PAH 類の混合層への拡散, 海水中での分解, 潮汐によ る港外への PAH 類の流出を含む.

混合層への PAH 類の流入は,海水中の懸濁態 PAH 類 の堆積物層への沈降,海水中の溶存態 PAH 類の堆積物層 への拡散を含む. 混合層からの PAH 類の流出は, PAH 類の吸着した混合層からの堆積物の再懸濁, 混合層中の 溶存態 PAH 類の海水への拡散,堆積物層への埋没, 混合 層中での分解を含む.海水,混合層中の PAH 類の生物相 への取り込み・濃縮はモデルに含まない. 以上より,港 湾域での PAH 類の長期挙動は以下の基礎式 (式 5.1, 5.2) で表わされる.

$\frac{\Delta M_{w}}{\Delta M_{w}} \equiv \dot{M}_{w}$	(5.1)
Δt w	(5.1)
$\dot{M}_{w} = L + \dot{M}_{sw} - \dot{M}_{v} - \dot{M}_{o} - \dot{M}_{rw} - \dot{M}_{ws} - \dot{M}_{t}$	

$$\frac{\Delta M_s}{\Delta t} \equiv \dot{M}_s$$

$$\dot{M}_s = \dot{M}_{ws} - \dot{M}_{sw} - \dot{M}_b - \dot{M}_{rs}$$
(5.2)

ここに,

M w:海水中の溶存態・粒子態 PAH 類の総量 (kg)
M s : 混合層中の溶存態・粒子態 PAH 類の総量 (kg)
L :海水への PAH 類環境負荷量 (kg·day ⁻¹)
$\dot{M}_{_{v}}$:海水から大気への揮発量 (kg・day $^{-1}$)
\dot{M}_o :海水から港外への流出量 (kg·day ⁻¹)
$\dot{M}_{_{TW}}$:海水中での分解量 (kg·day ⁻¹)
\dot{M}_{ι} :海水から港外への潮汐による交換量 (kg·day ⁻¹)
\dot{M}_{b} :混合層から堆積物層への埋没量 (kg·day ⁻¹)
\dot{M}_{rs} :混合層中での分解量 (kg·day ⁻¹)
$\dot{M}_{sw} = \dot{M}_{sw1} + \dot{M}_{sw2}$:混合層から海水への移動量 (kg·day ⁻¹)
$\dot{M}_{ m svl}$:混合層の粒子態再懸濁量 (kg·day ⁻¹)
$\dot{M}_{ m sw2}$:混合層から海水への溶存態拡散量 (kg·day ⁻¹)
$\dot{M}_{ws} = \dot{M}_{ws1} + \dot{M}_{ws2}$:海水から混合層への移動量 (kg・day ⁻¹)
$\dot{M}_{}_{}_{}_{wsl}}:$ 海水中での粒子態沈降量 (kg·day $^{-1}$)
$\dot{M}_{_{ws2}}$:海水から混合層への溶存態拡散量 (kg·day ⁻¹)

表-5.3 マスバランスモデルに用いた名古屋港への負荷量

	unit	Best estimate
Effluent of WWTPs in Nagoya city	m ³ ·day ⁻¹	1,100,000
Average discharge of Shounai river	m ³ ·day ⁻¹	2,220,000
Annual rainfall	m•vear ⁻¹	1.48
Runoff coefficient	unitless	0.6
Basin area of Tenpaku river	m ²	119,000,000
Area of Nagoya city	m ²	326,000,000
Average discharge of Tenpaku river	$m^3 \cdot dav^{-1}$	289,000
Average runoff of Tenpaku river	m ³ ·day ⁻¹	794,000
Total influent of Nagoya-port	m ³ ·day ⁻¹	4,410,000
Area of Nagoya-port	m ²	32,000,000
Average depth of Nagoya-port	m	14
Water volume of Nagoya-port	m ³	448,000,000
Average tidal range of Nagoya-port	m	1.3
Average tidal exhange amount of Nagoya-port	$m^3 \cdot day^{-1}$	83,200,000
Average tidal exchange ratio of Nagoya-port	%•day⁻¹	18.6
Average runoff exhange ratio of Nagoya-port	%•day ⁻¹	0.98

b) 内部パラメータの設定

表-5.4 に名古屋港の水層, 堆積物層に関する入力デー タを示す.マスバランスモデルでは港内,港外(ボック ス内,ボックス外)の浮遊懸濁物質(SS), PAH 類の溶存 態・粒子態濃度を入力する必要がある.港湾の形状を考 慮し,現地観測地点 St. A, B, C の平均値を港内(ボック ス内)の代表値, St. D の値を港外(ボックス外)の代表 値とした.対象物質は現地観測おいて高濃度で検出され, 定量精度の高い Naphthalene, Pyrene, Benzo(b)fluoranthene の3物質とした.また,対象物質はそれぞれ2,4,5環 の物質であり,環数によって物性が大きく変化する PAH 類の動態を補完し得ると考えた.表-5.5 にモデルに入力 する対象物質の溶存態・粒子態濃度を示した. M_w , M_s の初期値は現地観測時に得られた水中溶存態・粒子態 PAH 類濃度,堆積物中溶存態・粒子態 PAH 類濃度から 算出した.表-5.6 に M_w , M_s の初期値を示す.

Parameter	Symbol	unit	Ave. of St.A,B.C	St.D
Water surface area	A_w	m ²	32,000,000	-
Sediment surface area	A_s	m ²	32,000,000	-
Depth of water	H_w	m	14	-
Depth of active sediment layer	H_s	m	0.2	-
Water volume	V_w	m ³	448,000,000	-
Sediment volume of bay	V_s	m ³	6,400,000	-
Water temperature	Т	°C	20	-
Water outflow	q	L•day ⁻¹	4,410,000,000	-
Suspended solid in water column	SS_w	kg•L ⁻¹	0.0000107	-
Suspended solid in outer water	SS _o	kg•L ⁻¹	-	0.000001
Moisture ratio	θ	kg•L ⁻¹	0.711	-
Dry dencity of sediment	P_{ss}	kg•L ⁻¹	2.58	-
Sediment burial mass transfer coefficient	MTC b	m•day ⁻¹	0.0000257	-
Solids setting rate	MTC _s	m·day ⁻¹	2.64	-
Average wind speed	U	km•hour ⁻¹	19.8	-
Average tidal exchange amount	V_t	L•day ⁻¹	83,200,000,000	-
Concentration of soilds in sediment	pd_s	kg•L ⁻¹	0.747	-
Resuspension flux of sediment solids	Re_s	kg•day ⁻¹	286,000	-

表-5.4 マスバランスモデルに入力した名古屋港のデータ

表-5.5 PAH 類濃度の入力データ

	Active Sed	iment layer	Water	column	Outer water		
	Solid phase C_{ss} (ng·g-dry ⁻¹)	Dissolved phase C_{ws} (ng·L ⁻¹)	Solid phase C_{sw} (ng•g-dry ⁻¹)	Dissolved phase C_{ww} (ng·L ⁻¹)	Solid phase C_{so} (ng·g-dry ⁻¹)	Dissolved phase $C_{wo}(\text{ng}\cdot\text{L}^{-1})$	
Naphthalene	1,492	9.5	767	5.6	250	1.5	
Pyrene	4,047	11.7	2,767	3.5	490	0.32	
Benzo(b)fluoranthene	2,527	1.5	1,833	0.16	330	0.00	

表-5.6 海水中・混合層中の溶存態 (M_w) と粒子態 (M_s) の総量

	Initial mass (kg)					
	M_w	M_s				
Naphthalene	6.2	7,129				
Pyrene	14.8	19,337				
Benzo(b)fluoranthene	8.8	12,074				

混合層の深さ,PAH 類沈降速度,PAH 類分解速度のように不確定なパラメータについては値に幅を持たせ,その影響の程度を見積もった(Sensitivity Analysis). 混合層の深さは、マスバランスモデルにおいて重要なパラメータの一つであり,混合層の深さが、海水とPAH 類の交換を行う堆積物量(混合層)を決定する重要な因子となるが,混合層の深さは生物撹乱,潮汐や海水の流れによる混合によって変化することが知られている.名古屋港の混合層の深さの算定に利用できるデータは極めて少ない.

例えば、U.S. Geological Survey によって Richardson Bay, San Pablo Bay で 1990 年代初めに採取された堆積物コア の詳細な調査がなされている(van Geen et al., 1999, Fuller et al., 1999, Venkatesan et al., 1999). Richardson Bay では ²¹⁰Pb の鉛直濃度分布から混合層(混合層)の深さは 33 cm であると算定されている. Boudereau (Boudereau, 1994)は 港湾堆積物中の生物撹乱による混合層(混合層)の深さ は一般的に 9.8±4.5 cm としている. また一般的に, 波浪 による堆積物の混合層(混合層)の深さは, 高波時には 20 cm 程度になり得る (Davis, 2004)と報告されている.

このように、パラメータを設定する上で信頼できる既 往データが少ないため、混合層の深さを推定することは 難しい.そこで、本モデルでは、10、20、30 cm と値を 変化させることで、長期挙動に与える影響の程度を見積 もることとした.

① M_v:海水から大気への PAH 類揮発量

PAH 類揮発移動量 M, は、海水の表面積 A, と体積 V, の比, PAH 類揮発量 MTC,,海水中のSS, PAH 類溶存態・ 粒子態濃度で記述される. PAH 類揮発量 MTC,は, Two-film model を用いて推定した. Two-film model は一 般に PCB(Polychlorinated Bisphenyls)の水-気相間の輸送 の推定に用いられる(Hornbuckle et al., 1994, Gobas et al. 1995, Zhang et al., 1999). ヘンリー定数 H は温度に依存 するので,無次元ヘンリー定数 DH を用いて補正を行う. 水相 PAH 類揮発量 MTCw, 気相 PAH 類揮発量 MTCaは Hornbuckle ら(Hornbuckle et al., 1994)によって実験的に推 定式が提案されている.気相 PAH 類拡散係数 DPAHs,air, 気相 PAH 類拡散係数 DPAHs,air, 気相 H2O 拡散係数 D_{H20,air}, 水相 PAH 類拡散量 D_{PAHs,water}, 水相 CO₂ 拡散量 DCO2,water の算定は, Hayduk and Laudie's Method を用 いた EPA On-Line Tools for Site Assessment Calculation の Estimated Diffusion Coefficients in Air and Water-Extended Chemical Range (http://www.epa.gov/athens/l earn2model/part-two /onsite / index.htmL) により行った.

表-5.7 に算定された PAH 類揮発量 *MTC*_v, 水相 PAH 類揮発量 *MTC*_w, 気相 PAH 類揮発量 *MTC*_aを示す.

$$\begin{split} \dot{M}_{v} &\equiv \frac{\Delta M_{v}}{\Delta t} \\ \dot{M}_{v} &= A_{w} \cdot MTC_{v} \cdot C_{ww} \end{split} \tag{5.3}$$

$$\frac{1}{MTC_{\nu}} = \frac{1}{MTC_{\nu}} + \frac{1}{DH \cdot MTC_{a}}$$
$$DH = \frac{H}{8.314 \cdot (T+273)}$$
(5.4)

$$MTC_{a} = MTC_{a,H20} \left(\frac{D_{PAHs,air}}{D_{H20,air}}\right)^{0.61}$$
(5.5)

$$MTC_{w} = MTC_{w,co2} \left(\frac{Sc_{p,AH_{5}}}{Sc_{co2}}\right)^{-0.5}$$
(5.6)

$$MTC_{a,H20} = 0.2 \cdot U + 0.3 \tag{5.7}$$

$$MTC_{w,CO2} = 0.45 \cdot U^{1.64} \tag{5.8}$$

$$Sc_{PAHs} = \frac{v}{D_{PAHs,water}}$$
 (5.9)

$$Sc_{CO2} = \frac{v}{D_{CO2,water}}$$
(5.10)

⁻¹)
-1)
⁻¹)
-

MTC_{wCO2}	: 水相 CO ₂ 揮発量 (m·day ⁻¹)
$D_{PAHs,air}$: 気相 PAH 類拡散係数 (m·day ⁻¹)
D _{H2O} ,air	: 気相 H ₂ O 拡散係数 (m・day ⁻¹)
Sc_{PAHs}	: PAH 類のシュミット数 (-)
Sc_{CO2}	: CO ₂ のシュミット数 (-)
U	: 風速 (km・hour ⁻¹)
$D_{PAHs,water}$:水相 PAH 類拡散係数 (cm ² ·s ⁻¹)
D _{CO2,water}	:水相 CO2 拡散係数 (cm ² ·s ⁻¹)
ν	:水の動粘性係数 (cm ² ・s ⁻¹)

② M_a:海水から港外への PAH 類流出量

海水から港外への PAH 類流出移動量^M。は,流出量 q と港内の PAH 類濃度の積で記述される.流出量 q は,表 -5.3 で求めた名古屋港への流入量とした.

$$\dot{M}_{o} \equiv \frac{\Delta M_{o}}{\Delta t}$$

$$\dot{M}_{o} = q \cdot (C_{wo} + SS_{o} \cdot C_{so}) = \frac{q}{V_{w}} \cdot \frac{q(C_{wo} + SS_{o} \cdot C_{so})}{(C_{ww} + SS_{w} \cdot C_{sw})} M_{w}$$
(5.11)

ここで,

 q:海水中(港内内側)から港外への流出量(L・day⁻¹)
 C_{wo}:海水中(港内内側)のPAH 類溶存態濃度 (ng・L⁻¹)
 SS_o:海水中(港内内側)の浮遊懸濁物質(SS)(kg・L⁻¹)
 C_{so}:海水中(港内内側)のPAH 類の粒子態濃度 (ng・g⁻¹)

 ③ *M_t*:海水から港外への潮汐による PAH 類交換量 潮汐による PAH 類交換量^{*M_t*}は、潮汐による海水交換 量 *V_t*と、ボックス内外での海水中の PAH 類濃度の差の 積で記述される、潮汐による海水交換量 *V_t*は、表-5.3 で求めた値を用いた。

$$\dot{M}_{t} \equiv \frac{\Delta M_{t}}{\Delta t}$$

$$\dot{M}_{t} = V_{t} \cdot \left[(C_{ww} + SS_{w} \cdot C_{sw}) - (C_{wo} + SS_{o} \cdot C_{so}) \right] \qquad (5.12)$$

$$\dot{M}_{t} = \frac{V_{t}}{V_{w}} \cdot \left\{ 1 - \frac{q \left(C_{wo} + SS_{o} \cdot C_{so} \right)}{(C_{ww} + SS_{w} \cdot C_{sw})} \right\} \cdot M_{w}$$

④ M_{ws1}:海水中での粒子態沈降移動量

海水中での粒子態沈降移動量 \dot{M}_{ws1} は,海水の表面積 A_w と体積 V_w の比,粒子沈降速度 MTC_s ,海水中のPAH 類量(粒子態PAH類)で記述される.粒子沈降速度 MTC_s はStokesの式を用いて推定することが出来る.山崎(山 崎,2006)は名古屋港における現地観測で浮遊懸濁物質 (SS)の粒度分布を測定している.中央粒径D50はおおよ そ 6–15 μ m であった.粒子沈降速度 MTC_s は浮遊懸濁 物質(SS)の粒径を 6 μ m, 10 μ m, 15 μ m と変化させる ことで,長期挙動に与える影響の程度を見積もった.

$$\dot{M}_{ws1} \equiv \frac{\Delta M_{ws}}{\Delta t}$$

$$\dot{M}_{ws1} = A_w \cdot MTC_s \cdot SS_w \cdot C_{sw} \qquad (5.13)$$

$$\dot{M}_{ws1} = \frac{A_w}{V_w} MTC_s \frac{1}{1 + C_{ww} + SS_w \cdot C_{sw}} M_w$$

$$MTC_{s} = \frac{D_{p}^{2} \cdot (\rho_{s} - \rho_{f})}{18 \cdot \mu} \cdot g$$
(5.14)

ここに

MTC_s : 粒子沈降量 (kg)

 D_p : 浮遊懸濁物質(SS)の粒径 (μ m)

ρ_s :浮遊懸濁物質(SS)の粒子密度 (g·m³)

表-5.7 マスバランスモデルの内部パラメータ

	Diffusivities in air $D_a (\text{cm}^2 \cdot \text{s}^{-1})$	Diffusivities in water $D_w (\text{cm}^2 \cdot \text{s}^{-1})$	Schmidt number	MTC_a (m·day ⁻¹)	$\frac{MTC_{w}}{(\mathbf{m} \cdot \mathbf{day}^{-1})}$	$\frac{MTC_{d}}{(\mathbf{m}\cdot\mathbf{day}^{-1})}$	$\frac{MTC_{v}}{(\mathbf{m} \cdot \mathbf{day}^{-1})}$	Henry's Law constant $(P_a - m^{-3} \cdot mol^{-1})$	Dimentionless Henry's law constant
H ₂ O	0.249	0.0000271	370	1.4	-	-	-	-	-
CO_2	0.16	0.000018	557	-	7.37	-	-	-	-
Naphthalene	0.0635	0.00000626	1,380	526	0.92	0.27	0.84	44.6	0.018
Pyrene	0.0492	0.00000485	1,627	450	0.84	0.21	0.18	1.21	0.00050
Benzo(b)fluoranthene	0.0473	0.00000436	2,300	439	0.71	0.19	0.0091	0.0051	0.000021

$$\rho_f$$
: 海水の密度 (g·m³)

 μ
: 海水の粘性係数 (g·cm⁻¹·s⁻¹)

g : 重力加速度 (m·sec²)

g : 重力加速度 (m·sec²)

⑤ \dot{M}_{ws2} :海水から混合層への溶存態 PAH 類拡散量 海水から混合層への溶存態 PAH 類拡散量 \dot{M}_{ws2} は,海 水の表面積 A_w と体積 V_w の比, PAH 類拡散速度 *MTC_d*, 海水中の溶存態 PAH 類量で記述される. PAH 類拡散速 度*MTC_d*は水相 PAH 類拡散速度 $D_{PAH,water}$ と境膜厚さd c用いて算定した.境膜厚さdは一般的な値としてここで は 0.0002 m とした(山崎, 2006).

$$\dot{M}_{ws2} \equiv \frac{\Delta M_{ws}}{\Delta t}$$

$$\dot{M}_{ws2} = A_{w} \cdot MTC_{d} \cdot C_{ww}$$

$$= \frac{A_{w}}{V_{w}} MTC_{b} \frac{1}{1 + SS_{w} \cdot C_{sw} / C_{ww}} M_{w}$$
(5.15)

 $MTC_{d} = D_{PAH,water} / d$ (5.16) ここに, MTC_{d} : PAH 類拡散速度 (cm²·s⁻¹) d : 境膜厚さ (m) である.

⑥ M_{sw2}:混合層から海水への溶存態 PAH 類拡散量の
 設定

混合層から海水への溶存態 PAH 類拡散量^{*M*}sw2</sup>は,混 合層の表面積 *A*s, PAH 類拡散速度 *MTC*d, 混合層中の間 隙水中溶存態 PAH 類総量で記述される.ここで,各層の 溶存態中の PAH 類濃度は,分配平衡の考え方を用いて算 定した.

$$\dot{M}_{sw2} \equiv \frac{\Delta M_{sw}}{\Delta t}$$

$$\dot{M}_{sw2} = A_s \cdot MTC_d \cdot \theta \cdot C_{ws} \qquad (5.17)$$

$$\dot{M}_{sw2} = \frac{A_s}{V_s} MTC_b \frac{1}{1 + \rho_{ds} \cdot C_{ss} / (\theta \cdot C_{ws})} M_s$$

ここに、 A_s :混合層の表面積 (m²) θ :混合層の含水率 (kg·L⁻¹) V_s :混合層の体積 (m³)

 ρd_s
 : 混合層の乾燥密度 (kg·m⁻³)

 C_{ss}
 : 混合層中の PAH 類粒子態濃度 (ng·g⁻¹)

 C_{ws}
 : 混合層中の PAH 類溶存態濃度 (ng·L⁻¹)

である.

 ⑥ *M_b*:混合層から堆積物層への PAH 類埋没量の設定 PAH 類埋没移動量 *M_b*は混合層の表面積 *A_s*と体積 *V_s*の比,埋没速度 *MTC_b*,混合層中の PAH 類総量で記述される.山崎(山崎,2006)は名古屋港で出水年と堆積層厚との関係を比較し,名古屋港での堆積速度を 19.2 g·m⁻²·day⁻¹としている.埋没速度 *MTC_b*は堆積速度と同等と考えた.混合層の堆積物乾燥密度 ρd_sを 0.75 kg·L⁻¹とすると,埋没速度 *MTC_b*は 0.000027 m·day⁻¹となる.

$$\dot{M}_{b} \equiv \frac{\Delta M_{b}}{\Delta t}$$

$$\dot{M}_{b} = A_{s} \cdot MTC_{b} \cdot \rho_{ds} \cdot C_{ss}$$

$$\dot{M}_{b} = \frac{A_{s}}{V_{s}} MTC_{b} \frac{1}{1 + \rho_{ds} \cdot C_{ss}} / (\theta \cdot C_{ws}) M_{s}$$
(5.18)

ここに、

$$MTC_b$$
 : 埋没速度 (m·day⁻¹)
である。
⑦ \dot{M}_{swl} : 混合層から海水中への粒子態再懸濁量の設
定

粒子態再懸濁移動量M_{swl}は、混合層の表面積A_sと体 積 V.の比, 粒子再懸濁フラックス Res と堆積物乾燥密度 ρdsの比,混合層中の PAH 類総量で記述される. 粒子再 懸濁フラックス Res は、巻き上げ速度とも呼ばれる. 混 合層の厚さを一定と考えると粒子再懸濁フラックス Res, 粒子沈降フラックス MTC, PAH 類埋没移動量 \dot{M}_b の3 つはバランスしなければならない.よって粒子再懸濁速 度 Res は粒子沈降フラックス MTCs と PAH 類埋没移動量 \dot{M}_{b} の差とした. 一般に粒子再懸濁速度 R_{es} は, 波や流 れによる底面せん断力のほか, 粒子の密度や堆積物の含 水率などに依存している.既往の研究では以下のような 値が報告されている. 橋本ら(橋本ら, 1998) は東京湾に おける PCB の検討で, 巻き上げ速度は 0.05 cm・day⁻¹(粒 子密度を 2.4 g·cm³, 間隙率を 0.98 とすると 24 g·m²· day⁻¹) としている. 渡辺ら (渡辺ら, 1989) は巻き上げ速 度を 4.8 g·m⁻²·day⁻¹としている. 山崎ら (山崎ら, 2005) は名古屋港での Sediment trap (設置高 堆積物上+3.0 m お よび+0.5 m)を用いた現地調査の結果,巻き上げ速度は 7.48 g·m⁻²·day⁻¹ としている.

$$\dot{M}_{sw1} \equiv \frac{\Delta M_b}{\Delta t}$$
$$\dot{M}_{sw1} = A_s \cdot R_{es} \cdot C_{ss}$$
(5.19)

$$R_{es} = MTC_s \cdot SS_w \cdot A_w - MTC_b \cdot \rho_{ds} \cdot A_s$$
(5.20)

⑧ *İM_{nw}*:海水中での PAH 類分解速度係数と *İM_{ns}*混合 層中での PAH 類分解速度係数の設定

海水中での PAH 類分解速度係数 *M*_{nv}と, 混合層中で の PAH 類分解速度係数 *M*_{rs}の設定については, PAH 類 の嫌気性, 好気性条件での分解実験を試みたが, 分解速 度を算定できるような有意な濃度減少は見られなかった. PAH 類の分解速度は嫌気性, 好気性のみならず堆積物中 の酸化還元環境によって, 大きく変化することが予測さ れる.本モデルでは, 対象物質ごとに分解速度を変化さ せることで,長期挙動に与える影響の程度を見積もった.

c) PAH 類環境負荷量の設定

PAH 類の環境負荷量 L は海水表面(海水)への大気降下,河川からの溶存態・粒子態としての流入がある.環境負荷量 L を詳細に算定することは難しいが,現地観測

から得られたデータとマスバランスモデルを用いれば, おおよその値を見積もることが可能である.浮遊懸濁物 質(SS)の沈降速度と海水中の粒子態濃度,堆積(埋没) 速度と混合層中の粒子態濃度から環境負荷量Lを見積も ることが可能である.

① 浮遊懸濁物質(SS)の沈降速度から見積もる方法:L₁

② 堆積(埋没)速度から見積もる方法 : L2

また,現地観測の結果,各堆積物コアのPAH類濃度は 鉛直方向に大きな変化は無く一定である.堆積速度から, 10 cmの堆積物コアは約7ヵ年のPAH類負荷を反映して いると考えられる.PAH類濃度が鉛直方向に大きな変化 が無く一定であるということは,堆積物層内での攪乱の 影響が少なければ,毎年ほぼ一定のPAH類負荷があった と考えられる.マスバランスモデルを用いて*M_w*,*M_s*が 初期値(**表**-5.6)で一定になるような*L*を算定することが 出来る.

以上より, PAH 類負荷量は以下の式で算定される

$$L_1 = A_s \cdot MTC_s \cdot SS_w \cdot C_{sw} \tag{5.21}$$

$$L_2 = A_s \cdot MTC_b \cdot \rho_{ds} \cdot C_{ss} \tag{5.22}$$

	Abbr.	Half-life day	External loading L (kg·day ⁻¹)
Naphthalene	L_{I}	0	0.69
	L_2	0	0.92
	L 3-0	0	1.64
	L 3-1	365	1.88
	L 3-2	417	1.87
	L 4-0	0	3.10
	L 4-1	365	37.42
	L 4-2	417	33.17
Pyrene	LI	0	2.49
	L_2	0	2.48
	L 3-0	0	4.39
	L 3-1	1,250	5.02
	L 3-2	7,600	4.66
	L 4-0	0	6.46
	L 4-1	1,250	28.68
	L 4-2	7,600	10.12
Benzo(b)fluoranthene	L	0	1.65
	L_2	0	1.55
	L 3-0	0	2.74
	L 3-1	1,250	3.14
	L 3-2	2,440	3.06
	L 4-0	0	3.78
	L 4-1	1,250	16.99
	L 4-2	2,440	10.55

表-5.8 負荷量の推定

$$L_3 = (\dot{M}_v + \dot{M}_o + \dot{M}_{rw} + \dot{M}_{ws} + \dot{M}_t) - \dot{M}_{sw}$$
(5.23)

$$L_4 = \dot{M}_v + \dot{M}_o + \dot{M}_{rw} + \dot{M}_t + \dot{M}_b + \dot{M}_{rs}$$
(5.24)

式 5.21 から 5.24 を用いて環境負荷量の算定を行った. 混合層(Active sediment layer)の深さを 20 cm, 浮遊懸濁物 質(SS)の粒径を6 μ m として計算を行った. L_3 , L_4 は PAH 類の分解速度によって変化する.分解速度を 3 段階に変 化させ,対応する負荷量を算定した. $\Delta t = 5$ day とし 100 年後まで計算を行った. **表**-5.8 に算定された Naphthalene, Pyrene, Benzo (b) fluoranthene の負荷量を示す.

Naphthalene の負荷量は, 混合層中での分解を考慮に入 れた場合($L_{4.1}$, $L_{4.2}$)には 33–37 kg·day⁻¹であった. その他 のケースでは 0.69–3.10 kg·day⁻¹であった. Pyrene の負荷 量は, 混合層中での分解を考慮に入れた場合($L_{4.1}$, $L_{4.2}$)に は 10–29 kg·day⁻¹であった. その他のケースでは 2.48–6.46 kg·day⁻¹であった. Benzo(b)fluoranthene の負荷 量は, 混合層中での分解を考慮に入れた場合($L_{4.1}$, $L_{4.2}$)に は 10–17 kg·day⁻¹であった. その他のケースでは 1.55–3.78 kg·day⁻¹であった.

混合層への PAH 類の供給経路は,海水中の粒子態 PAH 類の沈降と溶存態 PAH 類の拡散の 2 つである. L_4 では M_w + M_s が初期値(**表**-5.6)で一定になるように負荷量を 算定した. PAH 類の分解を考慮した $L_{4,I}, L_{4,2}$ では, 混合 層中で失われる PAH 類の大部分は分解によってであり, その分解量を補えるだけの PAH 類を海水から供給しな ければならない. 結果として,海水中の PAH 類量が初期 値(**表**-5.6)から大幅に増加する. 海水中の PAH 類量が 初期値から Naphthalene は 17.7–19.9 倍, Pyrene は 2.17–5.72 倍, Benzo(b)fluoranthene は 3.45–5.42 倍になら なければ混合層中での分解量を補うことが出来ない. こ れらの値は、現地観測から得られた PAH 類濃度と整合せ ず、 L_{4-1} 、 L_{4-2} は負荷量を過剰評価している. PAH 類の半 減期は文献より値を設定したが、実際の港湾堆積物中で は分解速度はほぼ 0 と推察される. 以上より、名古屋港 における PAH 類の環境負荷量は $L_1 \sim L_3$ 、および L_{4-0} の方 法で推定された値が実態に近いと判断され、 Naphthalene:0.69–3.10 kg·day⁻¹、Pyrene:2.48–6.46kg·day⁻¹、 Benzo(b)fluoranthene: 1.55–3.78 kg·day⁻¹と推定された.

5.3 結果

(1) 現地調査

a) 堆積物直上水中の有機物量と PAH 類濃度

堆積物直上 50 cm の海水中の粒子態画分の有機物量, 種類と環数ごとの PAH 類の溶存態, 粒子態の合計濃度の 調査結果を表-5.9 に示す. SS あたりの固形有機炭素量 (POC)は St.A が最も高くなり, 港外に向かうほど減少傾 向であるが, St.D は, 最も高くなっていた. 有機物種類 の構成は St.A, St.B, St.C ともに同様で, St.D ではヒュ ーミンの構成比率が高かった. 粒子態 PAH 類の濃度は, 調査地点の中で St.B が最も高く, PAH 類の環数で見ると, 全地点ともに粒子態で4 環の PAH 類, 溶存態では3 環の PAH 類濃度が最も高かった. 直上水中の C/N 比は, St.A では7.7, St.B では7.5, St.C では6.5, St.D では6.3 と港 外にいくほど小さく, 植物プランクトンの一般的な組成 比である Redfield 比(5.7)に近くなった.

b) 港湾堆積物の物理特性

港湾堆積物の物理試験結果を表-5.10 に示す. 各地点と もに堆積物表層上部(0~2 cm)の含水比が高く,下層ほど 圧密していた.また,強熱減量は堆積物表層上部(0~2 cm)が最も高く,下層になるに従い減少していた.TOC (全有機炭素量)は St. A が最も高く,港外側の地点にな るにつれて,低くなった.強熱減量は St.B と St.C とで同

Analytical article	Unit	Dissolved concentration				Unit	Solid phase concentration			
Analytical article	Oint	St.A	St.B	St.C	St.D	Oliti	St.A	St.B	St.C	St.D
POC	-	-	-	-	-	mg•g ⁻¹	62	44	35	150
PON	-	-	-	-	-	mg•g ⁻¹	8.1	5.9	5.4	24
Fulvic acid	-	-	-	-	-	mg•g ⁻¹	8.6	4.9	5.9	34
Humic acid	-	-	-	-	-	mg•g ⁻¹	4	2.8	2.5	15
Other humic materials	-	-	-	-	-	mg•g ⁻¹	49	36	27	100
Bi cuclic compound	ng•L ⁻¹	7.93	1.94	6.84	ND	ng•g ⁻¹	550	1300	450	250
Tri cyclic compounds	ng•L ⁻¹	13.67	17.16	11.42	ND	ng•g ⁻¹	793	2250	729	188
Tetra cyclic compounds	ng•L ⁻¹	6.44	9.68	4.78	ND	ng•g ⁻¹	5300	16200	5530	1360
Penta and hex cyclic compounds	ng•L ⁻¹	ND	ND	ND	ND	ng•g ⁻¹	4394	12650	4615	1350

表-5.9 堆積物直上海水中の現地調査結果

程度であったが, TOC は St.C の方が小さかった. C/N 比 の結果は, St.B, St.D では 16 から 17 と同程度であった のに対して, St.A, St.C では 9.2 から 10.6 であり,相対 的に窒素分が多かった.また,C/N 比の鉛直方向の変化 は,少なくとも表層 10 cm までは殆どみられなかった. 各地点の粒径は,St.A, St.B, St.C でシルト+粘土分の割 合が高く,特に港奥の St.A では粘土分の割合が 70%程 度であった.St.D では他の地点と比べ粘土質の割合が低 く,細砂が 30%程度含まれ下層へいくほど粗くなってい た.一方,St.A, St.B, St.C では堆積物表層上部(0~2 cm) から表層下部(8~10 cm)まで粒径の違いは確認されなか かった.

(3) PAH 類の濃度分布

図-5.3(a)に St.A, St.B, St.C, St.D の堆積物表層粒子態 PAH 類濃度の鉛直分布を示す. 図中には, PAH 類の環数 ごとの和でプロットしている. 各地点の堆積物表層上部 (0~2 cm)の乾燥堆積物当たりの全 PAH 類濃度は, St.A では 11,445 ng・g⁻¹, St.B で 58,740 ng・g⁻¹, St.C で 11,449 ng・ g⁻¹, St.D で 660 ng・g⁻¹ であった. いずれの地点でも, 4 環, 5 環の物質濃度が高い傾向にある. St.A, B, C では濃 度が高く, 高潮防波堤の外の St.D では濃度が低かった. St.A~St.B 間の距離は約 4km であるが, 全 PAH 類濃度は 約 5 倍も異なっていた. 鉛直濃度分布については, St.A と St.C の場合堆積物表層上部から堆積物表層下部まで, ほぼ一様であった. St.B の場合は,下層(8~10 cm)で2 環以外の PAH 類濃度が高かった. St.D の場合は,3 環以 上の物質の濃度が4~6 cm より以深で下がる傾向にあっ た.また,図-5.3 (b) には,堆積物表層における間隙水 中の PAH 類濃度を示した.間隙水中の濃度は,St.B,St.C の2 地点で,堆積物表層上部0~2 cm の濃度が高く,2 ~4 cm 層以深より高かった.

- (2) 室内実験
- a) 吸着実験

吸着実験において添加した PAH 類標準溶液の回収率 を表-5.11 に示す.堆積物を含まないコントロールサン プルのケースでは,log Kowが 5 以上(1,2-Benzanthrcene より疎水性の高い物質)の分子量の大きい PAH 類は溶存 態としては回収することが出来なかった.これらの分子 量の大きい物質は高い疎水性によってガラス壁やガラス ファイバーフィルターに吸着したと考えられる.堆積物 を入れたサンプルのケースでは,回収率はおおよそ90% 以上であった.遠沈管のガラス壁の表面積は堆積物粒子 の表面積に比べ遥かに小さく,無機のガラスよりも有機 物を含む堆積物へより吸着するので,この実験系では遠 沈管のガラス壁への吸着の影響は小さいと考えられる (Brion et al., 2003).

表-5.10	堆積物中の物理指標の結果
--------	--------------

Sample	Moisture content	Loss on ignition	Density	TOC	TON	C/N	Fulvic acid	Humic acid	Other humic materials	Clay+Silt
	(%)	(%)	(g•cm ⁻³)	$(mg \cdot g^{-1})$	$(mg \cdot g^{-1})$	-	$(mg \cdot g^{-1})$	$(mg \cdot g^{-1})$	$(mg \cdot g^{-1})$	(%)
St.A 0~2cm	567.6	13.7	2.51	38.4	4.2	9.2	8.5	6.6	18.0	97
St.A 2~4cm	501.8	13.2	2.47	36.8	3.9	9.4	7.7	4.9	16.0	96
St.A 4~6cm	450.2	12.3	2.52	35.0	3.5	10.0	7.3	5.2	17.2	96
St.A 6~8cm	451.1	12.5	2.53	34.7	3.6	9.7	7.5	4.2	16.9	97
St.A 8~10cm	417.0	12.3	2.52	36.1	3.5	10.3	7.2	4.9	16.6	97
St.B 0~2cm	181.8	9.8	2.62	31.8	2.0	16.0	4.4	2.3	25.8	90
St.B 2~4cm	171.7	9.5	2.61	32.9	1.9	17.2	4.1	2.1	26.9	90
St.B 4∼6cm	167.8	9.5	2.63	31.7	1.9	16.6	4.0	1.6	27.1	92
St.B 6∼8cm	163.9	9.3	2.63	32.3	1.7	18.8	3.7	3.4	25.6	92
St.B 8~10cm	162.4	9.4	2.62	33.7	1.9	17.7	3.7	3.4	24.4	92
St.C 0~2cm	230.8	8.8	2.61	21.9	2.2	10.1	4.9	5.0	11.4	96
St.C 2~4cm	207.7	8.2	2.64	19.8	1.9	10.4	4.5	4.2	11.6	95
St.C 4~6cm	205.4	8.1	2.59	20.4	2.0	10.4	4.2	3.8	11.9	94
St.C 6~8cm	203.4	8.1	2.62	20.1	1.9	10.7	3.9	1.3	12.7	94
St.C 8~10cm	202.9	8.3	2.59	20.2	1.9	10.6	4.1	3.1	12.3	95
St.D 0~2cm	127.3	5.6	2.67	16.0	1.1	15.0	2.9	1.2	13.4	74
St.D 2~4cm	94.0	5.0	2.67	13.7	0.9	15.1	2.1	0.6	13.5	65
St.D 4~6cm	81.3	4.5	2.67	11.7	0.9	13.8	1.9	0.7	11.1	62
St.D 6~8cm	78.0	4.5	2.67	14.7	0.9	17.1	1.8	0.7	12.7	63
St.D 8~10cm	73.4	4.5	2.68	13.1	0.8	16.4	1.7	0.8	15.4	61

Concentrations of PAH_s [ng·g⁻¹]



図-5.3(a) PAH 類の鉛直濃度分布(粒子態)



図-5.3(b) PAH 類の鉛直濃度分布(間隙水)

		NAGO	YA St. A			NAGO	YA St. B			NAGO	YA St. C			NAGO	YA St. D		without s	ediments
Name %	5min	1 hr	24hr	48hr	5min	1 hr	24hr	48hr	5min	1hr	24hr	48hr	5min	1hr	24hr	48hr	Control 1	Control 2
Naphthalene	49	53	61	-	52	65	68	59	90	87	86	87	47	69	55	59	35	66
Acenaphthylene	73	66	35	-	77	83	77	69	119	123	120	113	70	86	67	75	52	86
Acenaphthene	69	73	73	-	67	72	74	68	106	108	105	102	63	79	64	71	49	77
Fluorene	74	78	73	-	71	75	75	72	109	111	109	104	79	92	86	94	58	84
Phenanthrene	93	97	88	-	79	84	92	80	108	109	109	106	82	91	74	80	61	82
Anthracene	87	77	49	-	86	91	98	71	115	114	109	101	89	97	74	77	47	63
Fluoranthene	107	109	96	-	90	94	136	89	116	115	111	113	83	86	72	81	57	78
Pyrene	107	109	96	-	90	94	132	89	117	115	110	113	82	86	72	80	56	78
1,2-Benzanthracene	102	106	93	-	93	102	133	100	123	117	112	117	90	94	82	90	5	6
Chrysene	100	104	93	-	79	84	105	81	114	108	105	112	85	89	78	86	2	3
Benzo(b)fluoranthene	105	104	93	-	97	102	117	88	114	99	102	107	92	95	79	90	2	3
Benzo(k)fluoranthene	100	98	87	-	89	92	94	81	119	105	105	110	95	98	81	94	1	1
Benzo(a)pyrene	106	107	91	-	112	118	142	105	130	123	120	119	101	105	86	97	1	1

表-5.11 吸着実験における PAH 類測定回収率

図-5.4(a)から図-5.4(d)にSt.A, B, C, Dの各振とう時 間における水-オクタノール分配係数 Kow と水-粒子態分 配係数 K_d の関係を, $\log K_{ow}$ を横軸, $\log K_d$ を縦軸にして 示す. 環数が4つ以上であり、log Kowが5以上の疎水性 の PAH 類は添加量の 50 %以上が振とう時間 5 min で吸 着した. その後も 5 min から 1 hr, 1 hr から 24 hr と K_d が 大きくなっているので、徐々に吸着が進行したと考えら れる.24 hrから48 hrでは K_d の上昇は見らなかった.Sun ら(Sun et al., 2003)は Naphthalene, Pyrene の人工粒子に対 する吸着実験を行い、初期吸着は両物質とも 1-5 hr 以内 に定常に達し、吸着等温線は 24 hr の結果を定常状態と みなして求められている. Xia ら(Xia et al., 1999)は9つの



図-5.4(a) 吸着実験における各振とう時間の log Kow と log 図-5.4(b) 吸着実験における各振とう時間の log Kow と log K_dの関係(名古屋港 St.A)



図-5.4(c) 吸着実験における各振とう時間の logK_{ow}と log K_dの関係(名古屋港 St.C)



K_dの関係(名古屋港 St.B)



図-5.4(d) 吸着実験における各振とう時間の log Kow と log K_dの関係(名古屋港 St.D)

PAH 類の天然の粒子に対する吸着実験を行っているが, Phenanthrene, Naphthalene は3日以内に平衡状態に達する としている.これらの既往の研究からも,24時間で吸着 特性を評価することは,妥当であると考えられる.本研 究では24 hr を吸着の定常状態と考えて以降の解析を進 めることにする.

b) 脱着実験

表-5.12 に,脱着実験における各振とう時間での水-TOC 分配係数 *K_{oc}*を示す.脱着実験では最も PAH 類を高濃度に含む St. B の堆積物を用いたが,粒子態から溶存

N			Log K oc		
IName	5min	1 hr	24hr	8day	21day
Naphthalene	6.98	6.14	5.19	5.27	5.81
Acenaphthylene	6.72	6.81	5.86	5.92	5.35
Acenaphthene	5.79	6.08	5.73	5.83	5.74
Fluorene	6.57	6.74	5.85	6.11	5.59
Phenanthrene	6.56	7.05	6.19	6.71	5.80
Anthracene	6.35	7.11	6.53	7.26	5.64
Fluoranthene	6.53	8.06	7.13	N.D.	6.01
Pyrene	6.29	6.91	6.71	7.15	6.07
1,2-Benzanthracene	6.36	7.46	7.23	N.D.	5.77
Chrysene	6.72	N.D.	N.D.	N.D.	5.82
Benzo(b)fluoranthene	7.27	N.D.	N.D.	N.D.	5.94
Benzo(k)fluoranthene	6.36	7.00	7.41	N.D.	5.81
Benzo(a)pyrene	7.29	N.D.	N.D.	N.D.	5.88

表-5.12 脱着実験における log Koc の結果(名古屋港 St. B)

	log K _d									
Name			Adsorption							
	5 min	1 hr	24 hr	8 day	21 day	24 hr				
Naphthalene	5.49	4.64	3.69	3.77	4.31	2.27				
Acenaphthylene	5.22	5.31	4.36	4.42	3.85	2.26				
Acenaphthene	4.29	4.58	4.23	4.33	4.24	2.33				
Fluorene	5.07	5.24	4.35	4.61	4.10	2.48				
Phenanthrene	5.06	5.55	4.69	5.21	4.30	3.03				
Anthracene	4.85	5.61	5.04	5.76	4.14	3.22				
Fluoranthene	5.03	6.56	5.63	N.D.	4.51	3.83				
Pyrene	4.80	5.41	5.21	5.65	4.57	3.91				
1,2-Benzanthracene	4.86	5.96	5.73	N.D.	4.27	4.57				
Chrysene	5.23	N.D.	N.D.	N.D.	4.32	4.47				
Benzo(b)fluoranthene	5.77	N.D.	N.D.	N.D.	4.45	5.24				
Benzo(k)fluoranthene	4.86	5.50	5.91	N.D.	4.31	5.37				
Benzo(a)pyrene	5.79	N.D.	N.D.	N.D.	4.38	5.50				

表-5.13 脱着実験と吸着実験における分配係数(名古屋港 St. B)



態へ脱着し,溶存態として回収できた PAH 類は,吸着実 験と比較すると極めて少なく,定量下限値に近い濃度で しか脱着しなかった.また,log K_{ow}が5以上の疎水性の 高い物質(背景が灰色になっている物質,Anthracene よ り下の物質)は,堆積物を含まないコントロールサンプ ルとも有意な差が見られないことが多かったため,脱着 実験から算出された分配係数の信頼性は,吸着実験と比 較すると低いことに注意しなければならない.

(3) 分解実験

分解実験の結果を,図-5.5に示す.嫌気性分解実験で は分解速度を算出できるような有意な濃度減少は見られ なかった.初期濃度が最も高く測定精度が高いSt.Bにお いても有意な濃度減少は見られなかった.個別の物質を 見ても,他のPAH類と比較して分解が速いと考えられる 低分子量のNaphthalene, Phenanthreneでも濃度減少は見 られなかった.堆積年が若い表層0-2cmの堆積物でも嫌 気性の条件では,180日程度では堆積物中のPAH類は分 解しないことが示された.

(4) 静置溶出実験

堆積物コアを用いた溶出実験を行った結果を,図-5.6 に示す.実験期間中で Fluoranthene, Pyrene の溶出が確 認された. Fluoranthene については実験期間中で減少し, 不検出となったが, Pyrene は7日目と20日目以降すべ ての試料で溶出が検出された. (5) マスバランスモデル

マスバランスモデルを用いて PAH 類の環境動態につ いて検討を行った. 混合層(ASL)の深さを 20cm, 浮遊懸 濁物質(SS)の粒径を 6 μ m, PAH 類分解速度を 0 day とし て計算を行った. PAH 類環境負荷量は M_w + M_s が初期値 (表-5.6) で一定になる L_{40} を用いた. すなわち, Naphthalene: 3.10 kg·day⁻¹, Pyrene: 6.46 kg·day⁻¹, Benzo(b)fluoranthene: 3.78 kg·day⁻¹ である. Δt =5 day と し 100 年後まで計算を行った. 各物質とも 100 日以内に 定常状態に達した.

図-5.7(a) ~ (c)に定常状態における Naphthalene, Pyrene, Benzo(b)fluoranthene の各層の存在量と各層間の 移動量を示す.海水中の存在量は Naphthalene: 11.7 kg, Pyrene: 21.8 kg, Benzo(b)fluoranthene: 12.2kg となり, それぞれ初期の存在量からそれぞれ 188, 147, 138%に 増加する.増加する要因の一つとして,現地観測を平水 時に行ったことがあげられる. PAH 類の大部分は粒子態 として挙動するので,河川を通しての PAH 類の港湾域へ の流入は出水時に集中すると考えられる.現地観測は平 水時に行われたので,表-5.6 で算定された初期 PAH 類 存在量には出水時の寄与が加味されていない. PAH 類量 の年間平均を考えた時には表-5.6 の値は過小評価して いる可能性がある.定常状態の PAH 類量が表-5.7 で算 定された初期値よりも大きくなる要因の一つとなってい る.



図-5.6 堆積物コア試料を用いた静置溶出実験の結果(n=3)

図-5.7(a)より,Naphthaleneの海水への環境負荷量を 3.10 kg·day⁻¹とすると,堆積物の巻き上げ再懸濁によっ て 0.43 kg·day⁻¹が混合層から海水へ移動し,合計で 3.53 kg·day⁻¹が海水へ流入している.その内 1.31kg·day⁻¹(流 入量の 42%)は粒子態として混合層に沈降し, 1.89 kg· day⁻¹(流入量の 61%)は流出と潮汐による海水交換によ って港外へ流出している.揮発は 0.28 kg·day⁻¹(流入量 の 9%)である.海水と混合層間の溶存態の拡散は,前 者から後者の向きに 0.091 kg·day⁻¹,反対向きに 0.059 kg· day⁻¹であり,海水から混合層への拡散が優勢である.ま た,混合層から海水への巻き上げ量は 0.43 kg·day⁻¹(流 入量の 13.8%)である.さらに混合層から堆積層へ埋没 するのは 0.91 kg·day⁻¹(流入量の 29%)である.

図-5.7(b) より, Pyrene の海水への環境負荷量を 6.46 kg·day⁻¹とすると, 堆積物の巻き上げ再懸濁によって 1.16 kg·day⁻¹が混合層から海水へ移動し, 合計で 7.62 kg·day⁻¹ が海水へ流入している. その内 3.66 kg·day⁻¹ (流入量の 48%) は粒子態として混合層に沈降し, 3.95 kg·day⁻¹ (流 入量の 61%) は流出と潮汐による海水交換によって港外 へ流出している. 揮発は 0.029 kg·day⁻¹ (流入量の 0.4%) である.海水と混合層間の溶存態の拡散は,前者から後 者の向きに 0.035 kg·day⁻¹,反対向きに 0.056 kg·day⁻¹で あり,混合層から海水への拡散が優勢である.また,混 合層から海水への巻き上げ量は 1.16 kg·day⁻¹(流入量の 18%)である.さらに混合層から堆積層へ埋没するのは 2.48kg·day⁻¹(流入量の 38%)である.

図-5.7(c) より, Benzo(b)fluoranthene の海水への環境 負荷量を 3.78 kg·day⁻¹とすると, 堆積物の巻き上げ再懸 濁によって 0.72 kg·day⁻¹が混合層から海水へ移動し, 合 計で 4.50 kg·day⁻¹が海水へ流入している. その内 2.28 kg· day⁻¹(流入量の 50%) は粒子態として混合層に沈降し, 2.23 kg·day⁻¹(流入量の 59%) は流出と潮汐による海水 交換によって港外へ流出している. 揮発は 0.000063 kg· day⁻¹(流入量の 0.0017%) である. 海水と混合層間の溶 存態の拡散は, 前者から後者の向きに 0.0013 kg·day⁻¹, 反対向きに 0.0065 kg·day⁻¹であり, 混合層から海水への 拡散が優勢である. また, 混合層から海水への巻き上げ 量は 0.72 kg·day⁻¹(流入量の 19%) である. さらに混合 層から堆積層へ埋没するのは 1.55 kg·day⁻¹(流入量の 41%) である.



図-5.7(a) マスバランスモデルを用いた PAH 類環境動態の推定結果 (Naphthalene)



図-5.7(b) マスバランスモデルを用いた PAH 類環境動態の推定結果 (Pyrene)



図-5.7(c) マスバランスモデルを用いた PAH 類環境動態の推定結果 (Benzo(b)fluoranthene)
5.4 考察

(1) PAH 類の吸着脱着実験及び現地観測における水 相・固相間の平衡関係

a) PAH 類の有機物への吸着性

吸着実験より、PAH 類は堆積物中の有機物へより吸着 し、水-TOC 分配係数 K_{oc} を用いて整理することで、堆積 物の PAH 類吸着能は堆積物の全有機炭素 TOC と水-オク タノール分配係数 K_{ow} で表わされることが示された. 同 じ TOC 含有量の泥に対する異なる物質の吸着性を比較 する場合には、有機物量あたりの吸着分配係数 K_{oc} によ って考えることが可能である。

図-5.8(a) に PAH 類の $Log K_d e$ 総軸に, TOC を横軸 にして両者の関係を示す. 傾きは全物質を平均すると約 0.031 であり,水-粒子態分配係数 $K_d e$ TOC の間に正の 相関関係があることが分かる. 図-5.8(b)に PAH 類の log $K_{oc} e$ 総軸に, TOC を横軸にして両者の関係を示す.水-粒子態分配係数 $K_d e$ TOC で除した水-TOC 分配係数 K_{oc} を用いてもまだ TOC をの間に正の相関関係があり, 傾き は全物質を平均すると約 0.010 である. このことから, 水-粒子態分配係数 K_d は TOC の 1 乗ではなく n 乗(n>1) に比例していることが推察される. 従って,以下の様に 水-TOC_n分配係数 $K_n e$ 導入した.

$$\log_{10} K_n = a \cdot \log_{10} K_{ow} + b \tag{5.25}$$

$$K_d = K_n \cdot \text{TOC}^n \tag{5.26}$$

nを変化させながら, K_n と TOC の傾きの平均が 0 になる n を求めると, 1.52 となる.水-粒子態分配係数 K_d は TOC の 1.52 乗に比例することが示された. K_{oc} でデータを整理すること,言い換えれば TOC の 1 乗に疎水性有機 化学物質の吸着が比例することは、これまで広く仮定されてきたが、本研究では、TOC により吸着が依存することを示した.この理由を断定することはできないが、ひとつの考え方としては、TOC の高いサンプルは、概して 粒径が細かい傾向にある.従って同じ有機物でも粒径の 粗い有機物には、疎水性有機物は吸着しがたく細かい有 機物には吸着し易いと考えられる.したがって、吸着が 有機物量に比例する効果を TOC の 1 乗,粒径効果を 0.52 乗と考えることも可能である.堆積物毎に K_n と K_{ow} の関 係式を求めると以下のようになる.

St.A: $\log_{10} K_{n1.52} = 1.17 \times \log_{10} K_{ow} + 0.06$ (5.27)

St.B: $\log_{10}K_{n:1.52} = 1.23 \times \log_{10}K_{ow} - 0.15$ (5.28)

St.C: $\log_{10}K_{n:1.52} = 1.28 \times \log_{10}K_{ow} - 0.36$ (5.29)

St.D: $\log_{10}K_{n:1.52} = 1.25 \times \log_{10}K_{ow} - 0.32$ (5.30)

ここで、切片は+0.06 から-0.36 であり *K_d*, *K_{oc}*の時と 比較し、その差が 0.42 程度と小さくなっている. 堆積物 の性状による影響が最も小さくなっているといえる. 表 -5.14 に n=1.52 を用いて算出された水-TOC_n分配係数 *K_n* を示す.図-5.9 に n=1.52 を用いて算出された水-オクタ



図-5.8(a) 吸着実験における TOC と log K_dの関係



図-5.8(b) 吸着実験における TOC と log K_{oc}の関係



図-5.9 吸着実験における log Kow と log Kn-1.52の関係

表5.14	吸着実験における log Kn:1.52	の結果

Nama		log K	n-1.52	
Ivallie	St. A	St. B	St. C	St. D
Naphthalene	4.17	4.55	4.30	4.34
Acenaphthylene	4.58	4.54	4.53	4.52
Acenaphthene	4.72	4.61	4.73	4.65
Fluorene	4.76	4.76	4.88	4.82
Phenanthrene	5.37	5.30	5.36	5.20
Anthracene	5.49	5.50	5.54	5.45
Fluoranthene	6.19	6.11	5.93	5.76
Pyrene	6.27	6.18	6.03	5.84
1,2-Benzanthracene	6.79	6.84	6.88	6.91
Chrysene	6.80	6.75	7.09	7.12
Benzo(b)fluoranthene	7.30	7.52	7.54	7.34
Benzo(k)fluoranthene	7.19	7.65	7.74	7.65
Benzo(a)pyrene	7.49	7.78	7.77	7.67

ノール分配係数 K_{ow} と水-TOC_n分配係数 K_n の関係を, log K_{ow} を横軸, log K_n を縦軸にして示す.水-オクタノール分配係数 K_{ow} と水-TOC_n分配係数 K_n の関係式を以下に示す.

$$\log_{10} K_n = 1.23 \times \log_{10} K_{ow} - 0.19 \tag{5.31}$$

式 2.5 と式 5.26 の両者を比較すると、今回の吸着実験 で得た結果の方が、log K_{ow}に係る係数が大きい.つまり、 図-5.10(a)に式 2.5 の直線と今回の吸着実験のプロット を示すように、実験で得られた結果の方が、特に疎水性 の PAH 類で式 2.5 による予測よりも強く堆積物への吸着 が見られた.

b) PAH 類の吸着と脱着

表-5.14にSt.Bの吸着実験と脱着実験から得られた水-粒子態分配係数 K_dの比較を示す.吸着実験と比較して,脱着実験から得られる log K_dは 1.5-2.0以上大きい.log スケールで 1.5-2.0大きいので水-粒子態分配係数 K_dでは 30-100 倍大きいことになる.吸着実験から予測される平衡状態より,実際の脱着量は桁違いに少ないことが明らかになった.一旦粒子に吸着した PAH 類は,堆積物が巻上げられ再懸濁などで海水中へ希釈されても,短時間では脱着しにくいことが分かった.

図-5.10(b)に St. B の各振とう時間における水-オクタ ノール分配係数 K_{ow} と有機炭素-オクタノール分配係数 K_{oc}を示す.実験値にバラツキが見られ,吸着実験の時の ような水-オクタノール分配係数 K_{ow} と有機炭素-オクタ ノール分配係数 Koc の良い相関関係は得られなかった.

振とう時間 5 min, 1hr では全ての物質で log K_{oc}の値は 6以上であり多くの PAH 類が粒子態のまま存在していた. 振とう時間 24 hr, 8 day では, log K_{ow}が小さく疎水性の 低い物質から,水相への脱着が見られ log K_{oc}の値が小さ くなり,疎水性の低い物質から脱着が進行し,粒子態か ら溶存態へ移行し,水-オクタノール分配係数 K_{ow}と K_{oc} にも相関関係が見られた.振とう時間 21 day では, Naphthalene を例外として,他の物質では log K_{oc}の値が, 振とう時間 24hr, 8 day よりもさらに小さくなり,粒子態 からの脱着が徐々に進行していると考えられる.図 -5.10(b)には,式 2.5 を直線で示したが 21 日経過しても その直線で示される量までは脱着が進行せず,一旦吸着 したものは, 21 日間では,十分に脱着しないことがわか った.

c) 現地観測

図-5.11(a)と(b)は,名古屋港における現地調査結果から,堆積物試料の水相,固相間の平衡関係から*K_{oc}*を求め,*K_{ow}*に対してプロットしたものである.堆積物直上水中の粒子態,溶存態中の濃度及び堆積物中 0-2 cm, 2-10 cm (平均値)の含有量と間隙水中の濃度から,別々 に分配係数を計算し,*f_{oc}*を用いて *K_{oc}*を求めた.図中の 直線は,式 2.5 である(Brannon et al., 1995; Hansen et al., 1999; Sablijic, 1995).

堆積層中間隙水濃度は堆積物表層上部で高く,定量可 能な量の PAH 類が存在していたが,堆積物表層下部の間 隙水中や堆積物直上海水,さらに PAH 類濃度の低い St.C, St.D では, log K_{ow}の大きい PAH 類の溶存態濃度が定量 下限値を下回り,分配係数を求められない場合が多かっ

た.間隙水濃度が高くほぼすべての分析対象 PAH 類が検 出された St.B のデータを中心に, K_{oc} と K_{ow} の関係をさ らに詳しく見ると、log Kowが5以下の多くの物質が図中 の直線付近にプロットされた. ただし、今回の測定対象 物質の中では最も水溶性の Naphthalene については、特 に濃度が高い St.B において Koc が大きめで、間隙水中濃 度が相対的に小さかった. Naphthalene については,他の PAH 類とは物理化学的性質が大きく異なり、揮発性が高 いことから,別に考える必要があり,毒性などの点でも, 注目を要する物質ではないため、さらに考察することは しない. 一方, log Kow が 5 以上の疎水性の高い物質に対 して、粒子態と溶存態の比から測定される Koc がそれぞ れの物質の K_wに見合うほど大きくならない現象が見ら れた.これは、疎水性の高い物質において、何らかの理 由により溶存態濃度が予想よりも大きかったことを意味 している. この現象は Baker ら(Baker et al., 2001)も報告 している.また、疎水性の高い物質の可溶化は、St.Aの 堆積物表層上部での間隙水と粒子態濃度についても認め られた.式 2.5 との比較では、堆積層上部の試料が式 2.5 にほぼ相当する Koc となっていることから,ほぼ平衡状 態の吸着となっているのに対して、堆積層下部では、そ れよりも Koc が大きく, 式の予測よりも吸着がより進行 している(間隙水中濃度が小さい)状態であった.

K_{oc} を正確に求めるには粒子態濃度と溶存態濃度が正確に与えられる必要があるが、粒子態濃度と比較して溶存態濃度の定量は難しい.間隙水には、微細な粒子が混ざっており、また、溶存性の着色成分が微量の疎水性有機物を吸着して可溶化する効果もあることが知られている.したがって、間隙水濃度は、より厳密には、真の溶



図-5.10(a) 吸着実験の K_{ow} と K_{oc}



図-5.10(b) 脱着実験の K_{ow} と K_{oc}

存態濃度とコロイド吸着態濃度,溶存態有機物吸着態濃 度に分けられ(Brannon et al., 1995),間隙水が着色してい るような場合には,溶存性有機物への吸着を考慮しなけ ればならない(山本ら, 1998);(Person et al., 2005).今回 の間隙水試料は着色していたことが目視で確認できてお り,そのなかでも St.B は着色(黄色)が濃い試料であっ た. K_{ow}が高い物質で K_{oc} が K_{ow} とともに増加しなかった 理由の一つとして,このような着色物質への吸着があり (今井, 2004; 田中, 2004),そのため溶存態濃度が大きく なったと考えられる.

このような堆積物表層上部における可溶化のため,間 隙水中の疎水性 PAH 類濃度が,堆積物直上の海水中濃度 よりも高くなる現象が認められることから,粒子の形で 堆積物表層上部へ堆積した PAH 類の一部は,間隙水中に 移行し,さらに拡散によって,海水中へ回帰することが 考えられる.海水中の PAH 類などの疎水性の物質は,生 物濃縮で海水から魚類へ移行することを考えると,汚染 堆積物の除去,あるいは,封じ込めによって,魚類中の 疎水性有機化合物の蓄積を減らすことが可能であると考 えられる.

堆積物表層上部と、表層下部とを比較すると、表層下 部において、粒子態濃度が表層上部とあまり差がないに もかかわらず、溶存態濃度が低かったことから、K_{oc}が大 きくなった.直上水中粒子態濃度と溶存態濃度の関係を K_{oc}で整理すると、堆積物表層上部と堆積物表層下部の間 にプロットされる場合が多かった.log K_{ow}が5以上の物 質の多くは、間隙水濃度が低く定量できなかったケース が多かった.しかし、それ以外の物質は、図中の直線付 近にプロットされており、式 2.5 で表される平衡関係に ほぼ到達していた.log Kowが 3.37 のナフタレンは、log Koc が高い結果となっているが、これは4地点とも共通の結 果で揮発性の高い性質から別の現象が支配していると考 えられる.

(2) 堆積物直上水中粒子と堆積物との質の比較

表-5.9の直上水中粒子の有機物量,表-5.10の堆積物 表層の有機物量を比較すると,直上水中粒子態 POC の方 が,堆積物表層上部の TOC よりも大きかった. St.D は, 直上水中の有機物量がさらに大きく,無機性粒子は少な かったと考えられる.

C/N 比は、有機物の起源や分解の程度を示す指標である. C/N 比で比較すると、直上水中は、6.3 から7.7 であり、一方、堆積物表層上部の場合は、St.A と St.C では9.2 から10.6 の間であり、St.B と St.D では13.8~18.8 で、St.A、St.C よりも大きかった.

PAH 類濃度については、St.A と St.C では、直上水中粒 子態と、堆積物表層上部の濃度はほぼ同程度であった. St.B では、堆積物表層上部の濃度が直上水中粒子態濃度 より高濃度であった. St.D では、直上水中粒子態濃度よ り、堆積物表層上部の濃度が低濃度となった.

堆積物直上水中粒子と堆積物表層上部で,有機物量, PAH 類濃度, C/N 比に違いがあった原因として,直上水 の濃度の測定値は,測定時の瞬間的な濃度であるのに対



図-5.11 堆積物中の粒子態,間隙水中 PAH 類濃度の試料から計算した log Kac と log Kac の関係

し、堆積物は出水時の影響を含む長期間の平均値である こと、また、直上水中の粒子だけでは堆積物が形成され ず、水平方向から、再懸濁を繰り返しながら堆積する粒 子によっても堆積物が形成されていることが考えられる.

すなわち,St.Dは、木曽三川の河口に近く、河川から の無機系の粒子の出水時の流入・堆積による希釈が考え られる.さらにSt.Dが防波堤の外に位置するため、波浪 による再懸濁によって PAH 類を高濃度に含有している 細かな粒子が失われたことが考えられる.実際、シルト +粘土分をみても、St.Dでは港内側の測点よりも値が小 さかった(表-5.10).St.Bは、負荷源に最も近いと考え られ、雨天時等に陸域から高濃度の汚染粒子が負荷され た可能性がある.St.AとSt.Cの場合は、PAH 類の起源と して、St.B付近に一旦沈降したPAH 類を高濃度に含む粒 子が再懸濁を繰り返して、水平方向へ拡散し、St.AやSt.C に堆積した過程が考えられる.そのために、PAH 類濃度 が直上水粒子態 PAH 類に比較して高くなったことが考 えられる.さらに、無機粒子の出水時の希釈が打ち消し あったと考えられる.

(3) 不確定な定数に対する感度解析

混合層の深さ,粒子沈降速度*MTC*。(浮遊懸濁物質(SS) の粒径), PAH 類分解速度のように不確定なパラメータ については感度解析を行い,その影響の程度を見積もっ た.

a) 混合層(Active sediment layer)の深さ

混合層の深さを 10 cm, 20 cm, 30 cm と値を変化させ ることで,長期挙動に与える影響の程度を見積もった. 浮遊懸濁物質(SS)の粒径を 6 μ m, PAH 類分解速度を 0 kg·day⁻¹として計算を行った. PAH 類環境負荷量は 0 kg· day⁻¹と堆積(埋没)速度から算定される負荷量(L_2)の 2 ケースについて計算を行った. Δt =5 day とし 100 年後ま で計算を行った.

表-5.15 に負荷量を 0 kg·day⁻¹ とした時の Naphthalene, Pyrene, Benzo(b)fluoranthene の海水, 混合層中での 10, 100 年後の残存率を示す. 表-5.16 に負荷量を堆積(埋 没)速度から算定した時(*L*₂)の Naphthalene, Pyrene, Benzo(b)fluoranthene の海水, 混合層中での 10, 100 年後 の残存率を示す.

負荷量を 0 kg・day⁻¹とした場合, 10 年後における, Naphthalene の海水中の残存率は, ASL が 10 cm, 20 cm, 30 cm のとき, それぞれ 7.4%, 13.8%, 17.0%であった. 混 合層中の残存率は同様に 28.9%, 53.8%, 66.1%であった. 混合層の深さによって残存率は大きく変化した. Pyrene, Benzo(b)fluoranthene についても同様であり, 100 年後の 残存率についても同様に混合層の深さによって残存率は 大きく変化した.

PAH 類環境負荷量を考慮した場合,混合層は PAH 類の貯蔵庫の役割を果たす.混合層の深さによって貯蔵庫の大小が決まる.長期的に見れば海水,混合層中の PAH 類存在量は貯蔵庫の大きさと平衡関係にある.100 年後の Naphthaleneの海水中の残存率は,56.0-56.3%,混合層中の残存率は29.5-30.6%であり,残存率に与える混合層の深さの影響は小さくなる.すなわち,海水,混合層中の溶存態・粒子態濃度に与える,混合層の深さの影響は小さくなる.PAH 類環境負荷を考慮した場合には,長期的な影響は比較的小さくなると考えられる.

b) 粒子沈降速度 MTCs

粒子沈降速度 MTC_s は浮遊懸濁物質(SS)の粒径を 6μ m, 10 μ m, 15 μ m と変化させることで,長期挙動に与える 影響の程度を見積もった.混合層(ASL)の深さを 20cm, PAH 類分解速度を 0 kg·day⁻¹として計算を行った. PAH 類環境負荷量は 0 kg·day⁻¹と堆積(埋没)速度から算定 される負荷量(L_2)の2ケースについて計算を行った.At=1day とし 100 年後まで計算を行った.浮遊懸濁物質(SS) の粒径を変化させることで,粒子沈降速度と、また(式 5.19)(式 5.20)の関係から粒子再懸濁速度が変化する. **表**-5.17 に各粒径で算定される粒子沈降速度と粒子再懸 濁速度を示す.

表-5.18 に負荷量を 0 kg·day⁻¹とした時の Naphthalene, Pyrene, Benzo(b)fluoranthene の海水, 混合層中での 10, 100 年後の残存率を示す. 表-5.19 に負荷量を堆積(埋没) 速度から算定した時 (L_2)の Naphthalene, Pyrene, Benzo(b)fluoranthene の海水, 混合層中での 10, 100 年後 の残存率を示す.

表-5.18に示すように、負荷量を $0 \text{ kg} \cdot \text{day}^{-1}$ とした場合、 10 年後における、Naphthalene の海水中の残存率は、SS の粒径 6μ m、 10μ m、 15μ m の場合それぞれ 13.8%、33.5%、 38.2%であった、混合層中の残存率はそれぞれ 53.8%、 36.3%、27.9%であった、浮遊懸濁物質(SS)の粒径によって 残存率は大きく変化した. Pyrene、Benzo(b)fluoranthene についても同様であり、100 年後の残存率についても同 様に浮遊懸濁物質(SS)の粒径によって残存率は大きく変 化した.

表-5.19 に示すように,負荷量を堆積(埋没)速度か ら算定した場合,10 年後における,Naphthaleneの海水 中の残存率はそれぞれ,65.7%,80.0%,83.4%であった, Actie sediment layer 中の残存率はそれぞれ67.4%,54.9%, 48.9%であった.浮遊懸濁物質(SS)の粒径によって残存率 は大きく変化した.Pyrene,Benzo(b)fluoranthene につい ても同様であった.100 年後のNaphthaleneの残存率につ いては,海水中で 56.0-56.3%, 混合層中で 29.1-29.6%で あり,ほぼ定常状態に達していると言える.

表-5.17 に示すように、浮遊懸濁物質(SS)の粒径を変 化させることで、粒子沈降速度と、また(式 5.20)の関 係から粒子再懸濁速度が変化する.SSの粒径を 6μ m と すると、沈降速度は 0.028 kg·m²·day⁻¹ となり、その内 0.019 kg·m⁻²·day⁻¹ (沈降速度の約 68%)が堆積し、0.0089 kg·m⁻²·day⁻¹ (沈降速度の約 32%)が再懸濁として海水 へ戻る.SSの粒径を 10μ m とすると、沈降速度は 0.078 kg·m⁻²·day⁻¹ となり、その内 0.019 kg·m⁻²day⁻¹ (沈降速度 の約 24%)が堆積し、0.0589 kg·m⁻²·day⁻¹ (沈降速度の 約76%)が再懸濁として海水へ戻る.

粒子再懸濁フラックス R_{es} を粒子沈降フラックス MTC_s と PAH 類埋没量 \dot{M}_b の差から求めるという仮定(式 5.19), (式 5.20)を正しいとすると、粒径を 10μ m としたとき の再懸濁速度 0.0589 kg·m⁻²day⁻¹は、既往の報告値 0.0048–0.024 kg·m⁻²·day⁻¹と比べて大きくなる.また、沈 降速度の 76%が再懸濁するということも考えにくい.以 上より浮遊懸濁物質(SS)の粒径は 6μ m が最も適してい ると考えられる.

表-5.15 負荷量を 0 kg·day⁻¹ とした時の Naphthalene, Pyrene, Benzo(b)fluoranthene の海水, 混合層中での 10 年後, 100 年 後の残存率

External loading (kg·day ⁻¹)	Depth of active sediment layer (cm)	Residual mass in 10 M_w / M_{w0}	years % of initial mass M_s / M_{s0}	Residual mass in 100 M_w / M_{w0}	years % of initial mass M_s / M_{s0}
	10	7.4	28.0	0.00010	0.00041
0	10	7.4	28.9	0.00010	0.00041
	20	13.8	53.8	0.052	0.20
	30	17.0	66.1	0.41	1.6
0	10	7.2	30.9	0.00018	0.00078
	20	12.9	55.6	0.065	0.28
	30	15.7	67.6	0.46	2.0
0	10	7.0	31.5	0.00021	0.00095
	20	12.5	56.1	0.069	0.31
	30	15.2	68.0	0.47	2.1

表-5.16 負荷量を堆積(埋没)速度から算定した時(*L*₂)の Naphthalene, Pyrene, Benzo(b)fluorantheneの海水, 混合層中 での10年後, 100年後の残存率

表-5.17 浮遊懸濁物質(SS)の粒径を変化させて計算した堆積速度,埋没速度,再懸濁速度

Diameter of suspended solids (µm)	Solids settling rate (kg·m ⁻² ·day ⁻¹)	Sediment burial rate (kg·m ⁻² ·day ⁻¹)	Resuspention rate (kg·m ⁻² ·day ⁻¹)
6	0.028	0.019	0.0089
10	0.078	0.019	0.0589
15	0.176	0.019	0.1566

c) PAH 類分解速度

対象物質ごとに分解速度を変化させることで,長期挙 動に与える影響の程度を見積もった.混合層(ASL)の深 さを 20 cm,浮遊懸濁物質(SS)の粒径を 6 μ m, PAH 類 環境負荷量は 0 kg·day⁻¹として計算を行った. $\Delta t = 5$ day とし 100 年後まで計算を行った.各対象物質に対して 3 段階の半減期を設定した.表-5.20 に対象物質ごとに設 定した半減期と分解速度を示す.Naphthaleneの半減期は 365 日,417 日,∞(分解なし)とした.Pyreneの半減 期は 1250 日,7600 日,∞(分解なし)とした. Benzo(b)fluorantheneの半減期は 1250 日,2440 日,∞(分 解なし)とした.

表-5.21 に負荷量を 0 kg·day⁻¹ とした時の Naphthalene, Pyrene, Benzo(b)fluoranthene の海水, 混合層中での 10, 100 年後の残存率を示す. 負荷量を 0 kg·day⁻¹ とした場合, 10 年後における, Naphthalene の海水中の残存率は, 3 つの半減期に対してそれぞれ 0.013%, 0.031%, 13.8%であ った, 混合層中の残存率は同様に 0.051%, 0.12%, 53.8% であった. 設定する分解速度によって残存率は大きく変 化した. 比較的分解の遅い Pyrene についても同様に分解 速度の影響を受ける. Pyrene の 10 年後における海水中 の残存率は, 1.7%, 9.3%, 12.9%であった. 混合層中の残 存率は7.3%, 39.8%, 55.6%であった. 100年後については, 環境負荷を考慮していないので, 分解の有無に関わらず, どの物質も残存率が 0%に近い値となっている.

以上より、マスバランスモデルを用いて PAH 類の長期 の環境動態を検討する上では、分解速度が重要なパラメ ータであることが示された.モデルを向上させるために はより適切な分解速度の設定が必要である.

(4) 港湾における PAH 類の環境動態

環数が少なく,比較的疎水性が低く揮発しやすい Naphthaleneでは(図-5.7(a)),海水への流入量の61%は そのまま港外へ流出し,9%が大気へ揮発している.混合 層へ沈降するのは42%である.また,堆積物から海水中

表-5.18 負荷量を 0 kg·day⁻¹ とした時の Naphthalene, Pyrene, Benzo(b)fluoranthene の海水, 混合層中での 10 年後, 100 年 後の残存率

Name	External loading (kg·day ⁻¹)	Diameter of suspended solids (µm)	Residual mass in 10 M_w / M_{w0}	years % of initial mass M_s / M_{s0}	Residual mass in 100 M_w / M_{w0}	years % of initial mass M_s / M_{s0}
Naphthalene	0	6	13.8	53.8	0.052	0.20
		10	33.5 38.2	36.3 27.9	0.00037	0.00029
Pyrene	0	6	12.9	55.6	0.065	0.28
		10	33.2	41.7	0.013	0.016
		15	39.5	35.5	0.0035	0.0032
Benzo(b)fluoranthene	0	6	12.6	56.1	0.069	0.31
		10	33.1	43.0	0.017	0.022
		15	39.6	37.3	0.0055	0.0052

表-5.19 負荷量を堆積(埋没)速度から算定した時(L₂)の Naphthalene, Pyrene, Benzo(b)fluoranthene の海水, 混合層中での10年後, 100年後の残存率

External loading (kg·day ⁻¹)	Diameter of suspended solids (µm)	Residual mass in 10 M_w / M_{w0}	years % of initial mass M_s / M_{s0}	Residual mass in 100 M_w / M_{w0}	years % of initial mass M_s / M_{s0}
0.92	6	65.7	67.4	56.0	29.6
	10	80.0	54.9	56.2	29.2
	15	83.4	48.9	56.3	29.1
2.48	6	64.5	72.6	56.6	38.6
	10	76.9	64.1	56.4	38.5
	15	80.7	60.3	56.4	38.5
1.55	6	64.1	74.1	56.7	41.2
	10	76.1	66.4	56.6	41.1
	15	80.0	63.0	56.6	41.1

への溶出量は,1.9%,巻きあげによる海水への回帰量は 13.8%,混合層から堆積物層へ埋没するのが,流入量の 29%と推定された.

対して,環数が多く疎水性が高く揮発し難い Benzo(b) fluoranthene (図-5.7(c))では,海水への流入量の 59% が港外へ流出し,大気への揮発はほぼ 0%である. 混合 層へ沈降するのが 60%である. また,堆積物から海水中 への溶出量は,0.2%,巻きあげによる海水への回帰量は 19%であった. 混合層から堆積物層へ埋没するのが,流 入量の 41%と推定された.

よって、環数の多い PAH 類ほど港内へ堆積しやすいこ とが分かる.一般的に環数が多い PAH 類ほど毒性が強く、 環境影響が強いと考えられ、そのような PAH 類ほど港内 へ堆積し、またその分解速度は極めて遅く長期に渡って 堆積物中に残留することが示された.このことは港湾域 での有害化学物質管理を考える上で極めて重要である.

(5) 静置溶出実験と海水中への回帰量の比較 静置溶出実験において, Pyreneの実験結果について検 討する. ここで, St.B-1の (初期値 t = 0 と 7 day後の溶 出濃度差)を使うと, $\Delta C / \Delta t = 11 \mu g \cdot m^{-3} / 7 day = 1.6$ $\mu g \cdot m^{-3} \cdot day^{-1}$ となる. この濃度の上昇がすべて拡散によ るものであると仮定し,実験に用いたコアの水深 h(50 cm)を用いて溶出フラックス φ を推定すると, $\varphi = 1.6$ $\mu g \cdot m^{-3} \cdot day^{-1} \times 0.5 m = 0.8 \mu g \cdot m^{-2} \cdot day^{-1}$ と計算される.

一方、1BOX モデル解析の結果では (図-5.7(b))、 0.056kg・day⁻¹の Pyrene が堆積物から水中へ拡散し,水中 から堆積物に拡散によって移行していることが分かる. モデル化の過程を考慮すると、両者の差が正味の溶出量 であるといえる. 従って、溶出量として用いるべき値は 0.021kg・day⁻¹となる. この数値を名古屋港の面積 S= 32km²で割ると、単位面積あたりの溶出速度が算出でき、 溶出フラックスは約 $0.7\mu g \cdot m^2 \cdot day^{-1}$ となる. この値は 上述の実験値 0.8 $\mu \cdot m^2 \cdot day^{-1}$ とかなり近い.いろいろな 仮定や誤差を含む解析としてはかなり実験値に近い数値 が得られているので、本モデル解析が妥当であることを 裏付けるものと考えられる.

表-5.20 PAH 類対	象物質ごとに設定	した半減期と分解速度
----------------------	----------	------------

	Half life (day)	Degradation rate(day ⁻¹)
Naphthalene	365	0.00190
	417	0.00166
	00	0.0
Pyrene	1,250	0.000555
	7,600	0.000091
	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	0.0
Benzo(b)fluoranthene	1,250	0.000555
	2,440	0.000284
	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	0.0

表-5.21 負荷量を 0 kg·day⁻¹とした時の Naphthalene, Pyrene, Benzo(b)fluoranthene の海水, 混合層中での 10 年後, 100 年 後の残存率

Name	External loading Half life Residual mass in 10 years % of initial mass $M_w/M_{w0} = M_x/M_{x0}$		Residual mass in 100 years % of initial mass M_w / M_{w0} M_s / M_{s0}			
Naphthalene	0	365 417 ∞	0.013 0.031 13.8	0.051 0.12 53.8	0.0 0.0 0.052	0.0 0.0 0.20
Pyrene	0	1,250 7,600 ∞	1.7 9.3 12.9	7.3 39.8 55.6	0.0 0.0023 0.065	0.0 0.010 0.28
Benzo(b)fluoranthen	e 0	1,250 2,440 ∞	1.7 4.4 12.5	7.4 19.9 56.1	0.0 0.0 0.069	0.0 0.0 0.03 1

5.5 結論

名古屋港を例に, 疎水性有機化学物質のうち PAH 類を 対象として, 汚染の起源や履歴, 今後の予測を含む化学 物質の動態を明らかにするための現場調査および室内実 験を行った。固相・液相間の吸着・脱着関係と現地堆積 物中の粒子態, 溶存態の分配平衡関係をあきらかにする ための現地観測, 室内実験を設計し, 様々なパラメータ の評価を行った結果をマスバランスモデルに適用し, 名 古屋港における PAH 類の環境動態について検討を行っ た。結論は, 以下のようにまとめられる.

(1) PAH 類の固液間(堆積物粒子-間隙水間)の濃度の 関係は,吸着実験と現場の堆積物では,概ね既往の相関 式で表されるが,現場堆積物(混合層上部)では一部の 高疎水性の物質でより水に溶けやすい現象が見られた.

この疎水性 PAH 類の可溶化の原因として,現場試料では, 純水と異なり間隙水中に PAH 類を吸着する黄色に着色 した有機物が存在し,このことが,PAH 類の水相への分 配を増加させていることが考えられる.一方,脱着試験 においては,21日を経過してもなお,予測される平衡関 係までの脱着が進行せず,疎水性有機化学物質の脱着に 長時間を要することがわかった.

(2) 混合層上部に存在する PAH 類は間隙水への可溶化 のため,間隙水中の疎水性 PAH 濃度が,堆積物直上の海 水中濃度よりも高くなる現象が認められた.このことか ら,混合層上部へ粒子の形態で堆積した PAH 類の一部は, 間隙水中に移行し,さらに拡散によって,海水中へ回帰 することが考えられる.

(3) 異なる堆積物試料を用いた吸着実験の結果, PAH 類の堆積物中への吸着量は, TOC の1乗ではなく, TOC の1.52 乗に比例していた.また,同じ堆積物に対する異 なる物質の吸着性を議論するために, log K_{oc} を log K_{ow} に対してプロットしたところ,その傾きは 1.23 であり, 既往の平衡分配の式で予想されるよりも,疎水性の物質 について固相へ吸着しやすいことが見いだされた.

(4) 環数が少なく,比較的疎水性が低く揮発しやすい Naphthalene では,海水への流入量の61%はそのまま港外 へ流出し,9%が大気へ揮発していることがわかった.堆 積物との収支では流入量の42%が沈降するが,一方で, 残りは混合層へ移行して堆積物から海水中への溶出量は, 1.9%が溶出し,さらに,巻きあげにより14%が海水へ回 帰すると推定された.対して,環数が多く疎水性が高く 揮発し難いBenzo(b)fluoranthene では,海水への流入量の 59%は,そのまま港外へ流出し,大気への揮発はほぼ0% であった.堆積物との収支では,流入量の60%がそのま ま沈降するが,堆積物から海水中への溶出量は,0.2%が 溶出し、さらに巻きあげによる海水への回帰量は19%が 海水へ回帰すると推定された.環数の多い PAH 類ほど港 内へ堆積しやすいことが推察される.以上のことから環 数が多い PAH 類ほど港内へ堆積し、またその分解速度は 極めて遅く長期に渡って堆積物中に残留することが示さ れた.

6. 堆積物中の有害化学物質測定上の問題

6.1 緒言

堆積物の環境リスクについて、含有濃度試験をもとに 管理方法を定めることが世界の趨勢となってきており、 わが国においても最近ダイオキシン類の環境基準がはじ めて含有濃度で設定された.ところが、わが国の場合、 浚渫土砂の処分先を決定する際、従来の考え方の基本と なっているのは、振とう溶出試験による判定である.溶 出濃度基準による判定は、堆積物固形分と超純水とを一 緒に撹拌して水中の濃度で有害性を判断しようとするも ので、水質の環境基準との整合性や土砂処分場からの排 水の処理施設の要求の有無を考察する場合には有効な方 法である.さらに、含有濃度は、堆積物中化学物質の含 有濃度という点で、理想的には、値が1つに決まるもの であるが、溶出濃度は、試験条件に大きく依存する.

これらの試験法の合理性を含めた堆積物管理上の問題 の解決のためには、疎水性有機化学物質の含有濃度と溶 出濃度の関係、あるいは、化学物質の堆積物粒子への吸 着量と間隙水への溶存量の分配についての知見を整理す る必要がある.堆積物中の固相、液相間の分配平衡の関 係を、実験系と現地調査結果の両方から明らかにした研 究例は少ない.したがって、化学物質の基本的な動態の うち、堆積物中の固相・液相間における分配平衡につい て詳細にその現象を解析することは、堆積物管理をする 上で重要でありかつ技術的な課題が多くある問題である.

本章では、環境基準を超過した汚染が見いだされ、その対策が緊急の課題となっている港湾内(5港湾21試料) のダイオキシン類汚染堆積物を対象とし、ダイオキシン 類の含有濃度と溶出濃度を測定する.ダイオキシン類各 異性体の物性の違いに着目し、堆積物中の固相濃度から 平衡状態の水相濃度を log Kow と有機物量を用いて推定 を行い、含有濃度から溶出濃度を推定する手法の有効性 について論じる.振とう溶出試験で生じている問題点を 明らかにするため、様々な条件で振とう溶出試験を実施 した.試験値に影響を与えるろ紙の違いによる影響、溶 媒の違い、ろ過量の違いについて調べる.

6.2方法

(1) 含有量試験と振とう溶出試験の関係

ダイオキシン類測定用試料としては、エクマンバージ 式採泥器で、表層試料の採取を行った.2003年6月から 7月にかけて、千葉港市原地区、伏木富山港富岩運河、 田子の浦港、大阪港の各港湾で、3から5地点を選定し た場所で採取した(図-6.1).試料採取を行うにあたり、 既往の調査結果より,低濃度,中濃度,高濃度地点を選定し,それぞれの試料について,溶出濃度と含有濃度の 関係を調べた.

振とう溶出量試験では、「海洋汚染及び海上災害の防止 に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立て場所 に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法 (昭和48年環境庁告示第14号)」を参考に測定検液を調 製した. 堆積物固形分の水に対する重量体積比が3%と なるように3L以上の堆積物懸濁液を調製し200回/min



Investigation spot	North latitude	East longitude
Chiba St.1	35° 32' 57"	140° 04' 36"
Chiba St.2	35° 32' 44"	140° 04' 54"
Chiba St.3	35° 32' 51"	140° 05' 07"
Chiba St.4	35° 32' 34"	140° 05' 15"
Chiba St.5	35° 32' 19"	140° 04' 47"
Fushikitoyama St.1	36° 44. 960'	137° 13. 319'
Fushikitoyama St.2	36° 44. 617'	137° 13. 352'
Fushikitoyama St.3	36° 43. 767'	137° 13. 319'
Fushikitoyama St.4	36° 42. 979'	137° 12. 876'
Fushikitoyama St.5	36° 42. 698'	137° 12. 730'
Tagonoura St.1	35° 08. 340'	138° 41. 210'
Tagonoura St.2	35° 08. 325'	138° 41. 170'
Tagonoura St.3	35° 08. 270'	138° 41. 443'
Tagonoura St.4	35° 08. 248'	138° 41. 434'
Osaka St.1	34° 37' 51"	135° 28' 29"
Osaka St.2	34° 37' 59"	135° 27' 28"
Osaka St.3	34° 36' 57"	135° 27' 41"
Minamata P15	32° 11' 54"	130° 22' 43"
Minamata P16	32° 11' 53"	130° 22' 44"
Minamata P16'	32° 11' 53"	130° 22' 44"
Minamata P18	32° 11' 55"	130° 22' 45"

図-6.1 ダイオキシン類調査対象港湾

で6時間, 振とう幅4から5 cm で振とうした. この懸濁 液を30分から1時間静置後, ガラス繊維ろ紙 (保持粒子 径1μm, ワットマン社製 GF/B) でろ過し, 検液を調 製した. 水相中のダイオキシン類の濃度検定方法は, JIS K-0312 (工業用水・工場排水中のダイオキシン類及びコ プラナーPCB の測定方法) に定める方法で行った.

(2) 振とう溶出試験に及ぼす影響因子に関する実験

a) 振とう溶出試験の検液調製手順

検液調製は,図-6.2のフローに従って行った.堆積物 固形分の水に対する重量体積比が3%となるように調整 して2.4 Lの堆積物懸濁液を調製し,200回/分で6時 間,振とう幅 4~5 cm で振とうした. この懸濁液を 30 分から1時間静置したのち,3,000 rpm で 20 分遠心分離 を行った後,設定したケースに対応する種類のガラス繊 維ろ紙でろ過し検液を調製した. ろ紙は,目詰りにより 検液が通過しなくなった時点で交換した. 交換する目安 の基準として,ろ過速度が 10 mL·min⁻¹を下回った段階 で目詰まりが生じ始めたと判断して懸濁液量の追加をや め,さらにろ過速度が 1 mL·min⁻¹以下となった時点で十 分な目詰まりがあると判断してろ紙を交換した. 検液の 調製は各ケース3回行うことにより,繰り返し再現性を 調べた. なお,ダイオキシン類測定用の試料は,振とう



図-6.2 振とう溶出試験の方法

表-6.1	ダイオキ	シン類振と	う溶出試験	の実験ケース
-------	------	-------	-------	--------

			Filtrate		
Measurement Item	Dioxins	Turbidity	Number of Particles	TOC	UV-260
Affection factors of shaking leachability test					
Glass fiber filter (GF/B,GA-100,GF/F)	0	0	0	0	0
Solvent (extra-pure water, artificial seawater)	_	0	0	0	0
Supernatant liquid (whole volume or upper half)	_	0	0	0	0

Type of Glass fiber filter	Mass	Thickness	Retention Diameter	Retention
	g•m ⁻²	mm	μm	%
GF/B	143	0.68	1.0	98%

0.44

0.42

1.0

0.7

96%

98%

表-6.2 ガラス繊維ろ紙の規格

110

75

GA-100

GF/F

溶出試験を3回行って調製した検液を2Lずつ等量混合 した試料を用いて測定に供した.また、人工海水につい ては、塩化ナトリウム、硫酸マグネシウム7水塩、塩化 マグネシウム6水塩を主成分として、pH 8.2 に調整した 溶液を使用した.

b) 実験ケース

本研究では,ろ過操作における固液分離過程に着目し, 振とう溶出試験値に影響を与える可能性がある様々な因 子に対して表-6.1 に示す実験ケースを設定して振とう 溶出試験を実施した. 第一は、ろ紙の違いによる影響を 調べるために、メーカーによる公称が同じ1 μmの保持 粒子径である GF/B (ワットマン社製) と GA-100 (アド バンテック社製)のろ紙による比較を行うとともに、あ わせて公称の保持粒子径が小さい GF/F(0.7 µm:ワッ トマン社製) についても実験を行って、ろ紙の違いによ る結果を比較した.メーカーの示す保持粒子径は,GF/B と GF/F の場合には、ラテックスビーズの透過率から、 98%の粒子が保持される粒径が表示されている.一方 GA-100 の場合は、平均粒径約1 μmの硫酸バリウム粒 子を約 90%以上保留するろ紙であるとされており、表 -6.2 に示すようにろ紙の性能評価条件やろ紙の物理的 諸元が異なっている(環境省,2005). 第二は、溶媒の違 いによる固液分離の影響を検証するために人工海水を用 いたケースと超純水を用いたケースを比較した. 第三は, ろ過量が与える影響をみるために全量ろ過と上澄み水上 部 50%のみをろ過する方法を比較した.公定法では、遠 心分離後に上澄み水の全量をろ過して検液とする方法と 定められている.しかし全量ろ過の場合は、上澄み水上 部 50%よりも、固液分離時においてろ紙に負荷される粒 子画分が相対的に大きいことが予想できる. そのため, 測定対象とする検液の使用量による差違を比較し粒子負 荷分の違いによる影響を検討した.

c) 試料採取

ダイオキシン類を含有する堆積物試料として,千葉港 市原地区と大阪港木津川運河の堆積物を使用した.千葉 港試料は,2006年12月にエクマンバージ式採泥器で採 取後,ステンレス容器内で均一に混合し,夾雑物を取り 除いた試料を実験室まで冷蔵して搬入後,試験用試料に 供した.大阪港試料は,2009年2月に木津川運河で浚渫 した堆積物を夢洲処分場で揚泥したものを試料とし,千 葉港試料と同様に処理した後,試験用試料に供した.

d) ダイオキシン類の測定

振とう溶出試験で調製したろ液中のダイオキシン類は、 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類及びコプラナ ーPCBの測定方法」(JIS K-0312:2008)に基づき測定をお

こなった. ダイオキシン類測定の前処理及び測定方法は 以下のとおりである. 初めに, 振とう溶出試験の検液 2.4 L に同位体標識した内標準物質(Wellington laboratories 社製)をクリーンアップスパイクとして¹³C-OCDDと ¹³C-OCDF は 400 pg, それ以外の物質は 200 pg 添加し, ガラス繊維ろ紙 GC-50 (0.5 μm)で吸引ろ過し、ろ過残留 物とろ液に分割した.このろ液をディスク型固相(3M社 製 C18)に通水し、目的物質を吸着させた後、トルエンを 用いて16時間以上ソックスレー抽出を行った.この抽出 液をロータリーエバポレータにより濃縮し、ヘキサンに 転溶して濃硫酸で数回洗浄した後、シリカゲルカラムク ロマトグラフ(関東化学社製:シリカゲル 60)により PCDDs (Polychlorinated dibenzo-p -dioxins) · PCDFs (Polychlorinated dibenzofurans) 測定用の画分と Co-PCBs (Coplanar Poly Chlorinated Biphenyl) 測定用の画分とに分 けた.それぞれの溶離液をロータリーエバポレータ・窒素 ガスにより濃縮した後、シリンジスパイク用内標準物質 を添加し, それぞれの試料は HRGC・HRMS (高分解能 GC MS:HP社;HP6890型,MS:Micromass社;AutoSpec-Ultima 型)により定量を行った. 濁度は工業用水試験方法(JIS K 0101:1998)に基づき,積分球式濁度計(三菱化成社;SEP - PT - 706D型) でカオリン溶液を標準として濁度を測定 した. TOC は工場排水試験方法(JIS K 0102:2008)に基づ き,接触酸化-赤外線式 TOC 計(島津製作所社; TOC -VCPH 型) で測定した. ろ液中に含まれる 1 μm 以上 の総粒子数はコールターカウンター(ベックマン・コール ター社; MULTISIZER Ⅲ型)により測定した. UV-260 は、分光光度計(日立製作所社製: U-2001型)により波 長 260 nm における吸光度を測定した.

原泥中のダイオキシン類含有濃度は、「ダイオキシン類 に係る底質調査測定マニュアル」(2008 年環境省)に基 づいて測定した. TOC は、CHN コーダーを用いて燃焼 酸化法で測定した. 粒度組成は、ふるい及び沈降分析法 (JIS A-1204)で測定した.

6.3結果

- (1) 含有量試験と振とう溶出試験の関係
- a) 港湾堆積物中の底質基本指標

各港湾の底質基本指標とダイオキシン類の測定結果 (国土交通省港湾局環境整備計画室, 2004)を表-6.3 に 示す.各港湾の有機物量と粒径分布の特徴について説明 する.千葉港の試料は,TOC が 11~20 mg・g⁻¹,強熱減 量(IL)が 6.9~10.6%で,TOC/IL が小さかった.粘土+シ ルト分が 86~97%の範囲であり,粒径は小さかった.伏 木富山港試料は,TOC が 20~65 mg・g⁻¹,強熱減量(IL)

表-6.3 各地点の測定値の概要(5港湾)

Sample	Moisture content	Loss on ignition	TOC	TON	C/N	Clay+Silt	Dioxins [contents]	Dioxins [leachability]
	[%]	[%]	[mg.g ⁻¹]	[mg.g ⁻¹]	-	[%]	[pg-TEQ-g-dry ⁻¹]	[pg-TEQ-L ⁻¹]
Chiba St.1	-	10.6	19	2.8	6.8	97	170	0.23
Chiba St.2	_	8.2	20	2.5	8	87	2000	3.9
Chiba St.3	_	10.4	20	2.8	7.1	91	850	0.73
Chiba St.4	_	6.9	11	1.3	8.5	86	2400	4.3
Chiba St.5	_	7.9	15	2	7.5	88	3500	6.6
Fushikitoyama St.1	_	9.3	65	2.5	26	40	970	3.5
Fushikitoyama St.2	_	10.3	20	1.1	18.2	33	550	2.3
Fushikitoyama St.3	_	7.5	28	1.9	14.7	52	2300	11
Fushikitoyama St.4	_	13.2	58	5.5	10.5	83	1400	2.7
Fushikitoyama St.5	_	9.4	38	2.9	13.1	83	110	0.86
Tagonoura St.1	_	18.2	56.7	4.67	12.1	92.9	150	0.04
Tagonoura St.2	_	17.7	52.9	5.47	9.7	78	56	0.02
Tagonoura St.3	_	19.3	77.7	6.25	12.4	92.1	230	0.03
Tagonoura St.4	_	19.7	76	6.74	11.3	93.8	170	0.02
Osaka St.1	_	13.3	52	3.7	14.1	98.4	320	0.06
Osaka St.2	_	7.9	26	1.9	13.7	81.2	290	0.37
Osaka St.3	_	21.4	71	7.8	9.1	96.1	160	0.01
Minamata P15	213	-	41.5	3.5	11.9	86	130	7
Minamata P16	93.3	_	30.2	2.5	12.1	36.2	140	18
Minamata P16'	182	_	56.7	4.8	11.8	82.1	180	13
Minamata P18	229	_	31.2	3.9	8.0	90.6	120	6

が7.5~13.2%である.粘土+シルト分が33~83%の範囲 であり,比較的粗い底質であった.田子の浦港試料は, TOCが52.9~77.7 mg·g⁻¹,強熱減量(IL)が17.7~19.7%で, 比較的有機物含有濃度が大きかった.粘土+シルト分が 78~93.8%の範囲であり,粒径はかなり小さかった.大 阪港試料は,TOCが26~71 mg·g⁻¹,強熱減量(IL)が7.9 ~21.4%であり,粘土+シルト分が81.2~98.4%の範囲で あり,粒径が小さく有機物含有濃度の多い2試料と,や や粗い砂分を含んだ有機物分の少ない1つの試料で構成 されていた.ダイオキシン類含有濃度(毒性等価濃 度:TEQ)は,千葉港と伏木富山港で比較的濃度が高く, 最大3,500 pg-TEQ·g⁻¹であった.田子の浦港と大阪港は, ほぼ同じ濃度レベルであり,最大300 pg-TEQ·g⁻¹程度で あった.含有濃度の大きい試料ほど溶出濃度も大きい傾 向があった.

b) ダイオキシン類含有量試験と振とう溶出試験の関係

ダイオキシン濃度が環境基準を超過している全国5港 湾でのダイオキシン類の含有濃度(毒性等価濃度)と溶 出濃度(毒性等価濃度)の測定結果を図-6.3に示す(国 土交通省港湾局環境整備計画室,2004).含有濃度は、千 葉港,伏木富山港で比較的高く,最大3,500 pg-TEQ・g⁻¹ であり,他の港湾では最大300 pg-TEQ・g⁻¹程度であった. 含有濃度の大きい泥試料ほど溶出濃度も大きかった.水 俣港では、含有量あたりの流出量が多かった.また、溶 出濃度が浚渫土処分の際の判定基準である10 pg-TEQ・ L⁻¹を超えた試料は、伏木富山港の1 試料と水俣港の2 試 料であった.



図-6.3 ダイオキシン類含有濃度と溶出濃度の関係

c) ダイオキシン類含有濃度と溶出濃度の異性体組成 図-6.4(a)~図-6.4(e)に、各港湾で最大の含有ダイオ キシン類濃度となった地点での含有濃度と溶出濃度の異 性体組成を示す.含有濃度の異性体プロファイルは、大 阪港と田子の浦港では低塩素の異性体の割合が高いのに 対し、千葉港と伏木富山港とでは、高塩素の異性体の割 合が高いなど、各港湾で特徴的な異性体分布を示した. 溶出プロファイルは、千葉港、伏木富山港では、それぞ れの含有濃度プロファイルに近いものであったが、田子 の浦港、大阪港の溶出プロファイルは、それぞれの含有 濃度プロファイルにはあった低塩素のPCDF, PCDD が抜 け落ちた形になった.





Dioxins (pg·L⁻¹)

図-6.4(a) ダイオキシン類含有濃度と溶出濃度の異性体組成(千葉港 St.4)





Dioxins (pg·L⁻¹)

図-6.4(b) ダイオキシン類含有濃度と溶出濃度の異性体組成(伏木富山港 St.3)





図-6.4(c) ダイオキシン類含有濃度と溶出濃度の異性体組成(田子の浦港 St.3)





10

1

0.1

1,3,6,8-TeCDD 1,3,7,9-TeCDD 2,3,7,8-TeCDD 1,2,3,7,8-PeCDD 1,2,3,4,7,8-HxCDD 1,2,3,6,7,8-HxCDD

図-6.4(d) ダイオキシン類含有濃度と溶出濃度の異性体組成(大阪港千本松渡)

1,2,3,6,7,8-HxCDF 1,2,3,7,8,9-HxCDF 2,3,4,6,7,8-HxCDF ,2,3,4,6,7,8-HpCDF

2,3,4,7,8-PeCDF 1,2,3,4,7,8-HxCDF

1,2,3,7,8,9-HxCDD

1,2,3,4,6,7,8-HpCDD

OCDD

1,2,7,8-TeCDF 2,3,7,8-TeCDF 1,2,3,7,8-PeCDF

#169 #126

0CDF #77

1,2,3,4,7,8,9-HpCDF

Isomers

#81

#105 #114 #118 #123 #156 #157 #167 #189



Isomers



Dioxins (pg·L⁻¹)

図-6.4(e) ダイオキシン類含有濃度と溶出濃度の異性体組成(水俣港 P16')

d) ダイオキシン類含有濃度と有機物量の関係

一般に,疎水性有機化学物質は,泥中の有機物に吸着 することから、有機物量あたりの堆積物中のダイオキシ ン類含有濃度と平衡状態にある水相濃度とは比例関係が あると考えられる.水相濃度と振とう溶出試験検液を同 様なものと見なすと、図-6.5(a)に示した溶出濃度と含有 濃度/TOC との直線関係が得られることになる. 义 -6.5(b)に示すように、溶出濃度と含有濃度/強熱減量と の間にも直線関係が積率することが考えられる. 図では 各港湾ごと両対数軸上ではおおむね直線関係が得られた が、異なる港湾では同一直線上にはないことから、固相 と平衡状態にある水相濃度を振とう溶出試験と同等に見 なすことは問題があると考えられる. この理由について は,後にも述べるように,溶出濃度試験の分析下限値を 下回る異性体が含まれることによる誤差が、理由の一つ として考えられる.





図-6.5 (a) 含有濃度/強熱減量と溶出濃度との関係

図-6.5(b) 含有濃度/TOCと溶出濃度との関係

(2) 振とう溶出試験に及ぼす影響因子に関する実験

a) 原泥の物理指標とダイオキシン類含有濃度結果

振とう溶出試験に用いた原泥の測定結果を表-6.4 に 示した.千葉港(市原)試料の粒度組成は中砂~粘土分 が主体であり、粘土+シルトは59%であった.大阪港(木 津川) 試料の粒度組成は細砂~粘土分が主体であり、粘 土+シルトは65%であった. TOC と強熱減量は、千葉港 試料ではそれぞれ 15.8 mg·g-dry⁻¹, 6.0%, 大阪港試料で はそれぞれ 19.4 mg·g-dry⁻¹, 6.9%であり, 大阪港の堆積 物試料の方が,やや細かく,有機物が多い組成であった. ダイオキシン類含有濃度は、千葉港試料で7,700 pg-TEQ・ g⁻¹, 大阪港試料で280 pg-TEQ・g-dry⁻¹であった. 原泥の 異性体組成の実測値は、図−6.6(a)、図−6.6(b)に示すと おり、千葉港試料の場合、PCDDs 系の異性体では、8 塩 素の OCDD, 7 塩素の 1,2,3,4,6,7,8HpCDD, PCDFs 系で は、8 塩素の OCDF と、7 塩素の 1,2,3,4,6,7,8-HpCDF, Co-PCB 系の異性体では、5 塩素 Mono-ortho 位の#118 の実測濃度が高く、Co-PCB 系以外では高塩素の異性体 組成が高い特徴がみられた.大阪港試料の場合, PCDDs 系の異性体では, 8 塩素の OCDD, 4 塩素の 1,3,6,8-TeCDD, Co-PCB 系では、5 塩素 Mono-ortho 位の **#118**, **#105**, 4 塩素 no-ortho 位の**#77**の濃度が高く, Co-PCB 系の異性体が、千葉港試料よりも多く含まれる 組成であった.

b) ろ紙の違いによる振とう溶出試験への影響 ろ紙の違いによる振とう溶出試験の各異性体の実測値を 図-6.7(a),図-6.7(b)に示した.検出された異性体組成 の分布パターンは、千葉港試料、大阪港試料ともにろ紙 によって大きな差違は見られなかった.表-6.5に、振と う溶出試験により得られたろ液中の濁度,TOC,UV-260, 総粒子数,及びダイオキシン類濃度の結果を示す.ダイ オキシン類濃度については、実務上で議論する場合には

表-6.4 堆積物試料のダイオキシン類濃度及び物理指標 の結果

Measuren	nent Item	unit	Chiba port	Osaka port
Loss on ig	nition	%	6.0	69
Moisture of	content	%	142.1	109.2
Density		g·cm ⁻³	1.27	1.35
TOC		mg•g ⁻¹	15.8	19.4
Dioxins content		pg-TEQ·g ⁻¹	g ⁻¹ 7700	280
Grain size				
	75-19mm	%	0	0
Gravel	19-4.75mm	%	1	1
	4.75-2mm	%	0	1
	2-0.85mm	%	0	2
Sand	0.85-0.25mm	%	16	5
	0.25-0.075mm	%	24	26
Silt	0.075-0.005mm	%	40	43
Clay	0.005mm not over	%	19	22
Median pa	article diameter	mm	0.045	0.037



図-6.6(a) 堆積物中のダイオキシン類実測含有濃度異性体組成(千葉港)





表-6.5 振とう溶出試験の結果

				Filtrate								
Sampling port	Glass fiber	Solvent	Test sample	Turbic	lity	тос	-1	UV-2	60	Numbers of	particles	Dioxins concentration
	mer			CIU)	mg•L	, ,			particles	·mL	pg-TEQ·L
				n=3		n=3		n=3		n=3		n=1
				mean	$SD(\pm)$	mean	$SD(\pm)$	mean	$SD(\pm)$	mean	$SD(\pm)$	
	GF/B			3.27	1.02	4.93	0.21	0.15	0.00	70×10 ⁴	4.6×10 ⁴	900
Chiba port	GA-100	Extra-pure water	Whole volume	15.23	0.48	6.50	0.22	0.40	0.02	223×10 ⁴	4.7×10 ⁴	2,500
(Ichihara)	GF/F			1.97	0.31	5.70	0.16	0.12	0.01	70×10^4	12×10 ⁴	640
	GF/B	Artificial sea water	Whole volume	0.87	0.12	2.93	0.05	0.04	0.00	6.6×10 ⁴	1.3×10 ⁴	_
	GF/B	Extra-pure water	Upper half	2.63	0.34	5.10	0.08	0.11	0.01	8.9×10 ⁴	_	—
	GF/B			1.40	0.22	2.73	0.12	2.73	0.12	36×10 ⁴	6.1×10 ⁴	0.089
Osaka port	GA-100	Extra-pure water	Whole volume	2.80	0.54	3.43	0.66	3.43	0.66	54×10 ⁴	6.0×10 ⁴	0.14
(Kizugawa)	GF/F			1.13	0.34	3.77	0.12	3.43	0.66	25×10 ⁴	15×10 ⁴	0.092
	GF/B	Artificial sea water	Whole volume	2.50	0.94	3.33	0.09	3.33	0.09	35×10 ⁴	7.7×10 ⁴	_
	GF/B	Extra-pure water	Upper half	1.60	0.08	3.17	0.05	3.17	0.05	29×10 ⁴	13×10 ⁴	—



図-6.7(a) ろ紙の違いによる振とう溶出試験の各異性体の実測濃度の結果(千葉港)



図-6.7(b) ろ紙の違いによる振とう溶出試験の各異性体の実測濃度の結果(大阪港)

TEQ 換算値が目安になることから、TEQ 換算値で表示している.

表中には、千葉港及び大阪港の堆積物試料について、 それぞれ3種類のろ紙を用いた結果、溶媒の影響を調べ た結果、さらにろ過量の影響を調べた結果を示している. 千葉港試料のGA-100によるろ過の場合のダイオキシン 類濃度が2,500pg-TEQ・L⁻¹と最も高く、次いでGF/B(900 pg-TEQ・L⁻¹)、GF/F(640 pg-TEQ・L⁻¹)の順で、GA-100の ろ液には、GF/Bのろ液の2.5倍以上のダイオキシン類が 含まれていた.全異性体全試料のクリーンアップスパイ クの回収率は、66%~120%の範囲であり、有効な分析操 作であるとされる範囲の中でのばらつきが見られたが、 異性体毎では、たとえば13C-2,3,7,8-TeCDDでは 93%-100%の狭い範囲に分布しており、試料によるばら つきは小さかった.また、回収率が低い異性体でも、 13C-TeCB(#81)で66-84%というように、低値ではある がそのばらつきは小さいことから、ろ紙による検液濃度 の差は分析の不安定さに比べて十分に大きいと考えられ る. GF/B と GA-100 における濁度の平均値を比較するた め,t 検定(有意水準 0.05)を行ったところ,双方の測 定値の平均値には有意な差があった(t=15.0, P<0.01, n=3). しかし,GF/B と GF/F については,有意な差違がみられ なかった(t=1.72, P=0.06, n=3).総粒子数の場合は,GA-100 によるろ過の測定値が最も高く有意な差があったが (t=32.63, P<0.01, n=3),TOC の測定値には,有意な差 (t=4.13, P=0.14, n=3)がなかった.図には示していない が,千葉港試料の場合はろ液中の総粒子数,濁度とダイ オキシン類濃度に明瞭な直線関係があり,GA-100 がも っとも双方の値が大きく,次いでGF/B,GF/F の順序とな った.

大阪港試料の GA-100 によるろ過の場合のダイオキシン類濃度が 0.14 pg-TEQ・L⁻¹であり, GF/B, GF/F の場合に比べて 5 割ほど高い値であった.大阪港試料の場合も, 濁度については,千葉港試料と同様に有意な差(t=3.43, P=0.027, n=3)があった.総粒子数についても,GF/B と GA-100 を比較すると有意な差違があり(t=3.01, P=0.04, n=3),これらの結果は,GA-100 で粒子の保持が小さいと いう点で環境省が行った固液分離実験の結果(環境省, 2004)と一致していた.また,TOC についても,有意な 差違(t=1.47, P=0.03, n=3)があった.

図-6.8に、ろ液中の TOC と UV-260の関係を示す.千 葉港試料の TOC にはろ紙による大きな違いがみられな かった.一方、UV-260 については、千葉港試料の GA-100 のケースで差が大きく、これは濁度が吸光度に影響を与 えた可能性がある.

検液 2.4 L のろ過操作に要した時間(ろ紙の交換時間 は含まれていない)については、各港湾ともに、GF/Fの ケースで 40 分、GF/B のケースで 20 分、GA-100 のケー スで 3 分であり、ろ紙の目の細かさに依存していた.ま たろ過操作に要したろ紙の使用枚数は、千葉港の試料に おいて GF/F が 5 枚、GF/B が 4 枚、GA-100 が 1 枚であ り、大阪港の試料では比較的ろ過し易くろ紙の違いによ る枚数の差はなかった.

図-6.9は、検液中の粒径分布と粒子数構成を示している.縦軸の粒子数構成(%)は、総粒子数に対し、各粒径 区分毎に存在した粒子数の割合を示している.図中の棒 グラフは3回測定分の平均値とそれぞれ最大値、最小値 を示した.千葉港試料及び大阪港試料ともに、測定可能 な概ね1µm以上の径を持つ粒子のうちで最も細かい 1.26µm以下の画分が多くを占め、ろ紙の違いによる差 はみられなかった.

c) 溶媒の違いによる振とう溶出試験値への影響

振とう溶出試験における溶媒を、人工海水としたケースと超純水によるケースを GF/B 全量ろ過の条件で比較した(表-6.5).検液中の濁度平均値は、千葉港試料の場合、超純水で振とうしたケースと人工海水で振とうしたケースを比較したところ、有意な差(t=3.3, P=0.078, n=3)がなかった.大阪港試料の場合では逆に、人工海水で振とうした場合のほうが大きかったが有意な差はみられなかった.(t=1.61, P=0.18, n=3)



図-6.8 ろ液中の TOC と UV-260 の関係



図-6.9 ガラス繊維ろ紙の違いによるろ液中の粒子構成の結果の比較(千葉港,大阪港)

d) ろ紙の違いによる固液分離特性

表-6.6 に示した結果のうち,振とう溶出試験に用いる ろ液の量の違いによる影響を比較するために,遠心分離 後のろ液のうち,上澄み50%分をろ過した場合と,公定 法のとおり全量ろ過した実験結果について比較した.総 粒子数については,3回測定のうち,1回は2オーダー以 上の差違があるので異常値とし残り2回の平均値で比較 すると,千葉港試料のケースでは,50%上澄みのケース が全量のケースより2桁以上総粒子数が低減していた. 濁度の平均値は,有意な差違はなかった(t=0.83,P=0.45, n=3). TOC についても,有意な差は認められなかった (t=1.066, P=0.346, n=3).大阪港試料の総粒子数ついては, 50%上澄みろ過と全量ろ過の差違は殆どなかった (t=0.699, P=0.523, n=3).なお,濁度,TOC についても有 意な差はなかった.

6.4 考察

(1) 含有濃度から有機物量と分配係数を用いた溶出濃 度の推定

a) 有機物指標の関係

図-6.10(a)は、港湾堆積物の強熱減量を TOC に対して プロットしたものである.このプロットに対して、回帰 分析を行うと、

IL=0.20TOC+3.86

式 6.1 の関係式が得られる. この式は, たとえ TOC が 0 mg·g⁻¹ であったとしても, 3.86%の強熱減量があること を示している. 粘土分の多い試料では, 結合水が強熱に より失われるなどして, 有機物以外に, 重量減少が生じ ることが知られている. そこで図-6.10(b)に示すように 同一サンプルの中からシルト(%)+粘土(%)が85%以上の 試料について同じ相関関係を調べて回帰分析を行うと,

$$IL = 0.20TOC + 4.37$$
 (6.2)

式 6.2 の関係式が得られた. TOC が 0 mg・g⁻¹における強 熱減量の外挿値が,4.37%となり,相対的に粘土分の多 い試料よりも砂分の多い試料の方が値は小さくなった. 砂分が多い試料では,強熱減量測定の際に失われる結合 水の量が少ないためと考えられる.また,TOC に対する 係数は,両者で大きな差はなく,1 mg・g⁻¹の TOC が 0.2% の有機物に対応することになり,有機物重量の約 50%が 炭素であることを示している.これは,植物プランクト ンの典型的元素組成((CH₂O)₁₀₆(NH₃)₁₆(H₃PO₄))から考え られる有機物の炭素含有濃度 36%よりも,大きくなった.

図-6.10 に示すプロットのうち,標準的なプロット位置から大きく離れている地点を挙げると,伏木富山港のSt.1 が挙げられる.この地点は,強熱減量が9.3%と標準的であるにもかかわらず,TOCが65 mg·g⁻¹と多かった. この地点の,粘土+シルト(%)は30%であり,他の試料と比較すると粒径が粗い試料であった.TOCが多い原因



図-6.10 TOC と強熱減量の関係



図-6.11 含有濃度と TOC を用い分配平衡の関係から溶出濃度を推定方法

はわからなかった.

ダイオキシン類の現地観測結果から、固相濃度と水相 濃度の分配係数を計算し、有機炭素量あたりの分配係数 *Koc*と水オクタノール分配係数*Kow*の関係を図-6.12 に図 示した.ここで、有機物量への化学物質の吸着を示す指 標として、は、有機炭素量を用いるか、強熱減量を用い て*Kom*を計算するか検討したところ、図-6.10(a)、(b)に 示したとおり、TOC が0付近であったとしても、強熱減 量は、4.3%であることから、ダイオキシン類等が、水と 泥中の有機物との間で分配すると考える場合には、TOC がより適当な評価指標であると考えられた.反面、必ず しも、ダイオキシンのような疎水性のものが吸着するサ イトは有機物に限らないことを考えると、強熱減量をベ ースとした考え方は、結果として分配係数としての使用 が実用上は可能であると考えられる.

b) 含有濃度から有機物量と分配係数を用いた溶出濃 度の推定

図-6.11 には、含有濃度から有機物量と分配係数を用 いた溶出濃度の推定方法を示す.推定方法は、Seth ら (Seth et al., 1999)の式を採用した.中央環境審議会は、水 質の環境基準値から底質の環境基準値を設定する時に、 Seth らが提案している推定式をダイオキシン類に適用し て底質環境基準を決定している.ここで注意が必要であ るのは、固相濃度と含有濃度、水相濃度と溶出濃度は、 そもそも異なる概念であり、水相 - 固相間の議論をどこ まで含有 - 溶出濃度の議論に拡張してよいかであり、溶 存態と粒子態の平衡関係に影響する因子を調べて、堆積 物を管理するにあたり、その汎用性を吟味するとともに、 知見を集積する必要がある.そこで、各港湾堆積物試料 について、異性体毎の含有濃度から Seth らの式と TOC を用いて、その堆積物と平衡になる水相濃度を求め、そ の水相濃度を溶出濃度と仮定した場合の溶出濃度推定値 と、実際に行った溶出濃度試験結果との関係を図 -6.12(a) に示した.また、Seth らの式の代わりに schwarzenbach の式(式 2.7) と強熱減量を用いて同様の 計算をした結果を図-6.12(b)に示す.

同一港湾で見た場合は,推定値が増加すれば実測値も 増加しており,含有濃度試験結果と有機物量から水相-固相間の平衡で溶出濃度試験結果を推定することが結果 としては可能なように見えるが,港湾が異なると,推定 値と実測値の関係も異なり平衡分配の仮定に問題がある といえる.

大阪港と田子の浦港の場合には,溶出濃度の推定値は 実測値よりも大きく,含有濃度試験で検出された一部の 異性体が溶出濃度試験では検出されなかった.大阪港と 田子の浦港試料の異性体組成は,低塩素置換の PCDD, PCDF が含有濃度試験において TEQ のかなりの割合を占 めているが、これらの異性体は TEQ 換算した場合に重視 される(毒性等価係数 TEF の数値が大きい)成分である ため、実際の試料中の濃度が小さい場合には、測定感度 の問題から、低塩素置換の PCDD, PCDF が脱落しやすく なり、溶出濃度試験結果を押し下げたと考えられる.こ の結果は、溶出濃度試験の方法と不検出となった異性体 のデータの取り扱いに依存しているが、本研究では、溶 出濃度試験の検液の量を3Lとしており、溶出実験をこ れ以上の検液量で行うことは容易ではない.水俣港の場 合には、推定値よりも実測値が大きいが、これは、前述 のように用いたろ紙の差によるもので、粒子の完全な捕 捉のためには、適切でないろ紙が水俣港では用いられた ためと判断できる.

以上の結果を総合すると、すでに考察したように、含 有濃度試験と溶出濃度試験の結果については、溶出濃度 を水相濃度、含有濃度を固相濃度とみなして、平衡分配 関係を従来の相関式から与えることはできないと考えら れる.溶出濃度が実験的に増大する要因として粒子の漏 れが、溶出濃度を過小評価している要因として、低塩素 置換のダイオキシンの定量限界の問題がある.また、PAH 類の脱着実験(5章の引用)からも推定されるように6 時間の振とう時間では十分に脱着が進行しないであろう と考えられることも、溶出濃度が少なく測定される原因 となっている. (2) 振とう溶出試験検液中に含まれる粒子性のダイオ キシン類

ガラス繊維ろ紙メーカーが示している保持粒子径は, GF/B, GA-100がともに1 µm, GF/Fが0.7 µm とされて いる.GF/BとGA-100は同じ保持粒子径とされているが, 表-6.5に示すように,振とう溶出試験の検液中に含まれ るダイオキシン類濃度がGA-100ではGF/Bの場合に比 べて2.8倍になった.GF/Fの場合は保持粒子径が細かい ことからGF/Bよりもろ過時間を要した.これらのこと から,振とう溶出試験においては,JISに規定されてい る公称1 µmの分離径を持つろ紙の間でも粒子の分離性 能に差があり,粒子の保持が小さいろ紙では振とう溶出 試験の数値も大きくなることが示された.ろ紙を通過す る微細粒子に吸着したダイオキシン類が振とう溶出試験 の結果に影響を与えていることが指摘できる.

図-6.13 は,振とう溶出試験で得たろ液中での SS 換算 値とダイオキシン類濃度の関係を示す. SS 換算の方法は, ろ液中の粒子数測定結果から,平均粒径を算出し,粒子 を球体と仮定して,原泥の単位体積重量を乗じて SS を 計算したものである.千葉港試料,大阪港試料ともに粒 子径 1µm以上の粒子の SS 換算量は数 mg·L⁻¹に過ぎな いが,SS が増加するとともに,ダイオキシン類濃度の増 加がみられた.一方で,ダイオキシン類が堆積物の粒子 径によらず一様に吸着しているとすると仮定すれば,原 泥ダイオキシン類含有濃度にろ液中の推定 SS 濃度を乗 じることで,ろ紙を通過した粒子に吸着したダイオキシ



図-6.12 含有濃度と TOC とから推定した溶出濃度の関係

ン類の寄与を算定することができる.例えば千葉港試料 の場合について,原泥ダイオキシン類含有濃度 7,700 pg-TEQ・g⁻¹(=7.7 pg-TEQ・mg⁻¹)にGA-100 でろ過した時 の推定SS 濃度 4.1 mg・L⁻¹を掛け合わせてダイオキシン 類濃度を見積もると 32 pg-TEQ・L⁻¹になった.この数値 は,振とう溶出試験の測定値 2,500pg-TEQ・L⁻¹に比較し て2桁ほど小さい値である.この違いは、ダイオキシン 類が堆積物の粒子径によらず一様に吸着しているという 仮定が誤りであり、ろ紙を通過した粒径 1 μ m 付近の粒 子には原泥の平均的な濃度よりも高濃度にダイオキシン 類が吸着していること示唆している.

図-6.14は、濁度とダイオキシン類濃度の関係を示す. 図中の直線は、振とう溶出試験結果から回帰直線 (R²=0.98, P < 0.05, n=9)を導出したもので、濁度0に対応 するグラフの縦軸切片のダイオキシン類濃度は 408 pg-TEQ・L⁻¹であった.この値は、ろ液中のダイオキシン 類のうち微細粒子に吸着したダイオキシン類を除いた濃 度と考えることができる.以上から微細粒子の分離の不 完全さにダイオキシン類の振とう溶出試験結果が影響を 受けることが明らかになった.

次に、図−6.14 に示した縦軸切片のダイオキシン類濃 度の意味について考察するため、平衡分配法による推定 (Seth の式)により、固相中濃度と平衡状態にある水相 濃度を計算した.

ダイオキシン類の固相濃度 C_s (mg·kg⁻¹)と水相濃度 C_d (mg·L⁻¹)との間の分配は、対象の固相に含まれる有機炭



図-6.13 ろ液中の SS 推定値とダイオキシン類濃度の関係



図-6.14 ろ液中の濁度とダイオキシン類濃度の関係(左:千葉港,右:大阪港)

素への分配係数 K_{oc} (L·kg⁻¹), 堆積物中の有機炭素割合 f_{oc} (-)を用いて次式のように表現される.この考え方は, ダ イオキシン類の底質環境基準設定の際に用いられ, 水質 基準値に対して平衡分配法を用いて計算された固相濃度 が底質環境基準として設定された(細見 2005).

$$\frac{C_s}{C_d} = f_{oc} \times K_{oc} \tag{6.3}$$

 K_{oc} は化学物質の基本的性質をあらわすパラメータと して広く使われているオクタノール・水分配係数 K_{ov} と 相関があることが知られており, Seth ら(Seth et al., 1999) は次式の関係を与えている.

$$\log K_{ac} = 1.03 \times \log K_{aw} - 0.61 \tag{6.4}$$

ここで、 K_{ow} は、ダイオキシン類の異性体ごとに異なる値を持つ.まず(6.4)式を使って異性体ごとに K_{oc} を求め、次にその K_{oc} を用いて(6.3)式より C_d を求めることができる.この手法で堆積物のダイオキシン含有濃度から、堆積物と平衡となる水相濃度 C_d を異性体ごとに計算し、それらの値を合算して毒性等量換算値を求めると、千葉港の場合 62.1 pg-TEQ·L⁻¹、大阪港の場合は、10.4 pg-TEQ·L⁻¹となった.

Seth らは、(6.4)式の適用性について幅があるとしてい ることから、それに従い 95%信頼区間を計算すると、千 葉港試料の場合は、17.3 pg-TEQ・L⁻¹~189.8 pg-TEQ・L⁻¹ となる.これらの値は、ろ液中のダイオキシン類濃度が 固相と平衡状態であるとしたときにおける水相中に遊離 したダイオキシン類濃度のことであり、振とう溶出試験 で濁度を 0 として求めた濃度 408 pg-TEQ・L⁻¹(千葉港) と 0.05 pg-TEQ・L⁻¹(大阪港)(図-6.14)より、大幅に小 さい数値であった.一方、大阪港試料については、濁度 0 に対するろ液中ダイオキシン類濃度である 0.05 pg-TEQ・L⁻¹よりも平衡状態で求めた溶存態濃度が 10.4 pg-TEQ·L⁻¹と大幅に高かった.

a) 溶存性有機物の役割

溶存態中に共存するフミン酸やフルボ酸などの溶存性 有機物は, DDT や PCB など難溶解性物質の水中溶解度 を増大させることがあることが報告されている(Chlou et al., 1986). また, CPs (Chlorophenols), PCDEs (Polychlorinated diphenyl ethers), PCDFs (polychlorinated dibenzofurans), PCDDs (polychlorinated dibenzo-*p*-dioxins) の汚染土壌からの浸出挙動について, コロイド状画分が 浸出現象に大きく関連していることが報告されている (Persson et al., 2008).

千葉港試料の場合では、固液分離後のろ液が、茶褐色 に着色していた.このことはろ液中に溶存性有機物が含 まれている可能性があることを示唆している.ろ液中の TOC は 4.9 mg·L⁻¹-6.5 mg·L⁻¹であったが、この値が原 泥の一部の粒子がろ紙をすり抜けて、ろ液中に存在して 測定されたものと考え、原泥中の有機物含有濃度 15.8 mg·g-dry⁻¹の粒子が漏れたという前提で SS 濃度を計算 すると、この TOC を説明するために必要な SS 濃度が 310 -411 mg·SS·L⁻¹と求められる.実際のろ液は、着色して いたものの殆ど懸濁物が認められなかったこと、さらに 図-6.13に示すように実測の粒子数から推定した SS 値が 高々4.1 mg·L⁻¹であることを考えると、振とう溶出試験 で測定された TOC は、ろ紙を通過した微細粒子に含有さ れる有機炭素によるものではなく、ろ液中の溶存性有機 物によるものが大部分であると考えられる.

b) 溶存性有機物へのダイオキシン類の吸着

堆積物をセメント固化した試料について振とう溶出試 験を行った結果,ダイオキシン類の試験値に対してろ液 中の有機物量が影響を及ぼしていることが報告されてい る(松村ら,2009).そこで,ろ液中の溶存性有機物に対 するダイオキシン類の吸着割合を求めるために,堆積物 粒子中(固相中)の有機炭素中に存在するダイオキシン 類濃度の *C*^{oc} (pg-TEQ・mg-C⁻¹)と,溶存性有機炭素あたり に吸着して存在するダイオキシン類濃度 *C*toc (pg-TEQ・

表-6.7	有機炭素に吸着	しているダイ	オキシン	/ 類濃度推定値	(堆積物,	ろ液)
-------	---------	--------	------	----------	-------	-----

	Symbol	unit	Chiba	Osaka
Dioxins content in the solid phase	C_s	pg∙g-C ⁻¹	7700	280
Organic carbon content	C tocsed	g-C·g-dry sed ⁻¹	15.8	19.4
Dioxins content per unit C	C_s^{oc}	pg-TEQ·mg-C ⁻¹	487	14.1
Dissolved dioxins content	C_{dp}	pg-TEQ·L ⁻¹	408	0.05
Equilibrium Dissolved dioxin content	C_{free}	pg-TEQ·L ⁻¹	62.1	10.4
Dissolved Organic carbon	D _{oc}	mg·L ⁻¹	4.9	2.7
Dioxin associated with dissolved organic carbon	C _{toc}	pg-TEQ·mg-C ⁻¹	69	-

mg-C⁻¹)を比較した.**表**-6.7には,これらの計算結果を示している.はじめに,固相中の有機物とダイオキシン類の吸着の関係は,(6.5)式で表される.

$$C_s = C_{tocsed} \times C_s^{\ oc} \tag{6.5}$$

ここで、 C_s : 固相中(堆積物中)のダイオキシン類濃度 (pg-TEQ・g-sed⁻¹)、 C_{tocsed} : 固相中 1g あたりの乾泥に 含まれる全有機炭素量 (g-C・g-sed⁻¹)、 C_s^{oc} : 固相中の有機 炭素中に存在するダイオキシン類濃度の割合 (pg-TEQ・ mg-C⁻¹)を示す.

ろ液中に含まれるダイオキシン類のうち、ろ紙を通過 した微細粒子に吸着した成分を除いたものについて、溶 存性有機炭素とダイオキシン類の吸着の関係は、(6-6)式 で表すことができる.

$$C_{dp} = C_{free} + C_{toc} \times D_{oc}$$
(6.6)

ここで、 C_{dp} : ろ液中に含まれるダイオキシン類のうち 微細粒子に吸着したダイオキシン類を除いた濃度 (pg-TEQ·L⁻¹)、 C_{free} : 遊離のダイオキシン類濃度 (pg-TEQ· L⁻¹)、 C_{toc} : 溶存性有機炭素 1 (mg)あたりに吸着して存在 するダイオキシン類濃度 (pg-TEQ·mg-C⁻¹)、 D_{oc} : 溶存性 有機炭素量(mg·L⁻¹)である. C_{dp} は、図-6.14 で示したよ うに、ろ液中のダイオキシン類と濁度の関係から求めた 回帰直線の縦軸切片値であると考えると、千葉港試料の 場合は 408 pg-TEQ·L⁻¹となる. そのうち固相に平衡状態 にある遊離の溶存性ダイオキシン濃度は、6.4.(2)節で述 べたように, 62.1 pg-TEQ・L⁻¹であると推定される. これ らの値を(6.6)式に代入して C_{toc} を求めると, 69 pg -TEQ・ mg-C⁻¹となった.

ー方で原泥に含まれる TOC およびダイオキシン類含 有濃度から求めた堆積物固相中の炭素への吸着係数 C_s^{oc} は 487 pg-TEQ·mg-C⁻¹であり,溶存性有機炭素に吸着し ているダイオキシン類 C_{loc} の約7倍であった.

Terashima ら(Terashima et al., 2003)は、粘土鉱物表面に 吸着した腐植物質への Pyrene の分配を、水に溶解してい る腐植物質への分配と比較したところ、粘土鉱物表面に 吸着した腐植物質への分配係数のほうが4から9倍大き いという結果を得ている.これは腐植物質の一部である フミン酸が粘土に吸着した状態と溶存している状態とで 何らかの構造的変化を起こしている可能性を示唆するも のと考察している.今回の結果でも、C_s^{oc}が C_{loc}の7倍 であることから、疎水性有機汚染化学物質のひとつであ る Pyrene と同様な現象が生じている可能性があること が推定された.

(3) 振とう溶出試験検液中の異性体ごとの固液平衡の 特徴

図-6.15 は、横軸にダイオキシン類各異性体の log K_{ow} をとり、縦軸に含有濃度試験値の振とう溶出試験値に対 する比から求めた log K_{oc}を示した.各異性体の log K_{ow} が高くなるに従い、log K_{oc}もわずかに増加する傾向があ り、原泥と振とう溶出試験検液間の平衡関係が現象に影 響を与えていると考えられる.しかし、その増加は図中 に示した Seth らの式の予測を大きく下回っており、粒子 に吸着したダイオキシン類が、K_{ow}に関係なく一定の割 合で振とう溶出試験の検液に含まれていたことを示して いる.大阪港試料では、Seth の式の直線よりも上部に存



図-6.15 log Kocと log Kowの関係におけるガラス繊維ろ紙の違いによる比較(左千葉港,右大阪港)

在するプロットが多く、振とう溶出試験で規定されている6時間の振とうでは、十分に固相から水相へのダイオキシン類の脱着が進行していないことが考えられる.一方で、大阪港試料の一部のlogKowの高い異性体や千葉港試料のほとんどの異性体は直線より下にプロットされ、粒子のろ紙通過があることが考えられる.

この考察は、先のろ紙の違いによる影響で議論した粒 子の通過を支持するものであり、振とう溶出試験の検液 調製時の固液分離を行う際、ろ紙から堆積物粒子が通過 したことを示唆している.粒子の通過により、検液中に は、微細な粒子、コロイド粒子が存在し、これらの粒子 に吸着したダイオキシン類が振とう溶出試験値として真 の溶存態ダイオキシン類に加えて、測定されていること が考えられる.

(4) 測定限界の問題

ダイオキシン類の測定限界値の問題として、低塩素置 換の異性体は TEO 換算した場合に重視される(毒性等価 係数 TEF の数値が大きい)成分であるが、試料中の濃度 は一般に小さいという問題がある. そもそも疎水性のダ イオキシン類では振とう溶出試験検液中の濃度が小さい ことから、含有濃度試験では十分に測定できる低塩素置 換のPCDD, PCDF が振とう溶出試験で測定限界以下とな ってしまい、振とう溶出試験値が低く評価される可能性 がある. 図-6.7 及び, 図-6.15 に示すように, 千葉港試 料については、Co-PCB系の異性体は#126,#169の2異性 体のみが定量限界以下であった.大阪港試料の場合は, 千葉港試料よりもND値が多く, PCDD系については, 4 塩素の2,3,7,8-TeCDD,5塩素の1,2,3,7,8-PeCDD,6塩素の 1,2,3,4,7,8-HxCDD, 1,2,3,6,7,8-HxCDD が定量限界以下で あった.また PCDF 系については,4 塩素の1,2,7,8-TeCDF, 2,3,7,8-TeCDF, 5 塩素の 1,2,3,7,8-PeCDF, 2,3,4,7,8Pe-CDF, 6 塩素の 1,2,3,4,7,8-HxCDF, 1,2,3,6,7,8-HxCDF, 1,2,3,7,8,9-HxCDF, 7 塩素の 1,2,3,4,6,7,8-HpCDF, 1,2,3,4,7,8,9-HpCDF, Co-PCB 系では、#126,#169 が定量限 界以下であった.このように検液中の多くの異性体濃度 が測定限界以下になることによって、大阪港試料におい て、振とう溶出試験値が平衡分配を仮定した値よりも小 さく測定されたと考えられる. 定量限界によって振とう 溶出試験値が実際より低く計測される問題を緩和するた めには、試料を大量に調製することが考えられるが、実 際に試験を行うことは容易でない.

6.5 結論

本章では、含有濃度と溶出濃度の二重測定の負担を軽 減する目的のために、5港湾21試料を対象ダイオキシン 類の含有量試験と振とう溶出試験を行い,含有濃度及び 堆積物中の有機物含有量から溶出濃度を推定することの 適用性について調べた.さらに,振とう溶出試験の問題 点を明確にして,試験値に影響を与える因子を明らかに することができた.本研究で得られた主要な結論は,以 下のとおりである.

(1) ダイオキシン類含有濃度と有機物含有量とから, その堆積物と平衡にある水相濃度を計算し溶出濃度を推 定した.水俣港の場合は振とう溶出試験において,固液 分離に用いたろ紙が他の港湾で用いたものと異なってお り,微細粒子に吸着したダイオキシン類がろ紙を通過し たことが,推定値を高くしている原因と考えられた.一 方,残りの4港湾のうち,千葉港と伏木富山港では堆積 物中ダイオキシン類含有濃度と平衡にある水相濃度と溶 出濃度が TEQ レベルでは整合していたが異性体組成の 検討から固液平衡よりも粒子漏れに強く結果が影響され ていることが明らかになった.田子の浦港と大阪港の場 合は,推定値が実測の溶出量試験値よりも高くなる幅が 大きく,この理由は,振とう溶出試験で低塩素の異性体 が測定限界以下になり,実測の溶出濃度が低めに評価さ れたためと考えられた.

(2) ダイオキシン類振とう溶出試験の結果は、純水、 海水の差やろ過量には影響を大きくは影響を受けないが、 溶存性画分を得る際の微細粒子の通過が大きく影響する ことが明らかになった.ろ紙メーカーが示している保持 粒子径が1 µm の試験条件に適合するろ紙であっても、 異なる厚さや異なる太さのガラス繊維を織ったろ紙を用 いて調製した検液では、ダイオキシン類振とう溶出試験 値が異なる値をとり、測定結果に対してろ紙の選択が測 定値に大きな影響を及ぼした.振とう溶出試験公定法の 固液分離に使用するろ紙の規定に関して、保持粒子径に おける保持率を併記するなどして、より細かく固液分離 方法を規定し、測定値のばらつきを小さくする必要があ る.

(3) ろ紙を通過した微細粒子に吸着したダイオキシン 類が、振とう溶出試験値に大きく寄与していることがわ かった.また、ろ液中の濁度とダイオキシン類濃度の相 関図において濁度を0としたときに想定されるダイオキ シン類濃度、すなわち微細粒子に吸着したダイオキシン 類を除いたものは、固相濃度から分配平衡関係を仮定し て計算した値とは整合しなかった.この原因としてろ液 中の溶存性有機物に吸着したダイオキシン類が存在する ことと、6 時間の振とうでは固相と水相とが平衡に至ら ないことが考えられる.

7. 覆砂による有害化学物質溶出抑制効果

7.1 緒言

覆砂工法は富栄養化あるいは有機汚濁栄養塩類対策と して数多くの実績がある.有害化学物質による汚染対策 としても施工性・効率性・経済性の面から魅力的な方法 であり、一部で試験施工が始まっている.このため、本 章では有害化学物質対策としての覆砂をとりあげ、従来 の覆砂工法を改良した工法を提案するとともに、その溶 出抑制効果を検証する.

堆積物からの水中への有害化学物質の輸送経路には間 隙水から溶存態として回帰する溶出過程のほかに粒子の 巻き上げによる回帰過程があり、疎水性有機化学物質は 粒子に結合した粒子熊としての存在割合が大きいため, 後者の回帰量が多い(第5章参照). 覆砂や固化処理の施 工後にはこのような巻き上げによる輸送を物理的に防止 する効果が期待できるが、施工時に巻き上げによる周辺 海域への汚染物質の拡散を防ぐことが重要な課題となっ ている. 例えば, Lyons (Lyons, et. al., 2006)は, PCB 類, PAH 類に汚染された堆積物上への覆砂事業において施 工前,施工中,施工後における周辺海域の水質の調査を 行い、汚染堆積物粒子の巻き上げに伴う周辺海域への汚 染物質の拡散を確認している. さらに, 汚染対策の効果 としては溶出抑制効果を長期的に持続できるかどうかが 重要であるが、有効な覆砂層厚が明確でないという課題 がある.また,覆砂直後の圧密によって間隙水中に溶存 した有害化学物質が溶出する可能性があるが、その影響 を調べた研究例はみあたらない.

覆砂材料としては、砂の利用が一般的であるが、 有機 物含有量の多い土砂は疎水性有機化学物質を吸着しやす いため溶出抑制機能が高く、覆砂材として有効利用でき る可能性がある. 衣笠ら(2006), 山崎ら(2007), 奥村ら (2007)は、ダイオキシン類、トリブチルスズ、多環芳 香族炭化水素類を対象に覆砂材による溶出抑制効果の違 いをモデル計算により評価した結果、覆砂材として有機 物を多く含む未汚染の堆積物を用いることで、これら有 害化学物質が覆砂材に吸着することによる溶出の遅れが 生じ、水域への溶出をより効果的に抑制できること示し ている.しかし、一般に有機物含有量の高い堆積物はシ ルト・粘土等、粒径の細かい粒子で構成されており、波 浪・潮流等の外力に対して覆砂形状の安定性を保つこと が困難であり、覆砂材としては適当ではないと考えられ る(Palermo et. al., 1998a; Palermo et. al., 1998b; Mohan et. al., 2000). また, 従来の覆砂技術では, 施工時における 汚染堆積物の巻き上げによる濁りの発生、周辺環境への 汚染物質の拡散,投入砂と汚染堆積物の混合,巻き上げ られた汚染堆積物の再堆積等の影響が懸念され,覆砂に よる溶出抑制効果を十分に発揮できない可能性がある. これらの影響を低減する対策として,汚染堆積物上にジ オテキスタイル等のシートを敷設した後,覆砂を行う方 法が提案されている(Palermo et. al. 1998a; Palermo et. al., 1998b; Mohan et. al., 2000; Bailey and Palermo, 2005)が, 長期的な溶出抑制効果を期待するには十分な覆砂厚を確 保する必要があると考えられる.

そこで, 有機物の高い吸着特性とシートを用いる工法 の両方の利点を活かす工法として、図-7.1に示すような 有機物を含む土粒子を2枚の透水性シートで挟み込んだ 構造のそれ自体で有害化学物質の溶出抑制効果を持つマ ットを敷設した後, 覆砂を行う方法を提案する. これは, マット中の有機物による長期的な溶出抑制効果,覆砂に 先立ちマットを敷設することによる投入砂と汚染堆積物 との混合層発生抑制効果,汚染堆積物層への底生生物の 侵入抑制効果を期待するものである.本工法により覆砂 厚の低減が可能となるため、航路のように水深の確保が 必要な場所への適用も可能となるほか、確保できる覆砂 材の量が同一とした場合、広範囲な施工が可能となる. 施工段階では、覆砂に先立ちマットを敷設するため、浮 泥の巻き上げを抑制できる.従って施工時における周辺 海域への汚染堆積物の拡散,再堆積を抑制できる.また, 施工後には、堆積物からの長期的な溶出抑制効果が期待 できるほか、覆砂による底質改善効果により生態系の回 復が期待できる.

以上のことから、本章では、室内実験及び数理モデル によって、新たに提案する覆砂工法を含め、有機物の多 い土砂を覆砂材として用いた場合の有害化学物質溶出抑 制効果を検証する事を目的とする.また.初期の圧密過 程の影響を実験及び数理モデルによって定量的に明らか にすることを目的とする.

なお、本章においてはダイオキシン類を直接の解析対 象物質としたが、構築した数理モデルは他の疎水性有機 化学物質にも適用できる可能性がある. 覆砂のような汚 染対策工法が現実の問題として求められているのは我が 国においてはダイオキシン類のみであるが、今後生じう る様々な有害化学物質汚染、特に疎水性有機化学物質に 対する汚染対策として有効な手法であることを議論する.



7.2 方法

(1) 覆砂による有害化学物質溶出抑制効果検証実験

覆砂による堆積物からのダイオキシン類の溶出抑制効 果の確認,覆砂材の種類による溶出抑制効果の違い,モ デルの妥当性の検証,および有害化学物質拡散防止マッ トを用いた覆砂の有効性の確認を目的として室内実験を 実施した. 図-7.2 に実験ケース概要図, 表-7.1 に実験ケ ースを示す.汚染堆積物上に覆砂をしないケース(ケー ス1),清浄な砂を3 cm 覆砂したケース (ケース2),未 汚染堆積物(ダイオキシン類濃度が環境基準より充分低 い濃度であり、有機物含有量が高い堆積物試料)を3 cm 覆砂したケース(ケース3),未汚染堆積物を1 cm 覆砂 した後、さらにその上に清浄な砂を覆砂したケース(ケ ース 4) の計 4 ケースの実験条件を設定した. なお, こ こでケース4は有害化学物質拡散防止マットの適用を想 定しており、下層の未汚染堆積物を上下2枚の透水シー ト(チカミミルテック社製スパンボンド不織布)で挟み 込んだ構造とした. 24本のアクリルパイプ(\$200 mm× 500 mm)の下部に高濃度のダイオキシン類に汚染された 堆積物を5cm厚に敷き詰めた.その後約1ヶ月間静置し ておき、汚染堆積物層の自重圧密終了を確認した後に、4 つの実験ケースに応じて(各6本ずつ)乾燥・粉砕・混 合した覆砂材をステンレス製スパーテル等にて静かに設 置・敷き均しを行った. さらに,底面から 30 cm 高さま でろ過海水を注入して実験を開始した. ここで, 汚染堆 積物として千葉県市原港沖堆積物(ミキサーにて混合撹 拌し,均一にした試料),清浄な砂として日本水道協会規 格(JWWA A-103)を満足するろ過砂 (100~105 ℃で乾燥, 混合した試料),未汚染堆積物として名古屋港の堆積物 (60℃で乾燥,磁製の乳鉢にて荒く粉砕後, 250 µmふ るいを通過する程度までミルで粉砕・混合した試料),ろ 過海水として大井川港から採取した海水を段階的にろ過, 最終的に 0.5 μm カートリッジフィルターでろ過したも のを用い、実験に使用する直上水に粒子画分が極力混入 しないようした.4つの実験ケースにつき,覆砂7日後, 4ヶ月後に3本ずつ直上水の全量を採取した.直上水試 料は, ガラス繊維ろ紙 (Whatman 社製 0.7 µ m GF/F) に て粒子態、溶存態に分画した後、それぞれのダイオキシ ン類濃度(粒子態,溶存態)の測定を行った.覆砂後の 圧密沈下量(覆砂表面の高さ)を,覆砂設置直後から 採水直前まで各コア試料4地点で1日1回計測を行った. また,ケース2,ケース4については直上水の採取後, 覆砂表面から 0~2 cm, 2~3 cm, 3~4 cm, 4 cm 以深に 層切りし,単位体積重量,含水比,土粒子密度,粒度組 成, 強熱減量, TOC およびダイオキシン類含有濃度(4 cm



図-7.2 実験ケース概要図

表-7	1	実験ケース
<u>-</u> 10 /		

Case 番号	汚染堆 積物厚 (cm)	覆砂厚 (cm)	直上 水厚 (cm)	覆砂材の種類
1	5	0	30	なし
2	5	3	30	清浄な砂
3	5	3	30	未汚染堆積物
4*	5	上層:2 下層:1	30	上層:清浄な砂 下層:未汚染堆積物

*有害化学物質拡散防止マットの適用を想定し、未汚染堆積物を2枚の透 水シートで挟み込んだ構造とした。

以深を除く)を測定した. 表-7.2 に各測定項目の方法を 示す.なお,実験期間中は細菌類の発生を抑制するため, コアを 10 ℃の恒温庫で保管するとともに,常時エアレ ーションによる堆積物が巻き上がらない程度の緩やかな 撹拌をろ過海水相で行い,好気的な条件を保つようにし た.

(2) 覆砂による有害化学物質の溶出予測モデル

図-7.3 に覆砂後におけるダイオキシン類の挙動の概 念図を示す.堆積物粒子が運動しない状態では,堆積物 中のダイオキシン類の移動は,間隙水中の溶存態の分子 拡散によってのみ起こる.同時に堆積物への吸着・脱着 による分配(以降,吸着と称す)が起こるので,吸着に よる溶出の遅れが生じる.さらに,覆砂を行うことで圧 密による移流が発生し,間隙水中の溶存態の移動が促進 される.その他の挙動としては,波浪・潮流による表層 の懸濁態粒子の巻き上げ,水中の懸濁態粒子に吸着した ダイオキシン類の沈降,底生生物による生物撹乱,摂食 による底生生物への移行・濃縮,汚染堆積物と覆砂の混 合,および分解による消滅がある.

技術指針(国土交通省港湾局,2008)では,覆砂厚の 設定に対する必要条件として,①十分な堆積物の巻き上 げ抑制効果および溶出抑制効果を長期的に持続できるよ

表-7.2 測定方法

種類	項目	測定方法			
水質	ダイオキシン類濃度	JIS K 0312 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法			
	単位体積重量	JSF T 191 土の湿潤密度試験方法			
	含水比	JISA 1203 土の含水比試験方法			
	土粒子密度	JISA 1202 土粒子の密度試験方法			
	<u>問</u> 階 索	間隙率(%)=(間隙比/(1+間隙比))×100			
	间原学	間隙比=(土粒子密度×(1+含水比/100)/単位体積重量) - 1			
底質	粒度組成	JISA 1204 土の粒度試験方法			
	強熱減量	底質調查方法 4.強熱減量			
	TOC	沿岸環境調査マニュアル(底質・生物篇) 5.5			
	ダイオキシン類濃度(含有)	ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル(平成12年 環境庁)			
	ダイオキシン/ 新濃度 (涼虫)	環境省告示第 68 号(平成 15 年 環境省)			
	クイネスシン現候及(俗山)	JIS K 0312 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法			

表-7.3 覆砂厚の検討事例(国土交通省港湾局, 2008)

区分	項目	必要厚等
環境改善効果	栄養塩溶出削減効果	30cm 以上
	栄養塩溶出削減効果(持続性)	30cm で 20 年(効果持続)
		50cm で 30 年(効果持続)
	底生生物相	10cm 以上
底生生物侵入防止		40cm 以上
覆砂形状の維持	海域利用 (漁業への影響)	10cm 以上
施工性	施工精度	±10~20cm
	覆砂材への汚染底質層へのめり込み厚	2~10cm



図-7.3 堆積物と覆砂層でのダイオキシン類の挙動

うな層厚,②底生生物の覆砂層内への侵入厚さ以上の層 厚,③対象地点の海象作用を受けても効果が変化しない 層厚,④対象地点の堆積物の強度特性に見合う層厚,⑤ 船舶の停泊場所ではアンカーによる堆積物の撹乱を防げ る層厚を挙げている.また,覆砂厚の検討事例として, 栄養塩溶出削減,底生生物の生息深度,底曳網漁業など による海底撹乱,施工精度の観点から,各々の必要最低 限の覆砂厚を整理し,必要厚さの目安を示している.表 -7.3 に覆砂厚の検討事例を示す(国土交通省港湾局, 2008).

ここで,覆砂厚の設定に際し,底生生物の侵入防止を 見込める層厚(生物撹乱,摂食による底生生物への移行・ 濃縮),覆砂材の汚染堆積物層へのめり込み厚(汚染堆積 物と覆砂との混合)等については溶出抑制効果を見込め る層厚とは別途検討している.また,波浪・潮流等によ る巻き上げ,沈降,再堆積については,覆砂による溶出 抑制効果とは別に検討すべき項目と考えられる.従って,

覆砂による有害化学物質溶出抑制効果を検討する上で 必要となる堆積物中のダイオキシン類の挙動は,覆砂材 から直上水への分子拡散,覆砂材中の粒子への吸着,圧 密に伴う間隙水の上昇による移流,および分解となる.

a) 基礎モデル

溶存態ダイオキシン類の挙動は次式により表される.

$$\frac{\partial C_w}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial z} \left(D_z \frac{\partial C_w}{\partial z} \right) - \frac{\partial Q_z C_w}{\partial z} - \lambda C_w$$
(7.1)

ここで、 C_w は溶存態ダイオキシン類濃度(pg-TEQ・ cm⁻³)、 D_z は拡散係数(cm²·s⁻¹)、 Q_z は線流量(cm·s⁻¹)、 λ は分解速度定数(s⁻¹)を表す.

粒子態ダイオキシン類の挙動は次式により表される.

$$\frac{\partial C_s}{\partial t} = -\lambda C_s \tag{7.2}$$

ここで、 C_s は粒子態ダイオキシン類濃度(pg-TEQ・g⁻¹)を表す.

物質収支より、単位体積あたりのダイオキシン類の濃度 C_{sed} (pg-TEQ・cm⁻³)は次式で表される.

$$C_{sed} = \varepsilon C_w + (1 - \varepsilon) \rho_s C_s \tag{7.3}$$

ここで、 ϵ は間隙率(-)、 ρ_s は土粒子の密度(g·cm⁻³)を 表す. これより、ダイオキシン類全体の挙動は次式で表 される.

$$\frac{\partial \varepsilon C_{w}}{\partial t} + \frac{\partial (1-\varepsilon)\rho_{s}C_{s}}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial z} \left(\varepsilon D_{z} \frac{\partial C_{w}}{\partial z}\right) - \frac{\partial Q_{z}C_{w}}{\partial z} - \lambda \left\{\varepsilon C_{w} + (1-\varepsilon)\rho_{s}C_{s}\right\}$$
(7.4)

b) 拡散係数

水中分子拡散係数は,次式で表される(Hayduk and Laudie, 1974).

$$D_{zm} = \frac{13.26 \times 10^{-5}}{\eta_w^{1.14} \cdot V_B^{10.589}}$$
(7.5)

ここで、 D_{zm} は水中分子拡散係数(cm²·s⁻¹)、 η_w は水の粘度(cp)、 V_B 、は LeBas モル容積(cm³·mol⁻¹)を表す.

堆積物中における拡散係数は,堆積物粒子の曲折を考 慮して,次式で表される(増沢,1985).

$$D_z = D_{zm} \cdot \mathcal{E}^{n-1} \tag{7.6}$$

ここで *D_z* は鉛直方向の拡散係数(cm²·s⁻¹), n は係数 (=2.8)を表す.

直上水中における拡散係数は,次式で表される(井上 ら,2000;中村ら,1994).

$$D_z = D_{zm} + D_{zt} \tag{7.7}$$

$$\frac{D_{zt}}{\upsilon} = \left(A_m \frac{zu_*}{\upsilon}\right)^m \tag{7.8}$$

ここで、 D_{zt} は乱流拡散係数(cm²·s⁻¹)、v は動粘性係数 (cm²·s⁻¹)、 u_* は摩擦速度(cm·s⁻¹)、 A_m (=0.078)・m(=3)は定数を表す.

c) 分解係数

分解速度定数λ(s⁻¹)は次式で表される(川本, 2006).

ケース	覆砂材	覆砂厚 (cm)	圧密
1	なし	0	なし
2-1	清浄な砂	15	50日で6cm圧密
2-2	清浄な砂	30	50日で12cm圧密
2-3	清浄な砂	50	50日で20cm圧密
2-4	清浄な砂	30	なし
3	未汚染堆積物	30	50日で12cm圧密
4-1*	未汚染堆積物 清浄な砂	1 30	50日で12cm圧密
4-2*	未汚染堆積物 清浄な砂	3 30	50日で12cm圧密

表-7.4 長期溶出予測計算 検討ケース

注*:ケース4は有害化学物質拡散防止マットの適用を想定した.

$$\lambda = \frac{\ln 2}{t_{1/2}} \tag{7.9}$$

ここで, t_{1/2}は半減期(s)を表す. なお, 堆積物ダイオキ シン類の半減期は 100 年以上に及ぶ長期間となることが 報告されていることから(Kjeller and Rappe, 1995; Sinkkonen and Paasivirta, 2000), ダイオキシン類は分解し ないと仮定した.

c) 固液平衡分配関係

Seth (Seth et. al., 1999) は、過去に報告された各種吸着 実験の結果を取りまとめ、回帰分析した結果、オクタノ ール-水分配係数 log K_{ow}と有機物-水分配係数 log K_{oc}の関 係式(7.10)を提案している.

 $\log K_{oc} = 1.03 \log K_{ow} - 0.61 \tag{7.10}$

Seth らは、堆積物に含まれる有機物の種類によって、 この関係式から得られる推定値と実測値の間には大きな バラツキが生じるための 95%信頼限界線として、以下の 範囲内にあると考えるのが望ましいと提案している.し たがって、ここでは、これらの関係式を用いて予測計算 を行った結果と実験結果を比較することとした.

$$(\text{LR}) \quad \log K_{oc} = 1.08 \log K_{ow} - 0.41 \tag{7.11}$$

(下限)
$$\log K_{oc} = 0.99 \log K_{ow} - 0.81$$
 (7.12)

ここで,第2章で述べたように

	測定項目	汚染堆積物	清浄な砂	未汚染堆積物
単位(本積重量 (g·cm ⁻³)	1.277	1.834	1.440
含水比	七(%)	180.3	35.4	105.5
間隙	率(%)	82.3	48.5	73.6
土粒	子密度 (g·cm ⁻³)	2.575	2.629	2.653
	粗砂(%)	0	0	0
粒	中砂(%)	4	99	0
度組	細砂(%)	26	1	4
成	シルト(%)	28	0	53
	粘土(%)	42	0	43
強熱減量(%)		6.2	0.3	9.3
$TOC (mg \cdot g^{-1})$		17.4	N.D.	32.1
ダイオキシン類含有濃度 (pg-TEQ・g ⁻¹)*		7,700	0.0039	19
ダイス	オキシン類溶出濃度 (pg-TEQ・L ⁻¹)*	160	0.00008	0.0045

表-7.5 実験材料の理化学的性状

注*: DXNs 濃度は定量下限未満のものを0として算出した



図-7.4 ダイオキシン類含有濃度測定結果(汚染堆積物)



図-7.5 ダイオキシン類溶出濃度測定結果(汚染堆積物)

$$K_d = \frac{C_s}{C_w} = f_{oc} \cdot K_{oc} \tag{7.13}$$

であり、7.10 式 (又は7.11 か7.12) から K_{oc} を求め、それを(7.13)式に代入すると C_s と C_w の関係式が得られる. これをさらに(7.4)式に代入すると、 C_w のみの式となり、 C_w すなわち間隙水中のダイオキシン類濃度分布を様々 な条件下で解くことができる.

(3) 覆砂による有害化学物質長期予測計算

港湾堆積物を覆砂による長期的な溶出抑制効果を検証 することを目的として, 覆砂の有無, 圧密の有無, 覆砂 厚, 覆砂材(覆砂方法)を変化させ, 50年間の長期予測 計算を実施した.表-7.4に検討ケースを示す.ここでケ ース 4-2, ケース 4-2 は有害化学物質拡散防止マット敷設 後,清浄な砂を30 cm厚で覆砂を行った場合を想定して おり,有害化学物質拡散防止マットの中間層の未汚染堆 積物層の厚さを変化させたものである. 土質条件として 表-7.5に示す実験で使用した汚染堆積物,清浄な砂,未 汚染堆積物の初期条件の値を用いた. 覆砂厚 50 cm のと き10~50日後の沈下厚が14~21 cmと報告があることか ら(Zeman et al., 1994), 覆砂ありのケースでは, 覆砂後 50 日までは毎日一定の速度で圧密が進行し、50日後に覆砂 厚の 2/5 が沈下し、以後は圧密が生じないと仮定した. また、ダイオキシン類は分解しないと仮定した. 実海域 で施工された状況を想定し、溶出したダイオキシン類は すみやかに拡散すると考え、境界条件として直上水のダ イオキシン類濃度は常に0 pg-TEQ·L⁻¹とした.

7.3 結果と考察

(1) 室内実験の初期条件

表-7.4に実験材料として使用した汚染堆積物試料,清 浄な砂試料,未汚染堆積物試料の理化学的性状,図-7.4, 7.5に汚染堆積物の異性体別ダイオキシン類濃度(含有・ 溶出)の測定結果を示す.汚染堆積物試料は主に細砂・ シルト・粘土で構成され,強熱減量は6.2%,TOCは17.4 mg·g⁻¹,ダイオキシン類含有濃度は7,700 pg-TEQ・g⁻¹-dry で有機物を含み,高濃度のダイオキシン類に汚染されて おり,含有,溶出濃度ともに1,2,3,4,6,7,8-HpCDD,1, 2,3,4,6,7,8-HpCDF,1,2,3,6,7,8,-HxCDD,1,2,3,4, 7,8-HxCDF,OCDDの占める割合が高かった.清浄な砂 試料は主に中砂で構成され,強熱減量は0.3%,TOCは 定量限界未満,ダイオキシン類含有濃度は0.092 pg-TEQ・ g⁻¹-dryで,有機物,ダイオキシン類ともに極めて少なか った.未汚染堆積物試料は主にシルト・粘土で構成され, 強熱減量は9.3%,TOCは32.1 mg·g⁻¹,ダイオキシン類 含有濃度は 19 pg-TEQ・g⁻¹-dry で, ダイオキシン類含有濃 度はそれほど高くないものの, 汚染堆積物試料, 清浄な 砂試料と比べて有機物を多く含んでいた.

(2) 実験用試料の圧密沈下量

図-7.6 に圧密沈下量測定結果を示す. 覆砂なしのケース (ケース 1) では,実験開始以降の圧密は発生しなかった. 覆砂を施したケース (ケース 2~4) では, 覆砂直後に3~10 mm 程度の急激な圧密が確認された. 以後の 圧密沈下量は,一旦落ち着いたが,6日から7日にかけて約2mm 沈下した.

(3) 覆砂による有害化学物質溶出抑制効果の検証実験

図-7.7~7.10に、ケース2、ケース4の溶出期間が終 了したコアについて,層切り後の各層において含水比, TOC,ダイオキシン類含有濃度の測定した結果を示す. これより、ケース2については表層から3~4 cmの層で 含水比, 強熱減量, TOC, 粒径分布, ダイオキシン類含 有濃度が初期条件と比べ大きく変化しており、覆砂材の 汚染堆積物層へのめり込みによる混合層の発生が確認さ れた. また, 表層から 2~3 cm の層でダイオキシン類含 有濃度が上昇しており, 覆砂と汚染堆積物の境界部にお ける混合の影響が表れたと考えられる. ここで、コア層 切り時の目視観察結果より, 混合層厚は 1~2 mm 程度で あり、混合層の発生は最小限度に抑えられたと考えられ る. ケース4については、未汚染堆積物層を2枚の透水 シートで挟み込んだ構造としており、目視観察、土質分 析結果から混合層の発生は確認されなかった.ケース 4 の表層から 3~4 cm の層でダイオキシン類含有濃度が変 動しているように見えるが、ダイオキシン類の測定精度 は±30%以内であることから(環境庁水質保全局水質管 理課, 2000), 測定誤差の範囲内にあり, その他の土質試 験結果と総合して考えると混合層は発生していないと考 えられる.

図-7.11 に覆砂7日後,4ヵ月後の直上水濃度の測定結 果を示す. 覆砂の有無によって直上水濃度に顕著な差が 出ており, 覆砂によって直上水へのダイオキシン類の溶 出が抑制されていることが確認できた. 覆砂材の種類に よる有意な差は,7日後,4ヶ月後ともに確認できなかっ た. なお,7日後におけるケース1,3の直上水濃度の測 定結果はバラツキが大きかった.この原因として,覆砂 設置・注水時に巻き上がり直上水中に浮遊し,7日間で は沈降しきれなかった汚染堆積物や未汚染堆積物の微細 粒子を採取したためと考えられる.







(c) ケース4

100

90

80

70

50

40

30

20

10

0

間隙率(%) 60 ■初期条件 □7日後 □4ヵ月後

0-2cm 清浄な砂







3-4cm 汚染底泥

2-3cm 清浄な砂

図-7.7 間隙率

図-7.6 圧密沈下量





図-7.8 含水比


図-7.11 直上水濃度測定結果 (実験用コア中の堆積物試料直上水を固液分離した試料)

(4) 室内実験と溶出予測計算の比較

表-7.5 に示す実験材料の理化学的性状を入力条件と し、モデルを用いて、実験開始後6ヶ月間の直上水濃度 の推移を予測した.ダイオキシン類を構成する各異性体 のオクタノール-水分配係数として Govers and Krop(1998)の提案値を用いた.各異性体の水中分子拡散 係数として、Hayduk and Laude (1974)の式から10 ℃の条 件で算出した値を用いた.覆砂した実験ケースについて は、覆砂直後に0.3~1.0cm程度の急激な圧密が観察され なかったことから、以後の圧密は殆ど発生しなかったこ とから、計算においては覆砂後10分間で6 mm 圧密し、 以後の圧密はないとした.堆積物ダイオキシン類の半減 期は100年以上に及ぶ長期間となることが報告されてい ることから(Kjeller and Rappe; 1995; Sinkkonen and Paasivirta, 2000)、ダイオキシン類は分解しないと仮定し た.また、直上水濃度を次式により求めた.

$$C_{w}(z,t) = C_{w}(z,0) + \frac{1}{H} \int_{0}^{t} Flux(t)dt \qquad (7.14)$$

$$Flux = -\frac{D_z}{\Delta z} \cdot \left\{ C_w(z) - C_w(z - \Delta z) \right\} + Q_z \cdot C_w(z - \Delta z) \quad (7.15)$$

ここで、 C_w (z, t)は直上水中のダイオキシン類濃度 (pg-TEQ·cm⁻³)、また、 C_w (Z- Δz)は、表層第一層にお ける間隙水中ダイオキシン類濃度、*Flux* は溶出フラック ス (pg-TEQ·cm⁻²·s⁻¹)、H は直上水高さ (=30 cm) を表 す.

図-7.12 に各ケースの直上水中のダイオキシン類濃度 推移の予測結果と実験結果(直上水の溶存態+粒子態)の 比較を示す.ケース1,2では4ヵ月後で堆積物に最も吸 着すると想定した場合の予測結果を下回る結果となった. この原因として、①自然の堆積物では吸着実験等で得ら れた分配平衡の結果と比べ粒子態として存在している割 合が高く、間隙水中に溶存態として存在している割合が 低い可能性があること(Fletcher and Mckay, 1993), ②モデ ルでは吸着現象を瞬間的な反応と仮定しているが、吸着 と脱着にはヒステリシスが存在するため、一般に有機化 合物の土粒子からの脱着等温線は吸着等温線と一致せず, 吸着過程よりも脱着過程においてより多くの有機化合物 が土粒子に保持されるという結果が報告されていること (例えば, Karickhoff, 1983; Weber Jr and Miller, 1988; Miller and Weber Jr, 1988; Pignatello and Xing, 1996; 清水, 2000)から、堆積物中の吸着が平衡状態にない可能性が

あること,③モデルでは有機物を含まない砂粒子には吸 着しないと仮定しているが、実際は有機物を含む粒子と 比べ分配係数は低いものの、比表面積と鉱物表面の性質 が吸着に及ぼす要因となり(例えば、Karickhoff et al., 1979; Schwarzenbach et. al., 1981; Weber Jr et. al., 1983; Karickhoff, 1983; 清水, 2000),汚染堆積物から溶出した ダイオキシン類が有機物を含まない砂粒子に吸着し、吸 着による溶出の遅れが発生した可能性があること,④ダ イオキシン類は疎水性が非常に高くアクリルコア等の実 験器具表面へ吸着すること等が考えられる.なお、ケー ス3,4では、4ヵ月後ともに予測結果と同様、ほとんど 溶出しない結果となった.

図-7.13 にケース 2, ケース 4 の 覆砂 7 日後, 4 ヵ 月後 における堆積物中及び覆砂層におけるダイオキシン類濃 度の推定結果(予測値)と室内実験結果(実測値)の比 較を示す.ダイオキシン類濃度の推定予測計算では堆積 物粒子は移動しないことと仮定している. すなわち混合 層は発生しないという考え方で計算している.従って,7 日後,4ヵ月後ともに堆積物中における濃度変化はほと んどない結果となった.ケース2では、7日後、4ヵ月後 ともに 2~3 cm の層で予測結果と比べて実測値が若干高 い値を示している. また, 3~4 cm の層では予測結果と 比べて実測値が低い値を示した.これは、物理試験結果 から分かるとおり、汚染堆積物と覆砂の境界層で混合層 が発生しており、覆砂設置時に汚染堆積物粒子が移動し た影響が顕著に表れたと考えられる. なお, 0~2 cm の 層では予測結果と同様、堆積物濃度の変化は確認されな かった.一方,ケース4の場合では、3~4 cmの層で予 測計算結果より実測値が低い値を示しているように見え る.しかし、ダイオキシン類の測定精度は±30%以内で あることから(環境庁水質保全局水質管理課, 2000), 測 定誤差の範囲内にあり,予測計算結果と合致していると 判断しても良いと考えられる. また, 0~2 cm, 2~3 cm の層でも、予測結果と同様、堆積物濃度の変化は確認さ れなかった.以上より、本モデルによる推定結果は実験 時のダイオキシン類の挙動に対して安全側の評価が行わ れていると考えられる.

(5) 覆砂による有害化学物質溶出長期予測計算の結果a) 覆砂の有無

図-7.14 に、50 年後における覆砂なしの溶出フラック スを 100%として各ケースの溶出フラックスを比較した 結果を示す.これより、覆砂なしの場合と比べ、覆砂を 行ったケースの溶出フラックスは概ね 1/100 以下となり、 覆砂を行うことで堆積物から水域への溶出を抑制できる ことがわかった. 覆砂厚 15 cm、30 cm、50 cm で清浄な







図-7.13 実験値及び推定値の堆積物中と覆砂層におけるダイオキシン類濃度分布 (上段:ケース2,下段ケース4)



図-7.14 50年後における溶出フラックスの比較

砂を覆砂したケース 2-1, 2-2, 2-3 を比較すると, 覆砂厚 の増加に伴い溶出フラックスは減少していることから, 覆砂厚を増加させることで堆積物から水域への溶出を効 果的に抑制できるといえる.清浄な砂を 30 cm 厚で覆砂 したケースについて圧密の有無による違い(ケース 2-2, 2-4)を比較すると,溶出フラックスは同程度であり,長 期の溶出を考えた場合,圧密の有無による差はほとんど ないことがわかった. 覆砂を施した他のケースと比べ, 未汚染堆積物を覆砂したケース3の溶出フラックスが大 きいが,この原因として,もともと未汚染堆積物中は19 pg-TEQ・g⁻¹-dryのダイオキシン類を含有していることか ら,覆砂材からの溶出が発生したと考えられる. 有害化 学物質拡散防止マットを敷設した後に覆砂したケース (4-1,4-2)の溶出フラックスは,他のケースと比べ非常に 小さく,堆積物から水域への溶出を最も効果的に抑制で きることがわかった. 有害化学物質拡散防止マットの中 間層の厚さを変化させたケース(ケース4-1で1cm,ケ ース4-2で3cm)を比較すると,溶出フラックスは同程 度であり,中間層の厚さによる差はほとんどない.

b) 圧密の有無

図-7.15 に,清浄な砂を 30 cm 厚で覆砂し,圧密の影響を考慮した場合(ケース 2-2)と考慮しない場合(ケ ース 2-4)について,それぞれの場合のダイオキシン類 濃度分布,および溶出フラックスの推移を示す.圧密な しのケースでは汚染堆積物から分子拡散により徐々に覆



図-7.15 ダイオキシン類濃度分布の推移(左: 圧密なし、右: 圧密あり)



図-7.16 溶出フラックスの推移(左:0日から365日,右0年から50年)

砂層の間隙水中濃度が増加し,水中への溶出フラックス も増加した.一方, 圧密ありのケースでは, 圧密による 移流の発生により高濃度に汚染された汚染堆積物中の間 隙水が短期間で覆砂材中に移動し,いったん溶出フラッ クスが極大となった後に次第に低下する状況が確認され た. 図-7.16に示すとおり、圧密ありのケースでは約50 日後に極大となっているが、これは圧密が終了する日数 にほぼ等しい.50日後のダイオキシン類濃度分布は、覆 砂厚の 30cm のうち 2/5 に相当する 12cm 分だけ間隙水中 の高濃度領域が広がり,表層 10cm から 20cm のダイオキ シン類濃度勾配が大きくなるので溶出フラックスが増大 している. すなわち, 溶出フラックスの推移より, 圧密 ありのケースでは移流の発生によって初期の溶出フラッ クスは急激に増大するものの、圧密終了を境に急激に減 少し、定常状態に近づくことが確認された. 圧密なしの ケースでは分子拡散により徐々に溶出し、圧密ありと同 様に定常状態に近づくことが確認された.これより,圧 密ありの場合には、圧密なしの場合と比べて圧密期間終 了前後に、溶出フラックスは上昇するものの、長期的な 観点から見ると圧密の有無による差は殆どないことがわ かる.

c) 覆砂厚

図-7.17 に,清浄な砂を15 cm, 30 cm, 50 cm 厚で覆 砂したケース 2-2 の溶出フラックスの推移を示す.各ケ ースとも圧密によって初期の溶出フラックスが上昇して いるが,圧密終了を境に急激に減少し,定常状態に近づ くことが確認された.また,溶出フラックスは覆砂厚の 増加とともに減少傾向を示しており,覆砂厚を増加させ ることで堆積物から水域への溶出を効果的に抑制できる と考えられる.

d) 覆砂方法

2

0

図-7.18, 7.19 に, 覆砂なし (ケース 1), 清浄な砂を 30 cm 厚で覆砂 (ケース 2-2), 未汚染堆積物を 30 cm 厚 で覆砂 (ケース 3), 1 cm 厚の有害化学物質拡散防止マッ

間隙水中ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ·L-1)

6

8

---ケース1

- 22-2

ス3

ケース4-1

10

4



図-7.17 溶出フラックスの推移の比較











トを敷設後に、清浄な砂を30 cm 厚で覆砂したケース(ケ ース 4-1) のそれぞれについて覆砂後 50 年後の溶存態ダ イオキシン類濃度分布推定値,50年間の溶出フラックス の推移を示す. 覆砂なしのケースでは、表層を除き、堆 積物中の溶存態ダイオキシン類濃度分布は変化しておら ず, 溶出フラックスもほぼ横ばいであることが確認され た.清浄な砂を覆砂したケースでは、汚染堆積物中(-30 cm以深)の濃度はほとんど変化していないが、覆砂中(0 ~-30 cm) では一定の濃度勾配を形成している. また, 溶出フラックスは圧密による一時的な上昇が見られたが, 圧密終了を境に急激に減少してほぼ定常状態になってお り、覆砂により堆積物から水域への溶出が抑制されるこ とが示された.未汚染堆積物を覆砂したケースでは,汚 染堆積物と覆砂の境界部(-30 cm)で若干の変化が確認 されたが、覆砂材中(0~-29 cm)の濃度はほとんど変化 していないことから、境界部で汚染堆積物から溶出する ダイオキシン類を捕捉しており、汚染堆積物からの溶出 が抑制されることがわかった. なお,清浄な砂を覆砂し たケースと比べて溶出フラックスが大きいのは、未汚染 堆積物は 19 pg-TEQ・L⁻¹のダイオキシン類を含有してい ることから、覆砂材からの溶出と考えられる.1 cm 厚の 有害化学物質拡散防止マットを敷設後,清浄な砂を 30cm 厚で覆砂したケースでは未汚染堆積物部(-31 cm)で汚 染堆積物から溶出するダイオキシン類を捕捉しており、 覆砂中(0~-30 cm)で一定の濃度勾配を形成している. 溶出フラックスも他のケースと比べて非常に小さく、堆 積物から水域への溶出を最も効果的に抑制できると考え られる.

e) 有害化学物質拡散防止マットの効果

3 cm 厚の有害化学物質拡散防止マットを敷設後,清浄 な砂を 30 cm 厚で覆砂したケースについて,有害化学物 質拡散防止マットの中間層の堆積物ダイオキシン類濃度 の推移より,有害化学物質拡散防止マットによる堆積物 ダイオキシン類の溶出抑制効果を検証した.図-7.20 に 未汚染堆積物試料を用いた有害化学物質防止マット中 (覆砂厚 3cm)の濃度変化を示す.図中には,下層(表 層から 3cm)・中層(2cm)・上層(1cm)の濃度の推移を示す. これより,未汚染堆積物下層部では時間の経過とともに ダイオキシン類濃度が上昇したのに対し,中・上層部で は一定の濃度を維持していた.従って,未汚染堆積物下 層部で汚染堆積物から溶出したダイオキシン類を確実に 捕捉し,上方への溶出を抑制することがわかった.

7.4 実務における覆砂工の留意点

数理モデルによる検討ケース 2-2 (覆砂厚 30cm) にお

いては, 圧密期間終了前後に溶出フラックスが極大とな る現象がみられた.溶出フラックスの最大値(7.0× 10⁻⁹pg-TEQ·cm⁻²·s⁻¹)は, 覆砂をしない場合の溶出フラッ クス(1.0×10⁻⁷ pg-TEQcm⁻²·s⁻¹)よりも一桁以上小さく一 時的な溶出量増大によるリスクは相対的に低いと考えら れる.しかしながら汚染された原地盤の含水率が高くそ の層厚も厚い場合には、本ケースで想定した以上の圧密 沈下量となることが考えられる. 覆砂後に圧密が進行し 原地盤の間隙水の位置が覆砂層を越えないように、設計 段階で十分に圧密沈下量を予測して覆砂層厚を決定する 必要がある. 浚渫土砂の有効利用として「未汚染堆積物」 を覆砂材に用いる場合には、通常の砂を覆砂材とする場 合と比較して、含有される有機物にダイオキシン類が吸 着し溶出が抑制される効果よりも、元々含有したダイオ キシン類の溶出量が上回る可能性があることが示された. 覆砂材として,砂の代替として比較的安価な浚渫土砂を 利用する場合には、物理的な外力に対する安全性を検討 する他にこのようなリスクも考慮して決定する必要があ る.

7.5 結論

本章では,覆砂による堆積物中の有害化学物質(ダイ オキシン類)の長期的な溶出抑制効果を検証することを 目的として,ダイオキシン類の挙動を鉛直一次元の移 流・拡散方程式を基本として構築し,室内実験,長期溶 出予測計算により,覆砂による溶出抑制効果の定量的な 評価を試みた.また,有害化学物質拡散防止マットを用 いた覆砂による溶出抑制効果について評価した.

(1) 室内実験により覆砂による有害化学物質の溶出抑 制効果が確認でき,覆砂厚を増加させることで,有害化 学物質溶出を効果的に抑制できることが判明した.モデ ル計算の結果,有害化学物質拡散防止マットを用いるこ とで,従来の覆砂工法と比べ,ダイオキシン類の溶出を より効果的に抑制できることがわかった.有害化学物質 拡散防止マット下層部で汚染堆積物から溶出するダイオ キシン類を捕捉し,直上水への溶出を抑制する効果がモ デルによって推定できた.

(2) 室内実験の結果から, 圧密によって一時的に溶出 フラックスは上昇するものの,長期的な観点から見ると 圧密の有無による差はほとんどないことが判明した.ま た,有害化学物質防止マットを利用したことにより,汚 染堆積物と覆砂材の混合が見られなかったことから,施 工時に汚染堆積物の巻きあげを少なくする効果があるこ とが明らかになり,有害化学物質拡散防止マットは有効 な汚染対策工法であることが提案できた. (3) 実施上の課題として, 覆砂直後の圧密沈下により 一時的な溶出フラックスの増加が懸念される.設計段階 で沈下量を予測し必要な覆砂厚を決定する必要があるこ とがわかった.

8.1 緒言

港湾域における堆積物中の有害化学物質管理とは、堆 積物中に含まれる有害化学物質がヒトや生態系に対して 影響を及ぼさない安全な濃度レベルに維持される事を目 的として、そのためにとるべき一連の行為である、と定 義することができる.より具体的には、適切な監視やモ ニタリングによって堆積物中の化学物質濃度レベルを把 握し,検出された化学物質があればその濃度がヒトや生 態系に対して影響を及ぼさない濃度レベルかどうかを判 定し、危険な濃度レベルであれば安全性を回復させるた めの適切な対策を計画・施工し、また工事後のモニタリ ングを行ってその対策効果の評価を行うことである. そ のためには、対象とする化学物質が特定され、それぞれ の物質に対して濃度レベルが安全かどうか判定するため の基準(あるいはガイドライン値)が定められなければ ならない.しかしながら、我が国ではこのような意味で の底質基準(ガイドライン)は、環境基準のあるダイオ キシン類や底質除去基準のある PCB や水銀を除いて設 定されていない.従って、8章においては、適切な底質 管理のために必要な底質基準(ガイドライン)の考え方 を整理するとともに、ダイオキシン類以外の基準が設定 されていない物質群に対して、基準設定の考え方につい て提案を行う. さらに, それらの物質による汚染が生じ た際に一連の対策を実施するために必要な事項を考察し, 合理的な管理のための改善点を提案する.

港湾域における有害化学物質対策は、底質環境基準が 含有濃度で設定されているダイオキシン類については、 実際の対策を行うにあたり、「港湾におけるダイオキシン 類対策技術指針 (以下、「技術指針」と述べる)」(国土 交通省 2008)を参考に調査、対策工事、最終処分、モニ タリングが行われている.その他の物質では、水銀と PCB について暫定除去基準が設定されており、これらの 物質は含有濃度で測定して汚染対策を実施している.こ れらの基準はもっぱら人の健康の保護という視点から定 められたものであり、底生生物や水域生態系の保全を目 的としてはいないという課題がある.

ダイオキシン類の場合の汚染対策の一連の手順は、「技 術指針」に則り、以下のように行われる.まず、底質環 境基準を超過したダイオキシン類が発見された場合、堆 積物の物理・化学性状の実態把握を行い、浚渫範囲の決 定を行う.次に、化学物質の堆積環境・動態の把握に関 する調査を行い、今後も当該物質の負荷が外部から継続 するかどうかを見極める.場合によっては,この動態把 握によって,汚染者と公共セクターでの費用分担の科学 的な根拠を提供する必要がある場合もある.また,外部 からの負荷が継続すると予想された場合には必要に応じ て負荷源の推定を行い,発生源での対策も講じる必要が 生じる.有害化学物質の対策が必要な場合は,汚染対策 工法の選定を行い,原位置処理の場合は,覆砂工法など で,汚染物質の拡散を防止する.一方掘削除去する場合 は,汚染堆積物を浚渫して海面または陸上処分を行うこ ととしている.

重金属類の場合や PAH 類については,底質環境基準が 設定されておらず,振とう溶出試験値を水質に関する基 準と比較する方法がとられている.従って,堆積物中の 汚染実態を的確に把握できる含有濃度での調査はされて こなかった.これらの未規制物質は,港湾域に蓄積して いることが全国調査及び特定港湾での詳細調査で明らか になっている.ダイオキシン類のように発生源対策や規 制の対象となっている物質は,環境中の濃度は減少して きている.しかし,現在,未規制物質であり有害性の物 質である重金属類,PAH 類についても規制や対策,有効 利用時の底質基準(ガイドライン)を整備する必要があ る.

欧米諸国の底質ガイドライン(基準)では,重金属類 や PAH 類の底質環境基準値を含有濃度で規制している. 欧米において一般にみられる底質ガイドライン(基準) は次のような考え方で定められている.

(1)人の健康の保護という視点も入っているとは考え られるものの,主として底生生物,生態系の保全を目的 としている.

(2)堆積物中の有害化学物質濃度と生物の棲息状況,その堆積物を用いた生物試験結果等のデータベースを処理 して基準化している事例が多い.

(3)多くの場合,下位基準と上位基準(ERL と ERM, TEL と PEL など.Tier 方式)を設けており,上位基準を 上回る場合は更なる調査研究や対策を実施する等,具体 的な行動につなげている.

(4) これら以外に, equilibrium partitioning method
 (EqP;「平衡分配法」という)を用いて基準を決めている例がある.この場合,水質基準と同等の間隙水濃度から,それと平衡になる底質固形相の濃度を決めている.

欧米での底質ガイドラインの考え方の特徴を踏まえる と、ダイオキシン類対策のために定められた我が国の「技 術指針」を重金属類やPAH 類の汚染対策として一般的に 適用しようとした場合に、以下のような課題があげられ る. (1) 重金属類と PAH 類については含有量調査をした場合, そもそも汚染の程度を判定すべき基準が存在しない.

(2) 有害化学物質の実態把握が,値が不安定,かつ, その意味するところも不明確な振とう溶出試験に依存し 汚染実態が適確に把握できない.

(3) 底生生物などの生物や生態系への有害化学物質の 影響を考慮した基準が設定されていない.

(4) 有害化学物質除去工事における濁度による監視は, 水中での有害化学物質の挙動をとらえているとは言い難い.

本章では、7 章までの有害化学物質の含有量調査結果

や生物群集への影響,有害化学物質の動態,有害化学物 質の測定法,覆砂工法などの検討結果を踏まえて,これ らの技術的な問題点を解決する方法を考察する.そのた めに,まず 8.2 節において,底質の安全性を判定するた めに必要な現行基準の問題点とあるべき底質基準の考え 方を整理し,次いで 8.3 節において,特定重金属類・PAH 類を対象とした底質基準(ガイドライン)設定に関する 提案を行う.さらに,8.4 節以降においては,既存の「技 術指針」においてダイオキシン類対策の考え方として不 足している知見や今後導入すべき視点を抽出するととも に,より一般的に重金属類,PAH 類を含めた有害化学物



図-8.1 「港湾における底質ダイオキシン類技術指針」での対策の考え方と本研究で取り組んだ内容と今後検討すべき対応策の提案

質に対しても有効な対策スキームとするための改善方法 を提案する.対策スキームの中では,特に底質調査計画 立案の考え方,浚渫土砂の処分と振とう溶出試験の適用 に関する注意点,浚渫工事によって発生する濁度の常時 モニタリングにおける課題と対応策について,提案を行 う.図-8.1 には,「技術指針」で示されている既往の対 策の考え方とともに,本研究の結果有害化学物質対策を 進める上で配慮すべきであると抽出された技術課題を破 線枠にて示している.8.4 節から 8.6 節においては,図の 対策スキームに沿って,現行の指針が有する課題に対し て本研究によって得られた成果や改善点などの提案を述 べる.

8.2 現行基準の問題点と含有濃度での管理の必要性

我が国においては、浚渫土砂の大部分は埋立て処分さ れ,地盤としての安定化が図られた後に様々な用途に土 地利用されてきた. 今後もこのような有効利用を促進す る必要があるが、埋立て地の土地利用に関連する土壌汚 染対策法の改正が平成21年度に行われ、平成22年4月 から施行されることとなった. それに伴って規制対象と なる土地の範囲が拡大され、従来は有害化学物質を利用 していた施設の廃止などに限定されていた調査契機が, 3,000 m²以上の形質変更を行う場合に拡大された(鈴木, 2010). また, 天然由来の化学物質についても規制対象と なったため、浚渫土砂を利用した土地造成には十分な注 意が必要となった.従来,沿岸部の埋立て造成に利用す る浚渫土砂に対しては、海洋汚染防止法による溶出基準 で安全性が判定されてきた.しかしながら,土壌汚染対 策法の基準には溶出濃度基準とともに含有濃度基準が存 在すること, 溶出濃度基準値のほとんどが海洋汚染防止 法基準値の 1/10 というより低い数値であることから, 埋 立地では土壌汚染対策法の基準に適合しない場合が生じ ると予想される. 土壌汚染対策法の基準が溶出濃度と含 有濃度の2種類定められているのは、土壌中の有害物質 をヒトが摂取する経路として、汚染土壌から有害物質が 地下水に溶出し、その地下水を飲用等により摂取する経 路とともに,汚染土壌を直接口から摂取する経路に着目 しているからである.一方,浚渫土砂に対する海洋汚染 防止法の考え方は、埋立地から雨水等によって、余水吐 き等から海域に流出する状況でのリスクを想定しており, 人の健康リスクに関連した化学物質の想定経路が異なる ことから、それぞれの法律で定められた基準が異なって いる.

従来,浚渫を行う事業者の側では海洋汚染防止法に基 づく溶出濃度基準への適合までしか考慮していない.浚 渫土砂の単なる処分地であれば人が飲用あるいは飛散に よって有害物質を摂取するリスクはほとんどなく、直ち に土壌汚染対策法によって対策をとるべき対象とはなら ない.しかしながら、埋立て後に様々な土地利用を進め る際には同法に基づく規制対象となるため、基準に適合 しない事態が顕在化すると予想される.

土壌汚染対策法の含有濃度基準は、カドミウム、シア ン、鉛、六価クロム、ヒ素、水銀、セレン、ふっ素、ほ う素の重金属等の物質に対して設定されており、溶出濃 度のみで港湾堆積物を管理するという現行の体系では対 応できない.また、土壌環境基準を超過する濃度が検出 された場合には、その浚渫土砂の処分場所の選定から見 直さなければならない.従ってこれらの問題を予防する ために、港湾堆積物中の含有濃度の測定を行いあらかじ め濃度レベルを把握することが重要である.この情報を もとにはじめて埋め立て場所や埋め立て場所の護岸構造 の選定、埋立地の将来的な土地利用計画の策定を行うこ とが可能となるため、浚渫が予定される港湾堆積物に対 しては含有濃度での測定が今後必要となると考えられる.

8.3 特定重金属類・PAH 類を対象とした底質ガイドラ インを設定する場合の考え方

有害化学物質の負荷は、背後の都市活動に伴い、様々 な主体から発生している. これらの負荷は、港湾域に滞 留しやがて堆積物中に蓄積され,一部が外海へ流出する. これまでは、有害化学物質に対して、生物の保全を含め た海域の環境を保全するために陸域からの負荷対策が必 要であるという視点がなかった.下水の放流水や河川か らの有害化学物質負荷量のほとんどが、 最終的に港湾域 に流入しその海底に堆積することから、陸域からの汚染 負荷排出を低減させることが港湾環境を保全するために 重要である.例えば、重金属類や PAH 類は、港湾の後背 域から広域的な汚染負荷がある事が知られている. その うち重金属類は、水質として規制されてはいるが、堆積 物に蓄積し底質を悪化させているという観点では未規制 であり、PAH 類については水質の規制もなく、負荷源対 策は進んでいない. 底質に対して何らかの基準が設定さ れれば、堆積物の汚染に対する対策に法規制的な根拠が 発生し、負荷源対策が可能になると考えられる.

日本の海域では、ヒトの健康の保護に関する項目(い わゆる健康項目)と、富栄養化対策や水産生物の棲息環 境の保全等に対応した生活環境の保全に関する項目(生 活環境項目)について水質環境基準が設定されている. 健康項目については全国一律の基準であるのに対して、 生活環境項目については海域の利用形態に応じて類型化

がなされており、類型毎に基準値が異なる.また、水質 基準化を受けてそれぞれの海域での環境基準を達成する ために、事業所毎の排水基準が設けられるなど、水環境 の保全・対策が陸域で行われている. 例えば中心的な生 活環境項目の役割を果たしてきた COD についてみると, 達成率については未だに不十分な点があるものの、対策 の結果としてこれら3大湾の水質は次第に改善傾向にあ るとされている(中央環境審議会, 2010). また,環境省 では、生物の棲息により直接的に影響を与える因子とし ての透明度や底層 DO を水質環境基準に追加する方向で 作業が進められている. 生物棲息の観点からは、最近、 水生生物を保全する目的で環境基準が追加され、亜鉛の 環境基準が定められた.これはヒトの健康の保護が規制 の目的ではないため、生活環境項目の一つとして整理さ れ,生物の棲息特性に応じて水域が類型区分されている. さらに亜鉛の水質環境基準化を受けて、事業所からの排 水基準も強化された.このように、次第に生物棲息の保 全という立場から水質の基準化が図られつつあり、また それに応じて陸域の対策も進められようとしている.

一方,底質の場合には,現段階ではもっぱら人の健康 影響の観点からのみ基準化が図られており,生物や生態 系への影響を考慮した基準化は図られていない.対象と なる化学物質もダイオキシン類のみ環境基準が設定され ている.その他の化学物質に対して,PCBと水銀に対し て除去基準を設定しているにすぎない.

これまでの我が国の環境基準の設定に関する考え方に 準拠した場合、底生生物への影響の観点からなんらかの 基準を作成する場合には、人の健康に関する項目ではな く生活環境の保全に関する項目となり、生物の棲息特性 を考慮して、場所に応じた類型化を行うことが必要であ る. すなわち, 堆積物は, その場の生物の利用状況によ り堆積物の汚染の改善目標が異なることから、全国一律 の基準ではなく、例えば、生活環境項目に見られる類型 化と同様な類型を行って、それぞれの有機物と重金属の 基準を定めて、底生生物の棲息にとって望ましい含有濃 度を示すことが考えられる. 底質の場合は、水質と比較 するとヒトや底生生物への暴露経路が科学的に未解明な 部分が多く化学物質の影響を評価しにくいことなどを考 えると、環境基準を速やかに設定することは難しい.従 って、基準値設定の前段階として、底質ガイドライン値 という概念(その値を超過した場合には、何らかのより 詳細な影響評価の検討を開始することを促す考え方)を 用いて目標とする数値を設定することが考えられる. 有 機物については、上限だけではなく下限値も定めるとい う考え方も可能である.

これらの有害化学物質についての具体的基準値として は、底質ガイドライン値 ERL, ERM を日本の底生生物種 と底質環境の状況を反映した数値に改訂したものを用い ることが現実的であろう.人の健康影響ばかりでなく底 生生物への影響を直接考慮したガイドライン値が米国で 設定されており、本研究でも米国ガイドライン値をあて はめた場合にどの程度の港湾でその基準値 ERM, ERL を 満たすかを検討した.現行の我が国の底質の環境基準値 は、底生生物など生態系への影響を考慮した基準設定に なっていない.従って、底生生物に対する化学物質の影 響を評価する考え方を整理することが必要である.評価 手法としては、米国のガイドライン値 ERL, ERM を日 本の底生生物に適用できるように修正することが考えら れる.まず、生態影響を調べる手順として、本研究によ って日本の港湾堆積物で広範に存在が確認された生物種 (シズクガイ、カタマガリギボシイソメなど)を対象と して,いくつかの有害化学物質に対する毒性試験を行い, 影響があると判定できる濃度(例えば半数致死濃度 LC50)を求める. このようにして選定された代表種に対 する毒性試験結果(含有量に基づく値)に、米国のガイ ドライン値の基になった試験結果を加えて生物感受性曲 線を描き, ERL や ERM の値を修正することにより, 日 本で棲息する底生生物への有害化学物質影響を加味した 底質基準の設定を行うことができる.

本研究で行った全国港湾域での調査結果と名古屋港に おける調査結果や,底生生物調査結果は,ガイドライン 値設定の参考になる事が期待できる.一方,PAH 類につ いては,底生生物に対する影響以外に人の健康への直接 影響の観点から汚染の実態把握をより進めた上で,仮に 汚染の程度が高いと判定される場所が存在するようであ れば,ダイオキシン同様の考え方で全国一律の基準値を 設定することも可能である.

海域において底質ガイドライン値が設定されることに より,陸域からの新たな汚染負荷を低減するための対策 が粒子状の汚染物質を中心に実施されることが考えられ る.例えば下水道,浄化槽,農業集落排水施設等の生活 排水処理施設の整備を進めることができる.また合流式 下水道については,粒子状汚染物質の排出源となること から雨水滞水池の整備,雨水浸透施設の設置,遮集管の 能力増強と雨水吐の堰高の改良,スクリーンの設置等の 対策を推進が考えられる.工場などの事業場や,未規制 事業場に関しては,有害化学物質排水規制,汚濁負荷の 削減指導,下水道の整備による処理等の対策を進めるこ とができる.都市域を背後に控える港湾域では,雨天時 の路面排水からの粒子状物質の汚染負荷が大きい.従っ て市街地では、分流式下水道の雨水部分からの負荷を調 査するとともに、雨水浸透施設の設置による表面流出の 抑制及び路面清掃の実施による汚濁物質の発生量抑制等 による汚濁負荷削減を行うことにより、底質ガイドライ ン値を達成するための水環境保全対策が、都市域の流域 圏で計画されることが期待できる。

8.4 底質調査計画立案の考え方

「技術指針」において、底質調査は、汚染範囲を確定 し、対策の選定を行う上で基礎的な情報を得るために行 うことを目的としている.ダイオキシン類に対しては環 境基準値が含有濃度で設定されていることから、環境基 準値との比較のため、含有濃度で調査を行うこととして いるが,重金属類や PAH 類など一般的な化学物質の場合 には環境基準値が存在しない.現行の法体系では、人の 健康に対する影響を考慮するため、溶出濃度で判定する こととされている.本研究で示されるように、振とう溶 出試験では検出されない化学物質であっても含有量調査 では検出される場合が多い. 浚渫などのように堆積物を 移動させるときには、その堆積物に含まれる化学物質も 一緒に移動することとなる. ダイオキシン類, PAH 類, 重金属類などの有害化学物質は、有機物の多く、粒子が 細かい堆積物に多く存在する. したがって, 有害化学物 質が堆積物にどの程度存在しているかを知る観点からは, 含有量試験の結果に堆積物基本指標(有機物、粒径)の 要素も加味して判定を行うことが必要である.

疎水性の有害化学物質に対して,固相濃度から平衡分 配関係を仮定して計算した値と液相中の濃度は整合しな い場合が多いことが本研究の結果明らかになった.それ らの主たる要因は,溶存態中に含まれる有機物への疎水 性有害化学物質の吸着と,固液分離時に通過した微細粒 子への吸着である.現地調査の必須調査項目として,堆 積物中の有機物量とともに間隙水中の DOC を加えるこ とを提案する.

調査対象となる物質としては,海洋汚染防止法及び土 壌汚染対策法に定められているものを評価する事が望ま しい.しかしながらこれらには有機系化合物,金属類な ど多岐にわたる物質が含まれるため,すべての項目につ いて面的な実態把握を行うためには膨大な調査が必要と なり現実的ではない.そのため,重要度を勘案してある 程度対象を絞った調査が必要となる.また,有害化学物 質の移動性や輸送形態などを評価する場合には,有機物 量や粒度組成などの堆積物基本指標を同時に測定するこ とが重要である.その上で各港湾での汚染実態や浚渫土 砂の利用計画などに応じて追加すべき化学物質を選定す るべきであると考えられる. 例えば, TBT は環境基準が なく,新たな排出もないが,海洋において船底塗料とし て過去に局所的な汚染が多く報告されている物質であり, 浚渫土砂を有効利用しようとする際には注意が必要な物 質である.

ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法に おいて底質環境基準が設定され、適切な管理が定められ ており, 監視が必要な物質である. 公共用水域を対象と した調査結果より、5 港湾で環境基準値を超過する汚染 が見いだされ、ダイオキシン類の汚染対策工事が急務と なっている.一方、ダイオキシン類以外では、海洋汚染 防止法令で定められている「埋立場所等に投入する水底 土砂判定基準」にある項目のうち、全国の港湾域におけ る底質調査の結果、堆積物中の含有濃度が定量下限値以 上であった地点が1地点以上ある物質は,金属類(ヒ素, カドミウム, クロム, 6 価クロム, 銅, 鉛, 水銀, ニッ ケル, 亜鉛, セレン, バナジウム, ベリリウム) とシア ン, PCB であった. これらのうち, 6 価クロムについて は、クロムとしての管理が可能なことと、堆積物中での 主要な存在形態とは考えられないことから、堆積物にお いてモニタリングする必要性は一般に高くないと考えら れる.シアンについてもイオン化している物質で水に極 めて溶けやすいことから、シアンの問題があるとすれば、 すでに堆積物以前に水環境としての問題が大きいと考え られ、有害化学物質対策の対象とする必要性は低いと考 えられる. 土壌環境基準のうち含有量で基準が定められ ている物質にふっ素・ほう素が含まれる. ふっ素・ほう 素は天然海水中に含まれる物質であるため、堆積物中に も自然に含有されるが、土壌環境基準との適合性の観点 からは基礎的な情報が必ずしも多くない.従って、今後 は溶出量や含有量の情報を集積し、必要に応じてモニタ リング物質として加えることが考えられる.

一方,未規制物質の中では,PAH 類が注目される.PAH 類は,欧米諸国では汚染物質の代表物質としてあげられ, 本研究でも ERM 値を超過した場所が見つかっている. しかし,PAH 類については港湾堆積物を対象とした調査 事例が殆どない.特定の港湾で調査したところ,面的な 汚染に加えて局所的な汚染があることが判明した.また, 有機物汚染および重金属類汚染とはPAH 類の汚染分布 パターンが異なる結果が得られ,法的な管理対象物質だ けのモニタリングでは見過ごされている汚染がある可能 性がある.17βエストラジオール,ノニルフェノールや ビスフェノールAなどは環境ホルモンとして注目された 物質群であるが,堆積物への蓄積がそれほど顕著ではな いため,現段階で,どの港湾においても実態把握すべき 物質ではないと考えられる.

さらに,生物や生態系への影響を考慮する方法として, 底生生物そのものを実態調査する方法が有効である.本 研究によって、全国調査結果から 32 種類の底生生物が 10 地点以上の港湾調査点から見いだされた. これらは, 我が国の港湾堆積物に共通して棲息している底生生物で あると見なすことができるため、指標種として有効であ り、それらの存在の有無や消長を調査することによって 堆積物の化学汚染の程度を判断することが可能である. そのため、今後の底質調査には生物調査を同時に行うこ ととし、その際、これらの32種類の底生生物の現存量を 調査することが提言できる. また, 今後バイオアッセイ 試験を行う候補生物として特に港湾域に広範に出現する カタマガリギボシイソメやシズクガイなどの底生生物が 考えられる.これらの底生生物を指標種として用いれば, 底生生物への化学物質影響を効率的に把握できる可能性 があると考えられる.

8.5 浚渫土砂の処分と振とう溶出試験の適用に関する 注意点

有害化学物質に汚染された浚渫土砂を最終処分する場 合は、処分場所の護岸構造を選定する必要がある.この 際、有害化学物質による汚染を評価する場合、振とう溶 出試験の結果を用いることとなっている.浚渫した堆積 物を、埋立土砂処分場へ排出する際の化学物質濃度レベ ルの判定基準は、振とう溶出試験で定められている.こ の判定基準は、平成15年10月に「海洋汚染等及び海上 災害の防止に関する法律施行令第五条第一項に規定する 埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係 る判定基準」として水質に対する規制との整合性を加味 して定められ、ダイオキシン類の場合には振とう溶出試 験値10pg-TEQ・L⁻¹以下が該当する基準値である.

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法令及び国土 交通省港湾局長通達によって,港湾の浚渫を行う前には, ダイオキシン類の含有濃度と振とう溶出試験について両 方の試験を行うことが定められている(国土交通省港湾 局,2008). 浚渫土砂がダイオキシン類に汚染されている かどうかの判定は含有濃度で行われ,環境基準値150 pg-TEQ・g⁻¹を超過した汚染堆積物の場合には濃度レベル に応じて海上埋立処分場等への埋立処分がなされること になる.しかしながら,処分地の管理方法については振 とう溶出試験の濃度レベルに依存して決定され,振とう 溶出試験値が10 pg-TEQ・L⁻¹を超過した場合には,海面 埋立て処分場の護岸断面には著しく厳しい構造上の要件 が求められる.現行の「ダイオキシン類対策技術指針」 においてもこれらを考慮した対策スキームが示されている.

振とう溶出試験は,固液分離操作の違いにより,数値 が大幅に変化することが問題となっている.本研究では、 ダイオキシン類を対象として振とう溶出試験に影響する 因子を実験により明らかにした.振とう溶出試験値は、 ろ紙を通過する粒子画分のダイオキシンに大きく依存し ていることを示した.公定法の試験方法に合致するろ紙 の中でも,用いるろ紙によって結果が大きく異なると, 試験方法自体の信頼性を低くする.振とう溶出試験の値 を安定化するためには、公定法において固液分離に使用 するろ紙の規定を改善することが必要である. 固液分離 に用いるろ紙の粒子の捕捉能力を単に保持粒子径のみで 規定するのではなく,保持粒子径での保持率も規定し, 測定値のばらつきを小さくすることが必要である. 有害 化学物質に汚染された浚渫土砂を処分する場合、振とう 溶出試験の結果を用いて判断することとなっているが, 振とう溶出試験の固液分離操作には不安定な要素が多い ことに留意しなければならない.従ってろ液中の濁度, 粒子数,DOCを測定することを提案する.

また,振とう溶出試験は、堆積物の固相と平衡となる 上澄水の濃度を推定する試験という理解がされているが, その理解に反して,振とう溶出試験のろ紙を通過した検 液には微細粒子に吸着したダイオキシン類が多く含まれ ており、一方で、溶解性の部分は、6時間の振とう時間 では、固相から液相へのダイオキシンの移行が完了して おらず、固液平衡に到達していないことを本研究の結果 は示している. さらに、検液に含まれる溶解性の有機物 が測定結果に影響する. 試験に用いる堆積物試料が指定 されれば、含有濃度は理想的にはひとつに決まるのに対 して,振とう溶出試験値は,試験法の影響を大きく受け る. したがって、水質に対する基準との整合が求められ ず, 堆積物部分だけの環境管理が問題となる場合には, 極力, 含有量試験で管理することが望ましいと考えられ る.水質に対する基準との整合が求められる場合には, 振とう溶出試験を環境管理に利用する必要が出てくるが, 振とう溶出試験の試験法と管理しようとする環境で生じ ている現象の類似性を担保する必要がある.

埋め立て地の余水を排水基準に適合させる観点から, 現行の振とう溶出試験によって、1 μ mの保持粒子径を持 つろ紙で固液分離されたろ液を測定するということには それなりの妥当性がある.安定型の海面埋め立て処分場 の余水処理の過程では、PAC(poly aluminum chloride)など の凝集剤を添加することにより、1 μ m 以下の粒子を凝集 沈降させている場合が多く(辻, 2005)、1 μ m 付近で線 を引き、それより小さい溶存性成分だけを含む振とう溶 出試験検液で埋立地の構造を決定すれば、浸出水・処理 水が排水基準に整合することをある程度担保できる.実 際、高松港で PCBs 汚染堆積物を処理した時の放流水の 監視結果によれば、凝集沈でん処理と砂濾過を併用する ことで、平均 SS 濃度で 1,600 mg・L⁻¹ であった余水を、処 理・放流水の平均 SS 濃度として 1.6 mg・L⁻¹まで処理でき ており、有害化学物質の排出を低減させる効果があると 報告されている(辻, 2005).

実際の埋め立て環境と振とう溶出試験の条件とで,固 液比や有機物濃度,溶出時間などは大幅に異なる.しか し、これらを実際の環境条件に近づけることは現実には 容易ではなく,有機物濃度や有機物の質の予測も難しい. 固液平衡の問題については、6 時間振とう溶出試験では 平衡になっているとはいえず、長期の溶出を適切に評価 できていないが、一方で雨水が土砂に触れて流出するま での過程を考えると、実際の埋め立て地では表面流出の 寄与も大きく、短時間の接触時間で考えることも一定の 妥当性は持っている. また, 振とう溶出試験は淡水(超 純水)で実施しているが、淡水での試験と海水での試験 とで振とう溶出試験結果に差がみとめられないことと, 雨水の浸入による保有水からの排水を考えると、淡水で 試験を実施するのは,妥当性を有していると考えられる. GA-100 のような粗いろ紙を用いれば、振とう溶出試験 値は高くなることから、埋立地の構造判定としては安全 側となるが余水の処理方法として PAC などの凝集剤を 添加することにより、1 µm 以下の粒子を凝集沈降させて いる場合には、粗いろ紙を用いた構造判定は、過剰な対 策となることが考えられる.

8.6 浚渫工事によって発生する濁度の常時モニタリン グにおける課題と対応策

ダイオキシン類汚染堆積物を浚渫する際, グラブなど による堆積物の攪拌により濁りが発生する. 浚渫工事を 行っているときは,水中の濁度を監視し,あらかじめ設 定した SS と濁度の相関関係をもとに水質管理を行って いる.ここで問題なのは,監視している濁度をダイオキ シン類の指標としているが,実際は,粘土+シルト分(75 µm以下)の粒子にダイオキシン類が多く吸着している. 水中の粒子画分を粒径別に測定できる計測器を用いるこ とができれば,粒径ごとに吸着しているダイオキシン類 の量がダイレクトに把握できることが期待でき,港湾域 でのダイオキシン類の実現象の把握がより詳細にできる ことが期待できる.

中川ら(2008)は、シルトや粘土などの微細粒子の移

動現象を解明するため,東京湾羽田沖において,海底面 極近傍での流速分布と浮遊懸濁物濃度分布の時間変動の 対応関係について調べている. そこでは, 底面での SS 濃度上昇時における浮遊粒子の粒径分布を, 現地式粒度 分布計 (Sequoia 社製・LISST100X) により測定している. この測定方法により微細粒子の粒径分布の変動を連続的 に捕らえる事が可能であることが示されている. ダイオ キシン類対策など、浚渫工事でのモニタリングに利用す る場合の適用性は調べられておらず、精度の検証なども 今後必要となるが、有望なモニタリング手法と期待され るため実用化に向けて研究開発を進める必要があると考 えられる. 浚渫工事におけるモニタリング方式として, このように連続的に浮遊粒子の挙動を把握することは重 要であり、微細粒子の挙動を捕らえることができれば、 ダイオキシン類由来による濁りを観測するには有効な手 段となることが期待できる.

現地観測において、浮遊粒子に吸着したダイオキシン 類の挙動を粒径別に把握するためには、予め各粒径ごと のダイオキシン類濃度を室内実験で測定しておき、その 結果を基に現地での管理基準を設定する必要がある.現 地堆積物試料はふるい分けおよび懸濁後静置沈降により、 砂分(2mm-75μm)、粘土分(5μ未満)に分画することが できる.砂分は、75μmのふるい上に残った試料とし、 シルト分及び粘土コロイド分は、堆積物試料を用いて調 製した濁水を予備実験において決定した静置時間に基づ いて静置し、濁水をろ過してろ紙上の捕捉物を試料とす る方法などが考えられる.

浚渫除去などの対策工事において、工事に伴う二次汚 染を防止するために有害化学物質の水中濃度を監視する 必要がある.工事中に連続的にモニタリングするために、 通常は当該化学物質濃度そのものではなく、水中の濁度 で代替して監視している.しかし、濁度は水中に浮遊す る粒子分の総量を測定していることになる.そのために、 ダイオキシン類のように細かい粒子に選択的に吸着して いる物質の海域における実際の挙動を把握するには水中 の粒子画分を粒径別に測定することが考えられる. 粒径 ごとに吸着しているダイオキシン類濃度をダイレクトに 把握することができれば、本来監視すべきダイオキシン 類濃度をとらえることができ、水中での濁り成分のうち、 ダイオキシン類の学動が把握でき浚渫工事を行う上で、 ダイオキシン類の二次汚染拡散予測の精度が向上するこ とに寄与できる可能性がある.

8.7 結論

本章では、港湾域における有害化学物質管理の目標に

向け,まず既往の技術指針では明確になっていない問題 点や考慮されていない視点を抽出した.その上で,それ らの問題点を解決するために必要な事項を以下の様に提 案した.

(1) 特定重金属類と PAH 類について,含有濃度による 底質ガイドライン値を設定する場合の考え方を提案した. これまでの環境基準の設定の考え方を用いると,重金属 類については,類型ごとに基準値を定め,生活環境の保 全に関わる項目とし,PAH については,ヒトの健康に関 わる項目として,全国一律の基準を定めることが可能で ある. 底質ガイドライン値設定により粒子に付着した化 学物質に対して,陸域での有害化学物質排出削減対策が 推進されることが期待できる.

(2) 底質の環境基準に関する現行の法規制は、ダイオ キシン類のみが対象で底生生物など生態系への影響を考 慮した基準設定になっていない.底生生物に対する化学 物質の影響を評価した基準を設定する方法の一例として、 米国のガイドライン値 ERL,ERM を日本の底生生物に 適用できるように修正することが考えられる.まず、生 態影響を調べる手順として、本研究によって日本の港湾 堆積物で広範に存在が確認された底生生物種(シズクガ イ、カタマガリギボシイソメなど)を対象として化学物 質に対する毒性影響を調べる.毒性試験結果と、米国の ガイドライン値の基になった試験結果を加えて、生物感 受性曲線を描き、ERL や ERM の値を修正することによ り、日本で棲息する底生生物への有害化学物質影響を加 味した底質ガイドラインの設定を行うことができる.

(3) 含有濃度は,理想的には値が一つに決まるのに対 し,溶出濃度は測定方法によりばらつく.また,化学物 質の物質収支を把握するためには,含有濃度を知ること が必要である.従って,堆積物中の有害化学物質の汚染 実態や環境動態を把握するには含有濃度による調査が有 効である.本研究により,基準が設定されているダイオ キシン類や PCB の他に,重金属類(11物質)及び PAH 類が底質において特に管理すべき物質として抽出された. また,有害化学物質の移動性や輸送形態などを評価する 場合は,有機物量や粒度組成などの情報が必要である. 従って,実態把握調査においては,必ずこれらの堆積物 基本指標を同時に測定する必要がある.

(4) 疎水性の有害化学物質に対して,固相濃度から平 衡分配関係を仮定して計算した値と液相中の濃度は整合 しない場合が多いことが本研究の結果明らかになった. それらの主たる要因は,溶存有機物への疎水性有害化学 物質の吸着と,固液分離時に通過した微細粒子への吸着 である.現地調査の必須調査項目として,堆積物中の有 機物量とともに間隙水中の DOC を加えることを提案する.

(5) 有害化学物質に汚染された浚渫土砂を処分する場合,振とう溶出試験の結果を用いて判断することとなっているが,振とう溶出試験の固液分離操作には測定値を不安定にさせる要素が多いことに留意しなければならない.従ってろ液中の濁度,粒子数,DOCを測定することを提案する.一方,埋め立て地からの雨水が土砂に触れて流出するまでの過程を考えると,実際の埋め立て地では表面流出の寄与も大きく,短時間の接触時間で考え粒子性の有害物質の寄与が含まれる現行の溶出試験を用いることも一定の妥当性は持っていると考えられ,その意味では埋め立て地での余水処理において振とう溶出試験の結果を用いて監視することは妥当である.

(6) 浚渫除去などの対策工事において、工事に伴う二 次汚染を防止するために有害化学物質の水中濃度を監視 する必要がある.工事中に連続的にモニタリングするた めに,通常は当該化学物質濃度そのものではなく,水中 の濁度で代替して監視している.しかし、濁度は水中に 浮遊する粒子分の総量を測定していることになる. その ために、ダイオキシン類のように細かい粒子に選択的に 吸着している物質を管理するには、適切な管理となって いない. つまり,水中の粒子画分を粒径別に測定できれ ば、 粒径ごとに吸着しているダイオキシン類濃度をダイ レクトに把握することができるため、本来監視すべきダ イオキシン類濃度をとらえることができ、浚渫工事中の モニタリングが合理的にできる可能性がある. 粒度組成 を連続的に監視できる装置は実用化されており、そのよ うな機器を用いたモニタリングをおこなうことを提案す る.

本研究では、有害化学物質を適切に管理するという目 標に対して取り組まなければならない技術課題を抽出し、 その解決策を示した.堆積物中の有害化学物質管理上の 問題としては、管理すべき有害化学物質の選定、底生生 物群集と堆積物環境の関係、有害化学物質の環境動態の 把握、有害化学物質測定上の問題、覆砂による有害化学 物質溶出抑制効果を取り上げた.これらの問題を解明す るために、全国港湾域及び特定港湾での詳細な現地調査 や現場の堆積物を用いた室内実験を行い、有害化学物質 管理の考え方を提案した.以下に本研究で得られた結論 を示す.

9.1 港湾域における堆積物中の有害化学物質管理

(1)港湾域における堆積物中有害化学物質含有量調査 全国の港湾域における浚渫予定場所での汚染実態の調 査を行い、さらに港湾域の汚染を考える上で、自然条件、 社会条件などの諸条件がそろっている名古屋港を選定し、 港湾域の平面分布の特徴を考察したところ、海洋汚染防 止法令の埋め立て処分に関する金属類等の判定基準で定 められている物質のなかで、フッ化物、有機塩素化合系 溶媒、農薬については、全国港湾域で、含有濃度を測定 したところ、全ての地点で検出されなかった.これらの 物質は堆積物へ蓄積しないことが物理化学特性からも明 らかであることから管理は必要ない物質として選定でき る.

本研究における現地調査で得られた以上の知見から, 法律上義務的に溶出濃度を測定すべきとされているもの から,堆積物では常に検出限界であるものを除いた金属 類(11物質:ヒ素,カドミウム,クロム,6価クロム,銅, 鉛,水銀,ニッケル,亜鉛,セレン,バナジウム,ベリ リウム)と,ダイオキシン類,PCBシアンが港湾域でモ ニタリングすべき化学物質として挙げることができる.

浚渫を計画している場所では、ダイオキシン類の環境 基準値(150pg-TEQ・g⁻¹)を超過しているところはなかった. 堆積物で検出された物質のうち、ほぼ全地点で検出され た物質はヒ素、亜鉛、鉛、銅、ニッケル、クロム、水銀、 カドミウムであった.

化学物質含有濃度と堆積物の物理的特性との関係は, 重金属類の場合は,中央粒径が小さいほど濃度が高い相 関関係があった.ダイオキシン類の場合は,泥中 TOC 含有濃度が高くなるに従い,高い相関関係があった.

全国港湾域における浚渫工事などを計画している場所 での重金属類調査結果と米国の底生生物への影響に対す るガイドライン値 ERM 及び ERL と比較したところ, ERM 値を超過した検体が, 亜鉛, ニッケル, 水銀あるい はクロムについて存在していることがわかった. 鉛, 銅, カドミウム, ヒ素, 銅, 鉛については, ERL から ERM の範囲の検体が約 45%を占めていた.

港湾域の汚染は、点源によるものと後背域からの面源 によるものとがある.名古屋港では重金属類とPAHでは 平面濃度分布が違っていることがわかった.重金属類の 多くの物質は、河口域で非常に高く、港奥部から港口へ 向かって濃度が減少しており、TOCとよく似た濃度分布 であった.一方 PAH類は、港央部に局所的な汚染があり、 港内に特定の汚染源があるため、重金属類とPAH類とで は港湾域への堆積挙動が違っていると考えられる.特定 港湾でのPAH類は、港奥部の一部の範囲において ERM 値を超過していた.

名古屋港の PAH 類では, 異性体間の比をとることによって汚染起源を分離できることを示した. PAH 類の平面分布調査結果からは, PAH 類の濃度は港奥よりもやや港口側の地点で高く, PAH 類の組成から見ても, 都市流出由来のものに加えて, やや湾口側の地点で工場由来のものが付加されている可能性が指摘できた.

(2) 港湾域における底生生物群集と堆積物環境の関係

堆積物中の化学物質含有濃度,底生生物群集の実態を 整理しこれらの基礎データを得ることを目的とし,港湾 堆積物中の全国調査及び名古屋港において詳細調査を行 い,共通で棲息する代表種を抽出した.さらに底生生物 群集と堆積物基本指標ならびに重金属類の関係について 解析を行ったところ,全国及び名古屋港の港湾堆積物か ら出現した底生生物種類数は,422 種類であり,そのう ち10 地点以上で出現した共通の種は32 種であった.こ うした共通種は,イソギンチャク目の種,シズクガイ, ホトトギスガイ,シノブハネエラスピオ,ダルマゴカイ など有機汚濁に強い種が多かった.

底生生物湿重量と種類数それぞれについて,堆積物中の TOC との関係を調べた. TOC が増加するにつれてその環境で棲息しうる底生種類数の上限は減少する傾向にあった.一方,底生生物湿重量については TOC 含有量によって傾向が異なり,TOC が 2%以下では棲息しうる底生生物湿重量は TOC の増加とともに増加する傾向にあったが,TOC が 2%以上では TOC の増加とともに減少する傾向にあった.

重金属類の影響についての変数を1つにすることを考 え,各元素の測定結果を,米国の底質ガイドライン値を 基準として点数化した総合指標として特定重金属汚染指 標を提案し検討した.特定重金属類汚染指標,有機物量, 粒径を独立変数とした重回帰分析の結果,特定重金属類 汚染指標が大きくなるほど底生生物の種類数が小さくな る回帰係数が得られた.

ニッケル, クロム, ヒ素, 銅については, ERM を超え た地点でも棲息する底生生物種類数の多い海域が存在し ていることや汚染の進んだ海域での試料数が少ないこと から、今回の調査から明確に重金属類と底生生物の関係 を議論することはできなかった.カドミウムと水銀,鉛 については、強い毒性が示唆され、ERL に相当する軽微 な影響は、米国の ERL よりも低い汚染濃度で認められた. ただし,底生生物種類数の見かけの重金属濃度依存性が 貧酸素などの別の支配的な要因を強く受けている可能性 があることを考慮する必要がある.かなりの影響が考え られるとされる ERM 値については、水銀については ERM を超える汚染のあった場所においても、20 種類を 超える底生生物が存在していることや、また、カドミウ ム, 鉛については, ERM 程度の汚染の進んだ海域が今回 の調査地点に含まれなかったことから、今回の調査結果 に基づいて ERM の妥当性を議論することはできなかっ た. 亜鉛については、米国での ERL, ERM をそのままわ が国の底生生物への重金属の影響のガイドライン値とす ることに今回の測定データの上からは矛盾が少ないと考 えられるが、重金属の影響で底生生物種類数が制限され ているのか、貧酸素など有機物汚染の影響で種類数が制 限されているのか、分離した影響の同定が難しかった.

(3) 港湾域における有害化学物質の環境動態の把握

名古屋港を例に,疎水性有機化学物質のうち PAH 類を 対象として、汚染の起源や履歴、今後の予測を含む化学 物質の動態を明らかにするための現場調査および室内実 験を行った. 固相・液相間の吸着・脱着関係と現地堆積 物中の粒子態、溶存態の分配平衡関係をあきらかにする ための現地観測,室内実験を設計し,様々なパラメータ の評価を行った結果を Mass Balance Model に適用し、名 古屋港における PAH 類の環境動態について考察をした ところ, PAH 類の固液間(堆積物粒子-間隙水間)の濃度 の関係は、吸着実験では、既往の相関式よりも堆積物中 の有機物含有量の影響をより強く受け、また疎水性の化 合物がより強く吸着することが明らかになった.現場堆 積物(混合層上部)では一部の高疎水性の物質でより水 に溶けやすい現象が見られた.この疎水性 PAH 類の可溶 化の原因として,現場試料では,純水と異なり間隙水中 に PAH 類を吸着する黄色に着色した有機物が存在し、こ のことが、PAH 類の水相への分配を増加させていること が考えられる.一方,脱着試験においては、21日を経過 してもなお,予測される平衡関係までの脱着が進行せず,

疎水性有機化学物質の脱着に長時間を要することがわか った.

混合層上部に存在する PAH 類は間隙水への可溶化の ため,間隙水中の疎水性 PAH 濃度が,堆積物直上の海水 中濃度よりも高くなる現象が認められた.このことから, 混合層上部へ粒子の形態で堆積した PAH 類の一部は,間 隙水中に移行し,さらに拡散によって,海水中へ回帰す ることが考えられる.

環数が少なく,比較的疎水性が低く揮発しやすい Naphthalene では、海水への流入量の 61%はそのまま港外 へ流出し、9%が大気へ揮発していることがわかった. 堆 積物との収支では流入量の 42%が沈降するが、一方で、 残りは混合層へ移行して堆積物から海水中への溶出量は, 1.9%が溶出し、さらに、巻きあげによる海水への回帰量 は13.8%が海水へ回帰すると推定された.対して、環数 が多く疎水性が高く揮発し難い Benzo(b)fluoranthene で は、海水への流入量の 59%は、そのまま港外へ流出し、 大気への揮発はほぼ0%であった.堆積物との収支では、 流入量の60%がそのまま沈降するが、堆積物から海水中 への溶出量は、0.2%が溶出し、さらに巻きあげによる海 水への回帰量は19%が海水へ回帰すると推定された.環 数の多い PAH 類ほど港内へ堆積しやすいことが推察さ れる.以上のことから環数が多い PAH 類ほど港内へ堆積 し、またその分解速度は極めて遅く長期に渡って堆積物 中に残留することが示された.

(4) 堆積物中の有害化学物質測定上の問題

堆積物中の有害化学物質測定上の問題に着目して,含 有濃度と溶出濃度の二重測定の負担を軽減するために,5 港湾 21 試料を対象ダイオキシン類の含有量試験と振と う溶出試験を行い、含有濃度及び堆積物中の有機物含有 量から溶出濃度を推定することの適用性について調べた. さらに,振とう溶出試験の問題点を明確にして,試験値 に影響を与える因子を明らかにした. ダイオキシン類含 有濃度と有機物含有量とから、その堆積物と平衡にある 水相濃度を計算し溶出濃度を推定した.水俣港の場合は 振とう溶出試験において、固液分離に用いたろ紙が他の 港湾で用いたものと異なっており、微細粒子に吸着した ダイオキシン類がろ紙を通過したことが、推定値を高く している原因と考えられた.一方,残りの4港湾のうち, 千葉港と伏木富山港では堆積物中ダイオキシン類含有濃 度と平衡にある水相濃度と溶出濃度が TEQ レベルでは 整合していたが異性体組成の検討から固液平衡よりも粒 子の漏れによって強く結果が左右されることがわかった. 田子の浦港と大阪港の場合は、推定値が実測の溶出量試 験値よりも高くなる幅が大きく、この理由は、振とう溶

出試験で低塩素の異性体が測定限界以下になり,実測の 溶出濃度が低めに評価されたためと考えられた.

ダイオキシン類振とう溶出試験の結果は、純水、海水 の差やろ過量には影響を大きくは影響を受けないが、溶 存性画分を得る際の微細粒子の通過が大きく影響するこ とが明らかになった.ろ紙メーカーが示している保持粒 子径が1µmの試験条件に適合するろ紙であっても、異 なる厚さや異なる太さのガラス繊維を織ったろ紙を用い て調製した検液では、ダイオキシン類振とう溶出試験値 が異なる値をとり、測定結果に対してろ紙の選択が測定 値に大きな影響を及ぼした.振とう溶出試験公定法の固 液分離に使用するろ紙の規定に関して、保持粒子径にお ける保持率を併記するなどして、より細かく固液分離方 法を規定し、測定値のばらつきを小さくする必要がある.

ろ紙を通過した微細粒子に吸着したダイオキシン類が、 振とう溶出試験値に大きく寄与していることがわかった. また、ろ液中の濁度とダイオキシン類濃度の相関図にお いて濁度を0としたときに想定されるダイオキシン類濃 度、すなわち微細粒子に吸着したダイオキシン類を除い たものは、固相濃度から分配平衡関係を仮定して計算し た値とは整合しなかった.この原因としてろ液中の溶存 性有機物に吸着したダイオキシン類が存在することと、6 時間の振とうでは固相と水相とが平衡に至らないことが 考えられる.

(5) 覆砂による有害化学物質溶出抑制効果

覆砂による堆積物中の化学物質(ダイオキシン類)の 長期的な溶出抑制効果を検証することを目的として、堆 積物近傍におけるダイオキシン類の挙動を鉛直一次元の 移流・拡散方程式を基本として構築し、室内実験、長期 溶出予測計算により、覆砂による溶出抑制効果の定量的 な評価を試みた.また、有害化学物質拡散防止マットを 用いた覆砂による溶出抑制効果について評価したところ, 室内実験により覆砂による化学物質の溶出抑制効果が確 認でき, 覆砂厚を増加させることで, 化学物質溶出を効 果的に抑制できることが判明した. モデル計算の結果, 有害化学物質拡散防止マットを用いることで、従来の覆 砂と比べ、ダイオキシン類の溶出をより効果的に抑制で きることが示唆された. 有害化学物質拡散防止マット下 層部で汚染堆積物から溶出するダイオキシン類を捕捉し, 直上水への溶出を抑制する効果がモデルによって検証で きた. また, 室内実験の結果から, 圧密によって一時的 に溶出フラックスは上昇するものの、長期的な観点から 見ると圧密の有無による差はほとんどないことが判明し た. また, 有害化学物質防止マットを利用したことによ り,汚染底泥と覆砂材の混合が見られなかったことから,

施工時に汚染堆積物の巻きあげを少なくする効果がある ことが明らかになり,有害化学物質拡散防止マットは有 効な汚染対策工法であることが提案できる.

(6) 港湾域における有害化学物質管理の今後のあり方 港湾域における有害化学物質管理の目標に向け,まず 既往の技術指針では明確になっていない問題点や考慮さ れていない視点を抽出した.その上で,それらの問題点 を解決するために必要な事項を以下の様に提案した.

特定重金属類とPAH 類について、含有濃度による底質 ガイドライン値を設定する場合の考え方を提案した.こ れまでの環境基準の設定の考え方を用いると、重金属類 については、類型ごとに基準値を定め、生活環境の保全 に関わる項目とし、PAH 類については、ヒトの健康に関 わる項目として、全国一律の基準を定めることが可能で ある.底質ガイドライン値設定により粒子に付着した化 学物質に対して、陸域での有害化学物質排出削減対策が 推進されることが期待できる.

底質の環境基準に関する現行の法規制は、ダイオキシ ン類のみが対象で底生生物など生態系への影響を考慮し た基準設定になっていない.底生生物に対する有害化学 物質の影響を評価した基準を設定する方法の一例として、 米国のガイドライン値 ERL,ERM を日本の底生生物に 適用できるように修正することが考えられる.まず、生 態影響を調べる手順として、本研究によって日本の港湾 堆積物で広範に存在が確認された底生生物種(シズクガ イ、カタマガリギボシイソメなど)を対象として化学物 質に対する毒性影響を調べる.毒性試験結果と、米国の ガイドライン値の基になった試験結果を加えて、生物感 受性曲線を描き、ERL や ERM の値を修正することによ り、日本で棲息する底生生物への有害化学物質影響を加 味した底質ガイドラインの設定を行うことができる.

含有濃度は,理想的には値が一つに決まるのに対し, 溶出濃度は測定方法によりばらつく.また,化学物質の 物質収支を把握するためには,含有濃度を知ることが必 要である.従って,堆積物中の有害化学物質の汚染実態 や環境動態を把握するには含有濃度による調査が有効で ある.本研究により,基準が設定されているダイオキシ ン類や PCB の他に,重金属類(11物質)及び PAH 類が 底質において特に管理すべき物質として抽出された.ま た,有害化学物質の移動性や輸送形態などを評価する場 合は,有機物量や粒度組成などの情報が必要である.従 って,実態把握調査においては,必ずこれらの堆積物基 本指標を同時に測定する必要がある.

疎水性の有害化学物質に対して、固相濃度から平衡分 配関係を仮定して計算した値と液相中の濃度は整合しな い場合が多いことが本研究の結果明らかになった. それ らの主たる要因は,溶存有機物への疎水性有害化学物質 の吸着と,固液分離時に通過した微細粒子への吸着であ る.現地調査の必須調査項目として,堆積物中の有機物 量とともに間隙水中のDOC を加えることを提案する.

有害化学物質に汚染された浚渫土砂を処分する場合, 振とう溶出試験の結果を用いて判断することとなってい るが,振とう溶出試験の固液分離操作には測定値を不安 定にさせる要素が多いことに留意しなければならない. 従ってろ液中の濁度,粒子数,DOCを測定することを提 案する.一方,埋め立て地からの雨水が土砂に触れて流 出するまでの過程を考えると,実際の埋め立て地では表 面流出の寄与も大きく,短時間の接触時間で考え粒子性 の有害物質の寄与が含まれる現行の溶出試験を用いるこ とも一定の妥当性は持っていると考えられ,その意味で は埋め立て地での余水処理において振とう溶出試験の結 果を用いて監視することは妥当である.

浚渫除去などの対策工事において、工事に伴う二次汚 染を防止するために有害化学物質の水中濃度を監視する 必要がある.工事中に連続的にモニタリングするために、 通常は当該化学物質濃度そのものではなく、水中の濁度 で代替して監視している.しかし、濁度は水中に浮遊す る粒子分の総量を測定していることになる.そのために、 ダイオキシン類のように細かい粒子に選択的に吸着して いる物質を管理するには、適切な管理となっていない. つまり、水中の粒子画分を粒径別に測定できれば、粒径 ごとに吸着しているダイオキシン類濃度をダイレクトに 把握することができるため、本来監視すべきダイオキシ ン類濃度をとらえることができ、浚渫工事中のモニタリ ングが合理的にできる可能性がある.粒度組成を連続的 に監視できる装置は実用化されており、そのような機器 を用いたモニタリングをおこなうことを提案する.

9.2 今後の研究課題

本研究では、固相 - 液相間での疎水性有機化学物質の 分配について議論をし、測定法上の問題の検討を踏まえ て、従来の振とう溶出試験による液相濃度での管理を縮 減し、含有量試験によって固相側の評価を提案した.し かし、液相側の基準が、その影響はおおむね人の健康に 限定されたものとはいえ、水質環境基準という参照すべ き基準が存在し、また、その10倍を目途とした排水基準 が設定され、埋め立て地の余水の処分などの際にも比較 する対象が存在するのに対して、固相側の基準は土壌汚 染対策法などに一部示されている基準はあるものの人の 健康や生物への影響を判定するための確固とした基準が 存在していない.測定法上の問題などの技術的な点から 言えば,固相側で管理することが望ましいのは明らかで あるが,どのような基準を参照して管理するかについて は,さらに検討を要し,また,その影響対象が人の健康 ではなく,生態系であるとするなら,全国一律ではなく, 港湾ごと,または海域ごとに定めるのが,これまでの考 え方に整合している.したがって,固相側での管理を進 める具体的な方法については,今後の検討課題となる.

また, 固相 - 液相間の平衡については, 測定法上の問 題を解決したとしても、本研究で示されるように、 堆積 物中有機物の含有濃度,溶存態有機物濃度などに固液平 衡が左右され、しかも、これまで言われている相間式が 十分に適用できない場合もあり、より細かい要因の分析 が必要である. 泥中有機物の代替にブラックカーボン含 有量、また、溶存態有機物をさらに細かい成分に測定す ることなど化学的な検討とともに、Kacという考え方で整 理すること自体についても問い直されなければならない が、十分に、その点について結論を得るには本研究では 至らなかった.結局のところ、対象の堆積物試料を持っ てきて試験をしない限り、実際の固液分配はわからない という可能性もある.また,疎水性有機化学物質以上に 重金属類は堆積物中の酸化還元電位に依存して複雑な挙 動をすることが知られているが、重金属についての固液 平衡については、本研究では対象外とした. 今後, 重金 属類についても、溶出濃度による管理から含有濃度によ る管理に移行しようとする場合には、必ず必要になる重 要な視点である.

堆積物汚染の管理では、汚染物質の港湾内での挙動を 知ることが必要である.本研究では、1 box model による 簡易な解析を実施しているが、このモデルにおける推定 は、港湾内での海水の流動、微細粒子の堆積、微細粒子 の巻き上げに大きい影響を受ける.これらを簡易に推定 することは難しく、本研究では4地点での堆積フラック スの観測結果のみから推定している.流体モデルは、そ れ自体が、大きな研究分野となっており、また、流体モ デルに水質現象を組み込む研究も盛んに行われているこ とから、より、実用的な港湾域での有害化学物質の運命 予測モデルを作成することが今後の課題である.

有害化学物質汚染対策では,覆砂工法をとりあげて, 有害化学物質汚染防止マットによる工法を提案した.港 湾域における有害化学物質管理の方法は様々な方法が考 えられ,本論文では評価していない施工性や長期のマッ トの変状のリスク,台風や津波の際の挙動など,様々な 要因を実際には考えておく必要がある.有害化学物質対 策の視点が本研究では中心に取り組んでいたが,浚渫土 砂の有効利用や港湾機能の維持,防災などの視点も取り 入れながら,港湾の管理で実際に役に立つ有害化学物質 管理方法を提案することが必要である.

(2010年8月13日受付)

謝辞

港湾域における堆積物中の有害化学物質管理に関する 大きな動きとして、含有濃度によりダイオキシン類の底 質環境基準設定 (平成 14 年), ロンドン条約 96 年議定書 批准に伴う海洋汚染防止法令の改正(平成15年)があり ました.本研究は、筆者が「港湾における底質ダイオキ シン類対策技術指針」の作成、ロンドンダンピング条約 96 年議定書批准に伴う「浚渫土砂の海洋投入及び有効利 用に関する技術指針」の作成を担当したことをきっかけ に行うこととなりました.本研究の遂行と論文の執筆に あたっては、多くの皆様からご指導とご協力を賜りまし た. とりわけ港湾空港技術研究所 研究主監 中村由行博 士からは、有害化学物質研究を目指すきっかけをつくっ ていただきました.研究手法,解析,論文執筆にあたり 長きに渡り.懇切丁寧にご指導を賜りました.また,研 究成果の質を高めるため多くのお時間を割いていただき 議論をさせていただきました. 海洋・水工部長 栗山善昭 博士には、本論文のとりまとめについてご助言をいただ きました. 地盤・構造部長 菊池喜昭博士には, 本稿の査 読を懇切丁寧していただき,貴重な御意見を賜りました. 沿岸環境研究チームリーダー 桑江朝比呂博士には,研究 手法ならびにデータ解析手法についてご指導いただくと ともに、論文の質を高めるために多くのご意見をいただ きました. 主任研究官 井上徹教博士には, 現地調査の手 法についてご指導・ご助言を賜りました. 主任研究官 三 好英一氏, 主任研究官 細川真也氏には, 所内での勉強会 などを通じてご指導ならびにご助言を賜りました. 斎藤 愛美氏には、本論文の校正においてご協力をいただきま した. 海洋環境情報研究チーム チームリーダー 鈴木高 二朗氏,研究官 田中陽二博士には,現地観測データの解 析について多大なご協力をいただきました. 国土交通省 港湾局国際・環境課,中部地方整備局 港湾空港部 海洋 環境·技術課,三河港湾事務所,名古屋港湾空港技術調 査事務所の関係各位には、現地調査の遂行にご協力いた だきました. 千葉県, 富山県, 静岡県, 北九州市, 熊本 県の関係各位には、底質調査データをご提供いただきま した. 大阪市,山口県の関係各位にはダイオキシン類対 策に関する議論を通じ多くの事例を参考にさせていただ くとともに、底質調査データをご提供していただきまし た.

本論文は、博士学位論文として、京都大学に提出した ものについて書式を変更したものです. 京都大学大学院 工学研究科附属 流域圏総合環境質研究センター 田中宏 明教授には、本研究成果を環境工学の視点で、実務へ応 用する手法についてご指導をいただきました. また有害 化学物質管理の今後のあり方をとりまとめ、社会に貢献 することが大切であるというご指導を賜りました. 京都 大学大学院 地球環境学堂 藤井滋穂教授には、現地調査 結果のまとめ方や学位論文のとりまとめについてご指導 を賜りました. 京都大学大学院 工学研究科附属 流域圏 総合環境質研究センター 清水芳久教授には,固液平衡に 関する内容についてご指導をいただくとともに、本研究 成果を実務で使うといった観点でまとめることの大切さ についてご指導ならびにご助言を賜りました. 京都大学 大学院 工学研究科附属 流域圏総合環境質研究センター 山下尚之講師、中田典秀助教には、学位論文のとりまと めにおいて多くのご指導を賜りました.京都大学 防災研 究所 流域災害研究センター 平石哲也教授(元 海洋・水 工部長)には、本研究を実施する上で多大なご指導及び ご助言を賜りました.東京工科大学 応用生物学部 浦瀬 太郎教授(元 東京工業大学大学院 理工学研究科 土木工 学専攻 准教授)には、有害化学物質研究の手法、解析、 論文執筆に関して懇切丁寧にご指導を賜りました.多く のお時間を割いていただき、研究成果の質をあげるため にご指導を賜りました.

以上,ここに記して深基なる謝意を表します.ダイオ キシン類の底質環境基準が設定されてから今年で8年経 過しました.この論文が有害化学物質管理における実務 において少しでも役立てれば幸いです.

参考文献

- 有田正光,池田裕一,中井正則,中村由行,道奥康治, 村上和男 (1998):水圏の環境,東京電機大学出版局, p404.
- 井上徹教,中村由行 (2000):流速の変化に伴う堆積物か らのリンの溶出速度の応答,海岸工学論文集, Vol. 47, pp.1081–1085.
- 奥谷喬司 (2001):日本近海産貝類図鑑,東海大学出版会, 1221p.
- 奥村浩幸,浦瀬太郎,金子尚弘,内藤了二,中村由行 (2007):港湾浚渫土への多環芳香族炭化水素類の吸 着実験と覆砂効果の予測,土木学会第62回年次学術 講演会概要集,pp.297–298.
- 今井章雄 (2004):水環境におけるフミン物質の特徴と役 割,水環境学会誌,第27巻 第2号,2-5.

- 今島実 (1996)、環形動物 多毛類 シリス科・ゴカイ科・ シロガネゴカイ科・スピオ科・タケフシゴカイ科・ カンザシゴカイ科,生物研究社,530p.
- 今島実 (2001): 環形動物多毛類Ⅱ, 生物研究社, 542p.
- 今島実 (2007): 環形動物 多毛類Ⅲ, 生物研究社.
- 岡田博有 (2003): 堆積学-新しい地球科学の成立, 古今 書院, 219p.
- 尾崎則篤,棚池誠,小島啓輔,金田一智規,福島武彦 (2005):大気および水環境中の PAH の発生と拡散, 土木学会環境工学研究論文集, 第42巻, pp.1-8.
- 川本克也 (2006): 環境有機化学物質論, 共立出版, 315p.
- 環境省 (2006):ダイオキシン類の排出量の目録(排出イ ンベントリー).
- 環境省 水・大気環境局水環境課 (2005):平成 16 年度ダ イオキシン類底質対策基礎調査報告書, 116p.
- 環境庁 (1999):ダイオキシン類緊急全国一斉調査結果に ついて (平成 10 年度実施).
- 環境庁水質保全局水質管理課 (2000):ダイオキシン類に 係る底質調査測定マニュアル,

http://www.env.go.jp/water/dioxin/teishitsu-m.pdf

- 衣笠泰広,井上徹教,中村由行,内藤了二 (2007):底質 ダイオキシン類に関する物質循環過程のモデル化, 第41回日本水環境学会年会講演集,pp.274.
- 金容珍,大迫政浩 (2002):疎水性有機汚染物質の溶出試 験の現状と展望,廃棄物学会論文誌,13,pp341-350.
- 楠井隆史 (1990),水環境とバイオアッセイ第1回バイオ アッセイ総論,用水と排水,第4巻,第10号,pp96-97.
- 国土交通省港湾局 (2008):港湾における底質ダイオキシ ン類対策技術指針(改訂版).
- 国土交通省港湾局環境整備計画室 (2004):平成 15 年度 港湾底質環境の保全に関する調査報告書.
- 国土交通省港湾局環境整備計画室 (2003): 平成 14 年度 港湾環境の保全に関する調査報告書.
- 小島圭二,田村昌三,島田荘平,石井英二,田中勝,登 坂博行,中杉修身,山川稔 (2000):廃棄物処分・環 境安全用語辞典,丸善株式会社, 493p.
- 駒井幸雄,古武家善成,清木徹,永淵修,村上和仁,小 山武信,蛎灰谷喬 (1998):瀬戸内海における底質中 重金属濃度の分布と変化,水環境学会誌,第21巻, 第1号,pp.743-750.
- 寒川喜三郎,日色和男 (1996):最新の底質分析と化学動 態,技報堂出版,233p.
- 坂田祥昭,小野寺渉,亀ヶ森誠 (2006):水底土砂のダイ オキシン類溶出試験方法の問題点について,環境と 測定技術,第33巻,pp3-16.

- 清水芳久 (2000):地中における NAPL の物理化学的挙動, 地下水水質の基礎,日本地下水学会編,理工図書, pp.113–124.
- 鈴木穣 (2010): 近年の地盤・水質問題の経緯と技術・研 究面での対応,土木技術資料,52-6, pp4-5.
- 田中俊逸 (2004): 土壌浄化に向けた腐食物質の利用,水 環境学会誌,第 27 巻 第 2 号, pp.22-27.
- 中央環境審議会 (2002):ダイオキシン類対策特別措置法 に基づく水質の汚濁のうち水底の底質の汚染に係る 環境基準の設定等について(答申), pp.1-11.
- 中央環境審議会 (2010): 今後の土壌対策の在り方について(答申), pp.1-11.
- 辻博和,角田省吾,岡田哲一 (2005):ダイオキシン類汚 染底質の対策技術,廃棄物学会誌,16,pp.84–97.
- 内藤了二 (2003):「港湾における底質ダイオキシン類技術指針」の策定について,環境と測定技術,第 30 巻, pp.24-32.
- 内藤了二 (2004):港湾における底質ダイオキシン類対策 の最近の取組みについて,環境と測定技術,第 31 巻,第8号, pp.32-35.
- 内藤了二, 浦瀬太郎, 中村由行 (2007): 港湾域における 底泥ダイオキシン類含有量による溶出量の推定, 土 木学会論文集 G, 第 63 巻 第 4 号, pp.425–434.
- 内藤了二,中村由行,浦瀬太郎,金子尚弘 (2007):港湾 域の底泥中化学物質濃度と底生生物叢の関係,環境 工学研究論文集,第44巻,pp.7–16.
- 内藤了二,中村由行,浦瀬太郎,奥村浩幸 (2008),名古 屋港の港湾堆積物に含まれる PAH 類の環境動態,水 環境学会誌論文,第31巻 第9号, pp.549–557.
- 内藤了二,浦瀬太郎,中村由行,田中陽二,日置幸司, 中出浩靖 (2009),名古屋港における底生生物種と底 質基本指標の平面分布,日本水環境学会年会講演集, pp.518.
- 内藤了二, 中村由行, 浦瀬太郎, 桑江 朝比呂 田中宏明 (2010), ダイオキシン類振とう溶出試験に与える影 響因子, 水環境学会誌論文, 第 33 巻 第 7 号, pp 87-96.
- 中川康之 (1998): 内湾域における泥質の堆積過程に関す る研究, 港湾技術研究所報告, 第 37 巻, 第 4 号, pp.113–133.
- 中川康之,有路隆一,松坂省一,諸星一信,八木宏,灘 岡和夫,田中晋 (2008):東京湾多摩川河口沖における 底泥の巻き上げに関する現地観測,海岸工学論文集, 第 55 巻, pp.516-520.

中村由行, 御子神学 (1994): 低 Reynolds 数乱流モデルを

用いた物質移動の解析,水工学論文集, Vol. 38, pp. 223-228.

- 中村由行,山崎智弘 (2004):堆積物表層混合層と再懸濁 層を考慮した化学物質の鉛直分布構造の解析,独立 行政法人港湾空港技術研究所報告,第 43 巻,第 3 号,pp.1-33.
- 中村由行 (2005): 底質試験の国際動向と化学物質動態研 究の重要性,環境毒性学会誌,第8巻,第2号, pp.43-47.
- 中村由行 (2006): 底質汚染評価のためのバイオアッセイ, 水環境学会誌 第 29 巻 第 8 号 pp.438-443.
- 中村由行,内藤了二,衣笠泰広,藤村貢,井上徹教,浦 瀬太郎 (2009),ダイオキシン類溶出抑制のための新 しい覆砂工法の提案,第46回土木学会環境工学研究 フォーラム講演集,pp28-30.
- 西村三郎 (1992):原色検索 日本海岸動物図鑑,保育社, 425p.
- 日本ベントス学会 (2003):海洋ベントスの生態学 459p.
- 日本沿岸域学会 (2004):沿岸域環境事典,共立出版,265p.
- 日本生態学会環境問題専門委員会(1975):環境と生物指標2-水界編-,共立出版,310p.
- 日本水環境学会関西支部 (2003):アプローチ 環境ホル モンーその基礎と水環境における最前線-, 技報堂 出版, 278p.
- 橋本俊也,柳哲雄,武岡英隆,高田秀重 (1998):東京湾 の PCB 分布・堆積モデル.沿岸海洋研究,第 36 巻 第 1 号, pp.77-82.
- 原田憲一 (1999): 層序学と堆積学の基礎, 愛智出版, 386p
- 濱田典明,高菅卓三,後藤壽久,関友博,吉田幸広,塩 崎卓哉,林篤宏,杉田和俊 (2006):水底土砂の溶出 試験に関する共同研究に基づく標準方法の提案,第 17回環境化学討論会講演要旨集,pp.338–339.
- 東山茂 (2004): 浚渫土砂の発生・処分の実態と今後の展 望について, *HEDORO*.No.90, pp.14–16.
- 古米弘明 (2006):都市水循環系における濁物の流れと持 続的水利用,環境化学学会誌,第 19 巻 第 5 号. pp.425-434.
- 北隆館 (1965):新日本動物図鑑(上).
- 細見正明 (2005): 有害物質に関する底質基準と底質対策, 廃棄物学会誌, Vol.16, No.2, pp.73-83.
- 松村真人,大澤健二,武本敏夫 (2009):ダイオキシン類 を含む底質固化体の溶出試験方法について,都土木 技術支援・人材育成センター年報, pp.113–121.
- 南山瑞彦, 鈴木穣 (2004):湖沼底泥中の多環芳香族炭化 水素類(PAH)の存在実態と対策の可能性,環境工学

研究論文集, 第41卷, pp.497-506.

- 村上和男 (1998):閉鎖性内湾域の海水浄化に関わる水 理・水質環境に関する研究,東北大学学位論文, p271.
- 山崎智弘,中村由行,加賀山亨,益永茂樹 (2005): 堆積 物中に含まれる有機スズ類の水中回帰に関する現地 調査.海岸工学論文集,第 52 巻, pp.971–975.
- 山崎智弘, 中村由行, 益永茂樹 (2006): 港湾域における 有機スズ化合物の存在特性と水中回帰に関する現地 調査, 土木学会論文集 G, 第 62 巻, No.3, pp.287–296.
- 山崎智弘, 益永茂樹 (2007): 港湾堆積物からの化学物質 溶出モデル, 海岸工学論文集, 第54巻, pp. 1231–1235.
- 山廼邉伸充 (2004):港湾工事における濁り影響予測の手 引き」の策定について,HEDORO.No.92, pp.6-9.
- 山本裕史,原田淳,清水芳久,松井三郎 (1998):活性汚 泥処理プロセスにおける微量有機汚染物質の挙動: フミン質の影響,土木学会論文集,No608/VII-9, pp.1-12.
- 横田勇 (1989):分配係数の理論的予測法,水質汚濁研究, 第12巻,第4号, pp.250-257.
- 若林明子 (2003):化学物質と生態毒性 改訂版,丸善株 式会社,457p.
- 渡辺信久,酒井伸一,高月紘. 有機スズ化合物の環境動
 態と運命予測 (1989):環境科学会誌,第2巻,第4
 号,275-286
- Bailey, S. E. and Palermo, M. R. (2005): Equipment and Placement Techniques for Subaqueous Capping, *DOER Technical Notes Collection (ERDC TN-DOER-R9)*, U.S. Army Engineer Research and Development Center, Vicksburg, MS.
- Berner, R. A. (1980): Early diagenesis, A Theoretical Approach, pp.35–37, Princeton Series in Geochemistry, Heinrich D. Holland, Editor
- Boudereau, B. P. (1994): Is burial velocity a master parameter for bioturbation? Geochimica et Cosmochimica Acta 1994, Vol. 58, Issue 4, pp.1243–1249
- Brannon, J. M., Pennigton, J. C., Davis, W. M. and Hayes, C. (1995): Fluoranthene K_{doc} in sediment porewaters, *Chemosphere*, Vol.30 (3), pp.419–428.
- Brion, D. and Pelletier, E. (2005): Modeling PAHs adsorption and sequestration in freshwater and marine sediments. *Chemosphere*, Vol.61, pp.867–876.
- Cardwell, R.D., Keithly, J.C. and Simomnds, J. (1999): Ttibutyltin in U.S. market-bought seafood and assessment of human health risks., *Environmental Toxicology and Chemistry*, Vol.18, pp.567–577.

- Charles, A. N, James, A. A, Michael, E. F., Joseph, H. K. and James P. M. S. (2007): Continental Margin Sedimentation, Special Publication Number 37 of the International Association of Sedimentologista, 549p.
- Chlou, C.T., Malcolm, R. L., BrInton, T. I. and Klle, D. E. (1986): Water Solubility Enhancement of Some Organic Pollutants and Pesticides by Dissolved Humic and Fulvic acids. *Environ. Sci. Technol*, Vol.20, pp.502–508.
- Davis, J. A., (2004): The long-term fate of polychlorinated biphenyls in San Francisco Bay (USA). *Environmental Toxicology and Chemistry*, Vol. 23, No. 10, pp.2396–2409.
- Fletcher, C. L. and Mckay, W. A. (1993): Polychlorinated Dibenzo-p-dioxins (PCDDs) and Dibenzofrans (PCDFs) in the Aquatic Environment – A Literature Review, *Chemosphere*, Vol. 26, pp. 1041–1069.
- Fuller, C. C., van Geen, A., Baskaran M. and Anima, R. (1999): Sediment chronology in San Francisco Bay, California, defined by ²¹⁰Pb, ²³⁴Th, ¹³⁷Cs, and ^{239, 240}Pu. *Marine Chemistry*, Vol.64, pp.7–27.
- Gobas, F., Z'granggen, M. N. and Zhang, X. (1995): Time Resoponse of Lake Ontario Ecosystem to Virtual Elimination of PCBs. *Environmental Science and Technology*, Vol.29, pp.2038–2046.
- Govers, H. A. J. and Krop, H. B. (1998): Partition Constants of Chlorinated Dibenzofurans and Dibenzo-p-dioxins, *Chemosphere*, Vol. 37, pp. 2139–2152.
- Greenfield, B. K. and Davis J. A. (2005): PAH fate model for San Francisco Bay. *Chemosphere* Vol.60, 515–530.
- Hayduk, W. and Laudie H. (1974): Prediction of Diffusion Coefficients for Nonelectrolytes in Dilute Aqueous Solutions, *AIChE Journal*, Vol. 20, pp. 611–615.
- Hornbuckle, S. J., Jermiason, J. D., Sweet, C. W. and Elsenrelch, S. J. (1994): Seasonal Variations in Air-Water Exchange of Polychlorinated Biphenyls in Lake Superior. *Environmental Science and Technology*, Vol.28, pp.1491–1501.
- Hansen, B., GPaya-Perez, A.B., Rahman, M. and Larsen, B. R. (1999): QSARs for Kow and K_{oc} of PCB Congeners: A critical examination of data, assumptions and statistical approaches, *Chemosphere*, Vol.39(13), pp.2209–2228.
- Ikenaka, Y., Eun, H. Watanabe, E., Kumon, F. and Miyabara, Y. (2005): Estimation of sources and inflow of dioxins and polycyclic aromatic hydrocarbons from the sediment core of Lake Suwa, Japan, *Environmental Pollution*,

Vol.138, pp.529-537.

- Karickhoff, S. W., Brown, D. S. and Scott, T. A. (1979): Sorption of Hydrophobic Pollutants on Natural Sediments, *Water Research*, Vol. 13, pp. 241–248.
- Karickhoff, S. W. (1983): Organic Pollutant Sorption in Aquatic Systems, *Journal of Hydraulic Engineering*, Vol. 110, pp. 707–735.
- Kjeller, L. O. and Rappe, C. (1995): Time Trends in Levels, Patterns, and Profiles for Polychlorinated Dibenzo-p-dioxins, Dibenzofurans, and Biphenyls in a Sediment Core from the Baltic Proper, *Environmental Science & TechnoLogy*, Vol. 29, pp. 346–355.
- Kumata, H., Sanada, Y., Takada, H. and Ueno, T. (2000): Historical trends of N-Cyclohexyl-2-benzothiazolamine, 2-(4-Morpholiny) benzothiazole and other anthropogenic contaminants in the urban reservoir sediment core, *Environmental Science and Technology*, Vol.34, pp.246–253.
- Long, E.R., MacDonald, D.D., Smith, S.L. and Calder, F.D. (1995): Incidence of adverse biological effects within ranges of chemical concentrations in marine and estuarine sediments, *Environmental Management*, Vol.19, pp.81–97.
- Long, E.R. and MacDonald, D.D. (1998): Recommended uses of empirically derived, sediment quality guidelines for marine and estuarine ecosystems, *Human and Ecological Risk Assessment*, Vol.4, pp.1019–1039.
- Luo, X., Chen, S., Mai, B., Yang, Q., Sheng, G and Fu, J. (2006): Polycyclic aromatic hydrocarbons in suspended particulate matter and sediments from the Pearl River Estuary and adjacent coastal areas, China, *Environmental Pollution*, Vol.139, pp.9–20.
- Lyons, T., Ickes, J.A., Magar, V. S., Albro, C. S., Cumming, L., Bachman B., Fredette, T., Myers, T., Keegan, M., Marcy, K. and Guza, O. (2006): Evaluation of Contaminant Resuspention Potential During Cap Placement at Two Dissimilar Site, *Journal of Environmental Engineering*, *ASCE*, Vol.32, pp. 505–514.
- MacDonald, D.D., Carr, R.S., Calder, F.D., Long, E.R. and Ingersoll, C.G. (1996): Development and evaluation of sediment quality guidelines for Florida coastal waters, *Ecotoxicology*, Vol.5, pp.253–278.
- Mackay, D., Vlahos, S. S. P., Gobas, F., Diamond, M. and Dolan, D. (1994): A rate constant model of chemical dynamics in a lake ecosystem: PCBs in Lake Ontario,

Journal of Great Lake Research. Vol.20. pp.625-642

- Miller, C. T. and Weber Jr, W. J. (1988): Modeling the Sorption of Hydrophobic Contaminants by Aquifer Materials –II, Column Reactor Systems, *Water Research*, Vol. 22, pp. 465–474.
- Moriwaki, H., Katahira, K., Yamamoto, O., Fukuyama, J.,Yamazaki, H. and Yoshikawa, S. (2005): Historical trends of polycyclic aromatic hydrocarbons in the reservoir sediment core at Osaka, *Atmospheric Environment*, Vol.39, pp.1019–1025.
- Naito, R., Urase, T., Okumura, H., Nakamura, Y. and Tanaka, H. (2010): Environmental fate of polycyclic aromatic hydrocarbons in sediments of Nagoya port, 20th annual international conference on Soils, Sediments, Water, and Energy.
- Naito, R., Urase, T. and Nakamura, Y. (2009): Estimation of leachability from the content of dioxins in sediment, Proceedings of 5th international conference on remediation of contaminated sediments.
- Naito, R. and Nakamura, Y. (2007): Formulation and application of the guideline for countermeasures against Dioxins in Japan, Proceedings of the Eighth International Conference on the Mediterranean Coastal Environment, pp947–pp958.
- Oros, D. R., Ross, J. R. M., Spies, R. B. and Mumley, T. (2007): Polycyclic aromatic hydrocarbon (PAH) contamination in San Francisco Bay : A 10-year retrospective of monitoring in an urbanized estuary, *Environmental Research*, Vol.105, pp.101–118.
- Palermo, M. R., Maynord, S., Miller, J. and Reible, D. (1998a): Guidance for In-Situ Subaqueous Capping of Contaminated Sediments, *EPA* 905-B96-004, Great Lakes National Program Office, Chicago, IL.
- Palermo, M. R., Clausner, J. E., Rollings, M. P., Williams, G. L., Myers, T. E., Fredette, T. J. and Randall, R. E. (1998b): Guidance for Subaqueous Dredged Material Capping, DOER Technical Report (DOER-1), U.S. Army Engineer Research and Development Center, Vicksburg, MS.
- Persson, N. J., Bucheli, T. D., Gustafsson, O., Broman,D., Naes, K., Ishaq, R. and Zebuhr, Y. (2005): Testing common sediment-pore water distribution models for their ability to predict dissolved concentrations of POPs in the Grenladsfjords, Norway, *Chemosphere*, Vol. 59, pp.1475–1485.

- Persson, Y., Hemström, K., Öberg, L., Tysklind, M. and Enell ,A. (2008): Use of a column leaching test to study the mobility of chlorinated HOCs from a contaminated soil and the distribution of compounds between soluble and colloid phases, *Chemosphere*, Vol. 71, pp.1035–1042,
- Pignatello, J. J. and Xing, B. (1996): Mechanisms of Slow Sorption of Organic Chemicals to Natural Particles, *Environmental Science & TechnoLogy*, Vol. 30, pp. 1–11.
- Ross, J. R. M., Oros, D. R. (2004): Polycyclic aromatic hydrocarbons in the San Francisco Estuary water column: Sources, spatial distributions, and temporal trends (1993-2001). *Chemosphere*, Vol. 57, pp.909–920.
- Rothermich, M. M., Hayes, L. A. and Lovley, D.R. (2002): Anaerobic, Sulfate-Dependent Degradation of Polycyclic Aromatic Hydrocarbons in Petroleum-Contaminated Harbor Sediment. *Environmental Science and Technology*, Vol. 36, pp.4811–4817
- Sablijic, A., Gusten, H., Verhaar, H. and Hermens, J. (1995): Qsar Modeling of log K_{oc} vs log K_{ow} Correlations, *Chemosphere*, Vol. 31, pp.4489–4514
- Schwarzenbach, R. P. and J. Westall (1981): Transport of Nonpolar Organic Compounds from Surface Water to Groundwater, Laboratory Sorption Studies, *Environmental Science & TechnoLogy*, Vol. 15, pp.1360–1367.
- Schwarzenbach, R. P., Gschwend, P. M. and Imboden, D.M. (2003): Environmental organic chemistry, second edition, John Wiley & Sons, pp. 291–305.
- Seth, R., Mackay, D. and Muncke, J. (1999): Estimating the Organic Carbon Partition Coefficient and Its Variability for Hydrophobic Chemicals, *Environmental Science & TechnoLogy*, Vol. 33, pp. 2390–2394.
- Sinkkonen, S and Paasivirta, J. (2000): Degradation Half-Life Times of PCDDs, PCDFs and PCBs for Environmental Fate Modeling, *Chemosphere*, Vol. 40, pp. 943–949.
- Suarez, M. P., Rifai, H., Palachek, R., Dean, K. and Koenig, L. (2006): Distribution of polychlorinated dibennzo - pdioxins and dibennzofurans in suspended sediments,. dissolved phase and bottom sediment in the Houston Ship Channel, *Chemosphere*, Vol. 62, pp. 417–429.
- Sun H., Tateda, M., Ike M. and Fujita M. (2003): Short- and long-term sorption/desorption of polycyclic aromatic hydrocarbons onto artificial solids: effects of particle and pore size and organic matters. *Water Research*, 37: pp.

2960-2968.

- van Geen, A. and Luoma S. N. (1999): The impact of human activities on sediments of San Francisco Bay, California: an overview. *Marine Chemistry*, Vol.64, pp.1–6
- Terashima, M., Tanaka, S. and Fukushima, M. (2003): Distribution Behavior of Pyrene to Adsorbed Humic Acids on Kaolin, *J Environ Qual.*, Vol.32, pp.591–598.
- Urase, T., Nadaoka, K., Yagi, H., Iwasa, T., Suzuki, Y., Siringan F., Garcia T.P. and Thato T.T. (2006): Effect of urban emissions on the horizontal distribution of metal concentration in sediments in the vicinity of Asian large cities, *Journal of Water and Environment Technology*, Vol.4, pp.61–71.
- Yunker, B., Macdonald, R. W., Vingarzan, R., Mitchell, R. H., Goyette, D. and Sylvestre, S. (2002): PAH in the Fraser River basin: a critical appraisal of PAH ratios as indicators of PAH source and composition, *Organic Geochemistry*, Vol.33, pp.489–515.
- Yamashita, N., Kannan, K., Imagawa, T., Villeneuve, D. L., Hashimoto, S., Miyazaki, A. and Giesy, J. P. (2000): Vertical Profile of polychlorinated Dibenzo-p-dioxins, Dibenzofurans, Naphthalenes, Biphenyls, polycyclic Aromatic Hydrocarbons, and Alkyl Phenols in a sediment Core from Tokyo Bay Japan, *Environmental Science and Technology*, Vol.34, pp.3560–3567.
- Zheng, G. J., Man, B. K. W., James, C. W. L., Lam, M.H.W. and Lam, P. K. S. (2002): Distribution and sources of polycyclic aromatic hydrocarbons in the sediment of a sub-tropical coastal wetland, *Water Research*, Vol.36, pp.1457–1468.
- Xia, G, Ball, W. (1999): Adsorption-Partitioning Uptake of Nine Low-Polarity Organic Chemicals on a Natural Sorbent. *Environmental Science and Technology*, Vol.33: pp.262–269
- Venkatesan, M.I., de Leon, R. P. van Geen, A. and Luoma, S.N. (1999): Chlorinated hydrocarbon pesticides and polychlorinated biphenyls in sediment cores from San Francisco Bay. *Marine Chemistry*, 64, pp.85–97
- Weber Jr, W. J. and Miller, C. T. (1988): Modeling the Sorption of Hydrophobic Contaminants by Aquifer Materials -I, Rate and Equilibria, *Water Research*, Vol. 22, pp. 457–464.
- Weber Jr, W. J., Voice T. C., Pirbazari, M. Hunt, G. E. and Ulanoff, D. M. (1983): Sorption of Hydrophobic Compounds by Sediments, Soils and Suspended Solids

-II, Sorbent Evaluation Studies, *Water Research*, Vol. 17, pp. 1443–1452.

- Zeman, A. J. (1994): Subaqueous Capping of Very Soft Contaminated Sediments, *Canadian Geotechnical Journal*, Vol. 31, pp. 570–577.
- Zhang, H., Eisenreich, S. J., Franz, T. R., Baker, J. E. and Offenberg, J. H. (1999): Evidence for Increased Gaseous PCB Fluxes to Lake Michigan from Chicago. *Environmental Science and Technology*, Vol. 33, No. 13, pp.2129–2137.

港湾空港技術研究所資料 No.1219 2010.12 編集兼発行人 独立行政法人港湾空港技術研究所 発 行 所 独立行政法人港湾空港技術研究所 横須賀市長瀬3丁目1番1号 TEL.046(844)5040 URL.http://www.pari.go.jp/ 印 刷 所株式会社 シーケン

Copyright © (2010) by PARI

All rights reserved. No part of this book must be reproduced by any means without the written permission of the President of PARI.

この資料は,港湾空港技術研究所理事長の承認を得て刊行したものである。したがって,本報告書の全部または一部の転載,複写は港湾空港技術研究所理事長の文書による承認を得ずしてこれを 行ってはならない。

